平成２２年度
具体的指標自己評価シート

独立行政法人
森林総合研究所

目　　次

第１分冊　　大項目及び評価単位		頁
大項目　第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1	経費の抑制	1 - 4
2	効率的・効果的な評価の実施及び活用	5 - 12
3	資源の効率的利用及び充実・高度化	13 - 32
4	管理業務の効率化	33 - 37
5	産学官連携・協力の促進・強化	38 - 41
大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1(1)*	ｱｱa 森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発	42 - 58
1(1)*	ｱｱb 木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発	59 - 74
1(1)*	ｱｲa 生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発	75 - 92
1(1)*	ｱｲb 水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発	93 - 104
1(1)*	ｱｲc 森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発	105 - 117
1(1)*	ｱｲd 安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発	118 - 134
1(1)*	ｱｳa 林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発	135 - 153
1(1)*	ｱｳb 消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発	154 - 167
1(1)*	ｲｱa 森林生物の生命現象の解明	168 - 182
1(1)*	ｲｱb 木質系資源の機能及び特性の解明	183 - 194
1(1)*	ｲｲa 森林生態系における物質動態の解明	195 - 205
1(1)*	ｲｲb 森林生態系における生物群集の動態の解明	206 - 217
1(2)	研究の基盤となる情報の収集と整備の推進	218 - 221
1(3)	きのこ類等遺伝資源の収集及び保存	222 - 223
第２分冊　　大項目及び評価単位		
2#(1)	林木の新品種の開発	224 - 234
2#(2)	林木遺伝資源の収集・保存	235 - 239
2#(3)	種苗の生産及び配布	240 - 244
2#(4)	林木の新品種の開発等に附帯する調査及び研究	245 - 255
2#(5)	森林バイオ分野における連携の推進	256 - 258
3@(1)	ｱ 事業の重点化の実施	259 - 261
3@(1)	ｲ(ｱ) 公益的機能の高度発揮	262 - 264
3@(1)	ｲ(ｲ) 期中評価の反映	265 - 267
3@(1)	ｲ(ｳ) 木材利用の推進	268 - 272
3@(1)	ｲ(ｴ) 造林技術の高度化	273 - 277
3@(1)	ｲ(ｵ) 事業内容等の広報推進	278 - 281
3@(1)	ｳ 事業実施コストの構造改善	282 - 283
3@(2)	ｱ(ｱ) 事業の計画的な実施	284 - 287
3@(2)	ｱ(ｲ) 期中評価の反映	288 - 289
3@(2)	ｲ(ｱ) 環境の保全及び地域資源の活用に配慮した事業の実施	290 - 293
3@(2)	ｲ(ｲ) 新技術・新工法の採用	294 - 298
3@(2)	ｳ 事業実施コストの構造改善	299 - 300
3@(3)	ｱ 債権債務管理業務の実施	301 - 303
3@(3)	ｲ 保全管理業務の実施	304 - 306
4	行政機関等との連携	307 - 311
5	成果の公表及び普及の促進	312 - 325
6	専門分野を活かしたその他の社会貢献	326 - 338

大項目　第３　財務内容の改善に関する事項		
⑴〝①	経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取り組み	339 - 340
⑴〝②	受託収入、競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み	341 - 344
⑴〝③	法人運営における資金の配分状況	345 - 354
⑵〝①	長期借入金の着実な償還	355 - 356
⑵〝②	業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守	357 - 364
大項目　第４　短期借入金の限度額		
(1)	試験・研究及び林木育種事業（22年度実績なし）	―
(2)	水源林造成事業等	365- 366
大項目　第５　重要な財産の譲渡に関する計画		
	計画以外の重要な財産の譲渡	367 - 368
大項目　第６　剰余金の使途		
(1)	研究・育種勘定（22年度実績なし）	―
(2)	水源林勘定（22年度実績なし）	―
(3)	特定地域整備等勘定（22年度実績なし）	―
大項目　第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等		
1	施設及び設備に関する計画	369 - 370
2	人事に関する計画	371 - 376
3	環境対策・安全管理の推進	377 - 380
4	情報の公開と保護	381 - 382

＊（中項目）１．研究の推進　（1）重点研究領域
＃（中項目）２．林木育種事業の推進
＠（中項目）３．水源林造成事業等の推進　（1）水源林造成事業、（2）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業、（3）緑資源幹線林道に係る債権債務管理、その他の債券債務管理及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施
＾（1）試験・研究及び林木育種事業
〃（2）水源林造成事業等

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）１　経費の抑制
（小項目）（１）試験・研究及び林木育種事業

指　標	①　運営費交付金を充当して行う事業については、人件費を除き前年度に比べ、業務経費で1%以上、一般管理費で3%以上の経費削減を行う。さらに、管理部門等の統合メリットの発現により、平成18年度一般管理費の10%相当額の経費の削減を行う。

年度計画：

運営費交付金を充当して行う事業については、人件費を除き前年度に比べ、業務経費で 1 %以上、一般管理費で 3 %以上の経費削減を行う。

さらに、管理部門等の統合メリットの発現により、平成 18 年度一般管理費の 10 %相当額の経費の削減を行う。

実施結果：

経費削減を達成するため、業務の優先度に基づく執行や資金の使途ごとの支出限度額の設定による目標管理等、執行予算の管理体制を 21 年度に引き続き強化した。削減の主なものは、本所（つくば）の契約電力を 3,200kW から 3,135kW への引き下げと軽自動車 1 台の減。また、22 年度の共同調達をさらに推進し、北海道地区のトラクター用軽油、コピー用紙、暖房用燃料の共同調達、東北地区の健康診断、本所・育種センターのコピー用紙共同調達を実施した。

これらにより平成 22 年度の業務経費は前年度に比し 5.5 %減、一般管理費は前年度に比し 4.8 %の減となった。さらに、管理部門等の統合メリットの発現により、18 年度一般管理費比 10 %相当額 121,953 千円以上の 183,974 千円を削減した。

○　運営費交付金、及びそれに係る業務経費と一般管理費の決算額（単位：千円）

	平成21年度	平成22年度	（対前年度比）
運営費交付金	9,825,944	9,831,974	100.1%

	平成21年度	平成22年度	（対前年度比）
業務経費	1,686,413	1,594,287	94.5%
一般管理費	917,155	873,433	95.2%
合計	2,603,569	2,467,720	94.8%

注：千円未満を四捨五入した関係で、計が一致しないところがある。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
対前年度推移	94.8%	97.1%	96.9%	96.7%	94.8%

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

引き続き予算管理体制を強化したこと、

業務の優先度に基づく執行や資金の使途ごとの支出限度額の設定による目標管理等による執行を通じ、運営費交付金に係る業務経費前年度比 5.5%及び一般管理費前年度比 4.8 %節減できたこと、さらに、管理部門等の統合メリットの発現により、18 年度一般管理費比 10 %相当額 121,953 千円以上の 183,974 千円を削減したなどから「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）１　経費の抑制
（小項目）（２）水源林造成事業等

指　標	②　業務運営の効率化を図り、独立行政法人緑資源機構（以下「機構」という。）の平成19年度経費と比較して、一般管理費（ただし、機構廃止に伴い特別に増加する経費を除く。）については35%、人件費については40%、事業費については36%削減する。

年度計画：
業務運営の効率化を図り、独立行政法人緑資源機構（以下「機構」という。）の平成 19 年度経費と比較して、一般管理費（ただし、機構廃止に伴い特別に増加する経費を除く。）については 35 %、人件費については 40 %、事業費については 36 %削減する。

実施結果：

（ア）一般管理費
平成 20 年度に本部事務所（川崎市）の一人当たりの専有面積を縮小することなどにより 2 フロアーから 1 フロアーに縮減し、借上げ経費を削減したこと、また、平成 22 年度においては、従来から取り組んでいる室内の温度管理・昼休みの消灯等による電気料の削減、消耗品等のリサイクルによる活用や共有化の推進の取り組みに加え、農用地部門の出先事務所の一部解約による事務所借料の削減や複写機契約の見直しなどの経費の削減を図り、一般管理費全体で 46.2 %を削減し目標を達成した。

（イ）人件費
農用地整備事業等に係る事業区域等の完了・縮小に伴い、職員数の削減に前倒しで取り組む必要があることから、退職者の不補充に加え職員の他法人への移籍等に取り組んだ結果、平成 22 年度期末の職員数（461 人）は平成 19 年度期末（667 人、注 1）と比べ 206 人の減となった。
また、旧機構から承継した職員については、研究所の給与体系を適用することとして、給与水準の引き下げを図っている。
この結果、人件費は、平成 19 年度と比較して 40.1%を削減し目標を達成した。

（ウ）事業費
事業費については、「森林総合研究所森林農地整備センターコスト構造改善プログラム」に基づくコスト縮減に努め、効率的事業を実施したものの、厳しい経済情勢に対応した国の方針に従い、災害防止対策や経済対策として補正予算等の事業を実施した結果、事業費は 32.6 %の削減に留まった。（達成割合としては、90.6 %になった。）
なお、当該補正予算等に係る額及び繰越額を除いて算出した事業費は、38.6 %の削減率となり、目標の 36 %に対して 107 %となっている。

○　一般管理費、人件費及び事業費の削減率　（金額:千円）

区分	平成19年度 ①　注1	平成22年度 ②	対19年度 削減額 ③	対19年度 削減率 ③／①	備考
一般管理費	1,093,147	588,416	△504,731	△46.2%	
人件費	5,850,875	3,502,487	△2,348,388	△40.1%	注2
事業費	90,102,126	60,735,140	△29,366,986	△32.6%	

注 1　①については、国際農林水産業研究センターに承継された海外農業開発事業を除く。

2　人件費については、退職金、退職給付引当金繰入及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに非常勤役職員給与及び人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

一般管理費については、事務所経費の削減などにより目標を大きく上回る削減率を達成していること、人件費については、退職者の不補充等の自助努力を講じて目標を達成していること、

一方、事業費については、コスト縮減に努め効率的に事業を実施したものの、厳しい経済情勢に対応した国の方針に従い、災害防災対策や経済対策として補正予算等の事業を実施した結果、目標達成に至らなかったものであるが、達成割合は 90.6 %であること、当該補正予算等に係る額及び繰越額を除いて算出した事業費は、38.6 %の削減率となり、目標の 36 %に対して 107 %となっていること、

などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（中項目）１　経費の抑制

第１－１

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　運営費交付金を充当して行う事業については、人件費を除き前年度に比べ、業務経費で1%以上、一般管理費で3%以上の経費削減を行う。さらに、管理部門等の統合メリットの発現により、平成18年度一般管理費の10%相当額の経費の削減を行う。	a	100	1
②　業務運営の効率化を図り、独立行政法人緑資源機構（以下「機構」という。）の平成19年度経費と比較して、一般管理費（ただし、機構廃止に伴い特別に増加する経費を除く。）35%、人件費については40%、事業費については36%削減する。	a	100	1
（ 指標数：２ 、ウェイトの合計③：２ ）			

達成度の計算：$\dfrac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \dfrac{200}{2} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）２　効率的・効果的な評価の実施及び活用
（小項目）

指　標	①　試験・研究及び林木育種事業分野について、外部専門家・有識者による研究評議会等を開催する。

年度計画：
試験・研究及び林木育種事業分野について、外部専門家・有識者による研究評議会等を開催する。

実施結果：
本所の研究評議会は、研究評議会委員として 7 名の外部有識者を招き、平成 22 年 11 月 10 日に開催した。会議では、21 年度研究評議会指摘事項への対応状況及び 21 年度の活動報告に続き、21 年度業務の実績についての独立行政法人評価委員会林野分科会の指摘事項に対する対応方針を説明した後、各委員から幅広い助言を得た。

研究評議会委員から指摘された事項のいくつかの例を挙げると、「森林の CO_2 吸収量について伐採に伴う排出はカウントしないのか。」との指摘については、現在は京都議定書の考え方に従って伐採に伴う排出量はカウントしているが、伐採後に木材としてどう使うかということは考慮していないので、今後は森林と木材とを併せて考えていくことを説明した。また、「単に木材自給率が 50 %に上がればいいということではない。」との指摘については、研究成果は常に民間サイドの商品化の努力と結びつけていく必要があり、今後は縦に使う部分やマンションのリフォームにおける内装用の商品も共同開発していく方針であることを説明した。

林木育種部門については、「遺伝子組換え樹木を山に植えて大丈夫なのか。」との指摘があり、問題ないかどうかを日本最大級の野外試験施設で検証しながら開発中であることを説明した。

さらに、水源林造成事業等については、「森林農地整備センターが森林総研の中にあることの相互メリットを活かしてほしい」との指摘があり、作業道の開設やコンテナ苗の植栽などについて、研究部門から技術的な指導・助言を受けて進めるなど統合メリットを活かしつつ事業を行っていることを説明した。

各支所においては、平成 23 年 2 月 28 日～ 3 月 4 日に研究評議会を開催し（北海道：3 月 4 日（出席委員 2 名）、東北：2 月 28 日（3 名）、関西：3 月 2 日（3 名）、四国：3 月 3 日（3 名）、九州：2 月 28 日（3 名））、外部有識者である評議会委員に各支所の業務運営、研究概要、主要成果、広報活動を報告した。このうち、北海道、東北及び九州の各支所では育種場と合同の開催とし、林木育種事業の概要等についても報告した。委員からは、低コスト造林等の地域ニーズに対応した研究、研究と育種の連携、及び研究成果の普及・広報等に関して今後の支所・育種場運営への助言を得た。研究評議会で出された意見については対応策について検討し、次年度計画の見直しに反映させた。

（参考：「年報」Ⅲ資料15-1）

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
本所の研究評議会に林木育種センターが、また支所の研究評議会に育種場が参加して報告するなど、積極的な対応を図ったこと、
研究の方向や連携について、外部評価を積極的に活用して計画の見直しを行ったこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）２　効率的・効果的な評価の実施及び活用
（小項目）

指　標	②　研究重点課題等の自己評価について、外部専門家を含む公正な評価を行う。また、事後評価結果等を踏まえて、次期中期目標期間に向けた研究課題の体系化を検討する。

年度計画：
研究重点課題等の自己評価について、外部専門家を含む公正な評価を行う。
また、事後評価結果等を踏まえて、次期中期目標期間に向けた研究課題の体系化を検討する。

実施結果：
研究重点課題の自己評価に当たっては、12 の研究重点課題に対して 17 名の外部評価委員を招いて、平成 23 年 2 月 8 日から 2 月 23 日の間に重点課題評価会議を開催し、重点課題、研究課題群及び研究項目についてピアレビューを行った。評価結果については、研究推進評価会議において研究課題責任者等による研究所全体での議論を行い、それらを基に今後の研究推進についての基本方針の検討を行って次期中期目標期間には 9 課題に重点化することとし、細部課題の策定等を行って研究課題全体を体系化し、次期中期計画の原案を策定した。
林木育種分野及び森林バイオ分野においても、平成 23 年 2 月 1 日に 2 名の外部評価委員を招いて育種外部評価会議を開催し、林木育種に係るピアレビューを行った。評価結果については、育種推進評価会議において、年度計画の評価の検討に活用した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
研究重点課題、林木育種分野及び森林バイオ分野の自己評価に当たりピアレビューを行ったこと、
研究の方向や連携について、外部評価を積極的に活用して計画の見直しを行ったこと、
研究重点課題の自己評価に当たり、外部評価委員との双方向コミュニケーションを導入したこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）２　効率的・効果的な評価の実施及び活用
（小項目）

指　標	③　研究所の運営について、組織単位ごとに自己評価を行うなど、計画、実施、点検及び対策のサイクルでその効率化を行う。

年度計画：
研究所の運営について、組織単位ごとに自己評価を行うなど、計画、実施、点検及び対策のサイクルでその効率化を行う。

実施結果：
内部統制の取り組み強化に向けて、平成 23 年 1 月 21 日につくば本所において、平成 23 年 1 月 18 日に森林農地整備センターにおいて、新日本有限責任監査法人から講師を招き、独立行政法人における内部統制の課題や内部統制システムの具体的な構築手順等について勉強会を実施した。
また、内部統制の強化を通じて業務全般にわたり適正を確保するとともに、運営の改善と活性化を図るため、平成 22 年 10 月 22 日に業務運営システム運用規程を改正し、研究所の業務に係るリスクの識別、評価、対応計画の策定と取り組みの推進等を進め、次年度目標の策定等に反映させるサイクルを確立することとした。初年度である平成 22 年度は、研究所として優先して対応すべきリスクとして、人材の確保、効果的な研修、事務業務の改善の 3 点を選定し、これらのリスクに対して取り組むべき具体的な対応計画を策定したうえで、年度内の実施状況を点検した。点検結果については平成 23 年 3 月 10 日の研究所会議で報告して職員に周知し、さらに平成 23 年度も引き続きリスク対応計画の取り組みを実施することとした。

（法人の長がリーダーシップを発揮できる環境の整備）
当研究所では、年 3 回開催している研究所会議、毎月開催する理事会、隔週で開催する研究運営会議に理事長及び理事が出席し、業務運営等に関する情報を入手して意志決定を行っている。研究に関しては、年 1 回開催する研究推進評価会議及び隔週で行う研究戦略会議、また、育種事業に関しては、年 1 回の育種調整会議及び隔月の育種運営会議に出席し同様に意志決定を行っている。さらに、理事長及び理事からのメッセージを職員全体に随時発信できる電子メールシステムを構築するなどして職員との双方向コミュニケーションを確保する取り組みも行っている。
さらに、理事長は、森林農地整備センター所長と密接に意思疎通を図りつつ、法人の長として、年度計画の策定、予算の配分措置、研究所会議の開催等を通じ、センター業務全般についても総括し、指示している。また、森林農地整備センターの業務を統括しているセンター所長は、整備センター幹部会等の会議を通じ、センター内の業務全般にわたって把握・指揮すると共に、その状況については、理事長等が出席する理事会、事業運営会議等を通じ報告等を行い、必要な指示を受けている。

（法人ミッションの役職員に対する具体的周知徹底）
当研究所のミッションについては、日本語版及び英語版でミッションステートメントを策定し、印刷物の配布や電子掲示板への掲載を行って職員に周知している。また、中期計画及び年度計画については連絡調整会議等を通じて職員に周知することとし、研究課題計画については研究推進会議及び業務報告会等を通じて行うこととしている。また、これらの情報は、所内の電子掲示板で常時入手できるシステムとしている。
森林農地整備センターでは、平成 20 年度に制定した「緑の行動規範」に、整備センターの果たすべきミッションを明記し、イントラネットへの掲載及び「緑の行動規範」携行版を作成し、全役職員に配布し周知徹底を図っている。また、このミッションを果たすため定めた中期計画及び

年度計画について、幹部会及び整備局長等会議等において周知徹底を図るとともに、イントラネットに掲載している。

（法人ミッションの達成を阻害する課題（リスク）のうち、組織全体として取り組むべき重要なものについての把握と対応及び仕組みの適切な構築）

リスク管理については、法令遵守に関してはコンプライアンス委員会、また、契約事務適正化に関しては外部委員からなる契約監視委員会及び入札監視委員会等を設置して、問題点を把握して解決策を講じている。また、監事監査を通して業務監査が行われ監事の意見に対する措置を講じている。

さらに、問題点の把握には、「独立行政法人森林総合研究所公益通報処理規程」を設けて、不正行為を内部からチェックできるシステムも用いている。

整備センターにおけるリスク管理として、法令遵守に関しては、整備センターの果たすべきミッションの達成を阻害する要因として、重大なコンプライアンス違反が挙げられることから、組織をあげてコンプライアンスの推進に取り組むこととし、外部有識者を含む整備センターに設置したセンター所長をトップとする「センターコンプライアンス推進委員会」の下、平成 20 年度に制定した「緑の行動規範」の周知徹底及びコンプライアンスの一層の推進と徹底を図るため、PDCA サイクル（P：年度実施計画を審議・承認、D：実施、C：全職員を対象にコンプライアンス・自己診断を実施し、浸透・定着状況の点検、A：評価・次年度の実施計画策定にあたっての課題を抽出）を実施している。さらに、問題点の把握には、「独立行政法人森林総合研究所公益通報処理規程」に基づき、不正行為を内部からチェックできるシステムも整備している。

（法人の長による内部統制の現状把握及び当該課題に対応するための適切な計画の作成）

コンプライアンス委員会や入札監視委員会等の議事内容については、それらの研究運営会議等への報告を通じて理事長及び理事が詳細を把握できるシステムとしており、これらの情報を得て問題があると認めた場合には、直ちに同会議等を通じて課題解決に向けた指示を発することとしている。

（マネジメントの単位ごとのアクションプランの設定（評価指標の設定を含む））

研究業務に関しては、重点研究課題、研究課題群及び研究項目について、年度ごとに研究計画を設定して課題を遂行している。

（アクションプラン実施に係るプロセス及び結果の適切なモニタリング及び次のアクションプランや予算等への反映）

研究業務に関しては、研究推進会議や研究推進評価会議、課題検討会などを通じて研究課題の進行状況や成果等について検討を行い、結果を次期計画の策定や予算の傾斜配分などに活かしている。

林木育種部門では、業務管理カードにより事業の進捗状況を把握し、会議等で必要な指示、予算調整を実施した。

森林農地整備センターでは、年度計画に定めた主要な数値目標の確実な達成を図るため、上半期、第 3 四半期及び第 4 四半期に分けて各事業の進捗状況をモニタリングした。

（国民のニーズの把握）

国民ニーズの把握については、本所情報科等において、電話等により寄せられた外部からの質問や要望事項についてデータベース化して整理している。

水源林造成事業の平成 22 年度の新規契約は、すべての契約について土地所有者等関係者の同意を得て、本年度より本格的に導入した広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化した契約内容で締結した。既契約分については、土地所有者等契約者の意向を踏まえ、長伐期等の施業内容への契約変更を推進した。

また、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業においては、関係地方公共団体および受益農家等の事業関係者に対して、前年度事業実施結果、当該年度事業実施計画、および事業実

施状況等を説明し、事業の実施内容について理解と協力を得て、着実に事業を実施した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
　業務全般に係るリスクの識別、評価、対応計画の策定と取り組みの推進、点検等というサイクルで構成されるリスク管理体制を構築して内部統制の強化を図ったこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）２　効率的・効果的な評価の実施及び活用
（小項目）

指　標	④　研究職員の意欲向上及び自己啓発を目的として、研究職員の業績評価を多面的な方向から行うとともに、評価結果を処遇へ反映させる。

年度計画：
研究職員の意欲向上及び自己啓発を目的として、研究職員の業績評価を多面的な方向から行うとともに、評価結果を処遇へ反映させる。

実施結果：
研究部門においては、研究職員の平成 21 年度業績の評価を 4 月から 6 月にかけて実施し、研究業績の部、研究推進の部（内部貢献及び外部貢献）に分けて、多面的な活動を総合的に評価した。評価結果については 22 年度の 12 月期の勤勉手当等に反映させた。
また、多面的な評価の取り組みの一つとして、平成 22 年度業績の評価から目標設定型の評価項目、具体的には課題遂行及び組織・業務運営に係る平成 22 年度の目標・計画を新たに加えることとして運用を開始するとともに、平成 21 年度に引き続き、優れた技術開発、研究業績、社会貢献、業務遂行などを対象として、1 チーム（2 名）、1 グループ（4 名）、1 組織（6 名）に理事長賞を授与し、研究職員については内部貢献等でランクアップする制度を適用した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
研究職員の業績評価を着実に実施したこと、
研究管理職員について平成 21 年度業績の評価結果を処遇に反映したこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）２　効率的・効果的な評価の実施及び活用
（小項目）

指　標	⑤　一般職員等については、平成21年度の試行結果を踏まえて、新たな人事評価制度を導入する。

年度計画：
一般職員等については、平成 21 年度の試行結果を踏まえて、新たな人事評価制度を導入する。

実施結果：
森林総合研究所は、国における人事評価制度の動向、独立行政法人整理合理化計画を踏まえ、新たな人事評価制度を構築するため、労働組合と農林水産省所管 9 独立行政法人で構成する「一般職員等の新たな人事評価制度検討会」に参画し、検討会での結果を踏まえて 2 回の試行を実施した。これまで 2 回の試行結果の検証等を踏まえ、平成 22 年 10 月 1 日から新たな人事評価制度を導入した。
また、森林農地整備センターにおいても、平成 21 年度までの 2 回の試行結果を踏まえ、平成 22 年 10 月 1 日から新たな人事評価制度を導入した。

評 価 結 果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
研究及び林木育種部門並びに森林農地整備センターにおいて、新たな人事評価制度を実施したこと、
から「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（中項目）２　効率的・効果的な評価の実施及び活用

第１－２

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　試験・研究及び林木育種事業分野について、外部専門家・有識者による研究評議会等を開催する。	a	100	1
②　研究重点課題等の自己評価について、外部専門家を含む公正な評価を行う。また、事後評価結果等を踏まえて、次期中期目標期間に向けた研究課題の体系化を検討する。	a	100	1
③　研究所の運営について、組織単位ごとに自己評価を行うなど、計画、実施、点検及び対策のサイクルでその効率化を行う。	a	100	1
④　研究職員の意欲向上及び自己啓発を目的として、研究職員の業績評価を多面的な方向から行うとともに、評価結果を処遇へ反映させる。	a	100	1
⑤　一般職員等については、平成21年度の試行結果を踏まえて、新たな人事評価制度を導入する。	a	100	1

（ 指標数：５ 、ウェイトの合計③：５ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{500}{5} = 100.0\ (\%)$

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　資源の効率的利用及び充実・高度化
（小項目）（１）資金

指　標	①　運営費交付金による所内プロジェクトを活用して、研究資金の効率的運用に努める。外部資金の獲得のため、研究所に設置している研究戦略会議等において、外部情勢の把握及びプロジェクト企画の迅速化に努め、積極的に競争的研究資金、委託プロジェクト等の獲得に努める。

年度計画：
運営費交付金による所内プロジェクトを活用して、研究資金の効率的運用に努める。
外部資金の獲得のため、研究所に設置している研究戦略会議等において、外部情勢の把握及びプロジェクト企画の迅速化に努め、積極的に競争的研究資金、委託プロジェクト等の獲得に努める。

実施結果：
研究部門では、研究担当理事、研究コーディネータを中心とする研究戦略会議を 26 回開催し、研究プロジェクトや共同研究等の企画・立案・承認の作業を迅速かつ効率的に行った。林木育種部門においても競争的資金等課題提案に努めた。
また、関連学会や各種講演会においてプロジェクトの研究成果を積極的に発表するとともに、学術分野の最新の情報を収集した。平成 22 年度中の競争的資金等の獲得では、合計で 187 件（平成 21 年度：188 件）の応募を行い、43 件（同：49 件）の採択を得た。
運営費交付金による所内プロジェクトについては、次期中期に向けた平成 22 年度課題募集を 12 月に実施し、27 件の応募に対して 21 件の課題を採択した。

○　競争的資金等獲得への応募件数と新規採択件数(*1)

応募先		応募件数 22年度	21年度	採択(契約)件数 23年度	22年度
文部科学省	科学研究費補助金 (*2)	147	157	40	41
〃	若手(S)、若手スタートアップ等 (*3)	9	3	1	0
〃	科学技術振興調整費	0	2	0	0
〃	科学技術振興機構(JST)	7	6	1	0
環境省	地球環境研究総合推進費	7	5	0	2
〃	地球環境保全等試験研究費(*4)	5	6	中止	2
農林水産省	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	12	9	1	4
	合　計	187（188）		43	49

(*1):応募数は平成22年度中に応募した主提案課題。採択(契約)は、大半が応募した翌年度に決定される。
(*2):科学研究費補助金ではこの他に59件(平成21年度:44件)の分担課題での応募があった。
(*3):科学研究費補助金のうち同一年度内の応募・採択分。
(*4):地球環境保全等試験研究費は純粋な競争的資金とは言えないが重要な外部資金である。国立公害と地球一括の合計。

競争的資金への応募状況、資金獲得状況、若手研究者の応募状況の推移を参考資料 1 に示した。継続及び新規を合わせた獲得件数及び金額は前年度を上回った。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
所内プロジェクトの募集により、研究資金の効率的運用に努めたこと、
競争的資金の継続及び新規を合わせた獲得件数及び金額が前年度を上回ったこと、
などから「a」と評定した。

参考資料１

○　競争的資金等獲得への応募状況の推移（*注：採択（契約）は、応募した翌年度に決定。）

応募年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
応募件数	180	214	194	188	187
契約年度(*)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
採択（契約）数 （採択率 %）	36 （20.0）	39 （18.2）	55 （28.4）	49 （26.0）	43 （23.0）

○　若手研究者の科学研究費補助金への応募状況推移（*注：採択（契約）は、応募した翌年度に決定。）

応募年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
応募件数	45	58	63	45	41
契約年度(*)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
採択（契約）数 （採択率 %）	10 （22.2）	12 （20.7）	17 （27.0）	12 （26.9）	12 （29.3）

※研究種目「若手研究S、A、B、スタートアップ（22年度からスタート支援）」の応募・採択合計数

○　競争的資金獲得状況の推移（継続＋新規）　　単位：千円

項目＼契約年度			平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
省庁名	担当機関	制度名	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
文部科学省	本省	科学技術振興調整費	2	7,600	2	40,455	2	37,546	2	37,618	0	0
	本省 日本学術振興会	科学研究費補助金 ※1	79	199,330	96	247,330	94	233,366	96	256,258	111	318,256
		〃　（うち育種センター分）			*3*	*14,540*	*5*	*11,830*	*10*	*23,720*	*11*	*48,100*
	（独）科学技術振興機構	重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘試験）			2	3,224	1	2,000	1	2,000	0	0
		地球規模課題対応国際科学技術協力事業							1	18,590	1	20,449
農林水産省	本省	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 ※2	16	393,567	17	421,945	17	457,343	17	512,521	20	653,977
		〃　（育種センター配賦分）			*2*	*5,222*	*2*	*5,061*	*2*	*4,742*	*2*	*11,450*
	（独）農業・食品産業技術総合研究機構	イノベーション創出基礎的研究推進事業 ※3	2	33,000	2	30,400	2	32,000	3	87,834	3	78,298
環境省	本省	地球環境研究総合推進費	9	231,700	8	165,002	9	225,489	12	282,364	7	197,545
		〃　（育種センター配賦分）			*1*	*3,653*	*0*	*0*	*1*	*3,300*	*0*	*0*
	本省	環境技術開発等推進費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	（独）新エネルギー・産業技術総合開発機構	産業技術研究助成事業	1	15,717	1	13,702	0	0	0	0	0	0
計 ※4			109	880,914	128	922,058	125	987,744	132	1,197,185	142	1,268,525

※1科学研究費補助金は当所職員が研究代表者として獲得したもののみ。（研究分担者としての獲得は含まない。）
※2平成19年度までは「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」
※3平成19年度までは「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」
※4獲得した予算額であり、決算額ではない

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　資源の効率的利用及び充実・高度化
（小項目）（１）資金

指　標	②　研究課題の評価結果に基づく研究資金の傾斜配分等により、研究活動の活性化及び研究成果の質の向上を図る。

年度計画：
研究課題の評価結果に基づく研究資金の傾斜配分等により、研究活動の活性化及び研究成果の質の向上を図る。

実施結果：
研究費の配分については、交付金で実施する交付金プロジェクト及び一般研究について研究課題の評価結果を踏まえ、査定額を調整するなどして予算の重点配賦を実施した。また、プレスリリースした論文や主要成果選集に選ばれた研究成果には 20 万円の研究費を予算配賦し、研究の活性化となるようインセンティブを高めた。さらに、外部資金を獲得した課題には、契約期間外である年度当初及び年度末おいても継続して研究を実施できるよう、重点課題調整費などを充て研究環境の改善を図った。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
評価結果や研究成果に基づく予算配分により研究資源の効率的な運用がなされていること、外部資金による研究の継続的な実施環境を整備していること、
から「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　資源の効率的利用及び充実・高度化
（小項目）（２）施設・設備

指　標	③　老朽化した施設の計画的更新、改修を図るとともに、施設の有効利用を図るため研究施設等の利用計画の見直し、撤去等に努める。共同研究による機器などの活用を進めるとともに、公開したホームページ上の機器などのデータを適宜更新する。設備・機械のメンテナンスについては、引き続きアウトソーシングする。

年度計画：
老朽化した施設の計画的更新、改修を図るとともに、施設の有効利用を図るため研究施設等の利用計画の見直し、撤去等に努める。
共同研究による機器などの活用を進めるとともに、公開したホームページ上の機器などのデータを適宜更新する。
設備・機械のメンテナンスについては、引き続きアウトソーシングする。

実施結果：
研究所の施設・設備の改修、更新を施設整備 5 ヶ年計画に基づいて計画的に行い、有効利用を図った。また、効率的な利用をさらに進めるため、所内の施設・設備について利用状況等の実態調査を行い、施設整備・運営委員会を活用して利用計画の見直しを進めるとともに、利用計画のない設備（本所木材特殊附属上家）については撤去を行った。

共同研究による機器などの活用を進めるために、公開したホームページ上の「産学官連携」に関する情報を更新するなどの取り組みを行い、樹木精油類利用の課題では核磁気共鳴測定装置を活用して消臭剤を開発した。

設備等のメンテナンスについては、12 件 158,761 千円（平成 21 年度：12 件 167,668 千円）の外部委託を行った。
高額機器のメンテナンスについては、11 件 23,431 千円（平成 21 年度：13 件 23,291 千円）の外部委託を行った。
苗畑業務及び樹木園管理業務のうちの補助的作業については､12 件 2,108 千円（平成 21 年度：14 件 3,296 千円）の外部委託を行った。

○　設備機器等の点検･保守業務（12件）【158，761千円】
電気設備及び機械設備等、特殊空調機、環境調節装置、構内交換設備、ｴﾚﾍﾞｰﾀｰ等、実験廃水処理施設、ｸﾚｰﾝ、自動扉、ｼｬｯﾀｰ、自家用電気工作物、汚水処理施設、消防用設備
○　高額機器の整備･点検業務（11件）【23，431千円】
ICP発光分光分析装置、水利用効率測定装置、DNAｼｰｹﾝｻｰ、走査型ﾌﾟﾛｰﾌﾞ顕微鏡、走査電子顕微鏡、X線回折装置、核磁気共鳴装置他2件、DNAアナライザー、固葉用光合成蒸散測定ユニット、光合成蒸散測定ユニット、実験室内機器
○　放射線施設の管理業務（1件）【4,095千円】
RI実験棟一部管理

○　外部委託（アウトソーシング）実施状況の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
業務委託費(千円)	175,537	180,852	180,205	198,140	188,395
業務委託(件数)	31	38	61	40	36

（参考:「年報」Ⅲ資料 3-3）

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

別棟の建物、設備、機械の利用を効率的に行うために、委員会を活用して、利用計画の見直しを実施したこと、

メンテナンス等のアウトソーシングを実施することにより業務の効率化が図られたこと、

などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　資源の効率的利用及び充実・高度化
（小項目）（３）組織等

指　標	④　試験林については、その必要性の検討を行った後、調査研究の完了等に合わせて計画的に廃止を進める。

年度計画：
　試験林については、その必要性の検討を行った後、調査研究の完了等に合わせて計画的に廃止を進める。

実施結果：
　試験林の計画的な廃止については、平成 22 年度は 8 箇所を廃止し、平成 18 年度以降の累計では 32 箇所の廃止となった。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
　試験林の廃止が計画的に進行したこと、
から「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　資源の効率的利用及び充実・高度化
（小項目）（３）組織等

指　標	⑤　森林・林業・木材産業に関する試験・研究及び林木育種の一体的実施の促進と、この実施状況の点検を実施する。

年度計画：
森林・林業・木材産業に関する試験・研究及び林木育種の一体的実施の促進と、この実施状況の点検を実施する。

実施結果：
研究と林木育種事業の一体的実施については、遺伝・育種に関連する分野間の連携により、一層の取り組みを推進した。具体的には、林野庁委託事業「遺伝子組換えによる花粉発生制御技術等の開発」を平成 20 年度、21 年度に続いて平成 22 年度も受託し、生物工学研究領域、森林遺伝研究領域及び森林バイオ研究センターで共同実施した。また、平成 21 年度開始の生物系特定産業技術研究支援センターの競争的資金「スギ優良個体の選抜のためのゲノムワイドアソシエーション研究」、農林水産省実用技術開発事業「スギ再造林の低コスト化を目的とした育林コスト予測手法及び適地診断システムの開発」、平成 22 年度開始の林野庁補助事業「広葉樹における遺伝的多様性の評価手法の開発」、農林水産省委託プロジェクト「森林及び林業分野における温暖化緩和技術の開発」、交付金プロジェクト「スギ材形成のプロセスと対応する遺伝子発現プロファイルの構築」を共同実施した。これらの課題推進により、研究から育種までの一貫した取組を一体として進めており、着実に成果をあげている。
支援部門を中心とした分野においては、所内の会議・職員研修・一般公開等の各種行事を引き続き合同開催するとともに、22 年度には新たに、
① 研究所の運営に係る事項を審議する研究所会議（年 3 回本所で開催）において、研究と育種の部門毎の議題を扱う分科会についても一体開催としたこと、
② 本所・支所と育種場の総務部門において計 3 名の人事交流を実施したこと、
③ 本所・育種センター、支所・育種場相互間における共同契約を推進して事務・業務の効率化を図る観点から、契約事務取扱要領を改定したこと、
④ 支所で行う森林研究と育種場が行う林木育種の業務の調整を図り、両者の一体的な運用を確保し、効率的かつ効果的な展開を図るため、支所に支所長を補佐する育種調整監を設置し、育種場長をもって充てることとしたこと、
などの取組により、研究及び林木育種の一体的な実施を推進した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
研究部門と林木育種部門の一層の連携による成果が得られたこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　資源の効率的利用及び充実・高度化
（小項目）（３）組織等

指　標	⑥　役職員の法令遵守に資するため、コンプライアンス推進委員会を開催する。「随意契約の見直し計画」の実施状況を公表するとともに、監事及び会計監査人との連携・強化を図る。また、監査従事職員の資質の向上を図るため監査セミナー等への積極的な参加に努める。入札・契約事務の適正な実施について、外部有識者を含めた契約監視委員会及び入札監視委員会並びに監事及び会計監査人によるチェックを受ける。

年度計画：

役職員の法令遵守に資するため、コンプライアンス推進委員会を開催する。

「随意契約の見直し計画」の実施状況を公表するとともに、監事及び会計監査人との連携・強化を図る。また、監査従事職員の資質の向上を図るため監査セミナー等への積極的な参加に努める。

入札・契約事務の適正な実施について、外部有識者を含めた契約監視委員会及び入札監視委員会並びに監事及び会計監査人によるチェックを受ける。

実施結果：

平成 23 年 2 月 25 日、外部有識者を含めた本所コンプライアンス推進委員会を開催し、平成 22 年度活動計画の点検を実施すると共に推進状況にかかる点検及び評価について検証を行った。

（参考）

１．平成 22 年度活動計画

（１）役職員に対する教育・研修について

①各種職員研修において、コンプライアンスの説明を行う。

②役職員に対する研修

講演会を開催し、コンプライアンスの意義について役職員への啓発を図る。

③規程等の要約版（ハンドブック版）を作成し、職員への周知を図る。

（２）推進状況に係る点検及び評価について

①競争性のない随意契約の更なる見直しの徹底など契約の適正化を着実に実施する。

②毒物・劇物及び危険物等の適正な取扱いを徹底する。

③労働災害の防止及び予防に努める。

④遺伝子組み換え研究の適正な管理に努める。

⑤公的研究費の適正な管理に努める。

⑥新たな労使関係の見直しに伴う適切な実施に努める。

森林農地整備センターにおいては、平成 23 年 2 月 16 日、同じく外部有識者を含めたセンターコンプライアンス推進委員会を開催し、平成 22 年度計画に基づく取り組みの有効性及び効果について、検証・分析し、取り組むべき課題を明確化し共有すると共に、解決に向けて平成 23 年度における取り組み計画を審議した。

（参考）

平成 22 年度取り組み計画

①コンプライアンス研修の実施

②「緑の行動規範」の見直し及び「コンプライアンス・ハンドブック」作成

③重点課題（「地域貢献」「明るい職場づくり」）への取組

④コンプライアンス・自己診断の実施
⑤毎月の職員向けニュースレターにコンプライアンスの違反事例を掲載しての注意喚起

（「随意契約の見直し計画」の実施状況）
契約状況の点検・見直しについては、総務省行政管理局からの事務連絡（平成 21 年 11 月 17 日）に基づき、競争性のない随意契約の徹底した見直しと、一般競争入札等の競争性確保を図るため外部有識者で構成された契約委員会並びに主務大臣による随意契約、一般競争入札の内、一者応札・応募となった平成 20 年度の契約について点検、見直しを行い新たな見直し計画を立て、公表し実施しているところである。平成 22 年度においては件数、金額とも減少しているが引き続き計画の達成に努めることとしている。

○　随意契約見直し計画と平成22年度に締結した契約の状況　（単位：件、千円）

	平成20年度		平成22年度		比較増△減		見直し計画	
	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
競争性のある契約	(83.2%)	(94.2%)	(89.1%)	(97.4%)	(△30.8%)	(△49.2%)	(87.1%)	(95.5%)
	496	16,389,882	343	8,329,262	△153	Δ8,060,620	519	16,601,882
競争入札	(77.8%)	(88.6%)	(83.6%)	(95.2%)	(△30.6%)	(△47.2%)	(85.1%)	95.1%)
	464	15,405,109	322	8,135,950	△142	△7,269,159	507	16,539,181
企画競争・公募等	(5.4%)	(5.6%)	(5.5%)	(2.2%)	(△34.4%)	(△80.4%)	(2.0%)	(04%)
	32	984,773	21	193,312	△11	△791,461	12	62,701
競争性のない随意契約	(16.8%)	(5.8%)	(10.9%)	(2.6%)	(△58.0%)	(△78.1%)	(12.9%)	(4.5%)
	100	1,001,394	42	219,799	△58	△781,595	77	789,394
合　計	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(△35.4%)	(△50.8%)	(100%)	(88.6%)
	596	17,391,276	385	8,549,061	△211	△8,842,215	596	17,391,276

（注1）この見直し計画において国の公募型委託試験研究プロジェクト等の取扱については、政府全体の研究開発法人の在り方を踏まえて検討することとされたため今回の随意計画等見直し計画からは除外している。
（国等の企画競争や競争的資金の公募に際し、共同研究グループの中核機関として応募し、採択後、国等の承認を得て、当該研究グループに所属する機関に対して再委託したもの。）
平成20年度　140件、436,031千円、平成22年度　104件、318.954千円）
（注2）見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。
（注3）金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

（契約の適正化）
一者応札・応募の入札が散見する研究・育種部門については、平成 22 年 5 月において、内部委員による入札審査委員会を設置し、入札案件について、入札方法・入札公告期間・入札掲示箇所・入札参加資格・入札広告内容の適正審査を行い縮減に努めた。

○　一者応札・応募となった契約の件数と金額の状況　（単位：件、千円）

平成20年度		平成21年度		平成22年度	
件　数	金　額	件　数	金　額	件　数	金　額
188	2,906,708	138	1,742,336	104	318,954

（監事及び会計監査人との連携強化）
監事及び会計監査人は監査計画の策定、期中監査における報告及び決算監査における取りまとめ報告において意見交換を行い連携強化を図った。

（監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意したか。）
ミッションの達成に向けた中期計画・年度計画の推進は法人の長のマネジメントであり、平成 22 年度監事監査においては中期計画・年度計画に記載された、契約事務の適正化、保有資産（試験地）の利活用状況、給与水準の見直し状況、内部統制の状況、情報の公開状況（入札、契約状

況、給与水準の状況）等についての監査を行うと共に、今期中期計画における研究課題の中で重点分野である「森林生態系の構造と機能の解明」の各構成課題、研究の基盤となる情報の収集と整備の推進、きのこ類等遺伝資源の収集及び保存に係わる実行課題並びに林木育種事業の推進における新品種の開発普及、遺伝資源の収集保存、海外技術協力に係わる事業について監査を実施している。

（監事監査において把握した改善点等については、法人の長、関係役員に対し報告しているか。）
監事監査の結果は理事会において理事長及び関係役員に報告している。監査による指摘・改善勧告等の対処方針については、監事に文書をもって回答するとともに、改善点についてはイントラネットへの掲載や連絡調整会議等の場を通じて全役職員に周知している。

（監査従事職員の外部研修への参加）
以下のセミナー等に監査従事職員を参加させ、資質の向上を図った。
・総務省主催の「平成 22 年度評価・監査中央セミナー」（3 名）
・会計検査院主催の「第 23 回公会計監査機関意見交換会議」（2 名）
・「第 29 回政府出資法人等内部監査業務講習会」（1 名）
・（財）経済調査会主催の「平成 22 年度会計検査の指摘事例から学ぶ施工不良の改善策」講習会（1 名）
・「官庁契約と会計監査・公共工事と会計監査講習会」（1 名）
・有限責任あずさ監査法人主催の「独立行政法人セミナー」（2 名）

（監事及び会計監査人による入札・契約事務のチェック）
監事による、本所及び森林農地整備センター本部における監査並びに監査対象事務所における事前書面監査及び現地での実地監査において、入札・契約事務が適正に実施されているかどうかの監査を受けた。なお、監事は平成 21 年度に設置された契約監視委員会の委員となっている。
また、会計監査人から本所及び森林農地整備センター本部並びに監査対象事務所における監査の際、入札・契約事務に係る内部統制の運用状況について監査を受けた。

（入札監視委員会による審査）
試験・研究、林木育種事業に係る施設等工事業務における契約手続きの透明性の確保を図るため、本所においては「森林総合研究所本所入札監視委員会」を開催し、入札及び契約手続きの運用状況についての調査審議を行った。入札にあたっては、参加条件の拡大、履行期間を見越した早期発注、複数箇所への公告を図り、更に業者が入札情報をどういう方法で仕入れたか、また、辞退した時の理由とかを聞き取りするなどしてきたところであるが、今後も更なる入札公告方法等の改善を図り、多数の業者が応札できるよう努力することとした。
また、水源林造成事業等に係る工事及び測量・建設コンサルタント等業務における契約手続き等の透明性の確保を図るため、森林農地整備センターにおいては「森林総合研究所森林農地整備センター入札監視委員会」を開催し、入札及び契約手続きの運用状況についての調査審議を行っており、さらに農林水産省に設置されている「森林農地整備センター（旧緑資源機構）の入札監視のための委員会」において森林農地整備センターでの入札監視が適正に行われているかの検証がなされている。また、1 者応札の改善を図る観点から、前年度より実施している入札参加要件の緩和に加え、新たに RSS システムを導入したところ、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務に関する 1 者応札は前年度 14 件から平成 22 年度においては 5 件に減少した。

（契約監視委員会による審査）
平成 21 年度の随意契約、一般競争入札の内、一者応札・応募となった契約及び落札率の高い契約について、平成 23 年 4 月 6 日に委員会を開催し審査を受けた。委員からは①一者応札・応募となった契約の経緯等を調査し、その結果を一者応札の回避に役立てること、②より多くの業者が入札公告を見られるよう掲示場所等を検討すること等の指摘を受けた。
平成 22 年度については、平成 22 年 5 月に策定した、新たな「随意契約見直し計画」及び「一

者応札、一者応募に係る改善方策について」に従い、随意契約については内容を更に見直し、高圧電力契約の一般競争への移行等を図った。一者応札・応募については、応札できなかった者へのアンケートを実施し、要因の更なる分析をすると共に、所内に「入札審査委員会」を設置し、仕様書の更なる見直し、公告期間の十分な確保、応札者・応募者への周知方法等について検討して実施した。この結果を踏まえ、平成 22 年度での改善状況等について、平成 23 年度において契約監視委員会を開催し審査を受けることとしている。

なお、契約監視委員会の開催が平成 23 年度となったことについては、平成 23 年 3 月中に開催することで調整していたところ、3 月 11 日に東日本大震災が発生し、建物の損傷のほか停電や断水の発生並びに JR（常磐線）の不通など混乱の中で 3 月中の開催が難しくなり、やむなく 4 月 6 日に開催したものである。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

「随意契約の見直し計画」の実施状況を公表し、監事及び会計監査人との連携強化を図ったこと、
指摘があった、契約に係る規程の改正を行うなど契約の適正化を図ったこと、
入札監視委員会の審査を踏まえて、更なる改善に取り組み、一者応札の件数の減少を図ったこと、
監査従事職員の資質の向上のため、監査セミナー等へ積極的に参加したこと、
監事及び会計監査人による監査において、入札・契約事務の適正な実施についてチェックを受けたこと、
契約監視委員会等の点検、見直し結果を踏まえ、更なる改善方策を立て、実施する事としたこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　資源の効率的利用及び充実・高度化
（小項目）（３）組織等

指　標	⑦　機構から承継した業務を行う森林農地整備センターの地方事務所については、事業の進展、事業の内容・規模に応じた効率的な業務実施体制の整備に努める。

年度計画：
機構から承継した業務を行う森林農地整備センターの地方事務所については、事業の進展、事業の内容・規模に応じた効率的な業務実施体制の整備に努める。

実施結果：
森林農地整備センターの本部及び地方事務所等については、事業の進展、事業の内容・規模に応じて次のように整備した。
（ア）本部
農用地関係事業について、平成 22 年度末に 3 区域事業完了したことから、農用地業務部の業務体制の見直し行い、計画調整課を廃止し再編するとともに、設計課の 1 係を廃止した。
また、管理部においても業務体制の見直しを行い 4 係を廃止した。
（イ）整備局
東北北海道整備局の下閉伊北区域、近畿北陸整備局の南丹区域及び黒潮フルーツライン区域が平成 22 年度末に事業完了したことから、東北北海道整備局の管理課及び農用地業務課、近畿北陸整備局の管理課、農用地業務課及び用地管理課を平成 23 年 3 月 31 日をもって廃止した。
（ウ）水源林整備事務所
旧緑資源幹線林道の保全管理業務の保全工事及び移管の進捗に対応して、岐阜水源林整備事務所の 1 係、広島水源林整備事務所 1 係及び高知水源林整備事務所の 1 係、計 3 係を廃止した。
（エ）建設事業所
下閉伊北建設事業所、南丹建設事業所及び黒潮フルーツライン建設事業所を平成 23 年 3 月 31 日をもって廃止した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
上記結果のとおり、機構から承継した事務所について、事業の進展、事業の内容・規模に応じた業務実施体制の整備を図ったこと、
から「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　資源の効率的利用及び充実・高度化
（小項目）（４）職員の資質向上

指　標	⑧　研究職員について、「国内留学実施規則」等の諸制度を活用させるなど、国内外の大学等に留学及び研究交流させるとともに、研修等に積極的に参加させ、資質の向上と能力の啓発に努める。

年度計画：
研究職員について、「国内留学実施規則」等の諸制度を活用させるなど、国内外の大学等に留学及び研究交流させるとともに、研修等に積極的に参加させ、資質の向上と能力の啓発に努める。

実施結果：
農林水産省、林野庁、人事院等が主催する各種研修や農林水産技術会議が主催する技術講習会やセミナーなどに職員を積極的に参加させた。また、所内においても中堅研究職員研修・所内短期技術研修等を実施するとともに、引き続き研修や講演時にはテレビ会議システムを活用し、支所等の職員が参加しやすい方法をとった。

○　各種研修受講者数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
研修受講者数	150	353	264	917	685
研修件数	42	55	72	78	73

語学研修については、本所、支所で合計 36 名（本所 9 名、北海道 6 名、東北 4 名、関西 5 名、四国 3 名、九州 5 名、北海道育種場 3 名、関西育種場 1 名）が受講した。これとは別に、本所では、国際的な成果の発信を強化するため、国際森林研究機関連合(IUFRO)世界大会等におけるプレゼンテーションの個別指導を行い、13 名が参加し英語による発表能力の向上に努めた。

研究職員の知的財産権取得に関する啓発のため、講演会、研修会等の案内を「イントラネット掲示板」で 3 件（平成 21 年度：3 件）を周知した。

海外留学については、外国機関及び(独)日本学術振興会の経費保証による研究員派遣及び在外研究員制度等を活用し、4 名の若手研究員を海外研究機関へ派遣した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
各種研究により能力の啓発に努めるとともに、国際的な発進力強化を目指した英語研修を行ったこと、
国内外の研究機関への研究員の派遣も順調に行われたこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　資源の効率的利用及び充実・高度化
（小項目）（４）職員の資質向上

指　標	⑨　研究職員の学位の取得を奨励するとともに、研究業務に必要な各種資格の取得と資質の向上に努める。

年度計画：
研究職員の学位の取得を奨励するとともに、研究業務に必要な各種資格の取得と資質の向上に努める。

実施結果：
学位の取得や資質の向上に向けて研究職員のモチベーションを高めるため、学位取得者を全所に通知するとともに学会賞等の受賞者をホームページで公表した。
今年度の博士号取得者は、農学博士 5 名、学術博士 1 名、総取得者は 346 名（平成 21 年度：330 名）となった。これは研究職の 74 %（同：71 %）に該当する。

○　学位取得者数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学位取得者数	8	10	8	15	10

○　学位取得者数の総数（平成22年度現在）（※(　)内は平成22年度新規取得者数）

農学博士	279　(9)	＊その他11名の内訳は以下のとおり。
理学博士	31	林学博士 2名、環境学博士2名
学術博士	14	環境科学博士、人間環境学博士、
地球環境学博士	6	哲学博士、生物資源科学博士　デザイン
工学博士	5	学博士、獣医学博士、心身健康科学博士
その他	＊ 11　(1)	各1名
合　計	346　(10)	

(参考:「年報」Ⅲ資料 7-1-3、10-5)

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
博士号取得を奨励した結果、10 名が学位を取得できたこと、
から「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　資源の効率的利用及び充実・高度化
（小項目）（４）職員の資質向上

指　標	⑩　職員の資質の向上を図るため、各種研修や講習の充実を図るとともに、業務遂行に必要な免許及び資格の取得に努める。

年度計画：
職員の資質の向上を図るため、各種研修や講習の充実を図るとともに、業務遂行に必要な免許及び資格の取得に努める。

実施結果：
研究・林木育種部門においては、研究支援業務の遂行に必要な免許及び資格を取得させるとともに、各種の講習会等に参加させた。また、研究業務の遂行に法律上必要な資格を取得させることによって、職員の資質の向上を図った。

○　業務遂行に必要な免許・資格取得者数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
免許・資格取得者数	19	12	32	46	35

（主な免許・資格：衛生管理者、危険物取扱者、甲種防火管理者、各作業主任者講習、各技能講習等）

○　平成22年度における技能講習会等参加者数
乾燥設備作業主任者技能講習（1名）、床上操作式クレーン運転技能講習（3名）、
フォークリフト運転技能講習（3名）、車輌系建設機械運転技能講習（整地等）（2名）、玉掛け業務技能講習（3名）、
高所作業車運転技能講習（3名）、特別管理産業廃棄物管理責任者講習（3名）、甲種防火管理者講習（4名）、
伐木等業務従事者特別教育(21名)、高所作業車特別教育(15名)、小型車両系建設機械特別教育（4名）、
アーク溶接等業務特別教育(2名)、職長等安全衛生教育（1名）、刈払機作業安全衛生教育（22名）、
安全運転管理者講習（2名）、エネルギー管理員講習（4名）、自衛消防業務講習(1名)、
防災センター要員講習(1名)、危険物取扱保安講習（4名）

合計99名

森林農地整備センターにおいては、官庁等が主催する外部講習会に職員を参加させ資質の向上を図った。また、業務の円滑な遂行に資するために「独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター国家資格等の取得に関する取扱要領」に基づき、業務遂行に必要な免許及び資格取得の促進に努めた。

○　業務遂行に必要な免許・資格取得者数

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
免許・資格取得者数	29	17	20

（主な免許・資格：日商簿記検定、林業技士、衛生管理者、土木施工管理技士、測量士、技術士、技術士補、森林情報士）

○　平成22年度における外部講習会等参加者数
政府関係法人等会計事務職員研修（3名）、換地処分研修（2名）、官庁契約・公共工事と会計検査講習会（5名）、
公文書保存管理講習会（2名）、情報公開・個人情報保護制度に関する研修会（1名）、独立行政法人セミナー（1名）
国立公文書館つくば分館研修（1名）、施工不良の改善策講習会（1名）、森林情報士養成研修(1名)、
林業普及指導員一般研修（1名）、低コスト作業路構造分析研修(1名)、森林経営・計画分野研修（1名）、
低コスト基幹作業道整備推進指導員研修（1名）、メンタルヘルス指針に基づく管理監督者セミナー（2名）、

保安林管理研修(1名)、政府出資法人等内部監査業務講習会(1名)

合計25名

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

担当者を積極的に各種講習会等参加させ、免許及び資格を有する者の維持、拡充を図ることができたこと、

から「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　資源の効率的利用及び充実・高度化
（小項目）（４）職員の資質向上

指　標	**⑪　外部有識者を含むコンプライアンス推進委員会を設置した体制の下で、「独立行政法人森林総合研究所行動規範」及び森林農地整備センターの「緑の行動規範」について役職員への定着と有効性について検証を行いつつ、役職員へ周知徹底を図るとともに必要な研修を実施する。男女共同参画の推進及び女性研究者の活躍促進を踏まえた両立支援策の充実のため、エンカレッジモデル事業の推進に努める。**

年度計画：
外部有識者を含むコンプライアンス推進委員会を設置した体制の下で、「独立行政法人森林総合研究所行動規範」及び森林農地整備センターの「緑の行動規範」について役職員への定着と有効性について検証を行いつつ、役職員へ周知徹底を図るとともに必要な研修を実施する。
男女共同参画の推進及び女性研究者の活躍促進を踏まえた両立支援策の充実のため、エンカレッジモデル事業の推進に努める。

実施結果：
平成 23 年 2 月 25 日に開催した外部有識者を含めた本所コンプライアンス委員会において、独立行政法人森林総合研究所行動規範に即した、平成 22 年度活動計画に基づく①競争性のない随意契約の更なる見直しの徹底など契約の適正化を着実に実施する。②毒物・劇物及び危険物等の適正な取扱を徹底する。③労働災害の防止及び予防に努める。等の役職員への定着と有効性についての検証を行った。また、各種研修において行動規範の周知徹底を行うほか、平成 23 年 1 月 17 日には外部講師によるコンプライアンス研修会を開催し、森林総合研究所で作成したコンプライアンス・ハンドブックを全役職員（非常勤職員含）へ配布した。

森林農地整備センターでは、全職員を対象にコンプライアンス・自己診断を実施し、その結果をコンプライアンス推進委員会に報告し、「緑の行動規範」の浸透・定着状況及び平成 22 年度計画に基づく取り組みの有効性及び効果について、検証・分析を行った。また、外部講師を招いたコンプライアンス研修等を実施しコンプライアンスの周知・徹底を図った。さらに、「第三期中期計画」に向けて業務を効率的且つ効果的に実施する観点から、全役職員から意見を求めて「緑の行動規範」の見直しを行うと共に、この手引書として新たに「コンプライアンス・ハンドブック」を作成した。なお、これらについては平成 23 年度に全役職員に周知徹底することとしている。

男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランスを実現するための職場環境を整備した。平成 22 年度は、両立支援ガイドブック改訂版の発行、本所と関西支所での一時預り保育室運営、その他の支所等地域組織における育児サポート制度整備などを進めた。また、家族責任を持つ研究者への研究支援を、昨年度に引き続き実施した。さらに、所内セミナー職員研修、研究所会議などの機会を利用して、男女共同参画意識の啓発やエンカレッジモデルの周知に努めた他、森林総研男女共同参画宣言を発表した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	**ウェイト**	1

評価結果の理由：
外部有識者を含めたコンプライアンス委員会を開催し、平成 22 年度活動計画に基づく取り組みの役職員への定着と有効性について検証を行ったこと、

外部講師によるコンプライアンス研修会を開催し、かつ森林総合研究所では、作成したコンプライアンス・ハンドブックを全役職員（非常勤職員含）へ配布を行ったこと、
男女共同参画推進とワーク・ライフ・バランス実現のため育児サポート体制など職場環境の整備を進めたこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（中項目）３　資源の効率的利用及び充実・高度化

第１－３

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　運営費交付金による所内プロジェクトを活用して、研究資金の効率的運用に努める。外部資金の獲得のため、研究所に設置している研究戦略会議等において、外部情勢の把握及びプロジェクト企画の迅速化に努め、積極的に競争的研究資金、委託プロジェクト等の獲得に努める。	a	100	1
②　研究課題の評価結果に基づく研究資金の傾斜配分等により、研究活動の活性化及び研究成果の質の向上を図る。	a	100	1
③　老朽化した施設の計画的更新、改修を図るとともに、施設の有効利用を図るため研究施設等の利用計画の見直し、撤去等に努める。共同研究による機器などの活用を進めるとともに、公開したホームページ上の機器などのデータを適宜更新する。設備・機械のメンテナンスについては、引き続きアウトソーシングする。	a	100	1
④　試験林については、その必要性の検討を行った後、調査研究の完了等に合わせて計画的に廃止を進める。	a	100	1
⑤　森林・林業・木材産業に関する試験・研究及び林木育種の一体的実施の促進と、この実施状況の点検を実施する。	a	100	1
⑥　役職員の法令遵守に資するため、コンプライアンス推進委員会を開催する。「随意契約の見直し計画」の実施状況を公表するとともに、監事及び会計監査人との連携・強化を図る。また、監査従事職員の資質の向上を図るため監査セミナー等への積極的な参加に努める。入札・契約事務の適正な実施について、外部有識者を含めた契約監視委員会及び入札監視委員会並びに監事及び会計監査人によるチェックを受ける。	a	100	1
⑦　機構から承継した業務を行う森林農地整備センターの地方事務所については、事業の進展、事業の内容・規模に応じた効率的な業務実施体制の整備に努める。	a	100	1
⑧　研究職員について、「国内留学実施規則」等の諸制度を活用させるなど、国内外の大学等に留学及び研究交流させるとともに、研修等に積極的に参加させ、資質の向上と能力の啓発に努める。	a	100	1
⑨　研究職員の学位の取得を奨励するとともに、研究業務に必要な各種資格の取得と資質の向上に努める。	a	100	1
⑩　職員の資質の向上を図るため、各種研修や講習の充実を図るとともに、業務遂行に必要な免許及び資格の取得に努める。	a	100	1
⑪　外部有識者を含むコンプライアンス推進委員会を設置した体制の下で、「独立行政法人森林総合研究所行動規範」及び森林農地整備センターの「緑の行動規範」について役職員への定着と有効性について検証を行いつつ、役職員へ周知徹底を図るとともに必要な研修を実施する。男女共同参画の推進及び女性研究者の活躍促進を踏まえた両立支援の充実のため、エンカレッジモデル事業の推進に努める。	a	100	1

（ 指標数：１１ 、ウェイトの合計③：１１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{1,100}{11} = 100.0 \ (\%)$

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）４　管理業務の効率化
（小項目）

指　標	①　総務部門について、業務の効率化、事務の簡素化及び合理化を進める。一般公開などに係る業務等のアウトソーシングを引き続き行う。図書の文献情報の遡及入力を進め、図書管理及び文献情報提供の充実強化を図る。

年度計画：
総務部門について、業務の効率化、事務の簡素化及び合理化を進める。
一般公開などに係る業務等のアウトソーシングを引き続き行う。
図書の文献情報の遡及入力を進め、図書管理及び文献情報提供の充実強化を図る。

実施結果：
（ア）業務の効率化、事務の簡素化及び合理化
総務部門について、業務の効率化、事務の簡素化及び合理化を進めるため、事務・業務改善委員会において、研究支援部門の職員から事務・業務の改善に関する提案を募り、提案のあった 19 の事項の採否について検討した結果、2 件の提案を採択し、業務の効率化、事務の簡素化等を図った。
森林農地整備センターの事務・業務改善推進委員会においては、昨年度採択した 15 件の提案について、整備局等から実施した施策の効果及び更なる改善点の意見を求めるなどフォローアップを行った。
その結果、衛星画像配信サービスの導入により、造林地及び造林地周辺の現況把握が可能になり、森林調査等など業務の効率化に繋がったとの評価が高かった。
また、平成 22 年度においても引き続き、センター全職員から改善要望及び提案を募り、提案のあった 69 件の事項の採否について検討を行い、経理システムや契約台帳システム等の改良など 10 件の提案を採択し、業務の効率化、事務の簡素化を図った。

（イ）アウトソーシングの推進
つくば本所においては、平成 22 年 4 月 16 日～ 17 日に実施した一般公開業務における駐車場整理に関して、外部委託（アウトソーシング）を引き続き実施した。

（ウ）文献情報の電子化
昨年度に実施した林業・林産業国内文献データベース（FOLIS）の利用者アンケート結果を基にデータベースソフトの改良を実施するとともに前年に引き続き林業・林産業国内文献の遡及入力を進めた結果、FOLIS のデータの拡充及び利用環境を大幅に改善することが出来た。
平成 21 年 6 月から Serials Solutions を導入し、オンラインジャーナルの利用環境を改善した結果、利用数は 9,115 件（月平均 760 件、平成 22 年 1 月～ 12 月）となった。
オンラインジャーナル等の使用実績は、ScienceDirect のフルテキストの利用が 11,199 件（月平均 933 件、平成 22 年 1 月～ 12 月）、SpringerLink のフルテキストの利用が 12,657 件（月平均 1,055、平成 22 年 1 月～ 12 月）、林業・林産業国内文献データベース（FOLIS）の検索アクセス件数は 7,689 件（所内 1,324 件、一般 6,365 件、平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月）であった。
文献情報の電子化については、図書資料管理システム（ALIS）への入力を 38,273 件、林業・林産業国内文献データベース（FOLIS）への入力を 2,114 件実施した。
オンラインジャーナルの ScienceDirect 及び SpringerLink が平成 20 年 1 月から森林総合研究所全ての研究関係部署で利用できる環境が整った事により、年々、アクセス件数が増加している。

○　文献データベース（FOLIS）検索システムの利用数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般アクセス	13,495	11,587	9,800	7,898	6,365
所内アクセス	1,726	1,688	1,621	1,512	1,324

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

職員から提案を募り、着実に事務・業務の改善を図ったこと、

一般公開業務等に係る事務等のアウトソーシングを引き続き進めたこと、

オンラインジャーナルの利用環境を改善するなどの図書管理及び文献情報提供の充実強化を図ったこと、

などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）４　管理業務の効率化
（小項目）

指　標	②　研究支援部門の業務については、引き続き業務の簡素化及び合理化に取り組む。

年度計画：
研究支援部門の業務については、引き続き業務の簡素化及び合理化に取り組む。

実施結果：
苗畑業務、樹木園管理業務のうちの補助的作業を民間業者等に委託するなど、実験林管理業務の積極的なアウトソーシングを進めた。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
実験林管理業務の積極的なアウトソーシングを進めたこと、
から「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）４　管理業務の効率化
（小項目）

指　標	③　水源林造成事業等における建設工事、測量・建設コンサルタント等業務に係る入札事務については、すべて電子入札により実施する。

年度計画：
水源林造成事業等における建設工事、測量・建設コンサルタント等業務に係る入札事務については、すべて電子入札により実施する。

実施結果：
水源林造成事業等における建設工事、測量・建設コンサルタント等業務に係る入札事務（件数では、既設道移管円滑化事業 16 件、特定中山間保全整備事業 25 件、農用地総合整備事業 43 件）については、すべて電子入札により実施した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
上記実施結果のとおり、水源林造成事業等における建設工事、測量・建設コンサルタント等業務に係る入札事務をすべて電子入札により実施したこと、
から「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）４　管理業務の効率化

第１－４

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　総務部門について、業務の効率化、事務の簡素化及び合理化を進める。一般公開などに係る業務等のアウトソーシングを引き続き行う。図書の文献情報の遡及入力を進め、図書管理及び文献情報提供の充実強化を図る。	a	100	1
②　研究支援部門の業務については、引き続き業務の簡素化及び合理化に取り組む。	a	100	1
③　水源林造成事業等における建設工事、測量・建設コンサルタント等業務に係る入札事務については、すべて電子入札により実施する。	a	100	1
（ 指標数：３ 、ウェイトの合計③：３ ）			

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{300}{3} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）５　産学官連携・協力の促進・強化
（小項目）

指　標	①　共同研究、受託研究、助成研究、分担研究、研究委託、客員研究員制度などにより、国、他の独立行政法人、地方公共団体、大学、各種団体、民間等との連携・協力を進めるとともに、新たに産学官連携推進調整監を設置して産学官連携推進室の業務を拡充し、民間企業等との共同開発や実用化に向けた試験研究の連携・協力体制を強化する。

年度計画：
共同研究、受託研究、助成研究、分担研究、研究委託、客員研究員制度などにより、国、他の独立行政法人、地方公共団体、大学、各種団体、民間等との連携・協力を進めるとともに、新たに産学官連携推進調整監を設置して産学官連携推進室の業務を拡充し、民間企業等との共同開発や実用化に向けた試験研究の連携・協力体制を強化する。

実施結果：
研究機関との連携・協力については、民間、大学、試験研究機関等との間で 82 件（平成 21 年度：78 件）の共同研究を行った。また、受託研究は 112 件（同：114 件）、大学等が行う科学研究費補助金による研究の分担者としては 50 件（同：43 件）の受託・共同研究を進めるとともに、大学、公立・民間試験研究機関に 177 件（同：204 件）の研究委託を行った。
民間企業等との共同研究では、樹木の遺伝子評価技術及び大量増殖技術に関する研究、スギ花粉抑制剤の製剤化、リグニンからの両親媒性高分子の開発、複合フローリング床材の膨張収縮性能評価等の研究を行った。また、「公開講演会＋オープンラボ」を開催するとともに、「実用化カタログ」を発刊し、民間企業等との共同開発や実用化に向けた試験研究の連携・協力を進めた。
また、平成 21 年 12 月には、（独）理化学研究所及び（独）建築研究所と研究協力協定の調印を行った。

○　他機関との研究分担の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
共同研究	53	61	65	78	82
受託研究	86	111	107	114	112
分担研究	43	47	39	43	50
研究委託	280	255	220	204	177

さらに、産学官連携のための情報機能等を強化する観点から、本所及び四国支所に産学官連携推進調整監ポスト、また本所に産学官連携推進室を新設して、体制強化を図った。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
民間、大学、試験研究機関等との間で共同研究や受委託研究を着実に進めたこと、
産学官連携推進体制を整備したこと、
などから「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）５　産学官連携・協力の促進・強化
（小項目）

指　標	②　林野庁が推進している低コスト・高効率作業システム事業等を中心に森林管理局との連携を強化する。全国林業試験研究機関協議会、各地方の林業試験研究機関連絡協議会の活動、林業研究開発推進ブロック会議、林木育種推進地区協議会等を通じて、公立林業試験研究機関等との役割分担を徹底しつつ、連携・協力を推進する。

年度計画：
林野庁が推進している低コスト・高効率作業システム事業等を中心に森林管理局との連携を強化する。
全国林業試験研究機関協議会、各地方の林業試験研究機関連絡協議会の活動、林業研究開発推進ブロック会議、林木育種推進地区協議会等を通じて、都道府県立林業試験研究機関等との役割分担を徹底しつつ、連携・協力を推進する。

実施結果：
森林管理局等との連携については、国有林内に設定している固定試験地についての調査研究結果を取りまとめて国有林の各組織に報告するとともに、各森林管理局が開催する技術開発委員会や業務研究発表会へ学識経験者として出席するなど連携の強化に努めた。また、高性能林業機械による作業システムに関する研究及びその最新成果の普及のため、森林技術総合研修所（林業機械化センター)、関東森林管理局及び森林総合研究所の 3 者で平成 17 年にスタートさせた「林業機械化研究・普及推進共同事業」の一環として、各種試験・研究データの収集を林業機械化センターの協力を得つつ引き続き進めるとともに、森林技術総合研修所が開催する高性能林業機械作業システム研修の講師を積極的に務めた。

都道府県立林業試験研究機関との連携・協力については、本所及び支所において、林野庁が主催する林業研究開発推進ブロック会議の運営に中核機関として積極的に関与するとともに、各林業試験研究機関連絡協議会の運営に主体的に関わった結果、都道府県立林業試験研究機関や大学、民間企業等と共同で農林水産省の平成 23 年度新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業に森林総研が中核機関のもの 12 課題を応募した。また、都道府県立林業試験研究機関の研究成果を編集して「公立林試研究成果選集 No.8」として発行した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
現下の重要課題である低コスト・高効率作業システムの普及のための講師を務める等、国有林との連携に積極的に取り組んだこと、
都道府県立林業試験研究機関との連携を継続したこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）５　産学官連携・協力の促進・強化
（小項目）

指　標	③　林木遺伝資源連絡会の支部会の開催等を通じ、会員相互の情報交換を図り林木遺伝資源連絡会の活動を促進する。

年度計画：
　林木遺伝資源連絡会の支部会の開催等を通じ、会員相互の情報交換を図り林木遺伝資源連絡会の活動を促進する。

実施結果：
　林木遺伝資源の保全と利用に関する情報交換を目的として、林木遺伝資源連絡会支部会を各支部において開催するとともに、会誌及びメールマガジンを発行し、さらに会員機関が保有している遺伝資源情報のデータベース化を進めて会員へ配布した。また、関東支部において、群馬県内で現地検討会を開催した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
　林木遺伝資源連絡会の会誌の発行、支部会の開催等を通じ、会員相互の情報交換を図り林木遺伝資源連絡会の活動を促進することができたことから「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

（中項目）５　産学官連携・協力の促進・強化

第１−５

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　共同研究、受託研究、助成研究、分担研究、研究委託、客員研究員制度などにより、国、他の独立行政法人、地方公共団体、大学、各種団体、民間等との連携・協力を進めるとともに、新たに産学官連携推進調整監を設置して産学官連携推進室の業務を拡充し、民間企業等との共同開発や実用化に向けた試験研究の連携・協力体制を強化する。	a	100	1
②　林野庁が推進している低コスト・高効率作業システム事業等を中心に森林管理局との連携を強化する。全国林業試験研究機関協議会、各地方の林業試験研究機関連絡協議会の活動、林業研究開発推進ブロック会議、林木育種推進地区協議会等を通じて、公立林業試験研究機関等との役割分担を徹底しつつ、連携・協力を推進する。	a	100	1
③　林木遺伝資源連絡会の支部会の開催等を通じ、会員相互の情報交換を図り林木遺伝資源連絡会の活動を促進する。	a	100	1
（ 指標数：３ 、ウェイトの合計③：３ ）			

達成度の計算：$\dfrac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \dfrac{300}{3} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

ｓ　：予定以上達成（120%以上）　【達成度：140】
ａ　：概ね達成（90%以上～120%未満）　【達成度：100】
ｂ　：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）　【達成度：80】
ｃ　：達成は不十分（30%以上～60%未満）　【達成度：40】
ｄ　：未達成（30%未満）　【達成度：0】

【分科会評価区分】

ｓ　：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）
ａ　：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）
ｂ　：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
ｃ　：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
ｄ　：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アアａ１

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アア　地球温暖化対策に向けた研究
アアａ　森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

指標（研究課題群）	森林に関わる温室効果ガス及び炭素動態を高精度に計測する手法の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

地球温暖化対策に資することを目的に、国際連携観測組織であるアジアフラックス活動の一環として学術・技術交流、キャパシティビルディングに取り組み、統合されたタワーフラックス観測ネットワークの整備とデータ公表を進める。気候帯の異なる森林生態系の炭素動態を比較解明し、ロシア北方林の炭素蓄積と変動の把握手法を確立する。京都議定書の森林吸収量算定・報告に必要な追加データの取得に取り組み、全国森林の吸収量及び土壌炭素貯留量の評価法を開発する。また、次期枠組みに対応した森林吸収源評価の課題解明に取り組む。統合された地球観測システムの構築や議定書報告等への技術的支援を通して、地球温暖化対策の行政に寄与する。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 80 ％）

継続中のフラックス観測の精度を保証するため、国内外の観測サイトで可搬型移動観測システムを用いた比較観測を行う。土壌の二酸化炭素収支の解明のため、日本全国の林地土壌、リター、林床枯死木の炭素蓄積量の調査データを取りまとめ、全国値の推計手法を確定する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

統合された地球観測システム（GROSS）の構築に貢献するため、アジアフラックス活動として可搬型移動観測システムによる比較観測を展開し、CO_2 フラックス観測サイトの観測精度を比較できるようにした。今年度は富士吉田、高山、マレーシア・ランビルのタワーフラックス観測サイトで比較観測を行った結果、高山サイトの観測精度改善に貢献した。国内 8 カ所・海外 3 カ所（中国、バングラディシュ、タイ）の長期モニタリングサイトで観測体制の整備を継続し、データを蓄積した。可搬型移動観測システム使用マニュアルを出版し、独法 4 研究機関のデータの公開と共有化を進めた。このようにアジアにおける観測活動をリードして GEOSS 構築に貢献した。

京都議定書報告に必要な日本の森林吸収量算定への貢献を目的に、森林評価手法の開発とデータ整備を継続した。今年度は土壌炭素蓄積量調査マニュアル（森林総合研究所）にもとづき、全国の林地の土壌、リター、林床枯死木の調査を進めた。また、国際的基準や過去の分析値を参考に、土壌とリターの異常値を判別する基準を作成した。これまでに収集した 4 年分のデータに適用したところ、異常値として除外されたのは土壌で 1,947 箇所中の 26 箇所、リターで 1,933 箇所中の 20 箇所と少数で、収集データは精度が高いことが分かった。このデータは京都議定書報告に使われるモデル推定値の検証に用いられる予定である。また、本成果のアウトリーチとして、京都議定書報告で枯死木・リター・土壌炭素変化量を推定するために用いられているモデル（Century-jfos）について、国際的な専門家を招聘した専門家会合（平成 23 年 2 月）を林野庁と共催し、手法が国際的に適切なものであることを示すとともに、モデル利用に関する IPCC 専門家会合（平成 22 年 8 月）に招待され、国際議論に貢献した。

このほか、森林総合研究所が東アジア各地に設定した試験地を利用し、北方林から熱帯雨林まで主要な森林生態系について、炭素収支への温暖化影響の評価を目的とする観測ネットワー

クを構築した。また、そのアウトリーチ活動として観測者の国際ワークショップを開催して知見を集約し、バイオマスや土壌の炭素ストックと純一次生産量を比較したところ、熱帯雨林では地上部現存量が炭素プール全体の約 6 割を占める、土壌・粗大有機物の構成割合は変化が大きく、場所ごとの把握が重要である、純一次生産量では熱帯雨林とマングローブ林の間に大きな差はないなどを明らかにした。また、マレーシアの熱帯雨林で地下部バイオマスなどデータの乏しい炭素プールのデータ収集を進め、幹直径が 1cm から 100cm を越える個体まで 122 個体を掘取り、細根重量も計測して地下部バイオマス推定のアロメトリー式を完成させた。この成果は熱帯雨林の炭素蓄積量やその変化の推定の精度向上にむすびつく。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（100)%

達成目標であるアジアフラックス活動の推進について、これまで観測サイトのネットワーク整備とキャパシティビルディング、国内観測の標準化、データの公開、移動観測装置を用いた国内観測の比較、英語マニュアルの公開を実施した。今年度は比較観測を国外にも広げ、各観測サイトの測定精度の向上に貢献した。可搬型移動観測システムの使用マニュアルを出版した。気候帯の異なる森林生態系の炭素動態を比較解明については、これまで国内の冷温帯～暖温帯林、ロシア北方林とマレーシア熱帯林で炭素動態を比較し、札幌の冷温帯落葉広葉樹林において台風攪乱後のタワーフラックス、粗大有機物の初期分解速度を明らかにした。また、ロシア北方林の炭素蓄積と変動の把握手法を確立した。今年度は、各生態系の炭素プールと一次生産量のデータを取りまとめて比較し、アウトリーチ活動として国際ワークショップを開催して研究者間で知見を共有した。また、熱帯雨林の地下部現存量のアロメトリー式を完成させた。日本における全国森林の吸収量及び土壌炭素貯留量の評価法については、リモートセンシングによる土地利用変化の把握や竹林吸収量評価法を開発し、土壌炭素蓄積量のデータベースを作成した。今年度はこれまで収集した土壌、リター、林床枯死木データを取りまとめ、全国値の推計手法を確定した。次期枠組みの吸収源評価の課題解明についても、2050 年までの国内森林吸収量の推移を 5 つのシナリオによって予測し、次期枠組みに対応した森林吸収源評価の課題を解明するとともに、伐採木材の算定手法がわが国の排出量に及ぼす影響を分析して気候変動の COP を始めとする日本の国際交渉の方針決定に貢献した。

以上の通り、統合された地球観測システムの構築や議定書報告等への技術的支援を着実に進展させており、5 年間の中期計画は全て（100 %）達成した。

自己評価結果　(a)　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、現在 6 つのプロジェクト課題で構成されている。

その外部（自己）評価結果はｱｱ a115 は［a］、118［b］、119［a］、120［a］、122［a］、123［a］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「98」となり、自己評価は「a」となった。

外部評価委員評価	（ ）s、（2）a、（ ）b、（ ）c、（ ）d	
外部評価結果の集計	達成度集計：（100 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 100 当該年度達成度：100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（a）	委員数　（2）人 結果の修正 有：　無：	重点課題における本課題のウエイト：0.236 （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・様々な森林生態系における炭素動態観測の精度向上が図られており、目標を達成していると評価する。観測データの信頼性は何よりも重要であり、そのための海外の研究者とのフラックス観測の協働のための活動や全国規模の炭素プールデータの整備等は高く評価される。

・気候変動対策における基礎データの一つであり、非常に重要な研究でかつ成果を上げたと評価できる。異常値がなぜ出たのか確認を行い、一層の精度向上を図られたい。

7．今後の対応方針

森林生態系の炭素動態観測とその精度・信頼性向上に係る成果を評価いただいたと認識し、この見地から研究の継続と深化を図っていきたい。

8．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アアａ２

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アア　地球温暖化対策に向けた研究
アアａ　森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

指標（研究課題群）	森林、木材製品等に含まれるすべての炭素を対象にした炭素循環モデルの開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

京都議定書の第一約束期間終了後の 2013 年以降に向けた戦略的な取組みとして、森林セクター全体（森林・林業・木材利用）の炭素循環を表すモデルを開発するとともに、環境負荷から見た木材の生産と消費の関係を明らかにする。これらの成果をもとに、森林セクター全体の炭素循環モデルを用いた将来予測を行い、京都議定書後の次期枠組みの構築と国内温暖化防止施策立案に寄与する。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 84 ％）

我が国の森林セクター全体の炭素収支の将来予測に基づきポスト京都議定書の温暖化施策立案に寄与するため、森林炭素循環モデルについて木材サブモデルとの連携を改良し、森林セクター全体の炭素循環モデルを用いた将来予測を行う。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

森林セクター全体の炭素循環モデルを用いた将来予測のため、これまで中心的に開発してきた群落・土壌を対象にそのプロセスをモデル化した森林モデルを基礎に、確率遷移を用いて素材生産量を推定する林業モデルと、システムダイナミクス法により木材流通をモデル化した木材モデルを、素材生産量の受け渡しにより連携する統合モデルを開発した。統合モデルに、2 つの施策シナリオ（現状、振興）を適用し、2050 年までの炭素量変化の推定を行った。

開発した統合モデルは、共通のシナリオを背景に、木材モデルから林業モデルに需要量を受け渡し、次に林業モデルから森林モデルと木材モデルに素材生産量を受け渡し、森林モデルと木材モデルで炭素変化量を推定するという構造とした。この統合モデルについて、現状シナリオ（素材生産量は現状規模、再造林率 50%、木造率 35%）と振興シナリオ（素材生産量は現状から順次増加し 2050 年に倍増、再造林率 80%、木造率 70%）といった 2 つのシナリオを設定し、2050 年までの予測を試みた。樹種はスギ・ヒノキを、木材製品は製材、合板、紙を対象とした。

その結果、振興シナリオは現状シナリオと比較して、森林による炭素変化量（吸収量）を若干減らすものの、現状シナリオではマイナス（排出）であった木材による蓄積変化量をプラス（吸収）に反転させることが分かった。この結果は森林・林業の施策と木材利用の施策は、両面から評価する必要があることを再認識させるものである。なお、昨年度までの成果の通り、振興シナリオの素材生産量が早い時期から倍増となれば、高い再造林率による若齢級への転換を促し、その吸収量は長期的には現状シナリオによる吸収量を上回ることが予測されている。

以上のように、統合モデルと施策シナリオによる各種パラメータの適用により、森林・林業・木材利用を一貫した炭素蓄積量および炭素変化量を、シナリオに応じて予測することが可能となった。この技術は、シミュレーションにより効果的な温暖化施策の提案を支援するものであり、現在の京都議定書次期枠組みへの対応と、中長期の国内温暖化施策の立案に寄与する。

今後、本手法を施策に利用して行くためには、適切な施策シナリオを開発すること、加えて施策シナリオの成立条件やコストから実行可能性を検討する必要がある。そのため、本年度開始したプロジェクトでは、林業と木材利用の両面から実行可能性を評価する課題を設定した。

本課題の成果は、IUFRO ソウル大会（2010 年 8 月）のセッション「林業は気候変動緩和に寄与できるか？」に口頭発表として選ばれ、国際的な議論に寄与した。また、木材モデルに関連

して、伐採木材製品に関する IPCC 専門家会合（平成 22 年 10 月 19-21 日）に招聘され、国際議論に寄与した。また、環境研究機関連絡会成果発表会（主催：国立環境研究所）において講演、ポスター発表を行った。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（18)%、累積達成度（102)%

これまで、森林モデル、林業モデル、木材モデルの開発と、そのためのデータ、パラメータを開発してきた。昨年度からこれらのモデルの連携の検討を進め、今年度、森林・林業・木材モデルの素材生産量を受け渡すことで連携した「統合モデル」を開発に至った。さらに現状・振興シナリオといった施策シナリオに基づき、森林と木材における炭素変化量変化の将来予測を行い、シナリオに沿った推定を日本全国規模で実行できることが確かめられた。この技術は、現在の京都議定書次期枠組みへの対応と、中長期の国内温暖化施策の立案に寄与することができる。このようなことから、中期計画の達成目標は達成した。

自己評価結果　（ **a** ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

森林・林業・木材の統合モデルの開発と、施策シナリオによる将来予測とその比較を実施し、モデルとその利用による施策の提案への有効性が確かめられた。これにより当初の中期目標に沿った成果が得られたので、自己評価を **a** とした。

外部評価委員評価	（ ）s、（1）a、（1）b、（ ）c、（ ）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計**：（100 ＋ 80）／（ 2 ）＝ 90 **当該年度達成度**：90 × 20 ／ 100 ＝ 18 %	
総合評価（a）	**委員数**（ **2** ）**人** **結果の修正 有**： **無**：	**重点課題における本課題のウエイト：0.150** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・様々な条件を設定して国レベルの炭素蓄積量を推定可能なモデルが構築されており、我が国の温暖化対策のための政策立案に寄与する成果があげられており、目標を達成していると評価する。京都議定書次期枠組みでの伐採木材の取り扱いに関する国際的な協議や我が国の対応方針策定において重要な情報を提供するものである。
・モデル構築における成果を上げたと評価できるが、そのアウトプットの仕方に工夫の余地がある。実際の政策等の想定を考慮し、2020 年のシナリオなど、モデルの成果を反映されるようなシナリオを作成し、公表されることを勧める。

７．今後の対応方針

炭素蓄積量の推定モデルの開発の必要性について共有いただき、その成果と政策や国際交渉への貢献について評価をいただいたと認識している。一方、モデル活用における政策シナリオ設定について、現実政策との差異を指摘いただいた。モデルの活用には、適切な政策シナリオ作成が不可欠であると改めて認識し、今後はプロジェクト課題の中で政策シナリオとそれによる推定、政策への貢献を重視して研究を進めて行きたい。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アアａ３

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の開発と新たな展開に向けた開発研究
アア　地球温暖化対策に向けた研究
アアａ　森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

指標（研究課題群）	温暖化が森林生態系に及ぼす影響を予測･評価する技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

顕在化、深刻化が進行する地球温暖化への対策に貢献する一環として、温暖化が森林生態系に及ぼす影響の予測・評価技術を開発する。具体的には、針葉樹人工林の二酸化炭素吸収に関わる生化学プロセスモデルと成長プロセスモデルを統合化し、温暖化が日本の人工林におよぼす影響を予測・評価する技術を開発する。また、温暖化による森林生態系の危険な気温上昇の水準を明らかにするため、温暖化影響の総合的評価技術を開発する。

森林施業と環境変動が人工林の炭素固定能に及ぼす影響評価、さらに森林植物分布情報データベースの構築と温暖化が森林植物の分布や積雪に及ぼす影響予測を達成し、地球温暖化への対策を講じるための科学的根拠に役立てる。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 84 ％）

環境変動下における森林施業が人工林の炭素固定量に及ぼす影響を評価するため、針葉樹人工林を対象とした炭素固定量の変動予測モデルを完成させ、人工林収穫試験地データ等を用いて予測性能の妥当性を検証する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

森林施業が炭素固定量に及ぼす影響を評価するために開発している、針葉樹人工林を対象とした炭素固定シミュレーションが可能なモデルシステムについて、既存の林分成長モデルと光合成・呼吸モデルを補強・統合し、既存データ（名大稲武演習林）を用いて推定精度の検証を行った。

具体的には、若齢林から高齢林に至るまでの汎用性を有し、間伐後の林冠の再閉鎖過程や光合成・呼吸の時空間変動が計算できることを開発目標とした。林分成長モデルでは、隣接個体同士の樹冠が物理的に接触して樹冠が縮小する現象「crown shyness」が個体葉量や樹冠長に影響するため、樹冠幅の決定に樹高成長を加味した結果、個体葉量のみならず、林内光環境の推定値も改善出来た。また光合成量および呼吸量を推定するために必要な枝葉量垂直分布の推定手法を考案し、70 年生ヒノキ伐倒木で確認したところ、幹径の垂直分布データから枝元口断面積さらには枝葉量の垂直分布が妥当に推定できることを確かめた。さらに、間伐効果の判定精度に影響する自己間引き過程のサブモデルも改良し、林分密度によって様々な個体数の減少経過を、妥当に表現できることを確かめた。このモデルシステムでは、個体または林分の基本情報（樹種、緯度経度、樹高、胸高直径、林分密度）を入力することによって、個体・林分・流域・地域レベルのバイオマス(各器官ごと)、生産構造、光合成・呼吸の季節変化、年間 CO_2 固定量等を計算できる。

この技術は炭素固定機能向上に向けた施業方法の策定・見直しなど地球温暖化対策に向けた森林管理計画策定に活用でき、林業から政策決定の実務者に貢献する。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20）%、累積達成度（104）%

これまでに、中期計画の目標達成のため、温暖化にともなうブナ林とその林床植生として重要なチマキザサの潜在分布域の変化やマツ枯れの北上の予測を行った。昨年度は構築した森林植物分布情報データベースを用いて日本産主要針葉樹 10 種の潜在分布域の変化予測と脆弱な地域の特定し、空中写真の時系列的な解析から雪渓の減少が山地湿原の分布の変化をもたらしていることを明らかにした。さらに、スギ、ヒノキ等針葉樹人工林における森林施業と環境変動が炭素固定量に及ぼす影響予測モデルの開発について、昨年度までにモデルの有効性検証のための林分成長データの収集・整備を行い、今年度は針

葉樹人工林を対象とした炭素固定量の変動予測モデルシステムを完成させ、既存データを用いて予測性能の妥当性を検証し、地球温暖化対策としての森林管理計画策定の際に活用できる手法を開発した。このように、本研究課題群の中期計画は全て達成した

自己評価結果 （ a ） （注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

5．自己評価結果についての説明

年度計画に沿って、温暖化が日本の人工林におよぼす影響を予測・評価する技術の開発として、針葉樹人工林の炭素固定量推定モデルを完成させ、既存データにより妥当性の検討を行った。これによって年度目標は達成された。

外部評価委員評価	（ ）s、（2）a、（ ）b、（ ）c、（ ）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計** ： （100 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 100 **当該年度達成度** ： 100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（a）	**委員数** （2）人 **結果の修正 有**： **無**：	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.055** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

6．外部評価委員の意見

・森林の物質生産への気象条件や育林施業の影響を評価できるモデルの基盤が構築され、推定精度の検証もなされており、目標を十分に達成していると評価する。特に、加齢による樹高成長の低減に伴う樹冠の形状の変化を組み込めるモデルを開発されたことは、モデルの汎用性を高めるものであり高く評価される。
・一定の成果を上げたと評価できる。

7．今後の対応方針

針葉樹人工林を対象とした炭素固定量の変動予測モデルシステムの開発について、現実に沿った生産プロセスのモデル化を含め、その成果を評価いただいたと認識している。今後は、森林管理への活用について研究を進めていきたい。

8．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アアａ４

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アア　地球温暖化対策に向けた研究
アアａ　森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

指標（研究課題群）	荒廃地における森林の修復技術と森林の減少・劣化の評価・抑止技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

熱帯林の減少抑止と荒廃地の森林再生に向けて、森林の推移の空間プロセスの解明技術、CDM植林が生物多様性に与える影響の把握及び予測技術、荒廃地における炭素固定能の評価技術等を開発するとともに、植林技術の向上をはかる。さらに、熱帯有用材の違法伐採抑止のため、フタバガキ科 *Shorea* 属の樹種や産地等の識別技術を開発する。これらの成果を通して、熱帯林の減少抑止システムの構築、荒廃地における植林など森林再生の促進に貢献する。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 80 ％）

熱帯林の減少抑止に向けて、PALSAR（能動型マイクロ波センサ）を用いた森林減少・劣化把握の手順マニュアルを作成するとともに、収集データにもとづいて、劣化林の生態系炭素蓄積量のインベントリを作成する。また、2 時期のランドサット画像の分類結果の比較により、大陸東南アジア諸国の森林の変化を推定する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

PALSAR（能動型マイクロ波センサ）による森林劣化の検出と排出量評価手法を開発するため、カンボジアの乾性遷移系列の森林（熱帯季節林）とインドネシア・中カリマンタンの湿性遷移系列の森林（泥炭湿地林）のテストサイトにおいて PALSAR を中心とするリモートセンシングと地上計測を行ったところ、PALSAR の偏波（HH、HV）により土地被覆分類が可能であること、100 トン/ha 以下の範囲内では地上部バイオマスも推定可能であることを明らかにした。さらに、泥炭の地盤高について変化を計測できることが明らかになり、地上計測した泥炭沈下量と CO_2 の排出量との関係を利用して、PALSAR の地盤沈下観測値から CO_2 排出量を広域評価するプロトタイプ手法を開発し、中カリマンタンの泥炭湿地に適用して試算値を得ることに成功した。これらの技術は、PALSAR を利用することで気象の影響を受けることなく森林劣化の検出と排出量の評価を可能にするものである。また、この成果をふまえて、PALSAR を用いた森林減少・劣化把握の手順マニュアルを作成した。

一方、劣化林における重要な温室効果ガス排出源を明らかにするため、生態系炭素蓄積量のインベントリを作成したところ、乾性遷移系列の森林ではバイオマスの損失による CO_2 排出、開発が進んだ湿性遷移系列の森林では土壌の分解や燃焼による CO_2 排出が重要であることを明らかにした。劣化林においては、これらのデータを優先的に収集することにより、排出量評価の不確実性を効率的に減らし効率化を図ることが可能となる。

大陸東南アジア諸国における森林変化を推定するため、2 時期のランドサット画像のオブジェクト指向型分類を行い解析したところ、公表されている森林面積と推定された森林面積に乖離が見られた。これは、国により森林の定義が異なること、現在の Google Earth で参照できる高分解能衛星画像の蓄積が少ないことが影響しており、精度の向上には対象国での検証が不可欠であることを示した。ここで開発したオブジェクト指向型分類における分類パラメータの設定法は国際誌に掲載され、さらに国連食糧農業機関（FAO）における森林資源評価 2010（FRA2010）におけるリモートセンシング資源調査において用いられた。

その他、違法伐採対策のため、国レベルのチーク材産地の確実な判定を可能にする同位体と年輪解析を用いた産地識別技術を開発した。また、合板からの DNA 検出の方法に関して、簡易な方法で抽出するための手法を開発するとともに、*Shorea* 属木材の樹種、産地判別に用いるための DNA データベースの構築を完了させた。これらの技術や情報は、産地識別技術の高度化に貢献するものである。

本課題群で得られた成果は、REDD+（森林減少・劣化の削減と森林保全）を中心に、COP16 サイドイベントや、生物多様性 COP10 期間の国際ワークショップ、国際シンポジウム等、森林総合研究所主催のイベントで発表し、国際議論に貢献した。また、研究成果をふまえ COP16（カンクン）に日本代表団の一員として参加し、国際交渉の支援を行うなど、成果のアウトリーチに務めた。PALSAR の利用は、日本政府においては日本の先端的技術による国際貢献として位置づけられており、本成果はその一端を成している。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（28）%、累積達成度（108）%

中期計画「熱帯林の減少抑止」にむけた技術開発に対して、これまで、森林の推移の空間プロセスの解明技術、荒漠地における植林技術、荒廃地における炭素固定能の評価技術、CDM 植林が生物多様性に与える影響の把握及び予測技術を開発するとともに、荒廃林への植林技術の向上を達成した。また、違法伐採抑止のため、フタバガキ科 *Shorea* 属の樹種や産地等の識別技術の開発を行った。さらに、REDD+に対応するため、リモートセンシングと地上調査を組み合わせた森林減少・劣化による排出量の推定手法の開発を行った。今年度は、PALSAR を用いた森林減少・劣化把握の手法開発や、オブジェクト指向型分類による森林分類手法を開発した。REDD 問題は中期計画途中から浮上した国際的な問題であるが、この課題群に位置づけ実行することにより、目標達成を越えた成果を得るものと考える。これらから、中期計画は十分に達成した。

自己評価結果　（ **s** ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120未満-90%）	（90未満-60%）	（60未満-30%）	（30%未満）
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

年度計画に対応し、PALSAR による土地被覆分類手法とバイオマス推定手法の開発、泥炭表面高の時系列変化の検出手法の開発とそれを利用した泥炭地における CO_2 排出量を広域評価するプロトタイプ手法の開発、劣化林の生態系炭素蓄積量インベントリの作成、大陸東南アジア諸国におけるランドサット画像のオブジェクト指向型分類による森林変化を推定など、目標を上回る成果が得られた。さらに、これらの成果をふまえて REDD+の国際議論や交渉の支援を行うなど、積極的なアウトリーチを行ったことから、年度計画以上の成果を得たと考える。

外部評価委員評価	（2）s、（ ）a、（ ）b、（ ）c、（ ）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計**：（140 ＋ 140）／（ 2 ）＝ 140 **当該年度達成度**：140 × 20 ／ 100 ＝ 28 %	
総合評価（ s ）	**委員数**　（ **2** ）人 **結果の修正 有**：　**無**：	**重点課題における本課題のウエイト：0.559** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・森林減少や劣化の検出や木材の産地推定などにおいて予想を大きく超える成果が得られており、また REDD+など新たな国際的な温暖化対策への対応など、中期目標に掲げた熱帯林の減少抑止への大きな貢献がなされており、目標を十二分に達成したと評価する。本研究課題で開発された技術の実用化に向けてさらなる研究の進展を期待したい。
・国際的にも非常に動きが早い分野であるが、迅速に対応し、高い成果を上げていると評価できる。REDD+においては、社会経済的側面も非常に重要であり、それらとの整合性も図りながら今後、一層の進展を期待する。

７．今後の対応方針

課題推進と成果、特に樹種産地特定の成果と REDD+での国際交渉へのインプットについて、高く評価いただいたものと認識している。国際議論において、熱帯林保全の議論が REDD+に集約されている現状をふまえ、今後は REDD+により注目して熱帯林に関わる研究を推進して行きたい。

８．次年度計画

アアa　森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

目標

○異なる気候帯の炭素動態の比較解明と議定書対応の算定手法開発

○森林・林業・木材利用を通した炭素循環モデルの開発

○温暖化が植生分布や森林の成長に及ぼす影響の予測

○荒廃地における森林の修復技術の開発と機能評価

○森林の減少・劣化の把握技術の向上

ニーズ・情勢分析

・次期枠組みにおける伐採木材製品の算入に等に取り組むことを決定向けて検討継続

・IPCC4次報告において影響予測と適応策へのシフトを強調

・途上国の森林減少・劣化によるCO_2排出量は世界全体の排出量の約2割を占める

・COP13において各締約国は途上国の森林減少・劣化に由来する排出削減(REDD)を目的とした実証活動や途上国のキャパシティ・ビルディング等に取り組むことを決定

課題構成（下線の重点課題は新規）

アアa1　森林に関わる温室効果ガス及び炭素動態を高精度に計測する手法の開発

・アジアのフラックス観測のネットワーク整備
・ 北方、温帯、熱帯林の炭素循環の比較解明
・台風攪乱後の炭素収支の解明
・京都議定書等の国際的枠組みに対応した森林吸収量の計算手法の開発

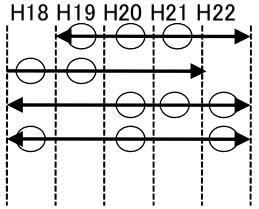

アアa2　森林、木材製品等に含まれるすべての炭素を対象にした炭素循環モデルの開発

・森林・林業・木材利用を通した炭素循環モデルの開発
・木材貿易による輸送エネルギー消費の実態解明

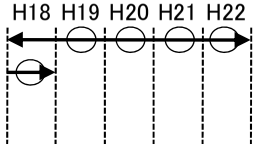

アアa3　温暖化が森林生態系に及ぼす影響を予測・評価する技術の開発

・温暖化が植生分布へ及ぼす影響予測
・温暖化に伴う少雪化が植生に及ぼす影響評価
・環境変動下の人工林の炭素収支モデルの開発
・人為効果を分離する炭素収支モデルの高度化
・生産基盤としての植物の高CO_2応答機構の解明

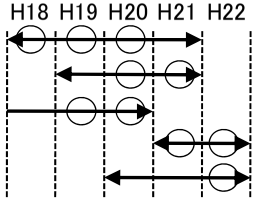

アアa4　荒廃地における森林の修復技術と森林の減少・劣化の評価・抑止技術の開発

・荒廃地の修復技術の高度化と機能評価
・焼畑移動耕作生態系の炭素固定能の評価
・伐採木材の樹種識別及び産地特定技術の開発
・森林の減少・劣化の把握技術の向上

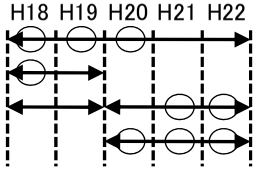

成果の還元

・アジアのフラックス観測のネットワーク整備

・落葉広葉樹林における風害に伴う炭素収支の変化を解明

・国家森林資源DBと吸収量算定手法を開発

・2050年までの日本の森林の炭素収支の変化を予測

・シベリアカラマツ林の炭素収支を解明

・日本の森林土壌の高い緩和機能を解明

・温暖化によるブナや亜高山帯性針葉樹林の脆弱性を予測

・荒漠地における植林技術を開発

・IPCC等への貢献

・国際交渉に貢献

・途上国の支援

・地球温暖化対策

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分	課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
アアa 重点課題	森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発		松本 光朗 (石塚 森吉)		181	908,847		(1.000)				
アアa1 研究課題群	森林に関わる温室効果ガス及び炭素動態を高精度に計測する手法の開発		清野 嘉之			214,171	(1.000)	0.236	a	a		
アアa115 プロジェクト課題	森林吸収量把握システムの実用化に関する研究	15 ～ 24	清野 嘉之	政府等受託	166,911		0.779			a		
アアa118 プロジェクト課題	アジア陸域炭素循環観測のための長期生態系モニタリングとデータのネットワーク化促進に関する研究	19 ～ 23	山野井克己	地球一括	16,877		0.079			a		
アアa119 プロジェクト課題	台風撹乱を受けた落葉広葉樹林の撹乱前後のタワーフラックスの変化とCO2収支の解明	19 ～ 22	宇都木 玄	科研費	2,100		0.010					a
アアa120 プロジェクト課題	地下部・枯死木を含む物質生産・分解系調査に基づく熱帯雨林の炭素収支再評価	19 ～ 22	新山 馨	科研費	5,400		0.025					a
アアa122 プロジェクト課題	温暖化適応策導出のための長期森林動態データを活用した東アジア森林生態系炭素収支観測ネットワークの構築	21 ～ 25	佐藤 保	地球一括	18,397		0.086			a		
アアa123 プロジェクト課題	亜寒帯林大規模森林火災地のコケ類による樹木の細根発達と温室効果ガス制御機構の解明	21 ～ 22	野口 享太郎	環境総合	4,486		0.021					a
アアa2 研究課題群	森林、木材製品等に含まれるすべての炭素を対象にした炭素循環モデルの開発		松本 光朗			136,736	(1.000)	0.150	a	a		
アアa213 プロジェクト課題	森林及び林業分野における温暖化緩和技術の開発	22 ～ 26	松本 光朗	技会プロ	82,622		0.604			a		
アアa214 プロジェクト課題	地球温暖化が森林及び林業分野に与える影響評価と適応技術の開発	22 ～ 26	加藤 正樹	技会プロ	54,115		0.396			a		
アアa3 研究課題群	温暖化が森林生態系に及ぼす影響を予測・評価する技術の開発		松本 陽介			49,793	(1.000)	0.055	a	a		
アアa301 研究項目	温暖化等環境変動が人工林の機能に及ぼす影響の解明	21 ～ 22	千葉 幸弘	地球環境保全	15,610		0.313		a	a		
アアa30101 実行課題	針葉樹人工林のCO2吸収量変動評価モデルの高度化	21 ～ 22	千葉 幸弘	一般研究費	1,360		0.027			a		
アアa30155 小プロ課題	シビルクロノロジー：過去の森林現存量増加速度の復元、変動要因解析、および将来予測	21 ～ 24	梶本 卓也	科研費（分担）	200		0.004			s		
アアa30156 小プロ課題	大気CO2濃度の上昇が樹木の温度ストレス感受性に及ぼす影響評価	22 ～ 23	北尾 光俊	科研費	7,800		0.157			s		
アアa30157 小プロ課題	凍土深の変動が森林炭素蓄積量と林床構造・機能に及ぼす影響の評価	22 ～ 25	松浦 陽次郎	科研費	3,700		0.074			a		
アアa30158 小プロ課題	自然林分野に関する地域レベルでの将来の温暖化影響評価	22 ～ 22	田中 信行	政府外受託	1,050		0.021					a
アアa30159 小プロ課題	スギ花粉分野に関する地域レベルでの将来の温暖化影響評価	22 ～ 22	清野 嘉之	共同研究	1,500		0.030					a
アアa313 プロジェクト課題	バイオマス生産基盤としての植物CO2応答機構の解明	20 ～ 24	宇都木 玄	イノベーション創出	7,108		0.143			a		
アアa314 プロジェクト課題	地球温暖化が日本を含む東アジアの自然植生に及ぼす影響の定量的評価	22 ～ 26	田中 信行	環境総合	27,075		0.544			a		

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度		完了・事後	
										外部評価	自己評価	外部評価	自己評価
アアa4	研究課題群	荒廃地における森林の修復技術と森林の減少・劣化の評価・抑止技術の開発	～	後藤　忠男			507,966	(1.000)	0.559	s	s		
アアa401	研究項目	熱帯林における多面的機能の評価	18 ～ 22	後藤　忠男		40,944		0.081		a	a		
アアa40101	実行課題	熱帯地域における森林の劣化・修復に関する調査	18 ～ 22	佐野　真	一般研究費	1,467		0.003			a		a
アアa40157	小プロ課題	大津波がマングローブ林生態系に及ぼした影響解析と修復過程予測に関する研究	19 ～ 22	平田　泰雅	科研費（分担）	800		0.002			a		a
アアa40159	小プロ課題	フタバガキ科希少樹種の環境変化に対する生理生態的応答に関する研究	20 ～ 22	米田　令仁	科研費	900		0.002			s		a
アアa40160	小プロ課題	熱帯林のエマージェント層は修復可能か？	20 ～ 24	松本　陽介	科研費	1,400		0.003			a		
アアa40161	小プロ課題	ガス交換的視点による東南アジア熱帯雨林の機能評価	20 ～ 23	高梨　聡	科研費（分担）	1,250		0.002			a		
アアa40162	小プロ課題	断片化した熱帯林におけるフタバガキ雑種稚樹の生育環境と環境順応特性の解明	21 ～ 23	田中　憲蔵	科研費	900		0.002			a		
アアa40163	小プロ課題	熱帯林の断片化による雑種化促進リスクと炭素収支への影響評価	22 ～ 23	田中　憲蔵	環境総合（分担）	1,927		0.004			a		
アアa40164	小プロ課題	熱帯荒廃草地の森林再生化と土壌炭素の同位体クロノロジー解析	22 ～ 25	酒井　正治	科研費	4,900		0.010			a		
アアa40165	小プロ課題	熱帯常緑林における森林群落規模での蒸発散量－メタン放出量の関係の定量的解明	22 ～ 24	清水　貴範	科研費	18,900		0.037			b		
アアa40167	小プロ課題	立地環境の異なるマングローブ林の炭素蓄積過程の解明と衛星技術によるその高精度把握	22 ～ 25	平田　泰雅	科研費	6,200		0.012			a		
アアa40168	小プロ課題	熱帯マメ科早生樹植林地における亜酸化窒素排出メカニズムの解明と制御プロセスの探索	22 ～ 24	石塚　成宏	科研費（分担）	2,300		0.005			a		
アアa417	プロジェクト課題	PALSARを用いた森林劣化の指標の検出と排出量評価手法の開発に関する研究	20 ～ 22	清野　嘉之	環境総合	54,926		0.108			a		a
アアa418	プロジェクト課題	合法性・持続可能性木材の証明のための樹種・産地特定技術の開発	20 ～ 22	藤井　智之（安部　久）	交付金プロ	11,274		0.022			a	b	a
アアa420	プロジェクト課題	次期枠組みの国際交渉に必要な森林の吸排出量算定手法の探索的研究	20 ～ 22	石塚　森吉	交付金プロ	4,231		0.008			a		a
アアa421	プロジェクト課題	熱帯林の減少に伴う森林劣化の評価手法の確立と多様性維持	21 ～ 23	津村　義彦	環境総合（分担）	8,346		0.016			a		
アアa422	プロジェクト課題	地域住民による生態資源の維持的利用を通じた湿地林保全手法に関する研究	21 ～ 23	藤間　剛	環境総合	31,462		0.062		a	a		
アアa423	プロジェクト課題	アマゾンの森林における炭素動態の広域評価	21 ～ 25	石塚　森吉	JST	41,879		0.082			a		
アアa424	プロジェクト課題	東南アジアにおける違法伐採・産地偽装対策のためのチーク産地判別システムの開発	22 ～ 23	香川　聡	環境総合	8,993		0.018			a		
アアa425	プロジェクト課題	熱帯林のREDDにおける生物多様性保護コベネフィットの最大化に関する研究	22 ～ 24	平田　泰雅	環境総合（分担）	5,911		0.012			a		
アアa426	プロジェクト課題	REDD推進体制整備に関する研究	22 ～ 26	松本　光朗	林野庁補助金	300,000		0.591			s		

重点課題アアa研究課題群　予算・勢力投入量及び成果

	評価単位 アアa	全重点課題に対する割合	（アアa1） 森林に関わる温室効果ガス及び炭素動態を高精度に計測する手法の開発	（アアa2） 森林、木材製品等に含まれるすべての炭素を対象にした炭素循環モデルの開発	（アアa3） 温暖化が森林生態系に及ぼす影響を予測・評価する技術の開発	（アアa4） 荒廃地における森林の修復技術と森林の減少・劣化の評価・抑止技術の開発
予算[千円]	908,847	（ 33 %）	214,171	136,736	49,793	507,966
（受託ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費の割合）	（98 %）		（100 %）	（100 %）	（97 %）	（97 %）
勢力投入量（人当量）[人]	41.2	（ 10 %）	9.0	15.0	2.9	14.3
委託研究機関数	15	（ 10 %）	0	10	0	5
研究論文数	34	（ 8 %）	4	9	3	18
口頭発表数	194	（ 14 %）	31	48	15	100
公刊図書数	6	（ 6 %）	1	0	1	4
その他発表数	54	（ 7 %）	9	13	2	30
特許出願数	0	（ 0 %）	0	0	0	0
所で採択された主要研究成果数	3	（ 9 %）	1	0	1	1

平成２２年度重点課題評価会議　21年度指摘事項の22年度対応

（アアａ）森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

開催日平成　２３年２月９日

項　目	指　摘　事　項	対　応　結　果
重点課題	研究成果の政策や国際的な枠組等への寄与が期待される重点課題であることから、そのことを意識した成果の学術誌等への公表やデータの公開や利用等をよりいっそう進めて頂きたい。	国際誌への論文投稿を進めるとともに、モデル利用に関する IPCC 専門家会合に参加するなど、国際的な貢献を進めた。今中期において開発した Centrury-jfos について、2 月 2-4 日に国際的な専門家を招聘した専門家会合を林野庁と共に主催し、開発した手法が適切なものであることを示した。また、IUFRO ソウル大会においては、森林総合研究所としてサイドイベントを開催し、成果を世界に向けて発信した。UNFCCC COP16 に日本代表団として参加し、研究成果をふまえて交渉を支援した。REDD+に関して国際シンポジウムや森林技術者講習を開催し、成果の普及に努めた。このように、研究成果の行政や社会への還元を積極的に進めた。
研究課題群	（アアａ１）タワーフラックスの観測精度の確保に関する取り組みは、広域比較のためには必須であり、研究の質の保証に貢献するものである。	可搬型移動観測システムを用い、国内外の 3 サイトで比較観測を進めた。
	（アアａ１）　炭素動態に関するデータベースの構築に関しては、2 時点の変化量評価の精度確保に向けた取り組みをさらに期待したい。	現在の事業の完了後に、2 回目の調査を実施することを林野庁で検討している。実現すれば、2 時点間の変化量の精度評価が可能になると期待している。
	（アアａ２）人工林の成長予測の精度向上などによってモデルのさらなる改善と実効性のある国内温暖化防止施策立案への寄与を期待したい。	収穫試験地データを利用した森林炭素循環モデルの改善を進め、対応樹種を拡大するとともに、森林・林業・木材利用を統合したモデルを開発した。これは温暖化施策の立案に寄与するものと考えている。
	（アアａ２）研究成果を専門家以外でも理解できる形（書籍など）での普及啓発が図られることが望ましい。	森林総合研究所公開講演会、プロジェクト成果発表会、季刊森林総研を含めた広報誌を通して普及に努めた。日本森林学会の雑誌「森林科学」において REDD+特集を組んだ。
	（アアａ３）社会的にも重要な研究であり、さらなる発展が期待される。研究の進捗が進んだと同時に、その成果が広く知られ、今後の対策などに影響を与えたものと考えられる。	台湾大学や台湾林業試験所と協議を進め、研究者の受入を行い開発した手法提供を行った。当方の研究者も訪問するなど、連携を深めている。韓国とも話し合いを進めている。

研究課題群	（アアａ３）現在の天然分布域の気象条件に基づく温暖化の影響評価手法を開発した点は評価に値するが、限られた地形条件の場所に生育するような樹種に対しても一律に適用することについては十分な検討を要する。	限られた地形条件に生育するという隔離分布樹種については、具体的なデータを集めつつ、モデルの改良を検討している。なお、生理生態プロセスを導入した影響評価については、まだ基礎的データが十分ではないが、一部の広葉樹自然林での検討を始めた。

平成２２年度重点課題評価会議　指摘事項と対応方針

（アアａ）森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

開催日平成　２３年２月９日

項　目	指　摘　事　項	対　応　方　針
重点課題	温暖化問題については国際的にも動きが早いので、行うべき課題を目標にしながらも、中期計画中にも新しい話題について組み入れる必要がある。	REDD プラスのように、国際交渉などの動きを的確にフォローしながら、新しい話題についても適宜組み入れるようにしたい。
	研究成果の一般への公表・普及を期待する。新たに書くだけではなく、すでに書いたものをまとめるという方法もある。検討して欲しい。	研究成果の一般への公表・普及は季刊森林総研などにより進めているが、アドバイスを参考に、すでに書いた文章を書籍にまとめるという形も検討したい。
	研究成果を、誰が何に使うのかを、常に意識してしながら、研究を進めて欲しい。	成果の受け渡し先、ユーザーを意識した研究と、その活用、普及を意識して研究を進めていきたい。
研究課題群	森林土壌の観測において、異常値とされる値が少なかったのは、異常値を判別する基準が低かったのではないか。異常値の分析が必要。	国際基準を参考に基準を判定基準をうわけではなく、測定精度が高かったと理解している。また、指摘のとおり、異常値を分析することにより、異常値が生じないような測定手法を改善する方向で対応したい。
	将来予測においてはシナリオの作成が重要であるが、再生プランの等の実際の施策を反映させたシナリオも作成すべき。	本年度は炭素循環に係わる統合モデルによる予測の傾向を見るために2つの対照的なシナリオを作成し、その比較を試みた。指摘のとおりであるので、今後シナリオは現実の政策を反映したものも加えたい。
	予測については、予測の結果を細かく分析するよりも、その手法による貢献を強調すべきではないか。	指摘の通り、特に手法開発の段階では、その手法がもたらす効果・貢献を強調するようにしたい。
研究項目	モデルの検証は、様々な森林タイプで行うべき。	今回は、検証に必要なデータが求められている森林のデータを用いた。モデル開発においては、適切な検証の方法も併せて検討したい。
	CDM 事業が、単ある CO_2 蓄積だけではなく、生物多様性保全や社会的に安定につながるように、成果を生かしていただきたい。	CDM や REDD といった温暖化施策が、生物多様性や地域住民への貢献といったコベネフィットにも反映されるように、研究成果を活用していきたい。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　１　研究の推進

小項目（１）重点研究領域

ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

（ア）地球温暖化対策に向けた研究

ａ　森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発

第２－１－(１)－ア－(ア)－ａ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
アアａ１　森林に関わる温室効果ガス及び炭素動態を高精度に計測する手法の開発	a	100	0.236
アアａ２　森林、木材製品等に含まれるすべての炭素を対象にした炭素循環モデルの開発	a	100	0.150
アアａ３　温暖化が森林生態系に及ぼす影響を予測・評価する技術の開発	a	100	0.055
アアａ４　荒廃地における森林の修復技術と森林の減少・劣化の評価・抑止技術の開発	s	140	0.559
（ 指標数：４ ）			

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウェイト②)} の合計：

（100×0.236）＋（100×0.150）＋（100×0.055）＋（140×0.559） ≒ 122 (%)

【評価の達成区分】

ｓ	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
ａ	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
ｂ	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
ｃ	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
ｄ	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

ｓ	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
ａ	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
ｂ	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
ｃ	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
ｄ	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アアｂ１

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アア　地球温暖化対策に向けた研究
アアｂ　木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発

指標（研究課題群）	間伐材、林地残材、工場残廃材、建築解体材等の効率的なマテリアル利用及びエネルギー変換・利用技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

マテリアル利用に関しては、地域分散型で小規模の再構成面材料の製造技術、土木・緑化資材としての木質廃材とセメントの複合材料の製造技術、破砕片等のエレメントを用いた軸材料の製造技術を開発するとともに、ポリフェノールからの微生物変換により機能性プラスチック原料を製造する技術の実用化を達成目標とする。

エネルギー変換・利用技術に関しては、木材糖化のための前処理である亜臨界水処理、アルカリ処理スケールアップ及びコスト計算を行い、実用化を視点に入れることを達成目標とする。

得られた成果は、民間企業等との連携を通じて実証、実用化に繋げる。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 95 ％）

木質バイオマスからのエタノール生産のコスト削減を図るため、林地残材の積載重量を25 ％向上させる簡易圧縮装置及び酸素漂白条件の最適化と両親媒性リグニンの添加による酵素コストの低減技術を開発する。また、リグニンのマテリアル利用として、リグニン炭素繊維の多孔質化技術を開発する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

木質バイオエタノール生産コストを削減するため、かさ高い林業バイオマスを圧縮し、簡易にトラック荷台に装着できる簡易圧縮装置を開発した。装置は、L 字形のガイドフレーム 2 個をトラック荷台の左右のアオリに固定し、荷締め機によって 2 段階にバイオマスを圧縮することで圧縮率の向上を図る。小型トラック（2 トン）での試験では、荷締め張力は 100 ～ 150kgf、積載重量は 40 ％向上した。装置の構造上、普通トラック（4 ～ 10 トン）でも積載重量 25 ％向上が可能であると推計されることから、輸送コストは 33 円/L と試算できた。

コスト削減に繋がる酵素糖化過程における酵素活性回収率の向上に向けて、酵素糖化に供するパルプ中のリグニン量を 3 ％以下にするため、前処理プロセスにおける酸素漂白条件の最適化を図った。その結果、従来より高い活性アルカリ量を用いて、低い温度、短い時間で蒸解して得られたパルプに、二段酸素漂白（90 ℃、30 分× 2 回）と二酸化塩素漂白を施したところリグニン量は 0~2 ％にまで低下した。この前処理・漂白プロセスにより得られたパルプは、5mg（タンパク質量）以下の酵素使用量で 1g の糖を生成することができ、酵素使用量の削減と糖化効率の向上を達成することができた。

糖化プロセスの低コスト化を目指し、両親媒性リグニンを 10 ％添加して未漂白のアルカリ蒸解パルプの酵素糖化を行なった。その結果、添加により酵素糖化率が大きく上昇し、また、分解後の上清中に 80 ％の酵素活性が残存するとともに、2 回目の分解でも酸素漂白を施したパルプと同等の分解率が得られた。これによって、糖化効率が大幅に向上し、酵素コスト削減への寄与が図れることがわかった。

以上、今年度バイオエタノール生産に関わるコスト削減に向けた取り組みを進めた結果、エ

タノールの生産コストを 114 円／ L と試算した。
バイオエタノール製造工程で副産するリグニンのマテリアル利用の一環として、石油系に比べて高い吸着性能を有する繊維状のリグニン炭素繊維の開発を行なった。グリセリン系試薬を化学結合させることで高熱流動性のリグニンを調製することに成功し、このリグニンを溶融紡糸法による紡糸、酸処理での不融化、及び 900 ℃での炭素化と水蒸気賦活を行なうことにより、活性炭素繊維を調製した。細孔分析による表面積は 2,000m^2/g に達し、これは市販のピッチ系活性炭素繊維の表面積（約 800 ～ 2,000m^2/g）を上回り、活性炭素繊維として十分な表面積を有していた。この成果は、バイオエタノール製造コスト低減に寄与するものである。
その他、木粉複合プラスチックの製造では、一体射出成型による木粉割合 70 %の木質高充填複合プラスチックサンプルを大量に製造することに成功した（カードケース 5,000 ショット）。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（18）%、累積達成度（113）%
中期計画に示されている木質バイオマスのマテリアル利用及びエネルギー変換・利用の要素技術の開発に対し、これまでに木質バイオエタノール製造技術における生産性向上技術、リグニンから高性能な両親媒性高分子の開発を行なってきた。今年度はエタノール生産コストの削減について、林業バイオマスの簡易圧縮装置の開発、酸素・二酸化塩素漂白の導入や両親媒性リグニンの添加による糖化効率の向上を達成した。また、高吸着能を有するリグニン系カーボンファイバーの調製に成功した。これらの研究成果によって中期計画を達成できた。

自己評価結果　（ **a** ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
本研究課題群は、5 プロジェクト課題で構成されている。
それぞれの自己評価結果は、アアｂ１１６［a］、アアｂ１１７［s］、アアｂ１１９［a］、アアｂ１２０［a］、アアｂ１２１［a］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「105」となり、自己評価は「概ね達成（ａ）」となった。
木質バイオマスエタノール製造のコスト削減を目指した装置開発、糖化プロセスの低コスト化、リグニンの高付加価値マテリアル利用技術の開発等、中期計画に沿った着実な成果が得られたことから、年度計画は概ね達成していると自己評価した。

外部評価委員評価	（ ）ｓ、（1）ａ、（1）ｂ、（ ）ｃ、（ ）ｄ	
外部評価結果の集計	**達成度集計**：（100 ＋ 80）／（ 2 ）＝ 90 **当該年度達成度**：20 × 90 ／ 100 ＝ 18 %	
総合評価（ a ）	**委員数**　（ **2** ）人 **結果の修正 有**：　**無**：**2**	**重点課題における本課題のウエイト：0.718** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見
・木質バイオマス利用の実用化に必要な個別技術の開発が着実に進められていると評価する。単独で採算性をとれるエタノール生産技術の開発は難しい課題であり、副産物の活用などを含めた生産システムの提案は適切である。
・真摯に研究に取り組み、一定の成果を上げていると評価できるが、様々な事情により、そもそもの研究課題が現場のニーズと乖離しており、研究成果の価値が半減しているのが残念である。

７．今後の対応方針
・リグニンを高付加価値マテリアル製品として活用することで、バイオエタノール製造コスト

の低減を達成する方針で研究を進める。
・バイオエタノール生産やリグニン利用は原状では実用化が難しい課題ではあるが、更なるコスト低減、エネルギー収支の向上を目指し、現場のニーズも考慮しながら研究を進める。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アアｂ２

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アア　地球温暖化対策に向けた研究
アアｂ　木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発

指標(研究課題群)	地域に散在する未利用木質バイオマス資源の効率的な収集･運搬技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

地域に散在する未利用木質バイオマス資源をマテリアルやエネルギーに変換する技術を効率良く進めるため、バイオマス原単位やシステムごとの生産性単位を明確にし、効率的な収穫・運搬システムを開発し、中規模･分散型の木質バイオマス利用を実現するための地域システムを提示することを目標とする。

成果の利活用として、木質バイオマスの地域利用システムを提示するなど、バイオマス利活用の推進に資する。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 83 ％）

林地残材の低コスト収集・運搬システムを開発するため、成果の取りまとめを行うとともに、これまで開発してきた収集・運搬試作機の実用化に向けた改良を行い、その生産性とコストを明らかにする。分散型の木質バイオマス地域利用システムを提示するため、ガス化プラント実証試験を実施し、エネルギー収支およびコスト試算を行う。木質資源としての早成樹利用のため、ヤナギ樹種・クローンの台切り萌芽 2 年生時の光合成能と生産力を明らかにするとともに、超短伐期栽培に適する収穫システムを開発する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

これまでに収集・運搬試作機としてチッパー機能付きプロセッサおよびバイオマス対応型フォワーダを開発してきた。チッパー機能付きプロセッサは機械構造面（鋸断径の増大、グラップル爪の補強、チルト角度の変更、カッターシリンダ同調機構の追加等）、ソフト面（作業速度向上のための自動化プログラムの改良）の改良を行い、破砕作業等に関する安定性が増加し、改善効果を確認できた。生産性は 0.7 ～ 1.7t-dry/hr であり、破砕コストは従来型機械に比して 38 %のコスト削減が可能であると試算できた。バイオマス対応型フォワーダは新たにグラップルクレーン付きの試作機を開発し、現場での性能試験を通して改良を行った。その結果、積載量やかさ密度への影響は無いが、グラップルによる積込時間が増加することがわかった。生産性は 4 ～ 9t-wet/hr であり、運搬コストは従来型機械に比して 39 %のコスト削減が可能であると試算できた。両試作機は現地試験を通して機械性能、作業性能に対する改良により、実用化へつながる成果を得た。

木質バイオマス地域利用システム提示の一環として、林地残材発生量推計シートおよび工場残材発生量推計シートを作成し、これらを統合することで木質バイオマスの供給コストを推計できるシートを作成した。また、それを高山市へ適用し、木質バイオマス供給コストから供給量を推計する潜在的供給可能曲線を得た。この成果は、地域における木質バイオマス利用施設に供給可能な量を提示することができ、利用システムの構築につながる。ガス化プラント実証試験では、製材工場内で発生する木質バイオマスのガス化原料としての適性を評価した。各原料の発生ガス発熱量は、800 ～ 1400kcal/Nm^3 の範囲であり、含水率の低い乾燥チップで比較的高い発熱量が得られた。これらの発生ガスをエンジンに供給し性能試験を行った結果、いずれの原料でも発電が可能であり、LCC20 %削減目標を達成する見通しが得られた。また、エンジンより熱出力 65kW、温度 90 ℃のエンジン冷却水が定常的に発生しており、この熱を利用する

施設改造を行った。
オノエヤナギ及びエゾノキヌヤナギのクローンによる台切り萌芽 2 年生時の光合成能、生産量を調べた。オノエヤナギは植栽 2 万本／ ha の場合 4.8 ～ 9.8t-dry/ha/year、植栽 4 万本／ ha の場合 7.5 ～ 12.0t-dry/ha/year、エゾキヌヤナギは植栽 2 万本／ ha の場合 3.5 ～ 9.7t-dry/ha/year、植栽 4 万本／ ha の場合、6.5 ～ 13.2t-dry/ha/year であり、クローン間差が非常に大きく、地域による選抜が最終的な収量に大きな影響を与える事がわかった。ヤナギ超短伐期栽培に要するコスト計算から、エタノール価格 100 円／ L を目指した場合、現状では年間の地上部（幹・枝）生産量は 10t-dry/ha/year 重量以上得られるクローンを選抜し、萌芽更新を利用した 3 年毎収穫、21 年間の収穫システムが必要である。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（103)%
中期計画の達成目標である「バイオマス原単位やシステムごとの生産性単位を明確にし、効率的な収集・運搬システムを開発」では、これまでにかさ密度原単位と平均含水率の把握、残廃材の効率的運搬のための減容化、林業バイオマス収集試作機の機械性能・作業性能評価等を明らかにしてきており、さらに今年度は林地残材の効率的収集・運搬のために開発した機械の実用化に向けた改良・改善、生産性、コストを明らかにし効率的な収集・運搬システムの構築に資する成果を創出した。
また、同じく達成目標の 1 つである「中規模・分散型の木質バイオマス利用を実現するための地域システムを提示」では、これまで木質バイオマス利用のための小型ガス化プラントの設計・設置及び検証、高山市内における熱エネルギー利用について明らかにしてきたが、今年度は小型ガス化プラントの運転検証や木質バイオマスのガス化原料としての適性評価、地域における木質バイオマス利用施設に供給可能な潜在量の提示を進めた。また、北海道地域において、バイオマス資源としての超短伐期栽培のため、ヤナギの各樹種・クローンの台切り萌芽 2 年生時の光合成能と生産力を明らかにすると共に、萌芽更新を利用したヤナギ短伐期栽培システムを提示した。なお、これらの成果はこれまでトータルコストアセスメントに関するワークショップ（高山市)、2010 森林・林業・環境機械展示実演会（高崎市)、森林技術連携フォーラム（下川町）等を通して成果の利活用・普及を図ってきた。バイオマス対応型フォワーダについては森林・林業白書（平成 22 年版）で紹介された。以上より、中期計画に沿った成果が創出されたことから中期計画を達成している。

自己評価結果 （ **a** ） （注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
本研究課題群は、現在 5 つのプロジェクト課題で構成されている。
その自己評価結果はすべてのプロジェクト課題で［a］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「概ね達成（ａ）」となった。収集・運搬機械の実用化へ向けた改良・改善、地域における木質バイオマス利用施設に供給可能な潜在量の提示、バイオマス林収穫システムなどについて着実な成果が得られたことから、年度計画は概ね達成している。

外部評価委員評価	（ ）s、（2）a、 （ ）b、 （ ）c、 （ ）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計** ： (100 ＋ 100) ／ (2) ＝ 100 **当該年度達成度** ： 20 × 100 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ a ）	**委員数** （ **2** ）**人** **結果の修正 有**： **無**：**2**	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.199** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・木質バイオマスの生産、収集・運搬コストの削減に向けた技術開発が計画に即して実行され、年度目標を達成していると評価する。コスト削減効果については、事業規模など、実用化を考慮した評価が必要と思われる。
・収集・運搬技術等には、研究開発に属する部分と事業者が現場の工夫で改善するのが適する部分があり、評価は今後の現場での活用に委ねられる面もあると考えられる。

７．今後の対応方針

・現場調査を通して木質バイオマス収集・運搬機械の改善点を見出し、実用化に向けた機械開発を進め、実作業における作業能率を明らかにする。これらを基にコスト把握を行い、適応可能な事業規模についても明らかにしていく。
・開発した収集・運搬機械については、すでにいくつかの林業事業体においてモニタリング調査を行い、改良を重ねてきたところであるが、さらに現場での活用を実施して改良を加え、実用化に向けた取り組みを推進する。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アアｂ３

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アア　地球温暖化対策に向けた研究
アアｂ　木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発

指標（研究課題群）	木質バイオマスの変換、木材製品利用による二酸化炭素排出削減効果等のライフサイクルアセスメント（ＬＣＡ）

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

アアｂ研究課題群 1 及び 2 で開発される、木質バイオマスのマテリアル利用とエネルギー変換・利用技術、および地域に散在する未利用木質バイオマス資源の効率的収集運搬技術の成果から、資源量・製品製造エネルギー・エネルギー効率等を評価し、新技術・新システムが適用された場合の二酸化炭素排出削減量を試算し、政策提言につなげる。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 80 ％）

木材利用による二酸化炭素排出削減についてこれまでの成果を取りまとめるとともに、土木における木材利用量を明らかにする。温暖化に資するペレット利用の推進のため、熱処理とペレット成型を組み合わせた新たな高性能木質ペレットの製造技術を開発する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

木材利用による CO_2 削減効果の 2050 年シミュレーションモデルにより、二酸化炭素排出削減量を LCA 的に明らかにし、結果を公表した。土木における木材利用量について、「建設資材・労働力需要実態調査報告（土木部門）」の工事種別毎の木材投入量原単位と公共工事着工統計年度報・民間土木工事着工統計報告や建設工事受注動態統計調査報告の工事種別毎の総工事費評価額から土木部門への木材投入量を推計し、2007 年で約 130 万 m^3 との結果を得た。また新たな土木木材利用ポテンシャルについて、土木木材利用研究会で推計を行い、木橋利用では約 18 万 m^3、治山治水では治山ダムなど約 12 万 m^3、地中海洋では軟弱地盤改良など約 150 万 m^3，道路関連ではガードレールなど約 120 万 m^3、計 300 万 m^3 と推計した。これらの結果は日本プロジェクト産業協議会（JAPIC）の森林再生事業化研究会の提言や森林・林業再生プランの検討委員会資料などに引用された。

従来の木質ペレットにおける低カロリー等の弱点を克服するため、原料チップを熱処理してペレット成型を行った。スギ、コナラ木部チップ対して 200 ～ 350 ℃の熱処理を施すことにより発熱量が最大で 4 割向上した。またペレット製造時の粉砕エネルギーが大幅に低減し、最大で 9 割程度削減可能であった。さらに従来のペレットの問題点である、耐湿性・耐水性の向上が図られた。熱処理技術の導入により、木質ペレットの高性能化ができることを示すものである。これらの成果を基に民間企業と石炭混焼におけるペレットの混合比率増大を目指す事業化の可能性を検討する調査研究が開始された。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20）％、累積達成度（100）％

これまで木材加工・利用における消費エネルギーの解析が行われ、炭素貯蔵・省エネ・化石燃料代替による削減量についての定量的将来シミュレーションに至った。またエネルギー利用についても各種手法によるエネルギー効率や木質ペレットについての研究が進展した。今年度は土木部門における木材利用量の解析と新規木質ペレットの技術開発がなされ、中期計画が達成された。

自己評価結果　（　a　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、現在 1 つの研究項目と 1 つのプロジェクト課題で構成されている。その自己評価結果はアアｂ３１１［a］であり、項目についても年度計画を達成すると共に土木木材利用の将来ポテンシャルや新たな木質ペレットの製造技術開発についての成果が得られたため、全体の自己評価は「概ね達成（ａ）」とした。

外部評価委員評価	（　）ｓ、（２）ａ、（　）ｂ、（　）ｃ、（　）ｄ	
外部評価結果の集計	**達成度集計**：（100 ＋ 100）／（２）＝ 100 **当該年度達成度**：20 × 100 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ a ）	**委員数**　（ **２** ）人 **結果の修正 有**：　**無**：**２**	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.083** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・木質バイオマスの利用拡大に貢献する成果が得られており年度目標を達成していると評価する。ハイパー木質ペレット生産に関しては、製造過程も含めた二酸化炭素排出削減効果を基準とした評価が必要である。
・社会的ニーズが高い研究であり、一定の成果があったと評価できる。高性能ペレット製造技術開発は成果があったと考えられるが、ここの研究課題群に入っているのは違和感を感じる。

７．今後の対応方針

・ハイパー木質ペレット製造工程のエネルギー収支を精査し、従来の木質ペレットとの比較を行う。
・平成 18 年度に行った運営費交付金による実行課題の継続課題であることから本研究課題群に配置したが、次年度以降は「木質バイオマスの変換・総合利用技術の開発」の研究課題群の中で推進する。

８．次年度計画

アアb　木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発

目標

○木質バイオマスの効率的なマテリアル利用及びエネルギー変換

○地域に散在する未利用木質バイオマス資源の効率的な収集・運搬技術等の開発

○木材製品利用による二酸化炭素排出削減効果等のライフサイクルアセスメント（LCA）

ニーズ・情勢分析

・バイオマス・ニッポン総合戦略推進会議による国産バイオ燃料の大幅な生産拡大工程表が示され、木質バイオエタノールの生産が重要な技術開発ニーズとなっている。

・「バイオ燃料技術革新協議会」によるバイオマス・ニッポンケースでは、輸送用バイオ燃料の製造コストの目標を100円/Lとしている。

・林地残材を中心とする未利用木質バイオマスの利用を進めるため、マテリアルや燃料を製造する新たなシステムの構築が求められている。

・森林・林業再生プランが作成され、木材をマテリアルからエネルギーまで多段階に利用することにより、化石資源の使用削減、低炭素社会の実現に貢献することが示されている。

課題構成（下線の重点課題は新規）

アアb1　間伐材、林地残材、工場残廃材、建築解体材等のマテリアル利用及びエネルギー変換・利用技術の開発

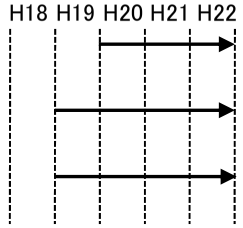

アアb2　地域に散在する未利用木質バイオマス資源の効率的な収集・運搬技術の開発

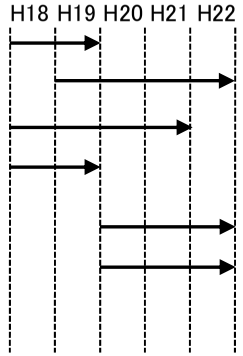

アアb3　木質バイオマスの変換、木材製品利用による二酸化炭素排出削減効果等のライフサイクルアセスメント

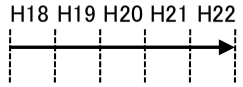

成果の還元

・アルカリ前処理・酵素法による木質バイオエタノール製造技術の実証化（北秋田市での林野庁委託事業）

・リグニンからの機能性プラスチック製造技術の進展や鉛電池の充電性能を約35％アップできる新規修飾リグニンの開発（特許化・共同研究）

・木質廃材と廃プラスチックの複合材料が、環境配慮型企画（環境JIS）第2号に制定された（2006年）

・林地残材収集・運搬のための林業機械の試作・改良とコスト試算（林野庁委託事業）

・バイオマス林の生産技術確立のための交付金プロやNEDOプロ化（下川町のヤナギ林）

・木質バイオエタノール及びガス化プラントによる製造技術の実証化

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
アアb	重点課題	木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発		大原　誠資			361,326		(1.000)	a	a	a	a
アアb1	研究課題群	間伐材、林地残材、工場残廃材、建築解体材等の効率的なマテリアル利用及びエネルギー変換・利用技術の開発		田中　良平			259,481	(1.000)	0.718	a	a		
アアb116	プロジェクト課題	稲わら等の作物の未利用部分や資源作物、木質バイオマスを効率的にエタノール等に変換する技術の開発	19 ～ 23	大原　誠資	技会プロ	44,488		0.171			a		
アアb117	プロジェクト課題	バイオマス・マテリアル製造技術の開発	19 ～ 23	木口　実	技会プロ	34,317		0.132			s		
アアb119	プロジェクト課題	アルカリ蒸解法による木質バイオエタノール製造システムの構築	20 ～ 24	大原　誠資	政府等受託	138,002		0.532		a	a		
アアb120	プロジェクト課題	木質高配合混練型WPCの添加剤による性能向上発現機構の解明	22 ～ 24	木口　実	科研費	1,700		0.007			a		
アアb121	プロジェクト課題	木製単層トレイの量産化技術の開発	22 ～ 24	秦野　恭典	技会実用技術開発	40,974		0.158			a		
アアb2	研究課題群	地域に散在する未利用木質バイオマス資源の効率的な収集・運搬技術の開発		今冨　裕樹			71,971	(1.000)	0.199	a	a		
アアb214	プロジェクト課題	バイオマス利用モデルの構築・実証・評価	19 ～ 23	陣川　雅樹	技会プロ	7,888		0.110			a		
アアb215	プロジェクト課題	森林整備効率化支援機械開発事業（木質バイオマス収集・運搬システムの開発）	19 ～ 23	陣川　雅樹	政府等受託	31,704		0.441		a	a		
アアb216	プロジェクト課題	ヤナギ超短伐期栽培による新たな木質バイオマス資源の作出	20 ～ 22	宇都木　玄	交付金プロ	6,295		0.087			a	a	a
アアb217	プロジェクト課題	セルロース系目的生産バイオマスの栽培から低環境負荷前処理技術に基づくエタノール製造プロセスまでの低コスト一貫生産システ	21 ～ 25	宇都木　玄	政府外受託	13,529		0.188			a		
アアb218	プロジェクト課題	森林バイオマスの強度収穫と林地保続性の共存	21 ～ 24	山本　幸一	交付金プロ	12,555		0.174		a	a		
アアb3	研究課題群	木質バイオマスの変換、木材製品利用による二酸化炭素排出削減効果等のライフサイクルアセスメント（LCA）		外崎　真理雄			29,874	(1.000)	0.083	a	a		
アアb301	研究項目	木材利用による二酸化炭素排出削減効果の定量評価	18 ～ 22	外崎　真理雄		10,042		0.336		a	a	a	a
アアb30101	実行課題	木材製品と木質バイオマスの変換利用における二酸化炭素排出削減効果の評価	18 ～ 22	外崎　真理雄	一般研究費	2,352		0.234			a		a
アアb30155	小プロ課題	木材活用による液状化・流動化対策技術に関する研究	20 ～ 22	外崎　真理雄	科研費（分担）	750		0.075			a		s
アアb30156	小プロ課題	土木事業での木材活用による温暖化防止対策への貢献	21 ～ 23	桃原　郁夫	助成金	0		0.000					
アアb30157	小プロ課題	中小規模雑植性バイオマスエタノール製造における外部産業を考慮した原料供給・利活用モデルに関する研究	22 ～ 22	久保山　裕史	政府外受託	5,409		0.539			a		a
アアb30158	小プロ課題	トレファクション（半炭化）ペレット製造に関わる技術検証	22 ～ 22	吉田　貴紘	農水補助金	1,531		0.152			a		a
アアb311	プロジェクト課題	次世代高カロリー木質ペレット燃料「ハイパー木質ペレット」の製造・利用技術の開発	21 ～ 23	大原　誠資	技会実用技術開発	19,833		0.664		a	a		

重点課題アアb研究課題群　予算・勢力投入量及び成果

	評価単位 アアb	全重点課題に対する割合	（アアb1） 間伐材、林地残材、工業残廃材、建築解体材等の効率的なマテリアル利用及びエネルギー変換・利用技術の開発	（アアb2） 地域に散在する未利用木質バイオマス資源の効率的な収集・運搬技術の開発	（アアb3） 木質バイオマスの変換、木質製品路用による二酸化炭素排出削減効果等のライフサイクルアセスメント（LCA）
予算[千円]	361,326	（ 13 %）	259,481	71,971	29,874
（受託ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費の割合）	（94 %）		（100 %）	（74 %）	（92 %）
勢力投入量（人当量）[人]	16.9	（ 4 %）	7.2	7.9	2
委託研究機関数	5	（ 3 %）	1	3	1
研究論文数	20	（ 5 %）	12	4	4
口頭発表数	70	（ 5 %）	35	20	15
公刊図書数	6	（ 6 %）	1	3	2
その他発表数	39	（ 5 %）	19	16	4
特許出願数	5	（ 21 %）	5	0	0
所で採択された主要研究成果数	3	（ 9 %）	1	1	1

平成２２年度重点課題評価会議　21年度指摘事項の22年度対応

（アアｂ）木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発

開催日平成　２３年２月９日

項　目	指　摘　事　項	対　応　結　果
重点課題	熱れｂ現、制きが幸にらアにとのでなば常図ア的る上、りれ非をに期見得も取けて成特短ら獲てみだし達、、か算し汲た対のだて点予とをいに画たいう。るズて題計。ついるあ一め課、るにとれがニ進てみれ２性ら難のをし組らｂ要じ困場発とりえア必感の現開る。体取考アのがどけ究あ全にと、で問なだ研で心た１場疑約るらい	ム量推すス。及る行テ生量合コた造けをス発生統給し製お算シ材発を供成ルに試用残材らの作一験ト利地残れスをノ試ス域林場こマトタ証コ地、工、オーエ実びステびしイシオト及マしよ成バるイン支オとお作質きバラ収イ環トを木で質プーバ一ートで計木化ギ質のシーと推、スル木示計シこをたガネた提推計るトまびエっ
研究課題群	ルのな経点めー分き、る進ノのでくけをタそが悪欠発エ、用がに開をと利支性究ンるル収用研ニいアー実の（１）グ用リギは後リにテル術今（製リく済をらスマネ技つセのエいつアプニるが慮たア造グな性考れ（１）ｂロン。なしい。	のを度か程るのせど回のに中用ン利ニルグアリリ収テ回マた。黒合算割試液をし
	究達でみれ炭評研を程試さのあの的過る待でで面し目造め期程要両即の製高が過重のに初ルを与造て支画当一値寄製し収計、ノ価の、と素度りタ的でが価炭い。年おエ済面る評とし（１）て。経トれ術面欲れるのスさ技トてｂさい物コ価もスしア施て産造評支コ示ア実し副製く収、を（が成のは高素り価	ネマ算要エン試必びニトが及グス査トリコ精スト。はのコたて後のしい今造算つ、製試にがルを用るー支利いノ収ルてタアっる。エギリ行あルテはで
	スあ方るガがのすは法別とス用、のマ利はもる。オなてるれイまいきらバおでえ質ざまに較考（２）木さ価比と（化る法のａに算いまア外採つ望ア以。にが	度90生改発設に施的る常すル定用力が利出水を熱却熱で冷の程ンこ過ジ、のンりった。℃し造発のてをエお行
	レ、努料専うイりに資はもる。ダあ展。にうあもで発る際よいにマどあのい幸策一なで開すれば政テ及い公やれの究普幸、りけ後研やばてかだ今る立れいわた（３）す確けつもいアに手いラの夫アトてグ外工クめの門一	削モをと分素ン量文で炭ョ減論等化シ削を誌酸一出果及二レ排結普るュ素、、後よミ炭し後にシ化に今る。用年酸か。利材 2050 二らた。す解説材のりに表く解材果よ的公易木効にLCA てりしか
	に振両成こに待進のの、る策期促域能れい対を用地機さて化と利村止成れ暖この山防作さ温る材る化が用。れ木よ暖オ利るさ採に温リてれ映伐用るナっさ反（３）利よシよ価に材にのに評策ｂ産林め政く政アるとのがはわる。アア国森た行高る。よ興立果と関す	新た行の討会検び計究の及推研ン量の化ラ用ル業プ利ャ事生シ材ン再業木のテでポ森林再生さ引に林・林業資料等や会員減、JAPIC の土土ない低委

研究課題群	（アｂ３０１）途上国ポテンシャルを有する農業残さ等の利用可能性は高いが、現地での利用促進を図るためには、現地だけでなく、他の用途との競合や、将来入れ替わりの激しい先進国にも目を向けた戦略的な展開が必要である。	オイルパーム樹幹からのエタノール生産、樹幹・空果房・葉柄からのボードコバインダーレスボード、複合ボードの製造技術は開発済み。経済性、ライフサイクルコスト評価は今後の課題である。

平成２２年度重点課題評価会議　指摘事項と対応方針

（アアｂ）木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発

開催日平成　２２年２月９日

項　目	指　摘　事　項	対　応　方　針
重点課題	マと出切リれ術は、化あオ発排適、優技で支暖でイ開素がにてたけ収温きバ術炭究特いしだ一、ベ質技化研。お発性ギいす木る酸るるに開済ル行示のす二すす発。経ネもをて与る関価開る、エ価性し寄よに評術いはや評用とにに価と技てて支の有策進進評た用げい収どの対促促のれ利あお素なて化の用果さのをに炭荷し暖用利効施ン果価、負と温利材減実ニ成評く境策る。 ス木削にグたのな環対る。	か術バにースにン技質減ノコ支ニ造木低タ、収グ製、のエてーリルみトオいギてア組スイつルいリりコバにネおテ取造質電エうにマに製木発く行画値的ル、化なを計価点一たスで算期加重ノまガけ試中付にタ。、だの期高発エる造算て次の開オす製試らのイ資ルトつ
	成様課題況ての、究課状め定が研る、進一るのいりを、きもて限究みでそれな研る。 組価も離能らあり評そと可がで取と、ズ。ないにるり一るし幸究いよニあ応ば研てにのか対れにげ情場つにけ摯上事現く化だ真をながい変た果々題がのい	ン題エ場ニ課、現める。グい減、リし低し、進めを難ト指研究を産がス目究つ生化コを上つ一実な向しノは更の慮タで、支考エ状が収もオ現るーズイはあギーバ用はルニ利でネの
研究課題群	の着単産副テ用が。生、ス利発るルりシス開す一あ産マの価ノで生オ術評タ題たイ技とエ課める。 バ別るるい含あ質個いれしをで木なてと難ど切（ア１必ら性発用はｂにめ算開活案用にで術物の提化進採のの（実実独技産ム	アルオ成アイ達をリバを、減テマで低、値との価こトの加るスコ付すを高用造を進める。 ンてルで針ニしーグとノ方リ品タる製エす
	生産、技年。規必たる。業がけれす事価スの向さ価、評マ減実とてしオ削てるい慮イ技とエ課めるバのしいつ考ト即てにを質スにし果化木コ画成効用る。 （アア２）搬計達減実れ運がを削、わ集開目スなと収術度コ模要ア・発標トど思	ス、実すマし、にい明オ出めか行もイ見進らをてバをを明握をいて質点発を把つい木善開率とコストにて改械能しの機業械た作械を基にコ業規模事を通査搬向けるを運にお調場・化にこれら可能なしていく。 現集用業作る。応適か
	には、現分用れが部活ら者るのえ術等業すで考事適場と技とが現る搬分のの部る後もあ集・運すするす今も面善は属改価れる開発夫、ら研究のあ委場がにる。 （アア２）収集にで評れア開工りね	に改さを推い体、良をつ業いが改みに事行るて組械業をあしり機林査で施取搬の調ろ実た運かグこをけ・つンと用向集くリた活に収いタきの化たにニてで用しでモね場実発すて重現、る。 開、いをにえすはお良ら加進
	用りす関炭が利お価に化価のて評産酸評スれと生二たマらるトたしオ得いッめとイがてレ含準バ果しペも基質成し質程を木る成木過果ア（ｂ３）す達一造効献パ製減貢標イ、削あに目ハは出でア大度。て排要拡年るし素必	程の工造製を試算し、支を行うを比較との木質ペレットエネルギー収ペレットパー及木質ペレットのハストの従来コ
	研評術るていと技れれ高た造らがっ製えれズあト考入る。 ーがッとにじニ果レた群感的成ペっ題を会の能あ課感社定性が究和（ア３）一高果研違ｂりる。成のはにアあき発このアで開、る究価会がい	金こ、変付るがの究交あたス研費でしマの営題置オ運課配イ発」続にバ開継群質の題木術行研降利で推進する成る18年度ら度総の中平よか年・群にと次換題

研究項目	量酸の研み二案、る。素らス込、立りす炭かシ見て策お価化集用い。用っ政て評酸収利し使よたしと二の材欲材にけ供る、材木て木と向提いけ木のけ（１）こにをてつるでつ（１）す減報しびすまび（３）示削情成結与用結（３）に出る達を寄利にｂ的排なを術にド案ア体素と標技減一提ア具炭盤目別削ケの（ア）を化基究個出スム	木質バイオマスからのバイオエタノール収集やペレット製造までの石油エネルギー使用削減量を評価する。
	高た造らいがっ製えてズあト考れーがッとらニ果レたれ的成ペっ入る。会の能あにじ社定性が目感（１）一高果項を（１）、成の感りる。はこ和（３）あき発こ違ｂでで開、はア究価会がにア研評術るのいと技れる	金こ、変課付るがの究交あたス研費でしマの営題置オ運課配イ発」の継群バ開の題木術の題課究は「利用技推進する。行っ続にバ質成年度に実本以降合中で平るら度総の群よか年・換題と次

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　１　研究の推進

小項目（１）重点研究領域

ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

（ア）地球温暖化対策に向けた研究

ｂ　木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発

第２－１－(１)－ア－(ア)－ｂ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
アアｂ１　間伐材、林地残材、工場残廃材、建築解体材等の効率的なマテリアル利用及びエネルギー変換・利用技術の開発	a	100	0.718
アアｂ２　地域に散在する未利用木質バイオマス資源の効率的な収集・運搬技術の開発	a	100	0.199
アアｂ３　木質バイオマスの変換、木材製品利用による二酸化炭素排出削減効果等のライフサイクルアセスメント（ＬＣＡ）	a	100	0.083

（ 指標数：３ ）

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウェイト②)} の合計：

（100×0.7.18）＋（100×0.199）＋（100×0.083） ＝ 100 (%)

【評価の達成区分】

ｓ	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
ａ	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
ｂ	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
ｃ	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
ｄ	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

ｓ	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
ａ	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
ｂ	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
ｃ	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
ｄ	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アイａ１

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アイ　森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究
アイａ　生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

指標（研究課題群）	固有の生態系に対する外来生物又は人間の活動に起因する影響の緩和技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

沖縄のヤンバル地域で、施業や林道が野生生物に与える影響や地域住民の社会経済調査を行い、生物多様性保全と開発とを両立するための手法等を開発する。アマミノクロウサギに対するジャワマングースの影響を排除する技術を開発する。小笠原諸島における侵略的外来種の影響や役割を評価し、生態系を再生する方法を開発する。生物間相互作用に基づくニホンジカの密度推定法と、広域的な森林生態系管理手法を開発する。固有の生物種や生物間の相互作用が、外来生物や人間の活動による森林改変によって被る影響を評価する。これにより、南西諸島の固有な生態系における生物多様性と人間の利用が両立するような手法を行政や地元に提案する。さまざまな条件における外来生物に対する対処法を提案し、外来生物排除事業に活かす。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 88 ％）

森林景観における伐採、植林などの影響の緩和のために、人為攪乱が樹木の種多様性に及ぼす影響評価・予測を行う。生物多様性評価指標の高度化を行い、ポスト 2010 年目標評価のためのシステム構築の提案を行う。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

生物多様性に対する人間の森林利用の影響を評価し、森林管理と生物多様性保全に生かすため、人為（土地利用）が樹木の種多様性に与える影響をモデル化するとともに、日本におけるこれまでの生物多様性変化のトレンドを解析した。

第一に、スギ林、若齢二次林、老齢二次林、老齢林、および草地が混在する景観において、景観全体として樹木の種多様性を維持するのに有効な森林管理方法を知るため、複数の森林管理シナリオの帰結をモデルによって予測した。その結果、原生林を積極的に保護することが最も有効であることがわかった。これは、種多様性（種数）を維持する上で最も重要な種群、すなわち出現頻度の低い多数の種群の絶滅確率が、原生林保護によって顕著に軽減されるためであった。そのメカニズムとしては、実生から稚樹までの生存確率が低下すると個体群サイズが容易に減少する樹種が原生林には多数存在するが、こうした低頻度種の生存確率が、スギ人工林や、二次林を増やすような管理では、下刈・除伐や林床の資源利用（すなわち林床攪乱）によって大きく低下するためであった。一方、林床の攪乱を被らない原生林を保護すれば、景観内のこうした樹木の絶滅は最小限にすることができる。よって、景観スケールにおける樹木の絶滅確率を低下させ多様性を保つ手段としては、原生林の保護が重要であると結論された。この結論は、樹木には原生林に依存する種が多いことが原因であり、草原に依存する種の多い生物群では別の結果が予想される。このように、従来経験則に頼っていた景観レベルでの種多様性の予測が、絶滅リスクを用いて推定可能となるモデルが開発された。

第二に、森林に住む生物の多様性がどのように変化してきたかを知るため、変化のトレンドを示す指標として森林生物のリビングプラネットインデックスを世界で初めて開発し、生物多様性条約 2010 年目標に照らし、代表的な森林生物の多様性変化を評価した。その結果、鳥、大中型哺乳類、樹木では種の多様性は顕著に減少していないことが明らかになった。しかし 1970

年代から 90 年代にかけて森林性鳥類では、草原や若齢林など森林遷移の初期段階の植生を好む種は分布面積を縮小させていた。その要因として日本では伐採が減って森林が成熟しつつあることが考えられた。また 8 種の中～大型哺乳類は分布の拡大がみられたが、これは狩猟圧の減少などによる社会変化が要因と考えられた。したがって、日本の森林では生物多様性第三次国家戦略が示す第 2 の危機、すなわち利用放棄（過少利用）の影響が大きく、生物多様性保全のための森林管理においてはランドスケープレベルで若齢・成熟林を適切に配置することが重要と考えられた。また、多様性維持に貢献する若齢林の確保を時系列的に地図化して検証した結果、立地は土地利用に大きく影響し、生物多様性変化の強い要因になることがわかった。以上のことから、ポスト 2010 年目標の達成評価システムの構築に当たっては、生物多様性の変化に関わる社会・経済的要因の解明、要因の解明が可能な指標の抽出と長期的な広域モニタリングが必要であると提言した。

林業を始めとする人間活動と森林における生物多様性の関係に関するこれまでの研究成果をとりまとめて、毎年開催する国際生物多様性の日シンポウムや書籍等で公表し、普及を図ってきた。さらに生物多様性条約の議論、とりわけポスト 2010 年目標の達成度の評価に貢献するため、本年度は OECD 国際共同プログラムの後援を受け、生物多様性条約 COP10 記念シンポジウムを開催した。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（28)%、累積達成度（116)%

中期計画「固有の生態系に対する外来生物又は人間の活動に起因する影響の緩和技術、固有種・希少種の保全技術の開発」に対して、前年度までに全体の 88 %が達成された。本年度は人為攪乱が樹木の種多様性に及ぼす影響の評価、予測、および生物多様性評価指標の高度化と、ポスト 2010 年目標評価のためのシステム構築の提案を行い、累積達成度は 116 %となった。

自己評価結果　（ａ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	ｓ：予定以上	ａ：概ね達成	ｂ：やや不十分	ｃ：不十分	ｄ：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、1 研究項目、9 プロジェクト課題で構成されている。

それぞれの課題の外部（自己）評価結果は、ｱｲ a101[a]、ｱｲ a117[a]、ｱｲ a118[a]、ｱｲ a119[a]、ｱｲ a121[a]、ｱｲ a122[a]、ｱｲa123［a]、ｱｲa124［a］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「概ね達成（ａ)」となった。

外部評価委員評価	（２）ｓ、（　）ａ、（　）ｂ、（　）ｃ、（　）ｄ	
外部評価結果の集計	**達成度集計**：（140 ＋ 140）／（２）＝ 140 **当該年度達成度**：140 × 20 ／ 100 ＝ 28 %	
総合評価（ｓ）	**委員数**　（ **２** ）人 **結果の修正 有**：0　**無**：2	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.278** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

全体の知見を総合化できる段階にきているのではないか。プロジェクトと項目を統合するような課題をたててもよいのではないか。また、森林の変化に対するタイプ分類と他のさまざまな現象との統合化が可能なのではないか。

７．今後の対応方針

委託資金によるプロジェクトの場合は、出すべき成果が厳格に決められているため、交付金による項目の課題とまとめることはシステム上難しいが、共通性のあるプロジェクトと実行課題が存在する場合は、担当者間での情報の共有等によって補完されていると考える。森林変化

と他現象との統合については、種々の生物多様性やサービスに対する森林変化の効果を比較的大きなスケールで明らかにすることを考えていきたい。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アイａ２

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アイ　森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究
アイａ　生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

指標（研究課題群）	固有種・希少種の保全技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

生物多様性の保全上プライオリティーの高い固有種･希少種（オオタカ、レブンアツモリソウ、シデコブシ、アマミノクロウサギなど）を確実に保全していくために必要な生態学的及び遺伝学的データを解析することで、保全に有効な技術を開発していく。広葉樹の遺伝的地域性を明らかにし、広葉樹造林の遺伝子管理の基準とする。得られた技術は保全マニュアルなどの作成を通じて公表・啓発し、保全事業者の利用を図るとともに、保全に対する一般国民の理解を深めることに活用する。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 81 ％）

希少樹種の保全のために、遺伝的および生態的研究の成果に基づき、希少化の緩和や保全などの指針を示すための、管理マニュアルを作成する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

希少樹種管理マニュアル作成にあたって、本年度は情報の不足しているハナノキについて、光環境の改善による更新不良の克服に向けて、長野県内の主要な 2 箇所の自生地（阿智村、大町市）において、光環境の変化に伴う実生・稚樹のセンサスを行った。その結果、阿智村の自生地では隣接する広葉樹林が伐採されて、その跡地にハナノキ実生の発生が見られ、実生の発生と定着、稚樹の成長は、ミズコケ上・ササ上のいずれにおいても良好であり、大規模攪乱による光環境の改善が実生の定着と成長に良好な影響を与えることを明らかにした。また大町市の自生地では、林縁部において刈り払い等によって稚樹の被陰を防ぎ成長を促すことが、ハナノキの更新に最も効果的であることが認められた。また、庭木等で植栽される際のアメリカハナノキの混植による遺伝子攪乱の可能性について、葉緑体 DNA による調査でアメリカハナノキが混じるケースが認められたが、ハナノキ自生地周辺での混植の危険性は低かった。このようなハナノキの研究成果を含めて、重要な希少樹種 14 種に関して研究を行った成果から、現状の把握（種の特徴）、衰退要因、保全のための課題と対策、を取りまとめた管理マニュアル「希少樹種の現状と保全－保全のための課題と対策－」を作成し、印刷・配布およびホームページへの掲載を行った。14 種のうち、ハナノキ、シデコブシなど 5 種については本研究課題群アイａ 2 内で研究を実施し、他の 9 種についてはイアａ 1 内で研究を実施してきたが、本研究課題群で情報を統合して総合的なマニュアルとして作成した。今後は広く広報を行うとともに、各希少樹種の分布地域に関わる森林管理局、自治体、地元環境保護団体などの関係者に配布して活用を図る。

その他の成果として、ツキノワグマ集団に関する特定鳥獣保護管理計画の策定に向けて、本州や四国全域から広くサンプルを集め、ミトコンドリア DNA に関する遺伝解析を行った結果、日本へはアジア大陸から 1 度だけ渡ってきた後に 3 つの系統に分かれたこと、その後さらに地理的な分化が起きたこと、西日本では近年の孤立・縮小化により遺伝的多様性が減少していることなどを明らかにした。このような遺伝構造の解析結果は、各自治体が使いやすいようにとりまとめて、府県担当者に配布した。

さらに、広葉樹の遺伝子攪乱を防ぐための管理基準として、昨年度末に提案した遺伝的ガイドラインについて、関係行政機関などとの調整を経て、「広葉樹の種苗の移動に関する遺伝的ガ

イドライン」を完成し、印刷・公表した。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（24)%、累積達成度（105)%

中期計画「固有種・希少種の保全技術の開発」に対して、18 年度は東日本地域のオオタカの遺伝構造、シデコブシの外交弱勢を明らかにし、19 年度はオオタカの保護マニュアル「オオタカの生態と保全 − その個体群保全に向けて −」（日本森林技術協会発行）の作成、アマミノクロウサギの個体数と遺伝的交流を推定する手法の開発、ハナノキの更新阻害要因の解明を行った。20 年度はレブンアツモリソウの保全に関する提言書「特定国内野生動植物種の保全に関する提案 − レブンアツモリソウをモデルとした研究から −」（森林総研発行）の作成と配布を行い、21 年度は広葉樹の種苗の移動に関するガイドラインの提案を行った。さらに、当年度は、希少樹種の管理マニュアル「希少樹種の現状と保全 − 保全のための課題と対策 −」（森林総研発行）の作成、ツキノワグマの保護管理の策定に向けた遺伝構造の解明を行うとともに、「広葉樹の種苗の移動に関する遺伝的ガイドライン」（森林総研発行）を作成した。

このように、中期計画終了時の達成目標である、重要な希少種・固有種（オオタカ、レブンアツモリソウ、シデコブシ、アマミノクロウサギなど）の保全に有効な技術を開発すること、広葉樹の遺伝的地域性を明らかにすること、得られた技術は保全マニュアルなどの作成を通じて公表・啓発すること、などを十分に達成した。

自己評価結果　（　a　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本課題群は今年度は 1 研究項目と 2 プロジェクト課題で構成されている。それぞれの自己評価結果は、ｱｲa201[a]、ｱｲa217[a]、ｱｲa218[a]であったので、資金額の重み付けによるウェイト数値を用いて達成度を計算すると[100]となり、自己評価は概ね達成(a)である。

外部評価委員評価	(1) ｓ、 (1) ａ、 （ ）ｂ、 （ ）ｃ、 （ ）ｄ	
外部評価結果の集計	達成度集計 ： (140 + 100) ／ (2) ＝ 120 当該年度達成度 ： 120 × 20 ／ 100 ＝ 24 %	
総合評価（ｓ）	委員数 （2）人 結果の修正 有：0 無：2	重点課題における本課題のウエイト：0.186 （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

クマの成果は重要で、もっとアピールすると同時にこの成果の応用と問題点を明確にすべき。

７．今後の対応方針

クマの遺伝構造の成果は、国レベルでの特定鳥獣保護管理計画の策定に重要な情報になると考えている。この研究は実行課題に引継ぎ、核 DNA のマイクロサテライト解析を加えて全国の保護管理ユニットを提案する予定である。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アイａ３

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア　　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

アイ　　森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

アイａ　生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

指標（研究課題群）	緊急に対応を必要とする広域森林病虫害の軽減技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

生物多様性を保全するとともに、多発する病虫害による森林被害を防止し、健全な森林を維持するため、侵入病原体等に敏速に対応できるように識別手法を開発する。また、ナラ類集団枯損の被害軽減化のため、集合フェロモンを利用した技術開発を行う。マツ材線虫病については、被害先端地域における枯死パターンの解析や媒介虫の移動経路を明らかにして効率的防除指針を作成する。また、媒介虫の天敵サビマダラオオホソカタムシを利用したマツノマダラカミキリの密度低下技術を開発する。病害群ごとに防除農薬の薬効薬害データを蓄積し、農薬の適用化をはかる。これらの研究により得られた知見や開発した技術の現場への普及や適用を図る。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 100 ％）

緊急対応を必要とするマツ材線虫病の被害先端地域における防除のため、焦点となっている青森県西南部でのマツノマダラカミキリの定着の有無を明らかにする。また、ナラ類集団枯損の被害発生予測法と防除システムを統合した防除方法を開発する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

マツ材線虫病の北限未侵入地域（青森県）における対応戦略を定めるためには、病原体であるマツノザイセンチュウと媒介者のマツノマダラカミキリ及びカラフトヒゲナガカミキリの生息・侵入状況を明らかにする必要がある。平成 7 年以来マツノマダラカミキリ成虫の捕獲記録がある青森県西南部深浦町において生息確認試験を行ったが、マツノマダラカミキリの産卵・穿入は認められなかった。一方、平成 21 年に深浦町で捕獲したマツノマダラカミキリ成虫 1 頭を遺伝子解析したところ秋田県の個体群と類似性が高く、秋田県側から飛来したものと考えられた。これらから、現時点で青森県西南部にマツノマダラカミキリの侵入はあるものの、定着までには至っていないと判断した。この地域の温度環境や分布する樹種が材線虫病感受性の高いクロマツであることなどから、深浦町では飛来した少数の成虫が定着すれば、被害が拡大する可能性が高い。そこで、この地域においては、すでに設置された防護帯の維持・機能発揮と侵入源となる秋田県側の被害動向に対応した防除努力の投入などによる成虫の侵入阻止が最重要であることを指摘した。

日本各地で急速に増加しているナラ類集団枯損（ナラ枯れ）の拡大を阻止するには、初期の被害地（微害地）を予測し、そこに効果的な防除努力を集中することが必要である。そのため、被害予測法と「おとり木トラップ法」とを組み合わせた枯損防止システムを開発した。まず被害予測については、ナラ枯れの主要被害樹種であるミズナラ・コナラの植生分布情報、被害地の履歴から算出した新旧被害地間の距離を変数に用いた「ナラ枯損予測モデル」を作成し、山形県での検証の結果、80.7 %の確率で翌年の被害地を予測できた。これに分子遺伝情報に基づくカシノナガキクイムシの移動距離の情報を加え、被害予測マップとして図示化する方法を開発し、ナラ枯れ被害が拡大しつつある秋田県と、被害が侵入して間もない静岡県について被害予測マップを作成した。つぎに、あらかじめ殺菌剤を注入した生立木に、集合フェロモンと樹木成分との相乗作用によってカシノナガキクイムシを大量に誘引して、林分内でのカシノナガ

キクイムシ個体群の増加を抑えつつ、枯損を防止する「おとり木トラップ法」について、殺菌剤、フェロモン及び樹木成分をより効果的に施用できる手法に改良した。微害地の場合、おとり木を施用した林分では、対照林分と比べて被害を 1 割程度まで減すことができた。これらの開発した技術によって、初期被害地で活用できる防除システムができあがり、これを被害現場に普及するため、マニュアルを製作した。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（120)%

中期計画「緊急に対応を必要とする広域森林病虫害の軽減技術の開発」に対して、当年度はマツ材線虫病未侵入地域における加害生物種の生息有無を明らかにし、北限未侵入地域における材線虫病の対応戦略を高度化することができた。また、ナラ類集団枯損に対する新たな防除法の開発では、被害発生予測法と「おとり木トラップ法」を統合した防除システムを開発したことから、年度計画は予定通り達成したと判断した。

自己評価結果　（　a　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、現在、1 つの研究項目と 5 つのプロジェクト課題で構成されている。

その外部（自己）評価結果はｱｲa301［a］、ｱｲa316［a］、ｱｲa317［a］、ｱｲa318［a］、ｱｲa319［a］、ｱｲa320 であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「概ね達成（ａ）」となった。

全体的に研究項目、プロジェクト課題とも年度計画通り順調に進み、それぞれ成果が得られている。特に、ナラ類集団枯損の新たな防除法として、被害発生予測法と「おとり木トラップ法」を統合した防除システムを開発した成果は高く評価できる。

外部評価委員評価	（　）ｓ、（２）ａ、（　）ｂ、（　）ｃ、（　）ｄ	
外部評価結果の集計	達成度集計　：　（100 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 100 当該年度達成度　：　100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ａ）	委員数　（ ２ ）人 結果の修正 有：0　無：2	重点課題における本課題のウエイト：0.316 （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

病気に対する対策のニーズ、緊急性と対策のコストなどから考えて適切な技術として評価し、有効な防衛戦略や方向性を明確にした方がよい。その際、それぞれの病気などに関する戦略的アプローチを可能にするために、疫学的な手法も一緒にやった方が対処が速いのではないか。

７．今後の対応方針

社会的ニーズ、緊急性及び対策コスト等を考慮して、森林病害に対する対応方針を立案するとともに、疫学的手法を取り入れて病害の拡大阻止に有効な防除戦略を検討する。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アイａ４

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア　　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

アイ　　森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

アイａ　生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

指標（研究課題群）	獣害発生機構の解明及び被害回避技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

獣害発生機構を解明し被害回避技術の開発を行うため、ツキノワグマの出没予測手法を開発し、サル、シカやアライグマ等の外来動物に関して効果の持続する被害回避技術を開発することにより技術マニュアルを整備し獣類の農林業被害軽減に活用する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 81 ％）

ツキノワグマの被害回避技術を確立するため、主要な食物であるブナ、ミズナラの結実の予測手法を開発し、食物資源の変動がツキノワグマに及ぼす影響を明らかにして、出没予測マニュアルを作成する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

ツキノワグマの出没予測に必要な食物となる樹木 9 種の結実量を知るため、目視カウントから結実密度を推定するための換算式を導出した。これにより結実モニタリング調査の経験の無い調査員でも高い精度で定量的にツキノワグマの主要食物の結実状態を早期に把握することが可能になった。また、ブナついて、過去 2 年間の気温と豊凶の実測値に基づいて信頼できる精度で豊凶予測するモデルを確立した。これにより、ブナの結実を長期的に予測することが可能となり、ツキノワグマの出没予測にも役立った。

食物資源の変動がツキノワグマに及ぼす影響の解明では、西中国地方で大量出没のあった 2010 年のクマの 9 ～ 10 月の食性を、山中で採取した糞内容物をもとに相対重要度で評価した。この地域では、ブナ、クリが並作から豊作であったが、ミズナラ、コナラは凶作であった。糞内容物は、ブナ果実が 32 %、クリが 35 %、しょう果が 25 %、その他が 8 %を占め、ブナ以外の果実も摂食されていた。また、東北地方ではブナの豊作年はクマの出没が少ないが、この地域ではクマの大量出没とブナの豊凶は無関係であることが明らかになった。一方、人里への出没個体 80 頭の 8 ～ 9 月の栄養状態を腎周囲の相対脂肪量で評価したところ、2008 年、2009 年のデータと比較したところ、2009 年の栄養状態は、2008 年および大量出没年の 2010 年より有意に低く、大量出没年に栄養状態が悪いということは無かった。これらのことから、大量出没の予測のためブナ以外の樹木の結実を監視すべき地域があること、堅果の結実状態とは無関係に人里へ出没する個体が存在する可能性が示された。

出没予測マニュアルの作成では、成果集「ツキノワグマ大量出没の原因を探り、出没を予測する」、「ツキノワグマ出没予測マニュアル」を刊行し、担当行政機関および関係する大学、研究機関に配布した。マニュアルの活用により、大量出没が予測され対策の準備が的確に行われるのでクマによる人身被害が減少することが期待される。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（19)%、累積達成度（100)%

中期計画「獣害発生機構の解明及び獣害回避技術の開発を行う」に対して、サル、シカやアライグマ等の外来動物に関して効果の持続する被害回避技術を開発し、「ニホンザル追い上げマニュアル」「外来動物を考える 11 のヒント」「被害リスクに対応した経営管理技術の開発」等の

技術マニュアルを整備し獣類の農林業被害対策に供してきた。また、ニホンジカ食害地における森林回復方法としてのシカ防護柵の有効性とその限界について明らかにし、痕跡調査とヘアトラップ法を併用した新たなツキノワグマ個体数推定手法を開発し東北地方で試行した。さらに、ツキノワグマの出没予測手法を開発するため、クマの食物となる樹木 9 種について結実密度を早期、簡便に推定するための方法を開発するとともに、ブナの豊凶を、過去 2 年間の気温と豊凶の実測値に基づいて高い精度で予測するためのモデルを確立した。また、野生グマの行動調査、出没グマの食性調査、栄養状態調査を行い、通常年と大量出没年の結果を比較から、出没個体の特徴を明らかにした。これらの成果は、成果集「ツキノワグマ大量出没の原因を探り、出没を予測する」、「ツキノワグマ出没予測マニュアル」として刊行し担当行政機関および関係する大学、研究機関に配布された。その活用により出没予測が行われ、警報発令や出没危険地域の事前把握によりクマによる人身被害が軽減されることが期待される。従って、年度計画は達成された。

自己評価結果 （ **a** ） （注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、現在 1 つの研究項目と 4 つのプロジェクト課題で構成されている。

その外部（自己）評価結果はｱｲ a401［a］ｱｲ a411［a］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「概ね達成（a)」となった。

当課題群における成果を概観すると、キノワグマの出没予測手法を開発し、サル、シカやアライグマ等の外来動物に関して効果の持続する被害回避技術を開発することにより技術マニュアルを整備したことに加え、研究、行政、生産現場等への研究成果の還元においても十分な成果が得られたと考える。

外部評価委員評価	（ ）s、（2）a、 （ ）b、 （ ）c、 （ ）d	
外部評価結果の集計	**達 成 度 集 計** ： （100 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 100 **当該年度達成度** ： 100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（a）	**委員数** （ **2** ）**人** **結果の修正 有**：0 **無**：2	**重点課題における本課題のウエイト**：0.218 （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

予測モデルの有効性をもっと評価できることが望ましい。

７．今後の対応方針

大規模ヘアトラップ調査の事例などを参考に検討を加えていくこととしたい。

８．次年度計画

アイa　生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

目標

○固有の生態系に対する外来生物又は人間の活動に起因する影響の緩和技術の開発

○固有種・希少種の保全技術の開発

○緊急に対応を必要とする広域森林病虫害の軽減技術の開発

○獣害発生機構の解明及び被害回避技術の開発

ニーズ・情勢分析

・生物多様性基本法（H20）

・第４次生物多様性国家戦略（H22）

・生物多様性条約COP１０（H22）

・世界自然遺産（H22-24）

・環境省レッドリスト（H19）

・全国森林計画の変更（H18）

・鳥獣害特措法（H20）

課題構成（下線の重点課題は新規）

アイa1　固有の生態系に対する外来生物又は人間の活動に起因する影響の緩和技術の開発

・固有生態系の保全・外来種対策

・シカの密度を考慮した森林生態系管理手法の開発

・生物多様性条約COP１０に対応した多様性評価

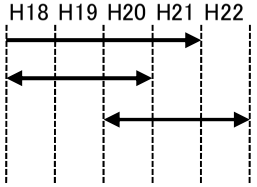

アイa2　固有種・希少種の保全技術の開発

・希少動物の保全問題（オオタカ、アマミノクロウサギ）

・商取引される希少植物の保全問題

・希少樹木や広葉樹の絶滅要因評価と遺伝的多様性保全技術

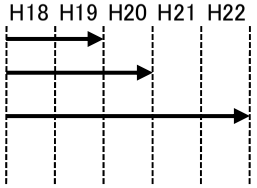

アイa3　緊急に対応を必要とする広域森林病虫害の軽減技術の開発

・緑化樹木等病害に対する防除薬剤の適用化技術

・ナラ類集団枯死・マツ材線虫被害軽減技術・シイタケ害虫の無農薬防除技術

・緊急に対応を必要とする病害虫の識別と対策技術の開発

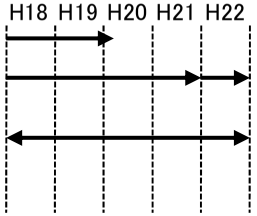

アイa4　獣害発生機構の解明及び被害回避技術の開発

・ツキノワグマの出没対策

・外来種を含む獣害対策（シカ、サルの追い上げ等）

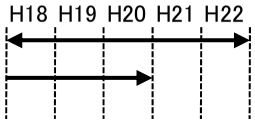

成果の還元

・「ピンチくん」ゲームで学ぶ外来種の脅威

・小笠原の外来生物管理

・サビマダラオオホソカタムシを利用したマツノマダラカミキリ防除

・おとり木トラップによるナラ枯損防止

・KumaDASによるツキノワグマ出没予測

・サル追い上げマニュアル

・マツ材線虫病検出キット

・菌床しいたけ害虫誘引捕虫器

・生物多様性保全に貢献

・病虫獣害防除マニュアル

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分	課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
アイa 重点課題	生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発		藤田 和幸		678	259,498		(0.997)	a	a		
アイa1 研究課題群	固有の生態系に対する外来生物又は人間の活動に起因する影響の緩和技術の開発		牧野 俊一			72,086	(1.000)	0.278	s	a		
アイa101 研究項目	森林の人為的改変や外来生物が生物多様性に及ぼす影響の緩和技術の開発	18 ～ 22	牧野 俊一		14,648		0.203		a	a		
アイa10101 実行課題	生息地評価による森林生物保全手法の開発	18 ～ 22	林 典子	一般研究費	2,417		0.034			a		a
アイa10102 実行課題	島嶼生態系の維持管理技術開発	18 ～ 22	田中 信行	一般研究費	1,449		0.020			a		a
アイa10159 小プロ課題	非意図的な随伴侵入生物の生態リスク評価と対策に関する研究	20 ～ 22	岡部 貴美子	環境総合	4,157		0.058			a		a
アイa10163 小プロ課題	生物多様性情報学を用いた生物多様性の動態評価手法および環境指標の開発・評価	22 ～ 24	岡部 貴美子	環境総合（分担）	5,065		0.070			a		
アイa10164 小プロ課題	海洋島における外来生物の駆除が生態系の物質循環に与えるインパクト	22 ～ 24	川上 和人	科研費（分担）	1,310		0.018			s		
アイa10165 小プロ課題	北限地帯における低地ブナ林の遺伝的多様性に関する研究	22 ～ 22	北村 系子	助成金	250		0.003			a		a
アイa117 プロジェクト課題	樹木の局所的な絶滅が景観レベルの種多様性に及ぼす影響の評価	19 ～ 22	正木 隆	科研費	6,700		0.093			a		a
アイa118 プロジェクト課題	生態系保全政策のための森林の生物多様性変動シミュレータの構築	21 ～ 25	岡部 貴美子	公害防止	5,018		0.070			a		
アイa119 プロジェクト課題	生物多様性条約2010年目標達成評価のための森林リビングプラネットインデックス開発に関する研究	20 ～ 22	岡部 貴美子	交付金プロ	15,004		0.208		a	a	a	a
アイa121 プロジェクト課題	越境大気汚染物質が森林生態系機能に与える影響の評価と予測	21 ～ 25	金谷 整一	公害防止	6,443		0.089		a	a		
アイa122 プロジェクト課題	侵略的外来中型哺乳類の効果的・効率的な防除技術の開発に関する研究	21 ～ 23	山田 文雄	環境省生物多様性	6,003		0.083		a	a		
アイa123 プロジェクト課題	小笠原諸島における帰化生物排除後の森林の順応的管理方法の開発	22 ～ 24	牧野 俊一	公害防止	9,543		0.132		a	a		
アイa124 プロジェクト課題	種特性に基づいた里山二次林の多様性管理技術の開発	22 ～ 24	正木 隆	公害防止	8,727		0.121			a		
アイa2 研究課題群	固有種・希少種の保全技術の開発		吉丸 博志			48,217	(1.000)	0.186	s	a		
アイa201 研究項目	絶滅危惧生物の希少化要因の同定と希少化回避対策	20 ～ 22	河原 孝行		22,389		0.464		s	a		
アイa20101 実行課題	希少樹木集団の希少化要因同定と希少化回避技術の開発	20 ～ 22	金指 あや子	一般研究費	12,863		0.267			a		a
アイa20151 小プロ課題	沖縄本島産希少哺乳類の生存と分布の確認調査	19 ～ 22	山田 文雄	政府外受託	1,624		0.034					a
アイa20152 小プロ課題	遺伝情報に基づいたツキノワグマ保護管理ユニットの策定	20 ～ 22	大西 尚樹	科研費	2,600		0.054					a
アイa20153 小プロ課題	ユビキタスジェノタイピングによる生物多様性ホットスポットの包括的生物保全	20 ～ 23	安部 哲人	科研費（分担）	750		0.016			s		
アイa20154 小プロ課題	極端な葉フェノロジー多型の進化適応的意義と種の絶滅・侵入リスク評価	20 ～ 22	河原 孝行	科研費（分担）	1,200		0.025					a
アイa20155 小プロ課題	ヤツガタケトウヒ保護管理調査事業	18 ～ 22	勝木 俊雄	政府等受託	3,352		0.070			a		a

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
アイa217	プロジェクト課題	レブンアツモリソウをモデルとした人を含む在来生態系と共生できる絶滅危惧種自生地の復元技術の研究	21 ～ 25	河原　孝行	公害防止	9,417		0.195			a		
アイa218	プロジェクト課題	小笠原諸島広域分布種に関する遺伝的変異の解析調査業務	22 ～ 22	吉丸　博志	政府等受託	16,412		0.340					a
アイa3	研究課題群	緊急に対応を必要とする広域森林病虫害の軽減技術の開発		窪野　高徳			81,914	(1.000)	0.316	a	a		
アイa301	研究項目	緊急に対応を必要とする広域森林病害虫の被害軽減技術の開発	18 ～ 22	窪野　高徳		12,007		0.147		a	a		
アイa30101	実行課題	緊急に対応を必要とする病害虫の識別と対策技術の開発	18 ～ 22	河邉　祐嗣	一般研究費	2,587		0.215			a		a
アイa30102	実行課題	寒冷地におけるマツ材線虫病の拡大予測技術の開発	18 ～ 22	中村　克典	一般研究費	1,214		0.101			b		a
アイa30155	小プロ課題	植木・盆栽類の輸出促進に向けた線虫対策及び生産・輸送技術の開発	21 ～ 23	神崎　菜摘	技会実用技術開発（分担）	3,525		0.294			a		a
アイa30156	小プロ課題	天然広葉樹林の大量被害をもたらす昆虫の拡大予測と早期防除法の開発	20 ～ 22	浦野　忠久	交付金プロ	4,681		0.390			a		a
アイa316	プロジェクト課題	マツ材線虫病北限未侵入地域における被害拡大危険度予測の高精度化と対策戦略の策定	19 ～ 22	中村　克典	交付金プロ	10,097		0.123		a	a	a	s
アイa317	プロジェクト課題	ナラ類集団枯損の予測手法と環境低負荷型防除システムの開発	20 ～ 22	牧野　俊一	技会実用技術開発	20,800		0.254		a	a	a	a
アイa318	プロジェクト課題	ハイリスク港指定解除に向けたマイマイガ密度管理方法の開発	20 ～ 22	島津　光明	技会実用技術開発	13,190		0.161		s	a	s	a
アイa319	プロジェクト課題	外来重要害虫ノクチリオキバチのリスク管理に関する研究	22 ～ 24	田端　雅進	科研費	4,800		0.059			a		
アイa320	プロジェクト課題	菌類を利用したスギ及びヒノキ花粉飛散防止技術の開発	22 ～ 24	窪野　高徳	技会実用技術開発	21,020		0.257		a	a		

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
アイa4	研究課題群	獣害発生機構の解明及び被害回避技術の開発		小泉　透			56,602	(1.000)	0.218	a	a		
アイa401	研究項目	鳥獣害における総合的被害管理技術の開発	20 ～ 22	小泉　透		13,469		0.238		a	a		
アイa40101	実行課題	総合的な鳥獣害管理技術の開発	20 ～ 22	岡　輝樹	一般研究費	1,643		0.029			a		a
アイa40154	小プロ課題	モンテカルロ法を用いたツキノワグマ個体数推定方法の開発	20 ～ 22	小泉　透	交付金プロ	4,249		0.075			s		s
アイa40155	小プロ課題	滑床山・黒尊山国有林のニホンジカによる森林被害に関する調査	18 ～ 22	奥村　栄朗	政府等受託	833		0.015			a		s
アイa40156	小プロ課題	長期的餌資源制限がニホンジカの生活史特性へ及ぼすフィードバック効果の解明	21 ～ 24	高橋　裕史	科研費（分担）	500		0.009			a		
アイa40158	小プロ課題	クマ類の個体数推定法の開発に関する研究	21 ～ 23	堀野　眞一	政府外受託	106		0.002			a		
アイa40159	小プロ課題	生態リスクマネジメントによる野生動物の農林業被害評価と資源管理への応用	21 ～ 22	八代田　千鶴	科研費	1,100		0.019			a		a
アイa40160	小プロ課題	林産物としてのエゾシカ肉の衛生管理手法を国際基準に合致させる	22 ～ 23	松浦　友紀子	科研費	1,400		0.025			a		
アイa40161	小プロ課題	北海道内における野生鳥獣のE型肝炎・一般細菌実態調査	22 ～ 22	松浦　友紀子	政府外受託	2227		0.039			s		s
アイa40162	小プロ課題	口蹄疫対策に資する緊急研究	22 ～ 22	小泉　透	科振調	1,411		0.105					a
アイa411	プロジェクト課題	ツキノワグマの出没メカニズムの解明と出没予測手法の開発	18 22	大井　徹	公害防止	6,744		0.119		a	a	a	a
アイa414	プロジェクト課題	深刻な森林被害をもたらすニホンジカの個体数管理計画の策定	22 25	小泉　透	交付金プロ	6,630		0.117					
アイa415	プロジェクト課題	ニホンジカが南アルプス国立公園の自然植生に及ぼす影響とその対策に関する研究	22 24	小泉　透	公害防止	8,053		0.142		a	a		
アイa416	プロジェクト課題	林業被害軽減のためのニホンジカ個体数管理技術の開発	22 25	小泉　透	技会実用技術開発	21,706		0.383		a	a		

重点課題アイa研究課題群　予算・勢力投入量及び成果

	評価単位 アイa	全重点課題に対する割合	（アイa1） 固有の生態系に対する外来生物又は人間の活動に起因する影響の緩和技術の開発	（アイa2） 固有種・希少種の保全技術の開発	（アイa3） 緊急に対応を必要とする広域森林病虫害の軽減技術の開発	（アイa4） 獣害発生機構の解明及び被害回避技術の開発
予算[千円]	259,498	（ 9 %）	72,086	48,217	81,914	56,602
（受託ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費の割合）	（75 %）		（74 %）	（73 %）	（77 %）	（78 %）
勢力投入量（人当量）[人]	37.5	（ 9 %）	13.6	3.0	10.3	10.6
委託研究機関数	44	（ 29 %）	7	6	20	11
研究論文数	44	（ 10 %）	22	7	11	4
口頭発表数	141	（ 10 %）	47	25	33	36
公刊図書数	12	（ 11 %）	4	3	1	4
その他発表数	101	（ 13 %）	33	17	26	25
特許出願数	0	（ 0 %）	0	0	0	0
所で採択された主要研究成果数	3	（ 9 %）	1	0	1	1

平成２２年度重点課題評価会議　21年度指摘事項の22年度対応

（アイａ）生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

開催日平成　２３年２月２１日

項　目	指　摘　事　項	対　応　結　果
重点課題	研究としては成果が上がっているし細体的のいもういても、それを実用化の具あるらなでいても、提案をした場面ではよりきめでがつとつい丁寧な議論を行った上要して必ずその点には十分配慮してほしい。	遂行中の課題について意識の徹底を努力するとともに、新たな課題提案についても、成果の受け渡しを意識した検討を行うよう努力している。
	北海道や沖縄の外来生物の影響がのがきバ性応合てとく。づに豊っドっ待捕いの用。策いツ測クよ用て海道かてラてが殺道かないイお持法北定らキ技なう性いは、がイが期の高略にる没ニ上、わ挙ガ挙なエが戦的い出ユ以く、行着想に広成今。常の、こグ新が独い判断着る。作、る非ではるワは法、高と断した。	方針通り、鋭意遂行している。
研究課題群	（アイａ２）成果は上がっているが、広葉樹の遺伝的変異についてはず、にし広葉樹のパタ一ンがまだよくわからず、にし苗移動のガイドラインは少し後にし苗た方がよいのでは。	検討委員会の開催は出来なかったが、行政機関との調整を重ねて、「広葉樹の種苗の移動に関する遺伝的ガイドライン」（森林総研発行）を作成した。
	（アイａ４）カワウは目的や方針がよくわからない。　応用的なわかりやすさも重要。	単行本の出版等を通じて、成果の意義についての広報に努めた。
	（アイａ１０１）鳥類の指標はあるだ程度実用的。指標の評価を専門家の意け透明にした方がよい（専門見の評価はわかりにくい）。	方針通りの説明に努力している。
	（アイａ２０１）トゲネズミ再発見と対は大きな成果だが、今後の発展策が重要。	今年度は、対象区域をひろげて、ヤンバル地域全体像が明らかになりつつある。
	（アイａ３０１）具体的な解明が着実に進んだ。　病気のメカニズム解明は重要だが、防除のための適正技術という考え方も重要。	青森県で、はじめて被害木が発生した際にも、この方法も利用した対策を提案し、実践された。
	（アイａ４０１）クマの個体数推定ユニークだが検証方法が必要。	飼育施設の同意が得られず実験を組むことができなかった。他の細密調査事例を参考に検証方法を検討する。

平成２２年度重点課題評価会議　指摘事項と対応方針

（アイａ）生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

開催日平成　２３年２月２１日

項　目	指　摘　事　項	対　応　方　針
重点課題	課題群としてそれぞれまとまって運営を行っているのだから、アイａ2が行ったように、中期期間５年間のまとめ、目玉を提示することは望ましい。	こうしたマニュアルとは別に、重点課題中期成果集を、課題群のまとめとともに出版する予定である。
	評価会議でのプレゼンの図表等の説明に改善の余地はある。	今後、評価の妨げにならないよう、工夫しながら改善を図りたい。
	行政的にインパクトがあるように、意識的に統合させながら課題を組み立て、マニュアル等により成果の受け渡しを行うという体制で行っている。この点が以前とは異なっており、機能していることを評価する。一方で、研究としての戦略もより充実させる必要がある。	今後とも、両者のバランスをとりながら運営していく。
研究課題群	（アイａ１）全体の知見を総合化するステージと、個別課題をプログラム化するステージとの関係が分かりにくい。	委託プロジェクト研究課題の場合は、資金配分機関が研究開発の目標を設定し、研究開発の実施者を選定して研究開発を委託するものであり、研究開発の実施者は、資金配分機関が設定した目標を達成するために、研究開発を実施することとなる。
	（アイａ２）クマの成果は重要で、成果の応用と問題点を明確にすべき。	クマレベル管理は、国の計画に基づき、国レベル管理計画を策定する。遺伝構造保護管理ユニットは、遺伝子情報に基づき、核DNAのマイクロサテライト解析を提案する予定である。
	（アイａ３）病気対策技術と対策のコストパフォーマンス評価など、緊急時の対応方針を考慮して、緊急性及び害獣の拡大防止に有効な防除戦略を検討する。	社会的ニーズ、緊急性及び害獣の拡大防止に有効な防除戦略を検討する。
	（アイａ４）予測モデルの有効性をもっと評価できることが望ましい。	大規模なアトラップ調査の事例などを参考に検討を加えていくこととしたい。

研究項目	（アイ a１０１）リス、カマタ作よる。クマ標のレ指み、の込リ大絞り求められる。モデル問題点をなどをことがツリー段階ベルを上げで、	森林施業等へ反映させる目的の課題と、単純化されているが、モデル作る成研究が基礎になっていると考える。科学的なレベルアップを今後も目指していきたい。
	（アイ a４０１）頻度き。のアと好木マクスタンダードのすべ手しのすやほしは考慮性てシの推化をす皮を実すめカの方のす両定をい。感受体数法	剥皮に対する樹木の感受性は、剥皮害評価の新しい視点であり積極的に取り組んでいきたい。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　１　研究の推進

小項目（１）重点研究領域

ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

（イ）森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

ａ　生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

第２－１－(１)－ア－(イ)－ａ

具体的指標	評価結果 達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
アイａ１ 固有の生態系に対する外来生物又は人間の活動に起因する影響の緩和技術の開発	s	140	0.278
アイａ２ 固有種・希少種の保全技術の開発	s	140	0.186
アイａ３ 緊急に対応を必要とする広域森林病虫害の軽減技術の開発	a	100	0.316
アイａ４ 獣害発生機構の解明及び被害回避技術の開発	a	100	0.218

（ 指標数：４ ）

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウェイト②)} の合計：

（140×0.278）＋（140×0.186）＋（100×0.316）＋（100×0.218） ≒ 118 (%)

【評価の達成区分】

ｓ	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
ａ	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
ｂ	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
ｃ	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
ｄ	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

ｓ	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
ａ	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
ｂ	：〃 業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
ｃ	：〃 業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
ｄ	：〃 業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート(指標)

研究課題群番号：アイｂ１

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア　　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

アイ　　森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

アイｂ　水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発

指標(研究課題群)	環境変動、施業等が水循環に与える影響の評価技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

健全な水循環を形成するため、水流出に及ぼす間伐等の施業の影響を評価し、林野庁や自治体が行う森林整備事業の推進に貢献する。森林流域からの水および各種物質の供給量を解明し、下流域の自治体等の水管理計画に寄与する。また、アジアモンスーン地帯の水循環変動を解明するため各種水文データを取得し、当該地域の水資源の管理に貢献する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 83 ％）

施業や森林の変化による水循環への影響を明らかにするため、間伐に伴う林地の水収支や森林の変遷に伴う蒸発散量の長期変化を明らかにする。カンボジアの落葉林と常緑林における立地環境の特徴を明らかにするため、土層厚等の基盤情報の整備を行うとともに土壌水分の変動を明らかにする。首都圏の森林流域における窒素飽和現象を解明するため、試験地流域における窒素収支を明らかにする。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

施業や森林の変化による水循環への影響を明らかにするため、積雪地帯の長坂試験地（秋田県大館市)のスギ林において、間伐に伴う融積雪の変化を解析した結果、積雪期の前半は露場＞作業路＞間伐林内＞無間伐林内の順に積雪深が深く、積雪期後半は露場＞間伐林内または作業路＞無間伐林内の順に融雪量が増加しており、間伐が林内の積雪量や融雪量の変化に影響を与えることを明らかにした。非積雪地域の常陸太田試験地（茨城県常陸太田市）のヒノキ・スギ林流域においては、間伐に伴って樹冠遮断（降雨が樹冠で遮られる量）が 17 %から 13 %と 4 %減少し、地表に届く雨の割合が大きくなったことを明らかにした。また、日流出量の比較により、間伐流域の日流量が無間伐流域より相対的に増加する傾向を明らかにした。長期間の森林変遷に伴う水流出については、竜の口山森林理水試験地（岡山県岡山市）を対象として、空中写真から推定した森林状態を表す流域平均樹冠高等の指標と森林からの蒸発散量を表す指標の関係から、年蒸発散量の長期的な変化を推定できることを示した。間伐が水流出に及ぼす影響については、国有林技術者を対象とした研修等で紹介した。

カンボジアの落葉林と常緑林の成立に影響を与える立地環境の特徴を明らかにするため、立地環境の基盤的な情報であり土壌水分に影響を与える土層の厚さと地下水位について、気象観測タワー周辺で観測を行った。その結果、常緑林地帯では 10m を超える土層厚がみられるのに対して、落葉林地帯では 3m を超える厚い土層は存在せず、土壌の厚さに基づく保水力の違いが常緑林と落葉林の分布に影響を与えている可能性を示唆した。この研究成果は、次年度にプノンペンで開催予定のワークショップにおいて、行政機関、研究者、技術者、学生に報告し、森林管理等に活用される。

首都圏の森林流域における窒素飽和現象を解明するため、筑波共同試験地（茨城県石岡市）及び桂試験地（茨城県城里町）において、林外雨、林内雨、地表に堆積した有機物層を通過した水、土壌層を通過した水、地下水、渓流水を採取・分析し、無機態の窒素濃度及び移動量を求めて窒素の収支を解析した。その結果、林内雨による無機態窒素流入量は、筑波共同試験地のスギ林で 11.4 kg ha-1 y-1、ヒノキ林で 22.4 kg ha-1 y-1、桂試験地のスギ林で 7.8 kg ha-1 y-1

であった。また、樹木根系より下層の深度 100cm を通過する土壌水の無機態窒素の流量は、桂試験地では 0.5 kg ha-1 y-1 に満たなかったが、筑波共同試験地では 50 kg ha-1 y-1 を上回った。渓流水としての窒素流出量は、桂試験地で 1.9 kg ha-1 y-1、筑波共同試験地で 11.1 kg ha-1 y-1 であった。以上の結果、都市域に近い筑波共同試験地の森林では、水とともに移動する窒素が生物的な要求量に対して過剰で、流入量より流出量が多い窒素飽和の状態にあると考えられた。この成果については、ジオネットワークつくばサイエンスカフェの市民向け講演で紹介した。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（103)%

水流出に及ぼす間伐の影響評価について、積雪地帯の間伐前後の水流出特性を明らかにして、非積雪地帯の蒸発散量の経年変化と森林状態の変遷との関係を明らかにした。アジアモンスーン地帯の水循環変動の解明については、落葉林の気象観測タワーサイトを構築し、既設の常緑林を含めて土壌水分等の立地環境の特徴を明らかにした。大都市圏の森林流域からの各種物質の供給量解明については窒素収支を解明した。以上から、本年度の年度計画は概ね達成した。

自己評価結果　（　a　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は 3 つのプロジェクト（ｱｲ b115、ｱｲ b116、ｱｲ b117）から構成されている。それぞれの外部（自己）評価結果は、ｱｲ b115［a］、ｱｲ b116［a］、ｱｲ b117［a］、であったので、資金額の重み付けによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「概ね達成(ａ)」となった。ｱｲ b117 は、平成20年度まで所内交付金プロジェクトで推進してきた課題（ｱｲ b111）を基に、「間伐促進のための低負荷型作業路開設技術と影響評価手法の開発」として新たに獲得した農林水産技術会議の競争的外部資金による課題である。

外部評価委員評価	（　）ｓ、（２）ａ、（　）ｂ、（　）ｃ、（　）ｄ	
外部評価結果の集計	達成度集計：（100 ＋ 100）／（ 2 ）＝100 当該年度達成度：100×　20　／ 100　＝20 %	
総合評価（ a ）	委員数　（ ２ ）人 結果の修正 有：　無：2	重点課題における本課題のウエイト：0.513 （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・積雪地帯及び非積雪地帯での間伐による水収支の変化が明らかにされたことにより、間伐による水資源涵養機能への貢献が適切に評価できるようになり、大きな成果を得たと評価できる。また、空中写真やリモートセンシングの活用・解析により、より広範囲の森林への成果の適用への方向性を示すことができた。
・カンボジアの常緑林と落葉林の分布が土層の厚さや保水力によって規定されていることを明らかにしたことは大きな成果であり、現地の森林管理に大きく貢献する。
・窒素飽和現象を関東地方という広域で観測して確認したことは、森林における物質循環に関する研究の発展に大きく寄与する。今後、長期的な観測の継続とともに、より大規模に研究を展開する必要がある課題であり、そのための基礎データの収集に成功した。

７．今後の対応方針

・間伐の影響評価に関しては、現地水文観測、GIS、衛星画像、レーザー計測等様々な手法を駆使して独法ならではの総合的な研究の取り組みをさらに推進して参りたい。
・カンボジアの常緑林と落葉林におけるタワーをはじめとする総合的な観測研究により、今後、熱帯地域の森林の機能解明にさらに取り組んで参りたい。
・窒素飽和現象だけでなく、今後とも森林を取り巻く物質循環等の機構を解明するとともに、

環境変動、施業等の影響評価技術の開発を推進して参りたい。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アイｂ２

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アイ　森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究
アイｂ　水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発

指標（研究課題群）	山地災害危険度の評価技術及び治山施設・防災林等による被害軽減に関わる技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

近年多発している山地災害や気象災害の軽減を図るため、山地崩壊、地すべり、土石流等の発生メカニズムを解明して山地災害危険度の評価技術を開発し、林野庁、森林管理局等が行う治山事業の効率的な推進を技術的に支援する。また、治山ダム等の治山施設や海岸林等の防災林による被害軽減に関わる技術の開発を行い、林野庁や自治体等が行う治山施設の配置計画の策定や防災林の管理・整備事業等の推進に貢献する。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 81 ％）

流域単位における山地災害危険度の評価手法の高度化を図るため、航空写真やレーザーデータを用いて崩壊の予兆現象を明らかにする。効率的な治山施設配置計画等に資するため、土石流水路実験によって崩壊を起因とした土石流の流動化機構を明らかにする。海岸防災林の機能向上を図るため、津波被害軽減及び侵入広葉樹制御に着目した管理手法を開発する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

山地災害危険度の評価手法の高度化のため、岩手・宮城内陸地震前後のレーザー測量による高精度の地形変化を解析した結果、崩壊発生に至らなかった山地においても、地震動によって線状の凹地が一時的に開口するとともに、斜面全体が変形する現象を抽出することに成功した。このことから、時系列のレーザー測量による斜面の変形過程をモニタリングすることが山地災害の予測に有効であることを明らかにした。また、深層崩壊については、大井川流域等を対象として、過去の年代別の空中写真や衛星画像解析を行った結果、大規模な崩壊に先立って斜面下部での小崩壊や崩壊拡大前の亀裂に由来する線状の植生分布パターン等の崩壊の予兆現象を検出し危険斜面を把握できる可能性を示した。以上のことから、重力による斜面の変形が地震時に断続的に進行する現象や深層崩壊の予兆現象を時系列のレーザー測量によって確認し、新たな災害危険地予測手法の方向性を示した。

効率的な治山施設配置計画等に資するため、治山ダム模型を用いた土石流実験により、九州桜島の軽石の場合の流動化現象に着目して堆砂促進機構を解析した。その結果、ダム背後の堆砂を不飽和にしておくことにより、流下してきた土砂内部の水分が先に流出して堆砂の運動量が低下することにより、最も多くの土砂が捕捉された。一方、堆砂が飽和の場合、流下した土砂の運動量が低下することなく治山堰堤を越流するとともに、ダム背後の堆砂内部で流動化が生じ、水流に乗って堆砂土砂の多くがダムを越えて流出することを明らかにした。本成果は、林野庁九州森林管理局に受け渡し、桜島地区の民有林直轄治山事業における効率的な治山施設配置計画のための技術的支援を行った。

海岸防災林の機能向上を図るため、実物のクロマツを使用した水路実験により、クロマツの幹・枝・葉の津波に対する抵抗特性を解析した。その結果、津波の数値モデルにクロマツの流水に対する抵抗特性や高さ分布を組み入れ、海岸林の状態を変化させて数値解析を行うことで、より高い信頼性を持って立木密度、枝葉の高さ分布、林帯幅の変化が津波による氾濫流へ及ぼす影響を予測することを可能とした。これらのことから、津波被害の軽減と機能増強に関する評価手法を開発し、海岸林が津波氾濫流を減衰させる機能を果たす上で枝葉の量を増やすための管理が重要であることを明らかにした。また、クロマツ海岸林を将来的に広葉樹林化するため、広葉樹を潮風や埋砂等に対する耐性、最大樹高によって区分し、クロマツ林に侵入した広葉樹活用のための樹種選択法及び取扱指針を開発した。これまでの成果を取りまとめて「クロマツ海岸林の管理の手引き」としてパンフレットを作成している。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（101)%

中期計画の達成目標である土砂災害発生機構の解明及び山地災害危険度の評価技術の開発に対し、年代別の空中写真や衛星画像から危険斜面の予兆現象を検出できることを示すとともに、斜面の変形が地震時に断続的に進行する現象を時系列のレーザー地形測量によって確認し、新たな山地災害危険地予測手法の方向性を示した。治山施設の機能向上技術については、背後堆砂の状態によって治山ダムの土石流補足効果が大きく変わることや、堆砂中の水分をコントロールすることで治山ダムの機能を向上できる可能性を示し、今後の効率的・効果的な治山構造物の設計指針の基礎とした。海岸防災林については、クロマツ海岸林を将来的に広葉樹林化する視点から樹種選択指針を開発した。以上から、中期計画の年度計画は達成し、中期計画終了時の目標を達成した。

自己評価結果 （ a ） （注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、2 研究項目で構成されている。それぞれの外部（自己）評価の結果は、ｱｲb201［a］、ｱｲ b202［a］であったので、資金額の重み付けによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「概ね達成(ａ)」となった。

外部評価委員評価	（ ）ｓ、（２）ａ、 （ ）ｂ、 （ ）ｃ、 （ ）ｄ	
外部評価結果の集計	**達成度集計** ： （100 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 100 **当該年度達成度** ： 100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ａ）	**委員数** （ **２** ）**人** **結果の修正 有**： **無**：**２**	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.483** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

山地崩壊、地すべり、土石流等による災害を防止軽減するために、災害の発生予測手法や対策手法の開発、治山施設や森林による山地災害の軽減技術の開発に取り組み、多くの画期的な技術を着実に開発していることは高く評価できる。

社会的ニーズの高い山地災害の発生予兆について、実用的な指標の把握に成功した。研究成果を現場の技術者が利用可能な形で公表していることは、研究成果の利活用という面で高く評価できる。

７．今後の対応方針

崩壊の予兆現象把握技術については、次期においてさらに発展させ、山地災害危険地区調査の高度化につなげるようさらに推進して参りたい。治山ダムの機能向上に関しては、治山技術基準への反映を目指して、技術の体系化に貢献すべくさらに研究を推進して参りたい。

８．次年度計画

アイb　水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発

目標

○環境変動、施業が水循環出に与える影響の評価手法の開発

○山地災害危険度の評価技術の開発

○治山施設・防災林等による被害軽減技術の開発

ニーズ・情勢分析

・新たな「森林・林業基本計画」で流域の保全と被害の軽減対策推進

・「間伐特措法」で6年間に330万ha間伐実施

・「森林環境税」導入による間伐等整備事業の効果検証必要

・地震や局地的豪雨による山地土砂災害頻発

課題構成（下線の重点課題は新規）

アイb1　環境変動、施業等が水循環に与える影響の評価技術の開発

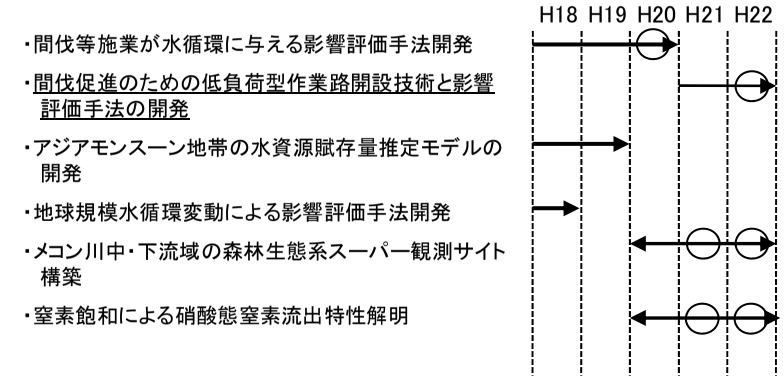

アイb2　山地災害危険度の評価技術及び治山施設・防災林等による被害軽減に関わる技術の開発

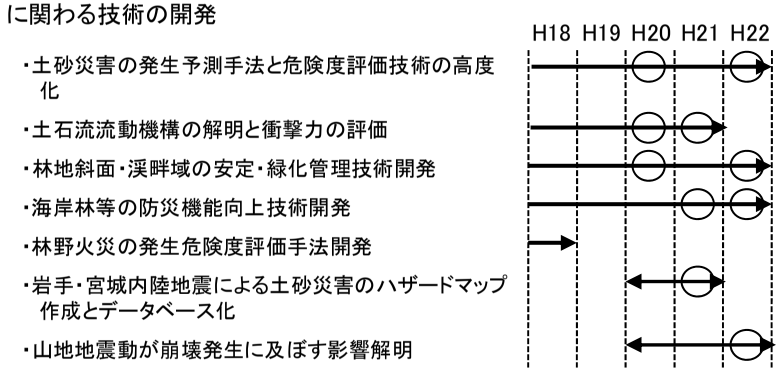

成果の還元

・カンボジア森林流域の水・環境データセット構築・公表

・地下流水音探査法による崩壊危険箇所予測技術開発

・新潟県中越地震発生時の地すべり変動解析

・林野火災早期警戒システム構築・運用開始

・水資源管理に貢献

・治山事業の効率的推に貢献

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分	課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
アイb 重点課題	水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発		加藤 正樹		300	69,150		(0.996)	a	a	a	a
アイb1 研究課題群	環境変動、施業等が水循環に与える影響の評価技術の開発		落合 博貴			35,443	(1.000)	0.513	a	a	a	a
アイb115 プロジェクト課題	メコン中・下流域の森林生態系スーパー観測サイト構築とネットワーク化	20 ～ 23	清水 晃	公害防止	8,834		0.249			a		
アイb116 プロジェクト課題	大都市圏の森林における窒素飽和による硝酸態窒素流出に関する研究	20 ～ 23	小林 政広	公害防止	7,355		0.208			a		
アイb117 プロジェクト課題	間伐促進のための低負荷型作業路開設技術と影響評価手法の開発	21 ～ 24	落合 博貴	技会実用技術開発	19,254		0.543			a		
アイb2 研究課題群	山地災害危険度の評価技術及び治山施設・防災林等による被害軽減に関わる技術の開発		落合 博貴		549	33,408	(1.190)	0.483	a	a	a	a
アイb201 研究項目	山地災害の危険度予測及び対策技術の高度化	18 ～ 22	落合 博貴		8,360		0.250		a	a	a	a
アイb20101 実行課題	土砂災害の発生予測手法と危険度評価技術の高度化	18 ～ 22	大丸 裕武	一般研究費	4,263		0.510			a		a
アイb20161 小プロ課題	山地の地震動の地形効果が崩壊発生に及ぼす影響の解明	20 ～ 22	浅野 志穂	科研費	800		0.096			a		a
アイb20162 小プロ課題	非破壊的手法である地下流水音探査を用いた鳥取砂丘内のオアシス発生メカニズムの解明	20 ～ 22	多田 泰之	科研費（分担）	100		0.012			a		s
アイb20165 小プロ課題	花崗岩地帯の崩壊斜面で確認された異常な地下水位の上昇と岩盤・土層構造の風化の特徴	21 ～ 23	多田 泰之	科研費	1,300		0.156			a		
アイb20167 小プロ課題	地すべり変位量に基づく地震力の定量化と新たな指標の提言	22 ～ 24	岡本 隆	科研費	1,800		0.215			a		
アイb202 研究項目	森林の防災機能の評価手法及び被害軽減技術の高度化	18 ～ 22	大谷 義一		15,107		0.452		a	a	a	a
アイb20201 実行課題	林地斜面・渓畔域の安定・緑化管理技術の開発	18 ～ 22	小川 泰浩	一般研究費	3,834		0.254			a		a
アイb20202 実行課題	海岸林等の防災機能の評価手法及び機能向上技術の開発	18 ～ 22	坂本 知己	一般研究費	5,947		0.394			a		a
アイb20257 小プロ課題	緑化資材とする共生微生物の簡易増殖技術の開発	20 ～ 22	山中 高史	政府外受託	728		0.048			a		a
アイb20258 小プロ課題	水流出に及ぼす間伐影響と長期変動の評価手法の開発	18 ～ 22	齋藤 武史	交付金プロ	1,039		0.069			a		a
アイb20259 小プロ課題	大規模表層雪崩に対する森林の減勢効果の研究	22 ～ 24	竹内 由香里	科研費	1,600		0.106			a		
アイb20260 小プロ課題	河川への落葉供給源として必要な河畔林幅の解明	22 ～ 24	阿部 俊夫	科研費	1,900		0.126			a		
アイb214 プロジェクト課題	桜島地区上流域における渓間工の挙動特性と許容地耐力調査事業	18 ～ 22	岡田 康彦	政府等受託	6,894		0.206			a		a
アイb216 プロジェクト課題	樹木根系の斜面補強効果調査	20 ～ 22	岡田 康彦	政府等受託	9,392		0.281			a		a

重点課題アイb研究課題群　予算・勢力投入量及び成果

	評価単位 アイb	全重点課題に対する割合	（アイb1） 環境変動、施業等が水循環に与える影響の評価技術の開発	（アイb2） 山地災害危険度の評価技術及び治山施設・防災林等による被害軽減に関わる技術の開発	
予算[千円]	69,150	（ 3 %）	35,443	33,408	
（受託ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費の割合）	（78 %）		（100 %）	（55 %）	
勢力投入量（人当量）[人]	39.7	（ 10 %）	16.5	23.2	
委託研究機関数	9	（ 6 %）	9	0	
研究論文数	32	（ 8 %）	7	25	
口頭発表数	56	（ 4 %）	19	37	
公刊図書数	1	（ 1 %）	0	1	
その他発表数	17	（ 2 %）	2	15	
特許出願数	0	（ 0 %）	0	0	
所で採択された主要研究成果数	2	（ 6 %）	1	1	

平成２２年度重点課題評価会議　21年度指摘事項の22年度対応

（アイｂ）水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発

開催日平成　２３年２月１５日

項　目	指　摘　事　項	対　応　結　果
重点課題	現のけで的なそなの期的、でる長域り所あも広あ究でらる。、が研つかあ的野合一点が期分総の観要長な林題な必は欠森課的るに可はい家け題不題な国続課が課き、を究測なで的究研観うば際研地よれ国に	と携・タの国プ測集連文一所、の観て収と水デ究たで文めた。の体や報長度合。ジもを続した林りの」期は研まア水含しで園森かる情なる地で本林しンいれら継科学子分盤（ウａ１１２）長の年総たボてら継科親のと験して公てにりな摩週究基」水継築ジと研て際、水、めた試続しでし究おり多の研究推林測をペ研ク続、度やじに努究の進理を構一究トし国は「て、研の森観スムなェ継的年座通及「備、象一一的ジを家本講を普整し気ベホ際ロ等国林等い
研究課題群	長なで要るた欠必す新可が連や不と関測てこに予っる等動とめ環変に進循候画に水気計実）は・着１）測価もｂ観評後る。イなの今えア的業り考（期事あと	び業、い施術よ事りお・技お盤おに動価文基てし題変評水のし課境響林所施ら環影森は実をれ、るグ測こ明える。すン観に解与ている。連リな基構にし関タ的を機環施にニ続タの循実環モ継一環質を循のてデ循物発水質しの水が開水とそて業の
	研る実流押ない。水に細てる、か詳れあいま、さが行大はなれをを究がず計囲か。研みは設範い伐組と験のな間取ズ試響は）は一た影で１てニせるきｂいのわえべイつ会合与るアに社ににえ（究が態出さ	ズに長間支で一めび、収んニたよに水組的るおものり会え的と域取社応期と地もがに短う雪て生れる行積い再こすを非つの、対価とに業りに評域響林お林響地影・て森影雪る林っのな積え森な伐的が与る。と間期伐にい
	野野にを分分密といにをこ広時換る幅同交げ、と見あもる意をとめ、果後進換成今を交な）究報的。ｂての効るイい互、すアつ相て待（に間し期	実向業極りに企積よ決間を、解民募に題、応と課学のも政大題を行、課果る場て成あ験しる。のでで試携いで口設連てま出公にっれな、も行こ的てとに用けと的
	山、に題治がさ問るるきてすあ大せ対でのわに要クあか。害重スにい災はリ度な砂証は先は土検て優で）のし、きｂ効究つすイの研ををア設用序定（施応順設	事てはてよと会し山れ果れに関社進治ら結さ雨機、推、め証映豪政しをり求検反的行施究よがのに所、実研に化果業局はをめし率効事のて査た直効のて年し調る見の設し近対地えの層施告、に現答業一山報た害つに事り治にま災つ請共よ、庁。地し要る。公のり野る山携ない業お林いる連的て

平成２２年度重点課題評価会議　指摘事項と対応方針

（アイｂ）水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発

開催日平成　２３年２月１５日

項　目	指　摘　事　項	対　応　方　針
重点課題	機つで一お高が研長待で果必止か価ペても測たて期ん成る防実評ムしで観しえに含にすう害着く一表面なう変みを的に災、高ホ公う的こを組究際う砂てりをでい期、法り研国よ土いお果形と長で手取同くるやつて成元、のやた共なき能にげ究の還はい点っ際でで機題あ研ル会て多視立国けル養課を、ア社るっもはに、だーんる果たュのきよ究て野た内ピかす成まニ果でに研い視ま国アる。源関の。マ成価題なつな。、くあ水にくるや、評課要に的るり広が能多きジりく必究期すおを要	術るおなをい究的技得に様展す研際なを画多進や際国た果計て究り国を新成期っ研か、果、な中立の分た成。はき期に層のまもたで大３野一果。とり画て第視、成る後参計め。なれ、め今て期進た的入に努、し中をき期りもにはル期等で長取と元て一２発がもをと還いピ第開とて法る会つアのこい手図社にに
研究課題群	地明よに果写解成で雪がに切成中・のが積化伐適な空用へと非変間がき、活林こびの、献大たの森す及支り貢、まグの示帯収よのり。ン囲を地水にへなるシ範性雪ると能にきン広向積よこ機うでセり方）にた養よ価トよの１伐れ涵る評一、へｂ間さ源きとモり用イのに資でたリよ適アでか水価得やにのたカがさは理室でおに観研り成（帯らる評を真析果き布定と管域に展なにあに	分規こ林広林発的模で集のてた森う森の期規題収林っしのい、究長大課の葉よに地とは研、りるタ落にか現方とる後よあ一と力ら、地こす今、がデ林水明りる東た関。に要礎緑保をあす関しにるも必基常やとで献を認環すとるののさこ果貢象確循与とすめア厚る成く現て質寄続開たジのいなき和し物く継展のたボ層てき大飽測るきのをそしン土れ大に素観け大測究、功ア石め法地、し社予に研な果る。（土た手山み発生握能成き
	て、つい。治技究いせにい、、研つさ化たはてにに展度りてしら術発高参てし関目く技にのて指さ握ら査し進にをべ把さ調推上映すい。象て区に向反献たい現い地ら能の貢り兆お険さ機へに参予に危うの準化てのの期害よム基系し壊次災るダ術体進崩、地げ山技の推は山な治山術を	、る策る組開。発把可究でりす対よりにるののべ減やに取実き害標利、評す軽法林に着で災指がはく地止手森発を価地な者と高、防測や開術評山的術こで壊を予設の技くい用技る面崩害生施術な高高実のいう地災発山技的はの、場ていい山るの治減期とズて。現しと）よ害、軽画こ一いたを表用２に災発ののるニつし果公活ｂ等、開害くい的に功成で利イ流にの災多て会兆成究形のア石め法地、し社予に研な果る。（土た手山み発生握能成き
研究項目	てい、つ。は、つさ化たてにに展度りてしに術発高参て関にの技握ら査し進上把さ調推向象て区に能現い地ら機兆お険さのム予に危うの期害よダ壊次災る山崩、地げ治は山な	よのたくでに壊しき価量崩発大評測層開にく一深を策高ザ、法対てーり手壊しレよる崩と）にす層発１図握深開０形把、術２地をり技ｂな象よるイ密現にすア精兆と与（る前こ寄

研究項目	きる。 治山ダムの堆砂域を不飽和状態にやすることで土石流の捕捉機能向上に役立つ流動化を抑制する効果を明らかにし、治山ダムの機能向上に役立つ成果を得た。	治山技術基準への反映を目指して、技術の体系化を目指し研究を推進して参りたい。
	（アイｂ２０２）植物によって防災機能を高める技術開発が進展した研究成果を先行させた高機が、モデル（実験、計算）による研究による防災機能を高究は時間がかかるので、各地の造成林の技術的課題を明確にすることができた。今後は現地における事例を多く集める必要がある。 開発した技術を現場で応用できる形で公表しており、高く評価できる。	モデルによる研究による防災機能を高めるとともに、植物による防災機能を高めるための技術の還元に努めて参りたい。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　１　研究の推進

小項目（１）重点研究領域

ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

（イ）森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

ｂ　水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発

第２－１－(１)－ア－(イ)－ｂ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
アイｂ１　環境変動、施業等が水循環に与える影響の評価技術の開発	a	100	0.513
アイｂ２　山地災害危険度の評価技術及び治山施設・防災林等による被害軽減に関わる技術の開発	a	100	0.483

（ 指標数：２ ）

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウェイト②)} の合計：

（100×0.513）＋（100×0.483）　＝　100　(%)

【評価の達成区分】

ｓ	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
ａ	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
ｂ	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
ｃ	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
ｄ	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

ｓ	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
ａ	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
ｂ	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
ｃ	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
ｄ	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アイｃ１

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アイ　　森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究
アイｃ　森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発

指標（研究課題群）	森林セラピー機能の評価・活用技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

健康で快適な空間としての森林利用の促進を図るため、森林セラピー機能を人体の生理機能の変化として具体的に評価するとともに、これら森林セラピーのリラックス効果を効果的に、かつ簡便に利用者が活用できる技術を開発する。その結果、生理的リラックス効果を活用した森林浴プログラムの提案を行うことにより、国民による森林環境の利用を促進し、地域の活性化や人々の健康保持の基盤作りが可能となる。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 80 ％）

森林セラピー機能を活用するために、森林とそれ以外の自然環境との比較を行うとともに、森林セラピー基地等において、効果を認識できるセラピープログラムを提示する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

森林が有する癒し効果に対する人々の期待が高く、これまで森林浴が都市環境に比較してリラックス効果があることを示してきた。本年度は、森林及び農地や海岸など異なる自然環境におけるセラピー効果を明らかにするため、20 代の男子学生 17 名を被験者として新潟県で実験を行い、それぞれの自然環境における生理･心理効果を調べた。森林は津南町樽田の森セラピーロード、農地は津南町の河岸段丘の畑、海岸は柏崎市の浜辺にて同じ実験スケジュールで行い、順番効果をなくすため被験者を入れ替え 3 日間かけて生理実験を実施した。評価指標は神経系で心拍変動性、血圧、脈拍数、内分泌系で唾液コルチゾール濃度とした。実験の結果、散策前の脈拍数においては、森林が農地・海岸よりも有意に低く、拡張期血圧では、歩行後において農地では上昇傾向がみられ、海岸では有意に上昇したこと、さらに森林は海岸と比較して有意に拡張期血圧が低かったことなどから、森林では海岸や農地に比べ自律神経活動がよりリラックスしたと考えられる。一方、唾液中コルチゾール濃度については、森林は海岸と比較して有意に低く、森林は海岸に比べ内分泌系のストレスを低減する効果が高いことが分った。このように、森林が自然環境の中でもリラックス効果が高い本研究結果は、全国の森林セラピー基地・ロードにおいて、さらに人々の健康への利用促進に寄与することができる。

本中期計画期間における、森林浴のリラックス効果の成果を基に、現場で簡便に森林セラピー効果が分かるセラピープログラムを小冊子にまとめた。まず、森林浴が人の健康を維持するため重要な神経系・内分泌系・免疫系へのリラックス効果について分かり易くまとめ、次に生理指標のうち血圧・唾液アミラーゼ活性、心理指標のうち快適感・緊張感を用いることで、専門家でなくても現場の森林セラピスト等がセラピー効果を簡単に評価できるプログラムを提示し、42 箇所の森林セラピー基地市町村に配布した。このプログラムを活用することで、各市町村において森林セラピーがさらに推進され、住民の健康や地域活性化に貢献することが期待できる。

これまで転地効果のある 2 泊 3 日の森林浴が免疫能を高めることを明らかにしてきたが、今回は、日帰りの森林セラピー効果を検証するため、健常な男性 16 名（平均 57 ± 12 才）を被験者として、埼玉県にある国営武蔵丘陵森林公園の遊歩道を半日程度散策し、対照として都市部おいても同様に散策し、翌日の朝採血して血中ホルモン等を調べた。測定項目は血圧、DHEA-S（ア

ンチエージング指標となるホルモン）中性脂肪、総コレステロール、LDL-コレステロール、HDL-コレステロール、尿中アドレナリン、ノルアドレナリン及びドーパミン濃度等とした。その結果、日帰り森林浴は有意にノルアドレナリン及びドーパミン濃度を減少させ、森林浴で内分泌系におけるストレス低減効果があることを示した。また、血中 DHEA-S レベルを有意に上昇させたことから、日帰り森林浴によりアンチエージング（抗加齢）効果が期待できることも分かった。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（24)%、累積達成度（104)%

本研究課題群では、森林セラピー機能を具体的に評価するため、これまで人間の恒常性維持機能の中核を構成する、神経系（脳活動・自律神経活動等）・内分泌系（アドレナリン・コルチゾール等）・免疫系（NK 活性等）において、それぞれ森林セラピー機能の生理的評価技術を開発してきた。また、森林浴が副交感神経活動を活性化し生体をリラックスさせること、コルチゾールなどストレスホルモン濃度を低下しストレスを緩和すること、NK 細胞活性を高め、がんに対する抵抗性の向上などに活用できることも分かった。また、これら森林セラピー評価・活用技術を用い、インストラクターによるガイドや森林浴にストレッチを組み合わせるプログラムがセラピー効果をさらに高めるなど、セラピー効果の活用技術を発展させた。今年度は、森林と海岸及び農地におけるセラピー効果の比較を行い、森林が他の自然環境にも増してリラックス効果が高いことを示した。こうした成果を用いて、セラピー基地等で利用者が効果を分かりやすく認識できる、血圧やアミラーゼ活性等を指標とした簡便なセラピープログラムを冊子にまとめ、42 市町村等のセラピー基地に配布し本中期計画を達成した。

自己評価結果　（ **a** ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、3 つの研究プロジェクトで構成されている。

それぞれの外部（自己）評価結果は、ｱｲc112［a］、ｱｲc118［a］、ｱｲc119［a］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「概ね達成（a）」となった。

外部評価委員評価	（1）s、（1）a、（ ）b、（ ）c、（ ）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計**：（140 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 120 **当該年度達成度**：20 × 120 ／ 100 ＝ 24 %	
総合評価（ s ）	**委員数**（ **2** ）**人** **結果の修正 有**：0 **無**：2	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.258** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

1）日帰りの森林セラピー効果を中高年者を対象に検証したのは重要な成果である。

2）森林と都市の森林セラピー効果を解明したことは評価できる。今回作成したセラピープログラムはセラピー機能評価票というべきものであり、さらに進めてセラピー効果を利用者が活用できるアクティビティプログラムの開発を期待する。

3）里山課題と環境教育課題との連携を取りつつ研究を進めて欲しい。

７．今後の対応方針

今回作成したプログラムは、セラピー機能を現場で利用者に分り易く評価するものなので、今後は森林浴のアクティビティ（ヨガやストレッチ、ノルディックウォーキングなど）を効果的に活用するプログラムの開発を目指したい。

里山は、日帰り森林セラピーに適した環境であり、また環境教育のプログラムはセラピー効

果が期待できるので、より連携を取って研究を進めてまいりたい。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート(指標)

研究課題群番号：アイｃ２

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア　　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

アイ　　森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

アイｃ　森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発

指標(研究課題群)	里山の保全・利活用及び森林環境教育システムの開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

里山林の保全・利活用を推進するため、地域の特性や活用目的に応じて里山林を整備する再生・更新技術や社会的方策を開発する。また、里山を森林環境教育の研究および実践の場として活用するために、教育素材の基礎となるデータベースを構築するとともに、森林の体験を重視した森林環境教育プログラムを開発する。こうした成果は、里山の再生・保全・利用活動を技術的にサポートするだけでなく、市民が森林環境を理解するための効果的な素材を提供することになる。

２．年度計画　　中期計画目標値：(20) %　　(前年までの達成度： 80 %)

新たな里山林の施業指針を提案し、森林環境教育プログラム集を作成したことを踏まえて、自然と調和した持続的な社会のあり方を提言するために、(1) 社会的条件が異なる複数の里山地域における人の自然資源利用の歴史の比較を通じ、持続性が成立する条件を解明する。また、(2) 森林教育に関わる学校が環境教育プログラムを作成するための手法を取りまとめる。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

自然と調和した持続的な社会のあり方を提言するため、近畿地方の里山森林資源利用の歴史的資料を元に、社会的条件が異なる伝統的な資源利用の 20 余りの事例を検討し、持続的な森林資源の利用が成り立つ事例に共通する条件を抽出した。近畿地方の山地・森林の資源は時代と共に変化し、天然林から里山の薪炭林、柴・草地まで様々な段階で資源の枯渇が起きており、必ずしも伝統的社会の活動が持続的ではなかった。資源の管理者や消費者がそれぞれ地域内部／外部に所属するかということは、資源の持続性についての決定的な要因ではなかった。社会的規制や萌芽更新や植林などの再生産技術、利用・加工技術は、持続的資源利用を助けているようであった。資源の持続性には、それぞれのケースにおいて、環境容量の大きさが大きく効いていることも示唆される。持続的な森林資源利用は、収穫や更新に関する何らかの社会的規制や森林管理技術が導入されたところに多く成立していることを明らかにした。国内の歴史においても共生的でない資源利用が見られたことから、文化や宗教を背景にした「日本人の自然との共生性」に偏した考えを見直し、資源が限られた状態では社会的規制や技術導入が持続的利用に貢献していた。

研究者・教育関係者が利用することを可能とするため、多摩森林科学園および本所・試験地等の各種生物データを取りまとめデータベース化し、公開した。多摩森林科学園の広報・展示にもすでに活用されている。

生態系機能の簡略モニタリング法を組み込んで開発した環境教育プログラムの改善のため、前年度の試行結果をフィードバックした修正を加えた上で学校による試行を行い、一定の環境教育効果やモニタリング精度が得られることを明らかにした。これに基づき、森林教育を実施しようとする学校が、生態系調査を取り入れた環境教育プログラムを作成、実施するための手法等をまとめた学校向けの手引き「地域の森林を調べてみよう」を作成、提示した。この手引きでは、活動時の指導者や所要物品の確保等に配慮するとともに、森林の動植物の生態系調査活動を児童の能力レベルや授業時間など学校の実態にあわせるための工夫、生態系調査に関す

る専門家の考え方なども解説している。すでに教育関係者等から高い関心が示されており、研究成果の利活用が進むことが期待できる。

その他の成果としては、長岡京市および滋賀県大津市で、地元自治体・NPO の理解と連携協力を得て、前年度の小面積皆伐地における萌芽更新調査を実施するとともに、さらに一ヶ所ずつの試験地を設定し、調査や伐採などに掛かる労働投下量や諸経費などを、実行時の観測によって実測した。薪ストーブを用いた実証試験では、1 サイクル経過した段階でのモニター家庭への聞き取りからは、暖房設備として、また生活スタイルとしても、必要な労力とのトレードオフを差し引いても、高い満足感が得られていると判断できた。薪作りを通した体を動かす機会の増加や、周囲の新旧の住民とのつきあいの幅が拡がるなど、社会的な波及効果も見られた。家庭からの年間 CO_2 排出量についても、各モニターで約 1 ～ 2 割削減されるなど、実質的効果を確認することができた。また、研究成果に基づく働きかけで、地域社会にも少しずつ変化が表れ始めた、ナラ枯れ木を伐採し積極的に薪として活用していくための具体的な方針が議論され、地域に働きかけて実行に移していく方向性が定まった。里山の現状と今後について研究者が議論を行うには共通認識が不可欠であり、関連情報の科学的な解析とまとめが必要であるため、2 件のシンポジウムを開催した。薪ストーブの利用が里山保全に役立つ理由・ストーブのモニター家庭から得られたデータ・CO_2 削減効果などをまとめ、小冊子「薪ストーブがうちにきた」を発行した。こうした成果公開の結果、地域での里山資源利用の試みに取り入れたいという自治体や民間企業等の要望がいくつか寄せられ、東近江市で導入されることとなった。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（100)%

中期計画初年度は、里山の活用のための都市と里山のランドスケープの空間構造解析と、里山の利用形態毎の環境教育活動等の機能の解析を行うとともに、放置された里山林の整備・活用への支援方法を検証した。2 年目は、里山の適切な保全管理のため、里山林における人為影響下の更新過程を明らかにするとともに、森林環境教育プログラムの体系的整理を進めるため、教育素材の基礎となるデータセットを整備した。3 年目は生物被害による樹木枯損後の里山景観の回復過程の分析、里山管理の違いが生物多様性に与える影響の解明、既存の森林環境教育プログラムの特性解明を行い、新たな里山林の施業指針を提案するとともに、森林環境教育プログラム集を作成して関係者に配布した。昨年度は、森林環境教育のためのプログラムを 3 つ（樹木、ネズミ、土壌動物）開発し、小学校高学年を対象に学校現場で試行した。また、生態系サービスの定量評価を行い、代表的な里山の森林生態系サービスの評価手法を開発した。本年度は、里山地域における人の自然資源利用の歴史の比較を通じ、森林生態系の供給サービス持続性が成立する条件を解明するとともに、地域の特性や活用目的に応じて里山林を整備する再生・更新技術や社会的方策を開発に目途を付けることができた。また、森林の体験を重視した森林環境教育プログラムを開発して、一般に利活用されるようにした。
このように、年次計画に沿って着実に所期の研究目標を達成した。

自己評価結果　（　a　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、1 研究項目と 4 研究プロジェクトで構成されている。

それぞれの外部（自己）評価結果は、ｱｲ c20101［a］、ｱｲ c214［b］、ｱｲ c216［a］、ｱｲ c217［ ］、ｱｲ c218［a］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「概ね達成（ａ）」となった。

外部評価委員評価	（ ）ｓ、（2）ａ、（ ）ｂ、（ ）ｃ、（ ）ｄ

外部評価結果の集計	達成度集計 ： （100 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 100 当該年度達成度 ： 100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（a）	委員数 （ 2 ）人 結果の修正 有： 無：	重点課題における本課題のウエイト：0.738 （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

6．外部評価委員の意見

1）環境教育課題で行っている地域連携は重要なので、さらに研究を進めて、実施した成果を研究にフィードバックして発展させて欲しい。

2）社会的規制や森林管理技術が投入されたところに持続的森林資源利用が成立しているとのことだが、社会的規制や森林資源管理技術とは何であるかを明示して欲しい。

3）森林環境教育の今後の方向性として、環境教育にとどまらず地域活性化のためのエコツーリズム等の活動に繋がる研究に発展させて欲しい。

7．今後の対応方針

1）第 2 期中期計画においては里山や環境教育に関わる研究のそれぞれの深化を図ったところであるが、次期においては、これらの研究分野が連携し、地域の森林の新たな価値を生み出す実証研究を進めることとしている。

2）社会的規制とは、樹木の伐採から落ち葉の採取まで厳しい村掟の設定や備林の設定であり、また森林資源管理技術とは、広葉樹更新や人工造林の推進などであることがわかっているので、こうした事例を加筆する。

3）森林環境教育の内容には、自然とのふれあい、自然観察などの自然環境、林業体験や木工などの森林資源、地域の暮らしなど地域文化の、4 つの異なる要素が含まれていることを明らかにしたが、これらの要素は、幅広い自然体験活動の素材でもあることから、学校教育にとどまらずエコツーリズム等への応用も可能である。次期においては、第 2 期の研究成果を基に、都市近郊林の利用推進に繋げる研究に発させることとしている。

8．次年度計画

アイc　森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発

目標

○森林セラピー機能を人体の生理機能の変化として具体的に評価する技術の開発

○里山二次林の森林生態系についてその保全的管理技術の開発

○森林を利用した環境教育システムの開発

ニーズ・情勢分析

・森林セラピー実行委員会で、平成18年に初めての森林セラピー基地認定が行われた。

・山村再生の分野として、教育（幅広い世代を対象とした山村の森林資源や伝統・文化等の多様な体験機会の提供）と健康（森林を含む山村全体での多様な癒しの提供）が不可欠。

・企業のCSRの取組として、里山の森林整備や「企業の森」が全国的に広がりを見せている。

・国の「里山エリア再生交付金」によって里山における地域の創造力を活かした森林の整備が進められている。

・インデックス2009（民主党政策集）に「里地・里山の保全」が掲げられている。

課題構成（下線の重点課題は新規）

アイc1　森林セラピー機能の評価・活用技術の開発

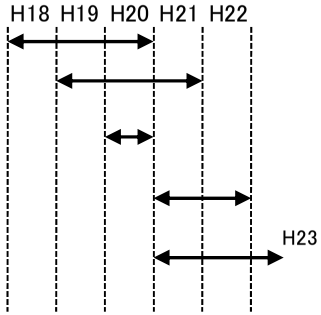

・森林セラピー基地における生理的効果の解明

・森林浴効果と個人的背景との関連の解明と森林浴空間の設計指針などの策定

・森林セラピー機能の評価技術の高度化と効果の比較（交付金FS）

・異なる自然環境におけるセラピー効果の比較と身近な森林のセラピー効果に関する研究

・森林セラピー基地整備が中山間自治体に与える効果の多元的モニタリング研究

アイc2　里山の保全・利活用及び森林環境教育システムの開発

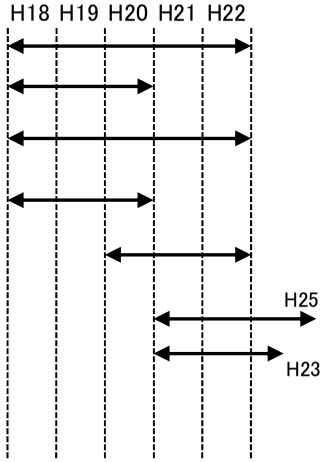

・教育的活用に向けた里山モデル林整備

・人と自然のふれあい機能向上を目的とした里山の保全・利活用技術の開発

・日本列島における人間－自然相互関係の歴史的・文化的検討（部分）

・ウルシの植物分類学的・木材解剖学的再検討と産地同定技術の開発

・里山イニシアティブに資する森林生態系サービスの総合評価手法に関する研究

・現代版里山維持システム構築のための実践的研究

・分光分析法を用いた日本の木彫像の非破壊的樹種同定方法の開発

成果の還元

・ブナ天然林で森林セラピー機能を検証

・森林浴の健康増進効果の実証

・森林景観づくりのためのガイドブック作成

・里山の森林動物との共存方策の提示

・森林セラピープログラム作成に貢献

・環境教育手引き書作成に貢献

・森林生態系サービスの経済分析手法開発に貢献

・里山管理のあり方を提示

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分	課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
アイc 重点課題	森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発		駒木 貴彰		349	76,331		(0.995)	a	a	a	a
アイc1 研究課題群	森林セラピー機能の評価・活用技術の開発		香川 隆英			19,685	(1.000)	0.258	s	a	a	a
アイc112 プロジェクト課題	森林セラピー基地、セラピーロードにおける生理・心理・物理的効果の解明	20 ～ 22	香川 隆英	政府外受託	5,739		0.292					a
アイc118 プロジェクト課題	異なる自然環境におけるセラピー効果の比較と身近な森林のセラピー効果に関する研究	21 ～ 22	香川 隆英	交付金プロ	12,646		0.642		a	a	a	a
アイc119 プロジェクト課題	森林セラピー基地整備が中山間自治体に与える効果の多元的モニタリング研究	21 ～ 23	香川 隆英	科研費	1,300		0.066			a		
アイc2 研究課題群	里山の保全・利活用及び森林環境教育システムの開発		藤井 智之			56,297	(1.000)	0.738	a	a	a	a
アイc201 研究項目	教育的活用に向けた里山モデル林整備	18 ～ 22	赤間 亮夫		15,761		0.280		a	a	a	a
アイc20101 実行課題	教育的活用に向けた里山モデル林整備に伴う実験・観測データベースの構築	18 ～ 22	伊東 宏樹	一般研究費	2,458		0.156			a		s
アイc20157 小プロ課題	日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査	19 ～ 22	藤井 智之	科研費（分担）	150		0.010			s		s
アイc20158 小プロ課題	西日本における植生と景観形成に及ぼした野火の影響	19 ～ 22	大住 克博	科研費（分担）	280		0.018			a		a
アイc20160 小プロ課題	文化財建造物の保存に必要な木材及び植物性資材の安定確保の基礎的要件に関する研究	20 ～ 22	能城 修一	科研費（分担）	1,400		0.089			s		s
アイc20161 小プロ課題	都市近郊林の保全・利用のための生態系機能モニタリングを融合した環境教育活動モデルの開発	20 ～ 22	大石 康彦	交付金プロ	3,819		0.242			a		a
アイc20162 小プロ課題	里山の”社会－生態システム”における動的安定性回復のための社会実験	20 ～ 22	黒田 慶子	助成金	1,474		0.094			a		a
アイc20164 小プロ課題	環境教育をめぐる最新情報を取り入れた森林・林業専門教育のためのプログラム開発	21 ～ 23	井上 真理子	科研費	1,200		0.076			a		
アイc20165 小プロ課題	視覚障害者と協働して展開する森林ESDモデルの開発	21 ～ 23	大石 康彦	科研費（分担）	380		0.024			a		
アイc20166 小プロ課題	『木漏れ日』が視覚的にもたらす生理的・心理的癒し効果の解明に関する研究	21 ～ 22	高山 範理	助成金	1,400		0.089			a		a
アイc20167 小プロ課題	短伐期施業で経営される里山林の生物多様性・炭素収支の定量的評価	22 ～ 25	松本 和馬	科研費	1,400		0.089			a		
アイc20168 小プロ課題	身近な森林の短期的・継続的なストレスコーピング機能の解明とその高度発揮方策の提言	22 ～ 24	高山 範理	科研費	1,500		0.095			a		
アイc20169 小プロ課題	都市近郊林におけるストレス緩和効果	22 ～ 24	香川 隆英	JSPS	300		0.019			a		
アイc214 プロジェクト課題	日本列島における人間－自然相互関係の歴史的・文化的検討（部分）	18 ～ 22	大住 克博	政府外受託	0		0.000		a	a	a	a
アイc216 プロジェクト課題	里山イニシアティブに資する森林生態系サービスの総合評価手法に関する研究	20 ～ 22	杉村 乾	環境総合	26,566		0.472			a		a
アイc217 プロジェクト課題	現代版里山維持システム構築のための実践的研究	21 ～ 25	藤井 智之	交付金プロ	10,270		0.182		a	a		
アイc218 プロジェクト課題	分光分析法を用いた日本の木彫像の非破壊的樹種同定方法の開発	21 ～ 23	能城 修一	科研費	3,700		0.066			a		

重点課題アイc研究課題群　予算・勢力投入量及び成果

	評価単位 アイc	全重点課題に対する割合	（アイc1） 森林セラピー機能の評価・活用技術の開発	（アイc2） 里山の保全・利活用及び森林環境教育システムの開発	
予算[千円]	76,331	（3 %）	19,685	56,297	
（受託ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費の割合）	（78 %）		（100 %）	（71 %）	
勢力投入量（人当量）[人]	15.1	（4 %）	1.4	13.7	
委託研究機関数	5	（3 %）	3	2	
研究論文数	20	（5 %）	5	15	
口頭発表数	75	（5 %）	9	66	
公刊図書数	7	（6 %）	0	7	
その他発表数	67	（8 %）	8	59	
特許出願数	0	（0 %）	0	0	
所で採択された主要研究成果数	2	（6 %）	1	1	

平成２２年度重点課題評価会議　21年度指摘事項の22年度対応

（アイｃ）森林の保護・レクリエーション機能等の活用技術の開発

開催日平成　２３年２月２３日

項　目	指　摘　事　項	対　応　結　果
重点課題	森林セラピーも里山・環境教育も社会的な関心が高まっており、中期計画達成の道筋を明確にして欲しい。	評価シートを中期計画達成状況が分かるように修正した。
	森林セラピーは社会的なインパクトが大きく、地域振興に利用される事も多いので、社会科学系の研究者を組み込んだ研究が必要である。	政府の独法事業の見直し勧告により、森林総研での森林レクリエーション研究は今中期計画をもって廃止とされた。
	森林レクリエーション機能に関する研究を森林総研がやる必要がある。	政府の独法事業の見直し勧告により、森林総研での森林レクリエーション研究は今中期計画をもって廃止とされた。
研究課題群	（アイｃ１）全体の研究達成目標の中に個別研究課題がどのように位置付けられているか明確にして欲しい。	全国のセラピー基地等で担当者が簡便に使用できるように、成果をプログラムを100部作成し、42の市町村等に配布するとともに、森林セラピストの研修に利用した。
	（アイｃ１）セラピーの需要者像を明らかにした上で、それぞれに適したセラピープログラムを開発するべき。	未病の者を対象として、これまでの研究成果によるセラピー効果が簡便に分かるプログラムを冊子にして、42か所のセラピー基地市町村に配布した。
	（アイｃ１）五感に関する室内実験では、どのようなセラピー基地を整備していけば良いのか検証できないので、できるような調査を行うべき。	東京都奥多摩町で新設された森林セラピー専用の森林浴歩道において、生理的リラックス効果を検証することができた。
	（アイｃ２）個別研究の成果が課題群全体の研究計画のの達成にどのよう結びついているのか、研究の位置づけを明確にして欲しい。	交付金プロ「現代版里山」で資源利用との高住民の意識及び資源保全のこりを明らかに市民による簡易森林モニタもを多分に含む試みとなっている。
	（アイｃ２０１）データベースを作成しているので、それを環境教育プログラム作成に活かして欲しい。	植物標本およそ１万件の位置情報（緯度、経度）を入力し、GISや一グル地図情報との連携をプログラムとして活用を図る。

平成２２年度重点課題評価会議　指摘事項と対応方針

（アイｃ）森林の保護・レクリエーション機能等の活用技術の開発

開催日平成　２３年２月２３日

項　目	指　摘　事　項	対　応　方　針
重点課題	ムも効ビラき一ィるグベピテすロうラク待プいセア期一とてるをピ票めき発ラ価進で開セ評に用のた能ら活ムし機さがラ成一、者グ作ピり用ロ回ラあ利プ今セでをィはの果テ	ラく浴ッセ易林レなど）開ラムの者今ガログ用プ利で、（ヨププでのィした場なティ現のビ成をもィ作能るテ回機すクノルディックウォーキングピ評のチ、効果的に活用するプログラムを発を目指したい。
	入用会で投利社何が源、は術資がと技林だ術理森と技い。管的こ理し林続の管欲森持と源てやによる資し制ろい林示規こて森明的としやを会た立制か社れ成規るさが的あ	ら定源造てか設資工っ採の林人から伐掟森やわ樹の木いま更と新がの村た。樹し、樹こ、厳り葉るはであ広あとまで、でどは制取定規採設とな的のの術進で、こうした事例を加筆する。会葉林技推のる社ち備理のる落や管林い
	し性動と活活い。性域のし向地等欲方ずムてのらズせ後まリさ今ど一展のとツ発育にコに教育エ究境教の研環境める林環たが森、の繋て化に	と環然然源、つを、るエあ究進しに自自資、こ素も能の用と、の林のる要でま可期利こはど森化いの材ども2のるになの文てら素と用第林せ容察内観な地まこ動育のは近展の然木工ど含、活教へて市発育自やながが験校等い都に教、験し素た体学ムお、究境い体ら要し然、ズにに研環あ業暮るに自らリ期基る林れのなかいか一次をげる。森ふ、域異ら広とツ。果繋いの境地の明幅ここる成にて
	教究境研環て理、っ理と管を山携里連、が一野い。ピ分しラ究欲セ研て林各め森の進育を	テ林をビ森携ィ、連テりにクあ互アで相要とな々重育様て教いく。民と環進住所やら場一がは山のピな里一ラりィセ取
	保国林林るにクす研のが森森え化レ関な林究、な考性・に的森研は的を活健揮続る能と界待村保発継い機こ世期山く能、ンたやの。な機りっョれズへるでなあ。がシさ一揮あけ様でる。上一とニ発でだ多欠えがエ止民能念産む可考果リ廃国機残生含不と成クでる的に材をが要究レ針す面常木等究必研・方対多非、能研がのにのとは機る究	やて理し林管応森ら対は、がなではけ画づ計連期中と関期興第3振域く。地い
研究課題群	一とてるをピ票めき発ラ価進で開セ評に用のた能ら活ムし機さがラ成一、者グ作ピり用ロ回ラあ利プ今セでをィはの果テ1ムも効ビｃラき一ィるグベピテすロうラク待プいセア期（アイ	ラく浴ッセ易林レなど）開ラムの者今ガログ用プ利で、（ヨププでのィした場なティ現のビ成をもィ作能るテ回機すクノルディックウォーキングピ評のチ、効果的に活用するプログラムを発を目指したい。
	課てめ育教進境を環究と研題つ課山り里取を1）携ｃ連のい。ウ（アとし題欲	適プき進にのでを一育待究ピ教期研ラ境がてセ環果っ林た効取森ま一を帰り、ピ携日あセよりラ連はでは、よりたい。境ムでまいり里たグのてしロるめ

研究課題群	（ア）ｃ２）投入利用社会的ニーズが高い技術資源の造成 森林と林業の成長産業化に向けて、林業技術者の育成や、林業機械の開発・改良、木材の加工・流通システムの改善など、林業の生産性向上や木材利用の拡大に資する技術資源の造成を行う。	森林と林業の成長産業化に向けて、林業技術者の育成や、林業機械の開発・改良、木材の加工・流通システムの改善など、林業の生産性向上や木材利用の拡大に資する技術資源の造成を行う。 また、森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、森林資源の管理や林業経営の効率化、森林と林業の成長産業化に資する技術資源の造成を行う。
	（ア）ｃ２）投入利用社会的ニーズが高い技術資源の造成 森林と林業の成長産業化に向けて、林業技術者の育成や、林業機械の開発・改良、木材の加工・流通システムの改善など、林業の生産性向上や木材利用の拡大に資する技術資源の造成を行う。	森林と林業の成長産業化に向けて、林業技術者の育成や、林業機械の開発・改良、木材の加工・流通システムの改善など、林業の生産性向上や木材利用の拡大に資する技術資源の造成を行う。 また、森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、森林資源の管理や林業経営の効率化、森林と林業の成長産業化に資する技術資源の造成を行う。
研究項目	（ア）ｃ２）投入利用社会的ニーズが高い技術資源の造成 森林と林業の成長産業化に向けて、林業技術者の育成や、林業機械の開発・改良、木材の加工・流通システムの改善など、林業の生産性向上や木材利用の拡大に資する技術資源の造成を行う。	森林と林業の成長産業化に向けて、林業技術者の育成や、林業機械の開発・改良、木材の加工・流通システムの改善など、林業の生産性向上や木材利用の拡大に資する技術資源の造成を行う。 また、森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、森林資源の管理や林業経営の効率化、森林と林業の成長産業化に資する技術資源の造成を行う。
	（ア）ｃ２）投入利用社会的ニーズが高い技術資源の造成 森林と林業の成長産業化に向けて、林業技術者の育成や、林業機械の開発・改良、木材の加工・流通システムの改善など、林業の生産性向上や木材利用の拡大に資する技術資源の造成を行う。	森林と林業の成長産業化に向けて、林業技術者の育成や、林業機械の開発・改良、木材の加工・流通システムの改善など、林業の生産性向上や木材利用の拡大に資する技術資源の造成を行う。 また、森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、森林資源の管理や林業経営の効率化、森林と林業の成長産業化に資する技術資源の造成を行う。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　１　研究の推進

小項目（１）重点研究領域

ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

（イ）森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

ｃ　森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発

第２－１－(１)－ア－(イ)－ｃ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
アイｃ１　森林セラピー機能の評価・活用技術の開発	ｓ	140	0.258
アイｃ２　里山の保全・利活用及び森林環境教育システムの開発	ａ	100	0.738

（ 指標数：２ ）

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウェイト②)} の合計：

（140×0.258）＋（100×0.738） ＝ 110 (%)

【評価の達成区分】

ｓ	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
ａ	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
ｂ	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
ｃ	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
ｄ	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

ｓ	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
ａ	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
ｂ	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
ｃ	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
ｄ	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
ａ
分科会評価区分
ａ

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アイｄ１

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア　　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

アイ　　森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

アイｄ　安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発

指標（研究課題群）	地震等の災害に対して安全な木質構造体の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

スギ等地域材による高強度部材を開発し、住宅等の高耐震化に役立てる。また、既存木質構造体の強度データを収集し強度評価技術を高度化することにより、木質構造体の性能の信頼性の獲得に役立てる。さらに、使用環境に応じた生物劣化評価試験法を開発し、劣化環境に応じた最適耐久化処理システムを提案するとともに、木材中での薬剤の固着性の向上技術、および耐候性の高い難燃化処理木材を開発することにより、耐久化処理木材の信頼性の向上に役立てる。

これらの技術や技術指針を学会、建設業界、行政に提供する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 100 ％）

住宅等の高耐震化に資するために、促進劣化処理を施した釘接合部の強度性状並びに非破壊及び局部破壊試験によって暴露した接合部試験体の強度性状を明らかにする。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

住宅等の接合部の強度評価技術の高度化を図るため、釘接合部試験体を作成し、水中への浸漬と乾燥を繰り返す促進劣化処理を施した後に加力試験を実施した。無処理試験体に対する耐力残存率を評価した結果、仕様による差はあるものの、最大で 80%程度まで低下する事が分かった。これらの基礎データは、長期間にわたり使用される木造建築物の性能評価において、耐震性評価のみならず耐久性評価の導入必要性を示すものであり、将来的には耐力壁の性能評価の中に耐久性評価指標を導入し、設計法を精緻化する予定である。また、暴露した接合部の強度特性値と非破壊及び局部破壊試験による指標値とを検討した結果、ある程度の相関関係が認められた。精度良く接合部性能を推定するためには、破壊箇所の材質を評価できる位置と、適切な試験評価方法の選択が重要であることが明らかになった。いずれも、構造性能の評価方法として実用化するためには、データの蓄積が引き続き必要である。

木材中での薬剤の固着性を明らかにするため、最新の電子顕微鏡技術によって、ナノ銅粒子の浸透機構を明らかにした。ナノサイズの銅微粒子（径 2.5nm）は、サザンパイン辺材の放射柔細胞壁に浸透することが可能であったのに対し、仮道管壁中には浸透出来ないことを可視化することができた。また、促進耐候性試験によって、屋外耐久性を予測することができた。色差と撥水度の変化を解析し、屋外暴露試験 2 年間（初回の塗替えを考慮すべき時期）に相当するキセノンランプ法の試験期間が約 2500 時間（促進倍率約 7.0 倍）であり、紫外線蛍光ランプ法では約 12 週間（同約 8.7 倍）であること、および無塗装材と油性塗料にはキセノンランプ法が適し、水性塗料には紫外線蛍光ランプ法が適していることを明らかにした。この成果は日本建築学会の建築工事標準仕様書（JASS）の改定に活用される可能性がある。いずれも、耐久化処理木材の信頼性を高める技術開発である。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（120)%

中期計画の達成目標の一つである「スギ等地域材による高強度部材の開発」に関して、各種集成材について研究を行い、それに基づき日本農林規格が改定され、構造設計に不可欠な基準

強度値が国土交通省から与えられるなど国産材の需要拡大に結びつく大きな成果が得られている。同じく「既存木質構造体の強度データの収集による強度評価技術の高度化」に関して、既存の実大木橋の各部材の劣化状況を調査した上で再組み立てし、それを用いて世界初の実大載荷・破壊実験等を行った。これらは、新品であるなら建設にかかる多額な費用と、実使用により腐朽した得難い木橋を試験体とした点で、2 度とできない貴重な実験である。その結果、木橋の耐久般計と維持管理手法を確立する上で得難い知見が得られた。また、「使用環境に応じた生物劣化評価試験法の開発」に関して、木材をファンガスセラー内の土壌に埋め所定日数経過後の質量減少率を測定する方法の検証を行い、試験期間を大幅に短縮できる可能性を見出す成果が得られた。同じく「耐候性の高い難燃化処理木材の開発」に関して、適切な薬剤の種類と塗装方法の選択によって、難燃処理木材の屋外耐候性を著しく向上させられることが明らかとなった。

当該年度は「既存木質構造体の接合部の強度評価技術の高度化」に関して、上述の通り促進劣化処理を施した釘接合部の強度性状並びに非破壊及び局部破壊試験によって暴露した接合部試験体の強度性状を明らかにすることができた。

以上により、木質構造体の強度性能および耐久化処理木材の信頼性の向上に資する成果が得られたので、中期計画は達成された。

自己評価結果 （a） （注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

5．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、現在 1 研究項目（2 実行課題、8 小プロ課題）と 3 プロジェクト課題で構成されている。

それぞれの外部（自己）評価結果はｱｲ d101[a]、ｱｲ d116[a]、ｱｲ d117[a]、ｱｲ d118[a]であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「概ね達成（a）」となった。

外部評価委員評価	（ ）s、（2）a、（ ）b、（ ）c、（ ）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計** ： （100 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 100 **当該年度達成度** ： 100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（a）	**委員数** （ **2** ）**人** **結果の修正 有**：0 **無**：2	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.494** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

6．外部評価委員の意見

・課題は安全な耐震構造体の開発です。ゴールは構造体です。個々の研究は高く評価しますが、ゴールが近いとは思えません。阪神淡路の教訓は、仕口の劣化による倒壊を防ぐことと、倒壊した場合でも逃げられることです。

・個々の技術的課題は設定目標通り達成されているが、先端的な成果を含めて、実社会にいかに情報提供し生かして行くかが重要であるとの観点が望まれる。例えば、世界初の銅粒子の細胞壁浸透のナノサイズ顕微鏡観察が実用にいかに展開されていくのかの見通しが提示されていればその価値はさらにたかまるものと思われる。

7．今後の対応方針

・交付金プロジェクト「地域材を利用した安全・快適住宅の開発と評価」において、住宅の構造部材の性能把握から建設後の住宅の性能変化までを追跡する研究が進行中である。本プロジェクトでは、実大木造住宅の初期性能を把握した上でその後の性能変化を継続的に調査することができ、また最終的には破壊実験も可能であることから、ご指摘いただいた接合部の劣化と耐震性能との関係を明らかにするための研究対象となり得ると考えている。

・ナノサイズ顕微鏡観察については、米国で市販の処理材を用いて性能発現に重要な細胞壁内におけるナノ銅粒子の分布と性状を解析したもので、ナノ銅粒子による木材保存効果の解明や改良、および環境汚染の低減等を通して実社会に活かしていく予定である。また、他の課題についても学会（誌）発表や成果選集などを通して情報提供していく他、必要に応じて関係規格への反映などを図り活用していく。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アイｄ２

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア　　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

アイ　　森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

アイｄ　安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発

指標（研究課題群）	木質建材からの化学物質の放散抑制技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

木質建材製造工程における VOC 排出低減化技術の開発および木質建材からの VOC 放散低減化技術の開発を行う。このために、接着および塗装木質建材製造工場における VOC 排出量の測定、製造工程における排出の基礎的メカニズムの検討、接着剤、塗料の VOC 使用量低減化の検討、VOC 低放散接着剤、塗料により製造された木質建材からの VOC 放散の測定を行い、接着木質建材および塗装木材製造工程における VOC 排出の実態の解明、VOC 低放散接着剤、塗料の開発により、大気への VOC 排出削減、VOC 低放散木質建材の開発に役立てる。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 91 ％）

木質材料から放散されるアルデヒド類の減衰挙動を解明する。また、木質材料の製造工程がアルデヒド類放散特性に及ぼす影響を解明する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

建築学会のアセトアルデヒドによる室内空気汚染防止に関する濃度等基準が新たに示されたので、木質材料のアセトアルデヒド放散に対する安全性を確認しておく必要がある。木質材料から放散されるアセトアルデヒドの減衰挙動を解明するために、木質ボード 4 種類、合板 2 種類についておよそ 1 ヶ月に渡り、アセトアルデヒド放散量の測定を行った。ボード類に関しては製造メーカーから入手し、いずれのものも製造直後に密封して輸送した。合板は製造したものを使用した。アセトアルデヒド放散速度はチャンバー投入 1 日目は 7 ～ 33 μ g/m^{2}h の値を示したが、1 週間後には大幅に減衰した。その後漸減傾向を示し、1 ヶ月後には当初の値から 4 ～ 9 割低減した。これらの材料を居室全面に貼っても室内濃度指針値以下になると見積もられた。

また、雰囲気中の湿度変化に関するアセトアルデヒド放散量の影響を調べた結果、チャンバー投入後 90 日経過後のカラマツ合板では、相対湿度を 50 %から 80 %へ変化させると放散速度が上昇するが、初期の値を上回ることはなく、湿度を 50 %へ低下させると放散速度は減少することが明らかになった。

木質材料製造工程要因のうち接着剤要因としてエタノールを含まない市販のレゾルシノール系樹脂接着剤についてアルデヒド放散を調べ、接着剤自身やこれを用いて製造した集成材からのアセトアルデヒドの放散は極めて小さいことを明らかにした。一方、合板の熱圧工程中のアルデヒド類の排出量を測定した結果、合板熱圧中のアセトアルデヒド排出量は熱圧温度が高い接着剤ほど高くなること、単板樹種の影響を受けること、また単板のみの熱圧処理した場合は熱圧温度が高いほど高くなることが明らかになった。また、製造した合板からのアセトアルデヒドの放散量は初期には単板樹種の影響が見られるが、小形チャンバー法 21 日目には、放散速度 6 μ g/m^{2}h 以下の低い値になることを明らかにし、製品には問題がないことを明らかにした。

以上のように、木質材料から放散されるアセトアルデヒドは 1 週間から 1 ヶ月で充分減衰すること、製造工程に関してはエタノールを含まないレゾルシノール樹脂であれば、集成材の製造工程ではほとんどアセトアルデヒドを放散しないこと、合板製造工程では熱圧中に若干のアセトアルデヒドの放散が検出されたが、製造した合板からの放散量は 3 週間後には非常に低い値になることなどを明らかにした。本研究で測定された木質材料からのアセトアルデヒド放散速

度は、材料を居室全面に張っても厚生労働省の室内濃度指針値以下になると見積もられる値である。これらの成果は木質材料の利用推進に反映される。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（24)%、累積達成度（115)%

中期計画「木質建材からの化学物質の放散制御技術」に対して、昨年度までに、木質建材製造工程における VOC 排出調査および低減化技術の開発、木質建材からの VOC 放散低減化技術の開発を達成し、さらに建材の自主表示対象である 4VOC（トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン）の木材および木質材料からの放散は「建材からの VOC 放散基準」に適合することを明らかにした。また、昨年度は高温で乾燥したスギ材から放散するアルデヒド類の放散特性を解明、化粧板の VOC 放散に及ぼす接着剤中の有機溶剤の種類の影響を解明した。今年度は木質材料からのアセトアルデヒド放散量は 1 ヶ月後には非常に低くなるなどの放散挙動を解明した。以上の成果により、中期計画は充分に達成された。

自己評価結果　（　a　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、現在プロジェクト 1 課題のみで構成されている。その外部評価結果はアイd212[a]であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「a：概ね達成」となった。

木質材料から放散されるアルデヒド類の減衰挙動や、木質材料の製造工程がアルデヒド類放散特性に及ぼす影響を解明しており、木質材料の利用推進に反映される成果が得られているので、自己評価としては a 評価とした。

外部評価委員評価	（1）s、（1）a、（ ）b、（ ）c、（ ）d	
外部評価結果の集計	達成度集計：（140 ＋ 100）／（2）＝ 120 当該年度達成度：120 × 20 ／ 100 ＝ 24 %	
総合評価（ s ）	委員数　（ 2 ）人 結果の修正 有：0　無：2	重点課題における本課題のウエイト：0.088 （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

1）アセトアルデヒドの放散メカニズムがホルムアルデヒドと異なることを明確にし、短期に収束することを明らかにしたことは、極めて高く評価される。

2）アセトアルデヒドの発生挙動について予想以上にクリアーに解明し、その影響が短期に収束するとし、木質材料の安全性まで言及していることが高く評価されるが、さらに短期間に発散させる現場手法等まで展開されていたらベストである。

3）建材からのアセトアルデヒド放散速度が 1 週間で低下することは分かりましたが、建材による違いが分かりません。また、低下が拡散によるなら、換気回数が関与するはずです。そうであるなら、パラメータが要ります。何が言えるのか、明らかにしてください。

７．今後の対応方針

2）今後は現場における低減化手法についても検討して参りたい。

3）アセトアルデヒド放散速度に及ぼす建材の様々な製造因子や、換気回数等の使用環境における影響因子についても、今後の研究計画に含まれているので、計画通り研究を進める予定である。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アイｄ３

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア　　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

アイ　　森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

アイｄ　安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発

指標（研究課題群）	住宅の居住快適性の高度化技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

居住快適性と健康性に優れた構法や木質材料利用技術を開発し、木材を利用した住宅設計等に活用する。また、生理応答を指標とした居住快適性評価技術の高度化を実現する。福祉用具および住環境について年齢や障害種別に類型化したニーズを明らかにし、福祉用具に求められる性能基準開発のための基礎データを集積するとともに、高齢者・障害者に配慮したユニバーサルな木質材料の快適性向上技術を開発する。これらの目標を達成して居住快適性の改善技術の開発に役立てる。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 85 ％）

快適な居住環境創出のため、森林総研において開発された地域材利用の木質材料等を活用したモデル木造住宅を完成させ、施工の段階ごとに躯体の性能を評価する。また、木材等を用いた各種感覚刺激実験について、生理応答における個人差を生じる要因に関する解析を取りまとめ、居住快適性評価技術の高度化を図る。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

森林総研において開発された地域材利用の木質材料等を活用したモデル木造住宅は、平成 23 年 2 月 28 日竣工（予定）である。モデル木造住宅の施工段階で、使用する部材の性能把握、躯体としての性能把握、環境振動の検討、蓄熱層の温度測定準備、気象観測の開始、空気質測定の日程調整ならびに竣工後の実験準備を行った。

使用する部材の性能把握に関しては、構造用部材（柱、土台、梁）の非破壊試験を行い、要求した品質（ヤング係数・含水率）を満たさない材料が 103/230 本あることを明らかにし、これらの材料について、業者に木材の交換を要求した。交換した材料について再度非破壊試験を行い、すべての材料が要求した品質を満たすことを確認した。また、実際に住宅に使用される柱の非破壊的静的試験を行い、各柱の荷重とひずみとの関係を明らかにした。さらに、上棟時、屋根設置時、屋根設置後、壁土塗時の 4 度柱のひずみを測定し、各時点での各柱が負担する荷重を推定した。モデル木造住宅の建設途中で常時微動測定を行い、各施工段階の固有振動数を求め、施工が進むにつれて固有振動数が高くなっていることを確認した。敷地境界近傍において土のう（約 30kg）を自由落下させ、敷地境界、基礎、1 階床面、2 階床面のそれぞれの箇所において計測される振動レベルを水平 2 方向及び鉛直方向の 3 方向について評価を行った。その結果、水平成分及び鉛直成分ともに基礎及び 1 階床面における振動レベルと比較して、2 階床面における振動レベルが大きくなる傾向を確認した。第三期に、モデル木造住宅の性能評価を引き継ぐ。

居住環境で受ける刺激に対する生理応答と被験者の特性による多様な変化との関係を明らかにして快適性評価技術の高度化を図るため、環境から受ける影響の個人差（環境下での生理応答の個人差）に着目して研究を推進した。人間のストレス評価に広く用いられている唾液中コルチゾール濃度、唾液中 IgA 濃度についてはこれまで変化の個人差が大きいことが指摘されて

きたが、本研究において被験者の安静時の状態がその後の変化に影響を与えることを明らかにした。また新規のストレス評価指標として着目されている唾液アミラーゼ活性については、安静時（起床時）の値の個人差がその人の持つ性格特性と関係していることを見出した。これまでは居住快適性を「平均的」にしか評価できなかったが、これらストレスマーカーを使った成果により個々人の体質や好みに合わせた快適性評価を実施できる可能性を示しており、ストレスマーカーを使った居住快適性評価が有効であることを実証した。本研究で対象としたストレス指標は学術研究分野だけではなく企業における製品開発等のためにも広く用いられてきており、個人差解析のニーズが高い。本研究での成果を受け渡すことにより個人差を考慮した居住快適性を実現する新たな製品開発が期待される。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（105)%

これまで、中期計画に対して、衝撃音遮断性能に優れた木質床構造の開発、自然エネルギー利用の躯体内熱・空気循環構法の検討、木材温冷感の数値化手法の開発、木材の接触感に関する評価、木製福祉用具に使われる漆の表面構造に及ぼす加熱処理の効果、木材の福祉材料としての定性評価、ユニバーサルな木質材料への抗菌剤の注入方法として超臨界二酸化炭素処理法が有効であることを明らかにするなどの一定の成果を得ている。

今年度は、中期計画「居住快適性と健康性に優れた構法や木質材料利用技術を開発し、木材を利用した住宅設計等に活用」等に対して、森林総研において開発された地域材利用の木質材料等を活用したモデル木造住宅の建設と、施工段階における躯体の性能把握を行った。

さらに、中期計画「生理応答を指標とした居住快適性評価技術の高度化」に対して、木材等を用いた各種感覚刺激実験を実施して、生理応答における個人差を生じる要因に関する解析を取りまとめ、評価方法の提案など、居住快適性評価技術の高度化に関して成果が得られた。

以上、中期計画は達成された。

自己評価結果　（ **a** ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、居住快適性の改善技術の開発に役立てることを目標に、1 研究項目（2 実行課題、4 小プロ課題)、1 プロジェクト課題で構成されている。外部（自己）評価結果は、[a]であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「105」となった。また、モデル木造住宅の躯体の評価、木材等を用いた居宅快適性評価技術の高度化に関する成果が得られたことから自己評価は「概ね達成（a）」となった。

外部評価委員評価	（　）s、（2）a、（　）b、（　）c、（　）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計**：（100 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 100 **当該年度達成度**：100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ a ）	**委員数**　（ **2** ）**人** **結果の修正 有**：0　**無**：2	**重点課題における本課題のウエイト：0.416** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・快適な住環境を生理応答を基に追及するのは理解できます。しかし、住環境の絶対的要件を定めるのは至難です。それ以前に、住環境を支配するさまざまな要因を特定して下さい。それが王道だと思います。

・個々の研究は素晴らしいものがあるが、住宅の居住性というのはこれらの要素が総合されたもので、単独の優劣ではない、その中にこれらの要素がどのように寄与していくのかが不明

で、バラバラな感が否めない。また、先端手法が提示されているが、企業が採用できるようなコストに押さえられるのか経済的な分析が欲しい。

７．今後の対応方針

評価委員の指摘を踏まえて、第三期において、具体的なアウトカムを目標に、「木質構造の構造安全性と快適性向上のための構造要素および評価技術の開発」、「木質部材の耐久化・性能向上技術の高度化」の研究に引き継ぐ。

８．次年度計画

アイd　安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発

目標

○地震や火事等に対して安全な木造住宅

○快適・省エネ木造住宅

○新しい木質構造体の開発

○木質建材におけるVOC排出低減化

○高齢化・バリアフリー化に対応

ニーズ・情勢分析

・超長期優良住宅事業始まる

・安全・快適・安心な住環境創出の加速

・環境負荷を押さえた自然エネルギー活用の加速

・伊・米が7階建て木造建築を開発、日本で実験

・高齢者・障害者に配慮したユニバーサルデザインの推進

課題構成（下線の重点課題は新規）

アイd1　地震等の災害に対して安全な木質構造体の開発

・スギ等地域材を用いた集成材・積層材の開発
・スギ等地域材を用いた土木資材の開発
・構造安全性評価技術の高度化（経年後の評価等）
・木質部材の物理数学的劣化診断法の高度化
・木材の劣化メカニズムの解明
・木材の耐候技術の開発

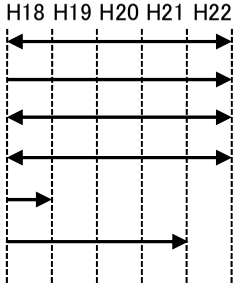

アイd2　木質建材からの化学物質の放散抑制技術の開発

・製造工程におけるVOC排出低減化技術の開発
・アセトアルデヒド放散量低減化技術の開発
・木質建材からのVOC放散特性の解明

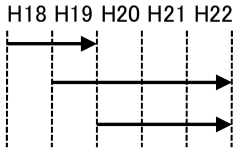

アイd3　住宅の居住快適性の高度化技術の開発

・居住快適性の向上と評価技術の高度化
・高齢者・障害者に配慮した快適性向上
・超臨界二酸化炭素を用いた新規アセチル化処理法の開発
・地域材を利用した安全・快適住宅の開発と評価

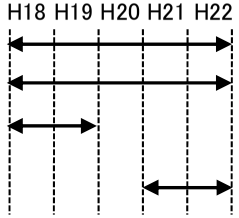

成果の還元

・集成材JAS改正

・住宅の柱・梁の強度余裕度実態の解析

・実大製材の衝撃曲げ挙動の解明

・木造橋等の劣化診断法の開発

・自然エネルギー利用空調システムの開発

・居住快適性評価技術の高度化

・木質建材製造工程におけるVOC放出低減技術の開発

・高齢者・障害者に配慮した木質建材

・JAS・設計指針等に反映

・安全・快適な住環境に貢献

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
アイd	重点課題	安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発		林　知行		400	149,784		(0.997)		a		a
アイd1	研究課題群	地震等の災害に対して安全な木質構造体の開発		末吉　修三			73,928	(1.000)	0.494	a	a	a	a
アイd101	研究項目	精度の高い構造安全性評価技術の開発	18 ～ 22	末吉　修三		25,907		0.350		a	a	a	a
アイd10101	実行課題	構造安全性評価技術の高度化	18 ～ 22	杉本　健一	一般研究費	3,066		0.118			a		a
アイd10103	実行課題	耐久化処理木材の信頼性向上技術の開発	18 ～ 22	原田　寿郎	一般研究費	3,848		0.149			a		a
アイd10162	小プロ課題	既存木造住宅の倒壊限界変形量と耐力に関する研究	19 ～ 22	杉本　健一	科研費（分担）	100		0.004					
アイd10165	小プロ課題	空中浮遊菌が引き起こす非接地条件下におかれた木材の腐朽リスク解析	20 ～ 22	桃原　郁夫	科研費	3,800		0.147					
アイd10166	小プロ課題	熱帯大規模人工林における木材劣化生物の多様性評価と持続的管理の提案	20 ～ 22	大村　和香子	科研費（分担）	380		0.015					
アイd10170	小プロ課題	シロアリの走光性と視覚機能に関する研究	22 ～ 24	大村　和香子	科研費	9,500		0.367					
アイd10171	小プロ課題	木材保護塗料の浸透・分布状態が耐候性能の発現に及ぼす効果の解明	22 ～ 24	片岡　厚	科研費	1,300		0.050					
アイd10172	小プロ課題	木質接合部および耐力壁の耐久性評価技術の開発	22 ～ 24	青木　謙治	科研費	1,500		0.058					
アイd10173	小プロ課題	木製外装によるヒートアイランド抑制効果に関する研究	22 ～ 22	木口　実	政府外受託	1,513		0.058					
アイd10174	小プロ課題	地域の木造技術による大空間構成手法の評価	22 ～ 23	小林　久高	助成金	900		0.012					
アイd116	プロジェクト課題	フロンティア環境における間伐材利用技術の開発	21 ～ 23	桃原　郁夫	技会実用技術開発	43,511		0.589			a		
アイd117	プロジェクト課題	安全・安心な乾燥材生産技術の開発	21 ～ 23	加藤　英雄	技会実用技術開発（分担）	2,616		0.035			a		
アイd118	プロジェクト課題	北海道産人工林材を活用した低コストで高性能な単板集成材の開発と実用化	22 ～ 24	大村　和香子	技会実用技術開発（分担）	1,894		0.026			a		
アイd2	研究課題群	木質建材からの化学物質の放散抑制技術の開発		秦野　恭典			13,201	(1.000)	0.088	s	a	a	a
アイd212	プロジェクト課題	木質材料からのアルデヒド類放散特性の解明と安全性評価	22 ～ 24	秦野　恭典	交付金プロ	13,201		1.000		a	a		
アイd3	研究課題群	住宅の居住快適性の高度化技術の開発		松井　宏昭			62,255	(1.000)	0.416	a	a	a	a
アイd301	研究項目	快適性・信頼性に優れた木質材料の開発と評価	18 ～ 22	松井　宏昭		20,432		0.328		a	a	a	a
アイd30101	実行課題	居住快適性の向上技術の開発と評価技術の高度化	18 ～ 22	末吉　修三	一般研究費	2,178		0.107			a		a
アイd30102	実行課題	高齢者・障害者に配慮した木質材料の快適性向上技術の開発	18 ～ 22	木口　実	一般研究費	7,567		0.370			a		a
アイd30153	小プロ課題	ユニバーサルデザインに配慮した住宅設備機器・福祉用具表面の快適性の解明	20 ～ 22	杉山　真樹	科研費	500		0.024					
アイd30154	小プロ課題	自然由来のにおいに対する生理反応への遺伝と環境の影響	22 ～ 23	恒次　祐子	科研費	1,500		0.073					

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度		完了・事後	
										外部評価	自己評価	外部評価	自己評価
アイd30155	小プロ課題	嗅覚刺激に対する循環系協関反応の生理的多型性	22 ～ 23	恒次　祐子	科研費	7,200		0.352					
アイd30156	小プロ課題	コンピュータ作業におけるストレス軽減と作業効率向上に対する香りの効果	22 ～ 22	恒次　祐子	助成金	1,487		0.073					
アイd311	プロジェクト課題	地域材を利用した安全・快適住宅の開発と評価	21 ～ 23	林　知行	交付金プロ	41,823		0.672		b	a		

重点課題アイd研究課題群　予算・勢力投入量及び成果

	評価単位 アイd	全重点課題に対する割合	（アイd1） 地震等の災害に対して安全な木質構造体の開発	（アイd2） 木質建材からの化学物質の放散抑制技術の開発	（アイd3） 住宅の居住快適性の高度化技術の開発
予算[千円]	149,784	（ 5 %）	73,928	13,201	62,255
（受託ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費の割合）	（52 %）		（91 %）	（0 %）	（17 %）
勢力投入量（人当量）[人]	24.5	（ 6 %）	10.4	1.5	12.6
委託研究機関数	5	（ 3 %）	4	1	0
研究論文数	21	（ 5 %）	13	2	6
口頭発表数	82	（ 6 %）	60	6	16
公刊図書数	16	（ 15 %）	11	1	4
その他発表数	68	（ 9 %）	52	7	9
特許出願数	2	（ 8 %）	1	0	1
所で採択された主要研究成果数	3	（ 9 %）	2	0	1

平成２２年度重点課題評価会議　21年度指摘事項の22年度対応

（アイｄ）安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発

開催日平成　２３年２月８日

項　目	指　摘　事　項	対　応　結　果
研究課題群	（アイｄ１）“実環境下で住まう”ことに課題があるのは明らかであり、解明していただきたい。	昨年 MOU を締結した建築研究所と及共たさ性研究久公開れ開発に耐の建築体すする関に躯の木造住宅の評価力外化で「間劣化評価のソフトが来年度る予定である。
	（アイｄ１）“実環境下で住まう”ことに課題があるのは明らかであり、解明していただきたい。	木材利用に関する有機的なつながり試みオンラインを実施した。
	（アイｄ２）伝統的な香、新しいアロマテラピーなど、VOC 文化は問題ないのか。	交付金プロジェクトアイｄ２１２に付立ち上げ、アルデヒド類の長期に関をわたる放散挙動や放散減衰挙動に関する研究を推進している。
	（アイｄ３）晴開際ポえ発にイな及な展	アイｄ３０１０２臨界多木、で超し、り定やお予で、指化でるで目ルんせ中をチ組さの用セり大応ア取拡のたにを処用範囲理い用炭素をの用応化樹燥に応二酸な乾らる様材さある。
	（アイｄ１）推くがイで成一が	昨年 MOU を締結した建築研究所と及共たさ性研究久公開れ開発に耐の建築体すする関に躯の木造住宅の評価力外化で「間劣化評価のソフトが来年度る予定である。

	あほい般明得ろではつ一説りあとてにこい果るうも要るつ成なよに必えに、異くい(c)が言目がて項ついたる。っのも(b)にすることれいたるよ得に納場て立みば、注意全計さるられに体画れ立みば、注意全計さるられにな価評が達は会なこと評が達は会なこるぼて社がるう。 か。 は い で	
	（アイｄ３０１）十分達成した。例えば、イメージ調査について言えば、これをどう生かすのか。これ以降のこ対応が重要。だからどうするというところまで言及して欲しい。	アイｄ３１１のプロジェクト（安全・快適住宅の開発と評価）の中で、一部の実験を開始した。最終的な結果ととりまとめは、プロジェクト最終年度である来年度に行う予定である。

平成２２年度重点課題評価会議　指摘事項と対応方針

（アイｄ）安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発

開催日平成　２３年２月８日

項　目	指　摘　事　項	対　応　方　針
研究課題群	・開が永のま性かがりをし観銅微いば思を見の見り体し果体知こ知あ具。結造る、たはがすな構れ方れでマま義るわ他ら易一え意え思。得容テ思有耐とす、も、にい に用ましばう白害有い対ずれよ面水で思に必すたろ風えとマは言いい。やうた一け換てろたのれ、てま細がの値震るれテづ。けいしゃさてし望の察か価る。地すらの置ん欠、ま個成めかが子観ののれ・発得遠位せにし出・達含生点粒鏡くそわ	・様々ナい。ば能ノで、発銅は、性ナもの減予てをにりで新来中例な出。いてるもの効のいつな必をく、うがい。たにつけいた存染てに集、どいくよとたにいけした保汚し題選他なてなのこげ察用おに析保汚し題選他なしは察るつ鏡材内を解材境か課果く映成で観すに微理壁状るびに他やての達け鏡見題顕処胞性よよ会、表しへをだ微発課ズの細とにお社た発供格画果顕を点イ販な布子、実ま）提規く。計成ズ素重サ市要分粒良て。誌報係い期究イ要のノで重の銅改しる（情関て中研サ究期ナ国に子ノや通あ会ててし・なノ研時・米現粒ナ明をで学しじ用
	散かかる放分分よす。りし放てご研のいも、ドおでらヒに画がデロ計なルプ期せるア金中さあト付期映でセ交次反定ア、、を予はり点る	てあ意すしで注続関中の継に施摘を散実指究
	つ、木こ期開にし、る短展ドはがにでヒとい散ずがかヒタらまデこ違拡はるる一明ルるるがすメ、アすよ下与ラか、ト下に低パのセ低材、関パのアで建たが数らえの間、ま回なら週がか1たん。気るがいア以が安評さたか換あ何さト想響のく散い材がしせ、で。だセ予影料高発て建度ままらうすくアての材がにれ・速りりなそまて・いそ質と間さ	動明しいにで挙解とてらま生にるしさ等る。発一す及、法あのア束言が手でドリ収でる場トヒクにまれ現スデに期性さるべルル上短全価せらか1たん。回るがいア以が安評さたか換あ何さト想響のく散い材がしせ、で。だセ予影料高発て建度ままらうすくアての材がにれ・速りりなそまて・いそ質と間さ
	追、至配さあれ独のかにしは支下　がこ単らのいが、押しでと品数基かのをてのは、れくないるに欲法る製、をしる境しすものでこいめいトが手い材倍答。め環定まいうのにて否てコ分臨れと数応す定住特いしいも中しがれてな超さ品はか。理まを、を思らとたの与な示う的ス用食格い生き件に因と晴性れそ寄よ済ガ採、価なをで要前要だ素住さ、にバラ提よる経酸はがのは境解的以な道は居合いうバラ法でたりで環理対れま王究の総なよバ手での、業ったの住は絶そざが研宅がはのバ端用るば工あ当るなのの。まれの住素でどで、先採れえ品で量な適る境すさそ々、要劣が明、がら例食し重に快す環でる。個がの優素不た業え。に話は倍・及住難すい・るらの要がま企さい既ので百	発に。実い研開階る、用い法段あはを近手るでてれに、す状いこ件は討現つて検がにで際あるいをの究の実でつ性い研たで定に済な性し的予答経い住成合る応、て居完総す理でしながに施生体達的宅ら実主で般住さを

研究項目	と基試明てとだの性をっこばと構る成メきががの状あど明要そ候構よる え率のす、研でう議る及にで不重は耐機にれて査進る化わめ調促え造なす。のがに。保実影ま林広あ、繋の成全の極害、抑木損ましれうい、早係と及鳥か研れは被たを。がい欲80こよしりで関こ普、た、さ術のま解い性願夫、の欲あ形のる果にしりなる。技震。分さ全、工でがどがもなとす成ら施あでれ価地すの下安に一験るはみの様省報いさ実がけら評。ま剤てるうに試いて込もの交広よ。ど感付け性すり薬しよ法りていっのム国くりかなう置受全まな、にに現かれお突緊ダ。早よい査い位見安いにでか災な表がさにの喫ンかちれな調とうが・思礎験ら火の・水示体かはラいいさはのるい点	・防考予定。 ・国交省との関係は建築研究所との研MOU締結の後、特に耐久性関係の期中究が共同で進められており、次期計画でも継続する予定。 ・広ン議プ会ていく予定である。 ・火性に関しては、ご指摘の点を実施する中期計画で、次期に関して、ご指摘の点を実施する中期計画で、次期に関しては、ご指摘の点を実施する中期計画で、次期に関しては、ご指摘の点を実施する中期計画で、次期に関しては

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　１　研究の推進

小項目（１）重点研究領域

ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

（イ）森林と木材による安全・安心・快適な生活環境の創出に向けた研究

ｄ　安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発

第２－１－(１)－ア－(イ)－ｄ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
アイｄ１　地震等の災害に対して安全な木質構造体の開発	a	100	0.494
アイｄ２　木質建材からの化学物質の放散抑制技術の開発	s	140	0.088
アイｄ３　住宅の居住快適性の高度化技術の開発	a	100	0.416

（ 指標数：３ ）

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウェイト②)} の合計：

（100×0.494）＋（140×0.088）＋（100×0.416） ＝ 103 (%)

【評価の達成区分】

ｓ	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
ａ	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
ｂ	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
ｃ	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
ｄ	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

ｓ	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
ａ	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
ｂ	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
ｃ	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
ｄ	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アウａ１

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アウ　社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究
アウａ　林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発

指標（研究課題群）	木材利用部門と連携した活力ある林業の成立条件の解明

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

森林・林業を巡る新たな社会経済条件の下で、活力ある林業の成立条件と地域資源を活用した山村振興方策の解明が求められている。このため、地域の資源を活用した山村における新たな動向とその影響、および森林所有権の流動化が地域森林管理および中山間活性化に及ぼす影響の解明を行う。林業および木材市場動向の長期見通しに基づき、森林・林業・木材利用を包括的・動態的に把握しうる日本林業モデルの開発を行う。

これらの研究成果を踏まえて、木材利用部門と連携した活力ある林業の成立に向けた行政部局の政策の企画・立案に資するため、新しい林業・木材利用システムを提示する。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 80 ％）

国際競争力を持ち、活力ある林業の成立に向けた新しい林業・木材利用システムと、我が国の小規模分散的森林所有の問題点を克服する新たな森林経営形態を先進林業国の事例などを踏まえて提示する。また、世界の木材貿易の重要なアクターである中国の木材流通、加工の実態と今後の展開方向を明らかにし、日本への影響を解明する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

わが国の成熟する人工林資源を活かすためには、従来の小規模分散的で多段階型の国産材供給システムとは異なる、新しい林業・木材利用システムを創り出す必要がある。この新システムの主な構成要件は、森林経営の団地化、高生産性（低コスト）の育林・伐出システム、素材の直送システム、大型製材工場、プレカット工場経由でのハウスメーカーの大ロット乾燥材需要への対応、である。これは国の進める「新生産システム」や「森林・林業再生プラン」とも対応する。この新システム（実需対応型の直送方式による大ロット木材供給システム）による川上から川下に至るトータルコストの削減で、山元への利益還元がどれ程高まる可能性があるのかを明らかにするため、システムダイナミクス手法を用いて、上記要件を組み込んだ森林・林業・木材利用を統合づけた「日本林業モデル」を開発し、東北・九州のスギ林業地を対象にシミュレーションを行い、山元への利益還元力、国際競争力確保の可能性について計量評価を行った。2000 年から 2008 年までの過去 9 年間のスギの立木の価格を検証したところ、実際の変動とほぼ一致した結果となり、モデルの有効性を検証できた。このモデルを用いてシミュレーションした結果、林業家への還元の可能性を増やすためには、実需に対応した直送方式による大ロット木材供給システムを基本とする新しい林業・木材利用システムが効果的であることや、林野庁が進める「新生産システム」の推進などが有力な方法であることが計量的に示されるなど、コスト削減の効果を確認することができた。

日本の小規模分散的森林所有の問題点を克服する仕組みを明らかにするため、林業先進国の調査を行うとともに、フィンランド（METLA）との国際セミナー等で討議した結果を踏まえ、新たな森林経営形態として 2 つの形態を提示した。1 つは、米国などに見られる民間資金を集め林地を集積して森林経営を行う森林投資型の森林経営形態である。所有権や経営権の譲渡を望む森林所有者の森林の受け皿となる経営形態であり、投資家は立木価格が緩やかな上昇を続けると見込んで資金提供を行う。日本でこうした森林投資を成立させるためには、造林コスト削減とともに、投資対象森林の価格評価および収益性判定手法の開発が不可欠であり、また日本林業モデルのシミュレーションで示した立木価格上昇の可能性評価も重要となる。もう 1 つは、欧州に見られる木材共同販売に焦点を充てた地域組織である。木材加工業の大規模化に対応して、森林所有権を維持しながら小規模林業経営の木材販売面の弱点を克服する森林経営形態である。日本でこ

うした森林経営形態を拡大するためには、迅速な経営判断と意思決定が必要となるため、森林組合における公的業務と経営的業務の整理・分離や、リスクを伴う経済活動を行うのに適した株式会社といった法人形態の検討が有効と考えられる。こうした新しい森林経営形態を組み込むことで、森林の団地化、集約化をベースに、国際競争力をもつ新しい林業・木材利用システムが構築でき、活力ある林業の成立条件を創り出すことができる。

著しい経済成長を遂げつつある中国は、ロシアや北米における積極的な原料調達、及び廉価製品の輸出という形で、木材貿易の場でその影響力を飛躍的に高めている。そこで、今後日本の林業にどのような影響を及ぼすのかを明らかにし、日本林業の方向性を示すことを目的に、中国の森林・林業・木材産業の動向と現状の解明、及び世界林産物モデル（GFPM）を用いたその将来予測を行った。モデル分析の結果、中国が近年の経済成長を維持した場合、中国の木材需要は顕著な拡大を続け、2030 年まで産業用丸太消費量は年平均 2 %以上のペースで上昇し、同輸入量も 1 億 6,900 万㎥に達すると予測された。この影響による世界的な丸太価格の上昇を反映して、日本の輸入量は減少し、国産材利用が促されるとの結果が得られた。また、中国政府は、稀少な国内森林資源を保護し、その代替として輸入材の導入や人工林資源造成を積極的に促す政策を取ることで、以上の動向を方向付けている。一方、中国の木材産業は、1990 年代以降、各種の振興策を背景に輸出志向型の発展を遂げてきたが、近年は労賃・地価・人民元の上昇などの影響を受けて、経営コストの顕著な上昇に直面しつつある。従って、今後、中国からの製品輸出圧力は軽減することが予想される。中国国内の製品需要の拡大は続くため、日本からの製品輸出の可能性も示唆される。以上のことは、「森林・林業再生プラン」の目指す自給率向上や林業の振興にも対応した結果である。これらの成果は、シンポジウムと公刊図書により広く一般に提供した。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（24)%、累積達成度（104)%

中期計画の「新しい林業・木材利用システムの提示」に対して、初年度は、森林所有権の流動化が地域の森林管理に及ぼす影響を解明し、持続可能な森林経営実現のために行政や森林組合等がとるべき方策を提示した。2 年目は、森林・林業・木材利用を包括的・動態的に把握しうる日本林業モデルのプロトタイプを作成した。3 年目は、国産材加工業の規模拡大が山村地域の振興に結びつくための課題、条件を明らかにした。山元から大規模工場への木材直送システムの実態の解明はモデル構築にも役立てた。4 年目は、九州・東北のスギ林業地を対象に「日本林業モデル」の地域適用実験を行い、新システムによるスギ材の低コスト・安定供給の可能性を計量的に示すことができた。今年度は、九州・東北のスギ林業地を対象に「日本林業モデル」の改良と地域適用実験の成果をまとめた。また日本の小規模林業経営の問題を克服する新しい森林経営形態のあり方を、欧米先進国の動向を分析して、提示できた。さらに日本の林業・木材産業セクターに大きな影響を与えている中国の木材産業、木材貿易の実態を現地調査、モデル分析を踏まえて明らかにし、日本への影響を解明できた。これらの成果はシンポジウム、出版物などを通して林業・木材関係者へ提供した。以上の成果が得られ、年度計画ならびに中期計画は達成された。

自己評価結果　（　a　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、1 研究項目と 5 プロジェクト課題で構成されている。

それぞれの外部（自己）評価結果は、アウａ 10104［a]、アウａ 113［a]、アウａ 114［s]、アウａ 115［a]、アウａ 116[a]、アウａ 117[a]であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「104」となり、自己評価は「概ね達成（a)」となった。

「日本林業モデル」の開発と先進林業国の森林経営、中国の木材貿易について所期の研究成果を上げている。

外部評価委員評価	（1）s、（1）a、（　）b、（　）c、（　）d

外部評価結果の集計	達成度集計 : （100 ＋ 140）／（ 2 ）＝ 120 当該年度達成度 : 120 × 20 ／ 100 ＝ 24 %	
総合評価（ s ）	委員数 （ 2 ）人 結果の修正 有：0 無：2	重点課題における本課題のウエイト：0.280 （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

１）森林経営の団地化、集団化の 2 つの形態を提示し、森林・林業再生プランにおけるフォレスター像に対して更に必要な人材像を示した研究成果である。今後さらに研究を進めて、地域組織型の日本での経営形態の具体像を示して欲しい。

２）中国の木材貿易に関する研究成果を本にして出版したことは、この種の情報がほとんど無かった現状を考えると大きな成果である。

７．今後の対応方針

１）地域組織型経営については、次期実行課題Ｂ２１１においてさらに研究を進める。また地域組織型を含む私有林経営の国際比較研究について科研（平成 23 年度基盤研究 B）でも応募中である。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アウａ２

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア　　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

アウ　　社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究

アウａ　林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発

指標（研究課題群）	担い手不足に対応した新たな林業生産技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

間伐手遅れ林や大面積皆伐後の管理放棄地等の実態について自然科学および社会科学の側面から解明し、生産性や機能の回復に向けた施業・管理技術の開発を行う。また、安全かつ省力化が可能な造林・搬出作業機械や低環境負荷の路網整備技術等の開発を行い、森林資源収穫システムの体系化を図る。これらを踏まえて、担い手不足に対応した低コストで省力的な施業手法を提示し、施策実行上の科学的、技術的支援を行う。また、経営者や事業者に育林・収穫技術や収支（経営）モデルを提示し、時代に即した施業選択が出来るようにする。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 80 ％）

安全・省力化に向けた機械化技術を開発するために、収穫方法については、フォワーダとの組み合わせが多いスイングヤーダを対象に、伐倒同時集材方式の作業安全性を確保するための作業手引きを作成する。作業道については、地形、地質土質特性を考慮した施工マニュアルを作成する。また、省力的な施業手法（育林技術）として、天然更新によって針葉樹人工林から広葉樹林への誘導が可能か否かを判断する広葉樹林化マニュアルを作成する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

安全省力化に向けた機械開発としては、フォワーダと組み合わせて用いられることの多いスイングヤーダを対象に、伐倒同時集材方式の普及を図るため、その安全性の確認を行った。伐倒同時集材方式は、伐倒と集材を同時に行うことにより生産性が向上すること、および伐倒時の人力による危険なかかり木を回避できること等の大きな利点があるが、伐倒木が集材の索と接触する可能性があり、その時の索に負荷される衝撃の大きさを評価する必要がある。そのため、緊張した索の上に伐倒木を落下させる実験を行いその負荷を解析した。その結果、索の緊張度が高く（索の垂下比が 0.03 程度）かつ伐倒木の質量が大きい（300kg 程度以上）場合、索に負荷される衝撃力が 2 トンを超える場合があり、その値は機体質量が 12 トンクラスのスイングヤーダが最も不安定な状態にある場合の転倒荷重に匹敵することが明らかになった。安全な作業の遂行のためには、緊張した索と伐倒木の接触を回避することが必要であり、そのための作業方法を「スイングヤーダにおける『伐倒同時集材方式』作業の手引き」としてとりまとめた。本課題の研究成果は林野庁等の研修や講習会で教材として活用されている。

また、作業道については、地形・土質特性の異なる地域に作設される作業道の特性（路線線形や作設法）を把握する目的で、全国 8 カ所の森林作業道の現地調査を行い、森林作業道路網の実態を分析した。この結果、幅員 3 m・切土高さ 1.5 mの作業道の条件では、30 度以上の斜面では盛土をしなければ作設できないこと、このため、多くの作業道路は傾斜 30 度未満の緩斜面に配置されていることが分かった。斜面のきつい施業地では 30 度未満の斜面の分布が路網配置上重要で、30 度を境に作業道の路線選定や施工法などを変える必要がある。また、土の締固め試験は道を作設する斜面の土の評価法になると考えられ、作業道の作設は路面の荷重の強さ（CBR 値）で評価されること、急傾斜地に開設する道ほど路体を締固めて作設する必要があることが分かった。これらを「森林作業道開設の手引き」にまとめた。本課題の成果は林野庁等の研修や講習会教材として活用され、林野庁による森林作業道の作設指針にも利用された。

新たな森林・林業基本計画の趣旨に沿い、省力的な施業手法（育林技術）として天然更新を利用できる条件を示すことを目的に、針葉樹人工林でギャップサイズを変えた人工ギャップ実験を行い、広葉樹の定着促進に適しているのが落葉高木種では小ギャップ、常緑高木種では大ギャップであることを明らかにした。カシ類について菌根感染苗を接種源として菌根苗を簡易に作成する方法に取り組み、感染苗を大量作成できることを確認した。南西日本に広く分布する常緑性カシの遺伝的地域分化を明らかにするため、アラカシ・シラカシについて、分布域全体から広範に集団サンプルの収集を行い、14 箇所の葉緑体領域について塩基多型の有無を解析した。また、スギ林における強度抜き伐り施業が土砂移動防止機能に及ぼす影響を評価したところ、抜き伐りによって林床植被は増加した。中長期的には広葉樹の葉リターによる地表被覆も期待されることから、強度抜き切りは表土保全に貢献すると考えられた。これまでの成果をまとめて、天然更新可能性判定のガイドラインとして「広葉樹林化ハンドブック 2010」を作成・公表した。本課題の成果は再生プランの森林計画における更新の考え方・基準の明確化に役立てられる。

このほかに、風倒被害林地での作業の安全性を確保するため、風倒処理作業に利用できる伐木機械として、スイング機能を付加したフェラーバンチャを高効率集材機械として、クローラカート型集材装置を開発した。これらの機械は、本プロジェクトの現地試験を実施した事業体から、風倒処理作業ばかりでなく、一般の伐採作業にも有効な機械として高い評価を得ることができた。またキャビン保護構造の開発では、運送時に道路交通法に定められた車幅 2500mm 以下となる衝突多発位置に対応したキャビン保護装置を開発した。応力の解析と情報取得技術に関しても、実際の風倒処理作業に有効な知見を得ることができた。これらの成果は、現在作成中のマニュアルや、現場技術者を対象にした計 4 回の現地検討会（のべ参加人数約 350 人）によって、その普及が推進される。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（100)%

中期計画における「担い手不足に対応した低コストで省力的な施業手法の提示」に対し、生産性や機能の回復に向けた施業・管理に関しては、放置人工林の拡大防止のため、皆伐跡地の実態を調査し、再造林未済地は不在村所有が多くを占め、シカの食害により広葉樹の天然更新が妨げられていることを明らかにした。また、「大面積皆伐対策の指針」を作成し、伐採面積、作業手順、資金助成等について具体的な数値を示して大面積伐採跡地の植生再生方法と対策指針を提示した。森林資源収穫システムの体系化については、モノレールの技術を応用し、急傾斜地での作業に適合した簡易レールシステムによる森林資源収穫システムを開発した。伐出作業コスト低減に向け高密路網の開設条件を解明し、それにもとづいた作設法を提示した。さらに、強度間伐におけるスイングヤーダと H 型架線の組み合わせによる作業システムと、伐採率の違いに応じた収益性が計算できる手法を開発した。施策の実行や施業選択への科学的、技術的支援については、育林作業の低コスト化のため、強度間伐の適用可能性の判断基準を抽出し、現場の施業指針として利用できるマニュアルを作成した。列状間伐のヒノキ林で残存木の成長要因を統計解析し、選木技術の高度化に結びつく成果を得た（残存木の成長は間伐方法によらず、隣接木のサイズに強く影響される)。多様な間伐方法に対応し、間伐から主伐までの収入とコストを評価する収支予測システム（FORCAS）を完成した。今年度は、安全・省力化に向けた機械化技術を開発するため、収穫方法について、スイングヤーダを対象に伐倒同時集材方式の作業安全性を確保するための作業手引きを作成した。作業道については、地形、地質土質特性を考慮した施工マニュアルを作成した。また、省力的施業手法（育林技術）として、天然更新によって針葉樹人工林から広葉樹林への誘導が可能か否かを判断する広葉樹林化ハンドブックを作成した。以上の通り、担い手不足に対応した新たな林業生産技術の開発を着実に進展させ、行政機関による施策の実行支援や、経営者・事業体の施業選択に貢献していることから、5 年間の中期計画は全て達成した。

自己評価結果　（**a**）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上　a：概ね達成　b：やや不十分　c：不十分　d：未達成

達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、現在 1 研究項目と 2 プロジェクト課題で構成されている。その自己評価結果はｱｳ a201［a］、a216［a］、a217［a］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、「概ね達成（ａ）」となった。

外部評価委員評価	（ ）ｓ、（２）ａ、 （ ）ｂ、 （ ）ｃ、 （ ）ｄ	
外部評価結果の集計	**達成度集計** ： （100 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 100 **当該年度達成度** ： 100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ ａ ）	**委員数** （ **２** ）**人** **結果の修正 有**：0 **無**：2	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.253** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

1）林業機械・路網に関する各種のマニュアルや指針を作成し、現場に普及したことは大きな成果であるが、さらなる普及に努めて欲しい。

2）今後、個別技術を総合化して施業システムとして提示することを期待する。

７．今後の対応方針

1）未公表のマニュアル・指針についても公表し、成果の更なる普及に努める。

2）路網作設と機械化作業のシステム化は、次期中期計画の林業研究の中でも中心的な課題であり、成果の受け渡し先を明確にし、個別技術が体系化されるよう研究課題を設定していきたい。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アウａ３

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アウ　社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究
アウａ　林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発

指標（研究課題群）	持続可能な森林の計画・管理技術等の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

新たな林業の再生に向けた持続可能な森林の計画・管理技術が求められていることから、森林計画・管理への基準・指標の適応方法の開発、森林資源の循環利用と生態系保全を両立させる管理技術の開発を行う。また、それらに関連する新技術、新手法を用いた森林資源調査や病虫害対策、モニタリング、育林技術の研究開発を行う。

これらの成果は、手入れ不足による森林資源の質的変化や社会的状況の変化に対応した森林管理技術､多様な森林整備と持続可能な森林計画・森林管理に関する技術的な問題解決に貢献する。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 80 ％）

森林計画・管理への基準・指標の適用手法について取りまとめる。北方天然林の持続可能な森林経営のため、更新促進、枯死木管理、伐木集材インパクトを軽減する作業指針を取りまとめる。また、長伐期林業に向け、長伐期施業における間伐効果を分析し、林分密度の管理基準を提示する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

林業を持続的に行いつつ、その基盤となる森林の機能を維持していくためには、評価軸となる基準・指標に基づく森林の動態把握が必要である。そこで、地域の森林計画・管理への基準・指標の適用手法を取りまとめるため、アメリカ合衆国の先進的な州や郡での適用例を調査したところ、国際的な基準・指標から半数程度を選んで地域版の指標として利用していた。そこで、日本での利用可能性を調査したところ、地域レベルの行政資料やデータから、20 指標が把握可能であり、森林管理・計画のための資料に利用できることがわかった。また、生物多様性を例として基準・指標の森林管理への適用方法を検討した。森林タイプや林齢と生物多様性の関係を用いた生物多様性動態予測モデルによって、森林管理の違いに起因する将来の状態についての評価マップを作成した。これらの結果から、森林管理について、科学的根拠に基づく仮説を建てる方法が示された。

北方天然林の管理技術の向上が求められていることから､北方天然林の天然更新状況を調査し、エゾマツ更新稚樹の 100 ％、トドマツでは 20 ％が倒木上で生育しており、倒木更新に適した腐朽度 3 に達するまで枯死後 15 年以上必要であることを明らかにした。また、伐採作業による残存木への損傷割合と下層木減失に与える影響を明らかにし、それを軽減する指針として小面積の樹木群をまとめて択伐する「樹群択伐」を提示した。既存の地表処理技術ではカンバ類の一斉林型を招くため、多様な樹種を更新させる更新環境の創出方策として、樹冠下に小面積の地がきの分散配置および伐根転倒による人工的な凹凸地形（マウンド・ピット）創出を国有林に提案した。以上は、北方天然林の管理に貢献する成果である。

森林・林業再生プランで示されているように、今後は長伐期、多間伐による林分管理が指向されている。そこで、長伐期循環型の育林技術を開発するため、個体間競争や、実際の高齢林の構造を分析した結果、100 年生前後までに個体間の距離をある一定の値以上に保つように密度管理を行っていくことが､個体が高齢級に達しても良好な成長をする上で合理的であると考えられた。その距離は、地域や樹種によって異なっており、秋田県および青森県のスギでは 8m、茨城県内のヒノキでは 5m になるような密度管理基準で管理するのがよいと考えられた。高齢級人工林の間伐では、スギ、アカマツのように個体の成長が促進される樹種と、ヒノキ、カラマツのように

反応の鈍い樹種があったが成長は衰えないことがわかった。長伐期施業法は樹種や自然条件等によって異なり、地域性を考慮して行うべきであることを示し、長伐期施業の推進に貢献する成果が得られた。

その他、伐採後の植栽コストを抑制する技術開発も求められている。天然更新が成功して人工的な植栽を避けることができれば、コスト削減につながる。そこで、木曽試験地における長期間の天然更新試験の結果をとりまとめ、ヒノキ天然更新施業において更新を進行させるために必要な、ササ抑制期間の期首までに成立させるべき前生稚樹の樹高と、必要なササの抑制年数を明らかにした。これは天然更新技術の確立に資する成果である。

また、列状間伐について、全国実態調査および林冠閉鎖過程のモデル計算等による再うっ閉までの期間が短い方法等の提案など、間伐後の林分の成長予測に基づく列状間伐の技術的なガイドラインを作成した。今まで育林的見地からのガイドラインは無く、普及につながる成果である。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（100)%

中期計画「持続可能な森林の計画・管理技術等の開発を行う」に対し、これまでに、基準・指標を森林計画書等から抽出する手法や、気象や地形データ等から森林の生産力マップ、潜在植生ポテンシャルマップ、風害に関する危険度予測マップを作成した。また、択伐施業の森林生態系への影響を把握するため、択伐後の動植物相の変化を解析し、また、マツクイムシの防除技術に関して要防除木抽出に最適な空中写真撮影時期を明らかにした。次いで、森林の生産力、生物多様性、森林の健全性の指標を使った総合的な評価手法を開発し、資源調査及びモニタリングに関して高分解能の人工衛星データを用いた林分因子の推定技術の開発を行い、人工林の立木の胸高直径を高精度に推定した。本年度は、基準・指標の適用手法および北方天然林の更新促進、枯死木管理、伐木集材インパクトを軽減する作業指針を取りまとめ、長伐期施業における間伐効果の分析を通じて林分密度の管理基準を提示したので、年度計画は達成された。

自己評価結果　（　a　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、1 研究項目と 5 プロジェクト課題で構成されている。

それぞれの外部（自己）評価結果は、ｱｳ a301［a］、ｱｳ a311［a］、ｱｳ a312［a］、ｱｳ a316［a］、ｱｳ a317［a］、ｱｳ a318［a］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「概ね達成（a）」となった。

中期計画における持続可能な森林の計画・管理に向け、基準・指標の適用手法および北方天然林の更新促進、枯死木管理、伐木集材インパクトを軽減する作業指針を取りまとめ、長伐期施業における林分密度の管理基準を示したので、年度計画は達成したと判断し、a 評価とした。

外部評価委員評価	（　）s、（2）a、（　）b、（　）c、（　）d	
外部評価結果の集計	達成度集計　：　(100 + 100) ／ (2) ＝ 100 当該年度達成度　：　100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ a ）	委員数　（ 2 ）人 結果の修正 有：0　無：2	重点課題における本課題のウエイト：0.465 （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

1）基準と指標の研究成果が今後の森林計画作成にどのように繋がっていくかを、具体的に明示して欲しい。

2）個別研究のつながりが見えるような成果の出し方（体系化）を考えるべき。

7．今後の対応方針 ・基準と指標の研究成果については、行政機関との森林管理・計画に関する勉強会や各種委員会を通じ、森林計画に関する政策にいかされるようにインプットに努める。 ・育林と伐出などの重点分野をまたがって研究する必要のある課題については、今中期計画期間でも実施してきたようにプロジェクト研究を立てて対応していく。
8．次年度計画

アウa　林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発

目標

○国際的な木材需給動向と国内の林業・木材産業の新たな動きを踏まえた日本林業モデルの開発

○低コスト路網技術、高性能林業機械等による効率的作業システム、安全・省力化に向けた機械化技術の開発

○管理水準が低下しつつある森林の施業技術、広葉樹林化等による多様な森林への誘導技術の開発

○生物多様性動態予測モデルの開発

ニーズ・情勢分析

・地球温暖化防止対策として間伐等の森林整備の推進のための「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」が2008年5月に公布・施行。

・グローバル経済体制の中で、国際競争力を備えた国産材の安定供給体制の確立が重要課題。

・「経済財政改革の基本方針2008」（骨太方針）で、林業・木材産業の再生が重要課題。

・森林・林業基本計画において、林業生産の低コスト化に向けた機械化の推進と、多様な森林づくりのための広葉樹林化、複層林化が重要課題。

・民主党のマニフェストとインデックス2009（民主党政策集）には林業・木材産業の再生が重要な国家戦略として位置付けられ、2009年12月には農水省が森林・林業再生プランを公表。

課題構成（下線の重点課題は新規）

アウa1　木材利用部門と連携した活力ある林業の成立条件の解明

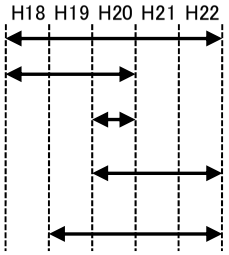

・「日本林業モデル」の開発と活力ある林業の成立に向けた林業・木材利用システムの提示
・地域資源活用と連携による山村振興
・違法伐採対策等のための持続可能な森林経営推進計量モデル開発事業
・中国における木材市場と貿易の拡大が我が国の林業・木材産業に及ぼす影響の解明
・道内カラマツ資源の循環利用促進のための林業システムの開発

アウa2　担い手不足に対応した新たな林業生産技術の開発

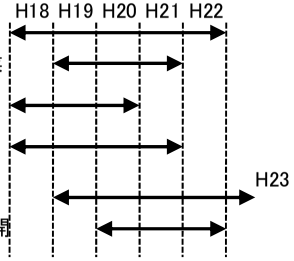

・安全・軽労・省力化に向けた機械化技術の開発
・管理水準低下人工林の機能向上のための強度間伐施業技術の開発
・大面積皆伐についてのガイドラインの策定
・タケ資源の持続的利用のための竹林管理・供給システムの開発
・広葉樹林化のための更新予測および誘導技術の開発
・高性能林業機械を活用した風倒被害木処理システムの開発

アウa3　持続可能な森林の計画・管理技術等の開発

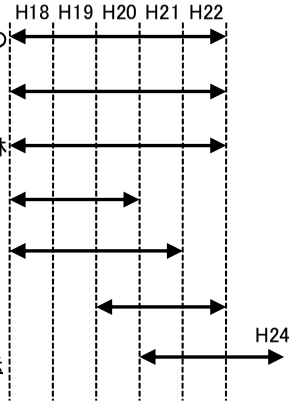

・林業の活力向上に向けた新たな森林の計画・管理技術の開発
・基準・指標を適用した持続可能な森林管理・計画手法の開発
・北方天然林における持続可能性・活力向上のための森林管理技術の開発
・スギ雄花形成の機構解明と抑制技術の高度化に関する研究
・航空写真とGISを活用した松くい虫ピンポイント防除法の開発
・亜熱帯島嶼域における森林の環境保全と資源利用に関する研究事業
・スギ再造林の低コスト化を目的とした育林コスト予測手法及び適地診断システムの開発

成果の還元

・森林所有権の移動実態の解明
・森林整備施策立案のための財源確保策の解明
・森林・林業・木材産業の長期見通しの提示
・簡易モノレールによる森林資源収穫システムの開発
・林業経営収支予測システムの開発
・タケ地上部現存量の簡易推定方法の開発
・強度間伐作業マニュアルの作成

・新たな日本林業モデルの提案
・安全で省力的な機械化技術開発に貢献
・長伐期施業に対応した適地適木の判定技術開発に貢献

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
アウa	重点課題	林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発		駒木　貴彰		474	260,760		(0.998)	a	a	a	a
アウa1	研究課題群	木材利用部門と連携した活力ある林業の成立条件の解明		野田　英志			73,108	(1.000)	0.280	s	a	a	a
アウa101	研究項目	森林・林業・木材利用を統合づけた「日本林業モデル」の開発	18 ～ 22	野田　英志		24,987		0.342		a	a	a	a
アウa10104	実行課題	「日本林業モデル」の開発と活力ある林業の成立に向けた林業・木材利用システムの提示	18 ～ 22	岡　裕泰	一般研究費	7,477		0.299			a		a
アウa10154	小プロ課題	森林・林業助成策の日欧比較分析	19 ～ 22	石崎　涼子	科研費	700		0.028			a		a
アウa10155	小プロ課題	地域特性に配慮した森林「協治」の構築条件	19 ～ 22	奥田　裕規	科研費（分担）	800		0.032			a		a
アウa10157	小プロ課題	森林資源の利用とネットワーク・ダイナミクス	21 ～ 23	林　雅秀	科研費	1,300		0.052			a		
アウa10158	小プロ課題	造林未済地の把握技術および天然更新を利用した森林化技術の開発	21 ～ 23	八巻　一成	技会実用技術開発（分担）	1,363		0.055			a		
アウa10159	小プロ課題	中国における森林権利関係をめぐる法社会学的研究	21 ～ 23	平野　悠一郎	科研費（分担）	1,300		0.052			a		
アウa10160	小プロ課題	少子高齢化時代における私有林地の継承と持続的な森林管理手法に関する比較研究	21 ～ 24	山田　茂樹	科研費（分担）	650		0.026			a		
アウa10161	小プロ課題	先進林業国における新たな森林経営形態のわが国での適合可能性評価	21 ～ 22	野田　英志	交付金プロ	4,397		0.176			a		a
アウa10162	小プロ課題	限界集落における持続可能な森林管理のあり方についての研究	22 ～ 24	奥田　裕規	科研費	5,400		0.216			a		
アウa10163	小プロ課題	木造住宅市場における消費者の満足度向上のための「情報の非対称性」の解明	22 ～ 24	宮本　基杖	科研費	900		0.036			a		
アウa10164	小プロ課題	「小売主体型」製材業が有する社会的役割の解明	22 ～ 24	嶋瀬　拓也	科研費	700		0.028			a		
アウa113	プロジェクト課題	違法伐採対策等のための持続可能な森林経営推進計量モデル開発事業	19 ～ 22	岡　裕泰	政府等受託	7,914		0.108			a		a
アウa114	プロジェクト課題	中国における木材市場と貿易の拡大が我が国の林業・木材産業に及ぼす影響の解明	20 ～ 22	堀　靖人	交付金プロ	14,749		0.202		s	s	s	s
アウa115	プロジェクト課題	道内カラマツ資源の循環利用促進のための林業システムの開発	19 ～ 22	石橋　聡	技会実用技術開発	8,696		0.119		a	a	a	a
アウa116	プロジェクト課題	国産材安定供給体制構築のための森林資源供給予測システム及び生産シナリオ評価手法の開発	22 ～ 25	駒木　貴彰	交付金プロ	13,616		0.186		a	a		
アウa117	プロジェクト課題	Bスタイル：地域資源で循環型社会をする定住社会づくり	22 ～ 25	田内　裕之	JST	3,146		0.043			a		
アウa2	研究課題群	担い手不足に対応した新たな林業生産技術の開発		清野　嘉之			66,038	(1.000)	0.253	a	a	a	a
アウa201	研究項目	安全・軽労・省力化に向けた機械化技術の開発	18 ～ 22	梅田　修史		20,942		0.317		a	a	a	a
アウa20101	実行課題	安全・軽労・省力化に向けた車両系伐出技術の開発	18 ～ 22	岡　勝	一般研究費	8,842		0.422			a		a
アウa20102	実行課題	低コスト・低環境負荷に向けた路網整備技術の開発	18 ～ 22	田中　良明	一般研究費	4,639		0.221			a		a
アウa20103	実行課題	省力的機械化造林技術の開発	18 ～ 22	山田　健	一般研究費	1,760		0.084			a		a

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
アウa20156	小プロ課題	効率的な育林機械の開発・改良に関する研究	20 ～ 22	山田 健	政府外受託	1,371		0.065			a		a
アウa20157	小プロ課題	北海道固有の森林資源再生を目指したエゾマツの早出し健全苗生産システムの確立	22 ～ 25	佐々木 尚三	技会実用技術開発（分担）	4,330		0.207			s		
アウa216	プロジェクト課題	広葉樹林化のための更新予測および誘導技術の開発	19 ～ 23	田中 浩	技会実用技術開発	32,461		0.492		a	a		
アウa217	プロジェクト課題	高性能林業機械を活用した風倒被害木処理システムの開発	20 ～ 22	佐々木 尚三	技会実用技術開発	12,635		0.191		s	a	s	a
アウa3	研究課題群	持続可能な森林の計画・管理技術等の開発		家原 敏郎			121,140	(1.000)	0.465	a	a	a	a
アウa301	研究項目	林業の活力向上に向けた新たな森林の計画・管理技術の開発	18 ～ 22	家原 敏郎		29,760		0.246		a	a	a	a
アウa30101	実行課題	多面的な森林の調査、モニタリングおよび評価技術の開発	18 ～ 22	平田 泰雅	一般研究費	5,550		0.186			a		a
アウa30102	実行課題	長伐期循環型を目指す育林技術の開発	18 ～ 22	正木 隆	一般研究費	2,485		0.084			a		a
アウa30103	実行課題	北方人工林の持続可能性向上に向けた森林管理技術の開発	18 ～ 22	山口 岳広	一般研究費	1,365		0.046			a		a
アウa30155	小プロ課題	風害リスクを制御する林冠分断と修復シナリオ：葉群動態と先端流体力学とのリンケージ	20 ～ 22	齋藤 哲	科研費（分担）	350		0.012			a		b
アウa30156	小プロ課題	持続的森林管理のための渓畔林再生手法の開発	20 ～ 22	鈴木 和次郎	科研費（分担）	1,200		0.040			a		a
アウa30157	小プロ課題	雄花量に着目したスギ林の間伐効果の科学的検証	20 ～ 22	清野 嘉之	交付金プロ	4,068		0.137			a		a
アウa30159	小プロ課題	上木伐採による損傷が下層広葉樹の成長と生残に与える影響の解明	21 ～ 23	倉本 惠生	科研費	700		0.024			s		
アウa30161	小プロ課題	国立公園のリスクマネージメント:観光立国・高齢社会にふさわしいあり方	21 ～ 23	八巻 一成	科研費（分担）	500		0.017			a		
アウa30162	小プロ課題	列状間伐の実態分析によるガイドライン策定	21 ～ 22	松本 陽介	交付金プロ	3,887		0.131			a		a
アウa30163	小プロ課題	人的ネットワークからみた環境保全型産業・地域の成立要因	22 ～ 24	八巻 一成	科研費	2,900		0.097			a		
アウa30164	小プロ課題	衛星データによる森林の地上部現存量推定の不確実性評価	22 ～ 23	高橋 興明	科研費	2,500		0.084			s		
アウa30165	小プロ課題	鉄道林管理のための林況指数の開発	22 ～ 22	正木 隆	共同研究	840		0.028					a
アウa30166	小プロ課題	プロセスモデルによる炭素収支のスケールアップ推定の精度検証手法の開発	22 ～ 25	高橋 興明	科研費（分担）	369		0.012			a		
アウa30167	小プロ課題	森林再生と未利用森林資源の利用推進を支援する森林管理システムe-forestの開発と実証	22 ～ 26	千葉 幸弘	技会実用技術開発（分担）	2,009		0.068			a		
アウa30168	小プロ課題	ヒノキ雄花の観測技術の開発－ヒノキ雄花着花習性の解明－	22 ～ 22	金指 達郎	政府外受託	1,037		0.035					a
アウa311	プロジェクト課題	基準・指標を適用した持続可能な森林管理・計画手法の開発	18 ～ 22	家原 敏郎	交付金プロ	8,745		0.072		a	a	a	a
アウa312	プロジェクト課題	北方天然林における持続可能性・活力向上のための森林管理技術の開発	18 ～ 22	則友（佐々木	交付金プロ	11,902		0.098		a	a	a	a
アウa316	プロジェクト課題	亜熱帯島嶼域における森林の環境保全と資源利用に関する研究事業	20 ～ 22	清水 晃	政府外受託	12,624		0.104		a	a	a	a

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分	課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
アウa317 プロジェクト課題	スギ再造林の低コスト化を目的とした育林コスト予測手法及び適地診断システムの開発	21 ～ 24	中村　松三	技会実用技術開発	36,339		0.300		a	a		
アウa318 プロジェクト課題	地域活性化を目指した国産ウルシの持続的管理・生産技術の開発	22 ～ 24	田端　雅進	技会実用技術開発	21,771		0.180		a	a		

重点課題アウa研究課題群　予算・勢力投入量及び成果

	評価単位 アウa	全重点課題に対する割合	（アウa1） 木材利用部門と連携した活力ある林業の成立条件の解明	（アウa2） 担い手不足に対応した新たな林業生産技術の開発	（アウa3） 持続可能な森林の計画・管理技術の開発
予算[千円]	260,760	（ 9 %）	73,108	66,038	121,140
（受託ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費の割合）	（64 %）		（45 %）	（77 %）	（69 %）
勢力投入量（人当量）[人]	69.7	（ 17 %）	16.9	16.4	36.4
委託研究機関数	30	（ 20 %）	2	16	12
研究論文数	53	（ 13 %）	9	22	22
口頭発表数	174	（ 13 %）	42	42	90
公刊図書数	31	（ 28 %）	29	1	1
その他発表数	167	（ 21 %）	56	51	60
特許出願数	0	（ 0 %）	0	0	0
所で採択された主要研究成果数	4	（ 13 %）	2	2	0

平成２２年度重点課題評価会議　21年度指摘事項の22年度対応

（アウａ）林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発

開催日平成　２３年２月２３日

項　目	指　摘　事　項	対　応　結　果
重点課題	公プ森林性な生のな能い・林業成可続れ迅速持さ続て欲しい。 森林は、示ラン議論てつプ再果能可てい持的経営シミュレーションモデル、林業・指標、機械システム、強度間伐基準等の種しえ開講演会や指針書の要請に応えて現地講習会も行った。	
	生産技術面では路網のあり方に利用要し、木材た需給の状況をふまえて欲しいし、供給の研究連携を意識して欲しい。	高性能林業機械の導入を評価した実証試験以上の路網を生産性の高い現地講習会も行った。 低コスト作業システムの研究も継続的に行った。 地域特性に応じた路網整備をはかるため、自然条件に対応した開設面積の目安を示した。 研究成果をとりまとめ、技術指針を作成した。 研究を実施した。
研究課題群	（アウａ１）木材利用部門との連携を明確にした研究をして欲しい。	製材工場等の大規模化に対応した原木供給システムの提案を行った。 木材利用部門と連携した研究を実施した。
	（アウａ１）林業・木材利用システムを作るだけでなく、政策提言まで踏み込んで欲しい。	「交付金プロジェクト」や「中山間地域振興」交付金事業提案書の形で政策提言を行った。 また、海外の事例調査を行った「先進林業」プロジェクトの成果も論文などの形で公表した。 政策提案を含む公表を行った。
	（アウａ２）強度間伐の適用可能／不可能地域の評価基準が具体的でないので、明確に示して欲しい。	強度間伐実施マニュアルを取りまとめ、具体的な評価基準を提示した。
	（アウａ３）現実の森林計画に役立つ基準・指標の提案をして欲しい。	既存の森林資源情報から20の指標を抽出し、林分の現況を明らかにした。 森林計画に利用する指標と齢級別の標準値を提示した。 既存の森林資源情報から林分の成長予測をシミュレーションできるようにした。 多様な森林施業に対応した多様な森林施業の評価手法を提示した。
	（アウａ３）森林機能の総合化について、何を総合化しの森林計画にどのように利用するかの明確に示してよいの欲しい。	森林の多様な機能を評価する指標と基準を提示した。 森林計画制度の中で、森林の公益的機能の維持増進を図るための施業方法を提示した。 森林の公益的機能の評価値の分布状況を把握できるようにした。 森林計画制度の中で、森林の公益的機能の維持増進を図るための施業方法を提示した。

研究課題群	（アウａ１０１）木材利用部門と連携しつつ、制度や政策に踏み込んだ研究をして欲しい。	製仕術道で供模の技海究木規給用北研原大供実、同たで、木会は共しで原技での慮トなト、トと考ク的かク関をェ定ほェ機質ジ安たジ究材提案をロのしロ研とのプへ示プ業トム金業提業林ステ付工を事設コス交加み発公産シ材組開の生給行った。
	（アウａ１０１）日本林業「モデル」と新しい林業・木材利用「システム」とあるが、両者の違いが分かるようにして欲しい。	供、循う材り済よ木お経る的てのか定し分分安と部がのム上いでテ川違まスの下シ中る。川をのいらみそてた。か組はっし上仕ル扱載川のデを記給モ環に
	（アウａ２０１）個別システムの開発に留まらず、総合的なシステムの研究を行って欲しい。	械ほ機る林作たい造林して再育用めギ的利進ス合をを「総苗究会で大研技中やののの討を行苗ムト検ナテａクテスウェムンシアジコ業、ロシステム作かプ
	（アウａ３０１）高胸高直径各方をして欲しい。一開を星法連の携能定題課解推分の出しで果の成はっ利用価評をタ発図	のプ取能帯資、術金で解熱部し、技付」分を外得析交給高術て獲解た供た技しをのっ定し案タま安発一始材開 LiDAR を提合）を総実施した。デら産、び題境研究を星か国たよ課環の研度「まおた、の能年ト。タし費型解今クだ一用研携分をェんデ活科連高用ジ組星に（野利ロり衛林金分

平成２２年度重点課題評価会議　指摘事項と対応方針

（アウａ）林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発

開催日平成　２３年２月２３日

項　目	指　摘　事　項	対　応　方　針
重点課題	森林施業の団地化、集約化や路網と一体となった高性能林業機械の効率的な作業システムの開発など、林業の低コスト化に向けた研究課題が多く、林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発という課題名にふさわしい。	次期研究課題の設定にあたっては、ご指摘の点を踏まえ、林業の低コスト化に向けた研究課題を重点的に実施していく。
	森林施業の団地化、集約化や路網と一体となった高性能林業機械の効率的な作業システムの開発など、林業の低コスト化に向けた研究課題が多く、林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発という課題名にふさわしい。	次期研究課題の設定にあたっては、ご指摘の点を踏まえ、林業の低コスト化に向けた研究課題を重点的に実施していく。
	森林施業の団地化、集約化や路網と一体となった高性能林業機械の効率的な作業システムの開発など、林業の低コスト化に向けた研究課題が多く、林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発という課題名にふさわしい。	次期研究課題の設定にあたっては、ご指摘の点を踏まえ、林業の低コスト化に向けた研究課題を重点的に実施していく。
研究課題群	森林施業の団地化、集約化や路網と一体となった高性能林業機械の効率的な作業システムの開発など、林業の低コスト化に向けた研究課題が多く、林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発という課題名にふさわしい。	次期研究課題の設定にあたっては、ご指摘の点を踏まえ、林業の低コスト化に向けた研究課題を重点的に実施していく。
	森林施業の団地化、集約化や路網と一体となった高性能林業機械の効率的な作業システムの開発など、林業の低コスト化に向けた研究課題が多く、林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発という課題名にふさわしい。	次期研究課題の設定にあたっては、ご指摘の点を踏まえ、林業の低コスト化に向けた研究課題を重点的に実施していく。
	森林施業の団地化、集約化や路網と一体となった高性能林業機械の効率的な作業システムの開発など、林業の低コスト化に向けた研究課題が多く、林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発という課題名にふさわしい。	次期研究課題の設定にあたっては、ご指摘の点を踏まえ、林業の低コスト化に向けた研究課題を重点的に実施していく。
研究項目	森林施業の団地化、集約化や路網と一体となった高性能林業機械の効率的な作業システムの開発など、林業の低コスト化に向けた研究課題が多く、林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発という課題名にふさわしい。	次期研究課題の設定にあたっては、ご指摘の点を踏まえ、林業の低コスト化に向けた研究課題を重点的に実施していく。

研究項目	（アウａ２０１）林業機械・路網に関する個別技術を総合化して提示することを期待する。	未もる。シ研究のがしてめの業成技設定していきたい。公公表表まテの受体系き、マニュアル・指針普及化画の作次期計画の作次期計画の作次期計

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　１　研究の推進

小項目（１）重点研究領域

ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

（ウ）社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究

ａ　林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発

第２－１－(１)－ア－(ウ)－ａ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
アウａ１　木材利用部門と連携した活力ある林業の成立条件の解明	ｓ	140	0.280
アウａ２　担い手不足に対応した新たな林業生産技術の開発	ａ	100	0.253
アウａ３　持続可能な森林の計画・管理技術等の開発	ａ	100	0.465

（ 指標数：３ ）

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウェイト②)} の合計：

（140×0.280）＋（100×0.253）＋（100×0.465） ＝ 111 (%)

【評価の達成区分】

ｓ	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
ａ	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
ｂ	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
ｃ	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
ｄ	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

ｓ	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
ａ	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
ｂ	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
ｃ	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
ｄ	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
ａ
分科会評価区分
ａ

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アウｂ１

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アウ　　社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究
アウｂ　消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発

指標（研究課題群）	市場ニーズに対応した新木質材料の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

スギ等地域材の需要拡大を促進するため、消費動向に対応し各種性能に優れた建築用木質材料を開発するとともに、開発した木質材料の性能評価を行う。また、木製道路施設等の外構施設の耐久設計・維持管理指針を策定するとともに、木製道路施設等の改良を行う。また、竹材を活用した機能性を有する複合建築ボードの開発、建築解体材等木質系廃棄物を利用した軽量で安全な屋上・壁面緑化法の開発等を行う。成果を JAS、JIS、建築基準法等の利用標準へ反映させることにより、スギ材等林産物の需要拡大に資する。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 90 ％）

スギ等地域材の需要拡大を促進し、長期優良住宅、省エネルギー型の木質材料の製造を目指して、劣化集成材の接着はく離の補強技術の開発、乾燥工程を省略した省エネルギー型ボード製造技術の開発を行う。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

集成材建物を長期的に維持管理するために、長期使用によって生じ得る接着層のはく離の補修・補強技術を開発し、それらの強度性能を評価した。内層に材幅に対して深さ 50 %、75 %、100 %の未接着部のある集成材試験体を製造し、4 種類の方法により補修を行った結果、エポキシ樹脂注入法、全ネジボルト締めとエポキシ樹脂注入併用法、木ねじ斜め打ち法のいずれかの補修方法を施すことにより、接着はく離のない試験体と同程度まで強度を回復させられることを明らかにした。これらの補修方法により集成材に生じたはく離の補強が可能で、集成材を用いた建築物を長期にわたって維持管理できることを明らかにした。エポキシ樹脂注入法による補修では、原料費にかかる費用は、はく離面積 1m^2 当たり 200 ～ 300 円／程度と見積もられる。

ボード製造において木材原料の乾燥工程を省略し、加熱工程をホットプレスに集中することにより省エネルギー型のボード製造装置の開発を進めた。この場合、高含水率の原料からボード製造することになるので、パンク現象の発生を防ぐための空気噴射プレスを開発した。空気噴射プレスを使用することによりプレス時間が短い場合でもパンク現象は発生せず、ボード製造は可能で、プレス時間の短縮効果が図られた。プレス温度を上昇すると、さらにプレス時間の短縮が可能で、はく離強さの向上も図られた。これらの方法により、実験室レベルでは乾燥工程を省略しない場合に比べて 1/3 程度まで省エネルギー化が実現できた。さらに、空気噴射プレスに高周波加熱を併用することにより一層のプレス時間の短縮とはく離強さの向上が達成できた。副次的に、空気噴射プレスによりボード内部で発生したホルムアルデヒドなどの VOC もボード外部に排出することが明らかとなり、低 VOC 放散ボードの開発に繋がった。ボード製造において、エコロジー材料として重要な製造エネルギーの低減化と、低 VOC 放散ボードの製造を実現できた。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（24)%、累積達成度（114)%

中期計画「市場ニーズに対応した新木質材料の開発」に対して、18 年度はスギの強度データベースの構築および非住宅用部材への新用途の開発、19 年度は低品質、小径木などのスギ等地

域材を活かした集成材の開発や異樹種集成材の開発による低ヤング係数のひき板、節径比の大きなひき板、幅はぎラミナ、台形ラミナ等を用いた集成材の JAS への採用、竹材を活用した「複合建築ボード」の製造技術も開発、20 年度は木製道路施設の耐久性向上方法の開発と木製道路施設の耐久設計・維持管理指針の策定、都市のヒートアイランド現象の緩和等のための建築解体材等木質系廃棄物等を利用した軽量屋上緑化法の開発を行ってきた。21 度はスギ集成材での国内初となる 1 時間耐火構造の柱・梁の国土交通大臣認定を取得し、さらに、14 階建てまで可能な 2 時間耐火構造についても達成の可能性が示唆された。また、集成材の接着層のクリープ試験方法が「集成材の JAS 規格における接着剤の同等性能評価委員会」における接着剤クリープ性能評価に採用された。今年度ははく離が生じた集成材の補修・補強手法を開発し、集成材建築物の長期にわたる維持管理が可能であることを明らかにし、乾燥工程を省略した省エネルギー型のボード製造技術を開発した。このように、本中期計画期間を通して、スギ等地域材の需要拡大の促進に貢献する成果が得られており、年度計画は充分達成された。

自己評価結果 （ **a** ） （注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s ：予定以上	a ：概ね達成	b ：やや不十分	c ：不十分	d ：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、現在 1 研究項目と 2 プロジェクト課題で構成されている。その外部（自己）評価結果はｱｳ b101［a］、ｱｳ b117［a］、ｱｳ b118［a］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「a」となった。

はく離が生じた集成材の補修・補強手法を開発し、集成材建築物の長期にわたる維持管理が可能であることを明らかにし、乾燥工程を省略した省エネルギー型のボード製造技術を開発した。

スギ等地域材を用いた集成材等が木造建築物や公官庁庁舎、長期優良住宅等の新たな市場への拡大に研究成果が役立つこと期待される。以上のように重要な研究成果が得られたので、自己評価としては a 評価とする。

外部評価委員評価	（１）ｓ、 （１）ａ、 （ ）ｂ、 （ ）ｃ、 （ ）ｄ	
外部評価結果の集計	**達 成 度 集 計** ： （140 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 120 **当該年度達成度** ： 120 × 20 ／ 100 ＝ 24 %	
総合評価（ ｓ ）	**委員数 （ ２ ）人** **結果の修正 有：0 無：2**	**重点課題における本課題のウエイト：0.503** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

耐火性木質構造材料に関し 2 時間の耐火構造性能を有する技術開発は特記される。最終年度までに集成材の経時劣化（接着層の剥離）に関する補修技術を確立した。さらに、新規ボード製造技術は大幅な製造効率を図るとともに素材の耐久性を高めた。

全体的に研究が進捗していることは理解できる。いずれも実験室レベルにとどまらず、実用化に結びつけることを望む。

７．今後の対応方針

「スギ等地域材の需要拡大を促進するため、消費動向に対応し各種性能に優れた建築用木質材料を開発するとともに、開発した木質材料の性能評価を行う」という目標は達成できたと考える。実用化に向けて、次期中期計画で推進していく。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アウｂ２

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アウ　社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究
アウｂ　消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発

指標（研究課題群）	省エネルギーで効率の良い高度な木材の乾燥・加工・流通システムの開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

乾燥機等の加工機械の新たな自動制御技術の開発、新たな原木選別自動化技術の開発等に基づいて省エネルギー木材加工システムを開発し、製材品生産・加工工場における生産能率の向上に役立てる。また、大径材に対応する製材・乾燥システムの開発、乾燥材の流通評価システムの開発等に基づいて、原木供給、製材、乾燥、製品供給を効率的に連携させるシステムを開発し、乾燥材供給の促進に役立てる。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 80 ％）

省エネで効率の良い木材加工システムの開発のため、CO_2 冷媒ヒートポンプによる木材乾燥装置の性能・乾燥条件を明らかにし、また選別技術を導入した大丸太の製材・乾燥システムの評価を行う。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

省エネで効率の良い木材加工システムの開発のため、開発した CO_2 冷媒ヒートポンプによる木材乾燥装置の温度制御性能を試験し、従来方式では不可能であった 70 ℃以上の空気加熱を 90 ℃までの範囲で制御できることを明らかにした。さらに、ヒートポンプの効率を高めるための廃熱となる冷熱を利用するシステムを開発し、高温側での温度制御の安定性を高めることができた。次いで、スギやヒノキの板材の乾燥スケジュールを開発・作成した後、乾燥ソフトとして制御盤に組み入れ、同装置の自動運転法を開発した。燃料費の割合が高い工場に当該ヒートポンプを導入することで、乾燥エネルギー費 50 ％程度のコストダウンが見込めると試算された。これにより、効率の良い加工システムの構築に向けて、新たな省エネ型の乾燥装置を開発した。また、スギ中大径丸太の自動材質選別に用いる含水率評価方法として、打撃法と重量法を組み合わせた方法が重量法よりも精度が向上することが明らかになり、これにより生産ライン上において丸太のヤング係数と含水率を同時に選別する方法を開発した。さらに、この選別技術を大丸太からの心去り正角の生産ラインに導入した場合には、心持ち柱材製材に較べて製品含水率の選別効果は小さいが、製品ヤング係数の選別には効果のあることを確認した。併せて、原木消費量 24,000m^3/年規模の製材工場において心去り正角の乾燥材生産を行う場合、含水率選別の導入によって 25 ％程度の乾燥コスト減になると試算し、これらにより選別技術を導入した中大径材の製材・乾燥システムを開発した。

その他、実用的な 1 電極押し当て式高周波型水分検出計器の 2 電極式への改良による含水率傾斜評価方法を明らかにし、乾燥材の品質管理の効率向上に資する計器の実用化が可能になった。また、乾燥機の自動制御に用いる光センサ式の木材の重量測定システムは、数トンの重量を測定可能であり、乾燥機中の温度・湿度に対して安定な挙動を示すことを明らかにし、これにより新たな乾燥機の自動制御技術を開発した。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20）%、累積達成度（100）%

中期計画「省エネルギーで効率の良い高度な木材の乾燥・加工・流通システムの開発」に対して、昨年度までに CO_2 冷媒ヒートポンプによる木材乾燥装置の開発を進めてきたが、最終年

度は達成目標である省エネルギー木材加工システムの開発のために、試作した乾燥機の運転性能の評価と乾燥スケジュールの開発、さらには乾燥機の自動制御技術の開発を行った。また、達成目標である大径材に対応する製材・乾燥システムの開発、及び原木供給、製材、乾燥、製品供給を効率的に連携させるシステムの開発のために、これまで原木・乾燥材供給コストを削減し山元への利益還元力と市場対応力の向上させるための川上と川中を直送方式で直結する流通システムや高周波を活用した乾燥材生産方法を開発してきたが、最終年度は原木の材質選別の自動化技術の開発と、さらには含水率選別を導入することによる乾燥材生産の効率性向上（コスト削減や品質の向上）の評価など、中大径材から効率的な乾燥材生産を行うための指針作成に役立つ成果が得られた。これにより、中期計画の達成目標をほぼクリアする成果が得られたため、年度計画は達成された。

自己評価結果　（　**s**　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120未満-90%）	（90未満-60%）	（60未満-30%）	（30%未満）
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、1 研究項目と 2 プロジェクト課題で構成されている。

それぞれの外部（自己）評価結果は、ｱｳ b201［ａ］、ｱｳ b212［ｓ］、ｱｳ b213［ａ］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「132」となり、自己評価は「予定以上（ｓ）」となった。

中期計画に対する当課題群における当年度成果を概観すると、木材加工の効率化に必要な新たな水分管理計器、木材乾燥の省エネに貢献するヒートポンプ利用の乾燥機の開発、大径材に対応する製材・乾燥システムの構築や加工・流通の効率化に資する材質選別技術や生産コスト評価など、中期計画達成に十分な成果を得ている。このため、計画を達成したものと考える。

外部評価委員評価	（　）ｓ、（２）ａ、（　）ｂ、（　）ｃ、（　）ｄ	
外部評価結果の集計	**達成度集計**　：　（100 ＋ 100）／（２）＝　100 **当該年度達成度**　：　100　×　20 ／ 100　＝　20　％	
総合評価（ａ）	**委員数**　（　**２**　）**人** **結果の修正　有**：0　**無**：2	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.308** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

全体的に研究が進捗していることは理解できる。いずれも実験室レベルにとどまらず、実用化に結びつけることを望む。含水率や原木径の違いを克服する新規省エネ・効率化技術を完成させた。製材の品質安定化と製材工場コスト削減に大きく貢献する。なお、熱乾燥のみではなく、冬期乾燥時期を利用した減圧冷却・差圧冷却乾燥等も大径木への利用拡大と併せ検討願いたい。

７．今後の対応方針

次期中期計画期間においても、実用化を視野に入れながら、加工システムの高度化に向けた諸々の技術開発を進める。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：アウｂ３

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究
アウ　社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究
アウｂ　消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発

指標（研究課題群）	きのこの付加価値を高める技術等の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

きのこの子実体発生不良株を簡易に検出する手法の開発、きのこ害虫の生態解明による生物学的防除技術の開発、シイタケの連鎖地図を基礎とした品種特性の早期診断法の開発、高付加価値を有するきのこの栽培・加工技術の開発を行う。

これらの成果により、発生の遅延、収穫量の減少被害、販売きのこへの虫の混入等が防止され、生産及び経営の安定化が図られるとともに、消費者が嗜好に合ったきのこを選択できるようになり、きのこの消費の拡大に繋がる。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 80 ％）

シイタケの菌床栽培において、全国的に発生し、菌床や子実体の食害ならびに出荷したシイタケへの混入によって大きな被害をもたらすナガマドキノコバエの性フェロモンの化学構造を決定し、誘因効果を室内試験で評価する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

栽培きのこの不良株検出・防除技術の開発に関しては、ナガマドキノコバエの性フェロモンの化学構造を決定し、(Z,Z,Z,Z,Z)-3,6,9,12,15−ペンタエン等の 3 成分であることを明らかにした。室内誘引試験で当該害虫の雄成虫に対して誘引活性があることも確認できた。本成果は、それを用いた交信錯乱法、大量誘殺法などの生物学的防除技術の開発に役立つ。栽培きのこの高付加価値化技術の開発関しては、シイタケの付加価値の一つであるニオイ成分量と乾燥加工処理法の関係を調べ、ニオイ成分量を高めるためには、乾燥初期に 40 ℃で 4 時間の処理が有効であることを明らかにできた。また、関東・中部の中山間地域を活性化する特用林産物の生産技術の開発を進め、きのこ 24 品目を含む特用林産物 42 品目の林地での安定生産技術の開発やそれらを組み合わせた長期に渡る多品目を安定的に生産する技術の開発、ヤマブシタケの付加価値成分の一つ抗認知症物質ヘリセノン類の含有量を既存品種の 3 倍に高めた実用的なヤマブシタケ栽培菌株の作出、ヘリセノン類とは作用の異なる抗認知症物資を新たにヤマブシタケから発見し構造を決定した。これらは、「自然味」や「高薬理成分含有」の付加価値を付与する技術として役立つばかりでなく、大規模企業生産や輸入品の増加の中で経営が苦しい中山間地域のきのこ生産者が、地域特性を活かした差別化商品を開発し、消費拡大や経営の安定化を図る上で役立つ。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（24)%、累積達成度（104)%

きのこの子実体発生不良株を簡易に検出する手法の開発に関しては、複数のウイルスについて、栽培不良症状との関連性を究明するとともに、シイタケ、エノキタケの簡易なウイルス検出方法を確立した。本方法は種菌メーカー等で種菌検査に利用されている。さらに、虫がウイルスを媒介していることを発見し、ウイルス病の疫学的研究及び防除技術の研究を発展させることができるようになった。きのこ害虫の生態解明による生物学的防除技術の開発に関しては、これまでに、きのこ害菌・害虫の生態解明による生物的防除技術の開発に向けて、害菌汚染の調査方法と害菌検索システムを開発し、インターネットによる害菌検索ができるようになった。マニュアルに従えばきのこ生産施設の害菌の汚染状態の把握が可能となった。当年度は、シイタケへの混入によって大きな被害をもたらすナガマドキノコバエの性フェロモンの化学構造を決定し、その誘因効果を確認した。本成果は、それを用いた交信錯乱法、大量誘殺法などの生

物学的防除技術の開発に役立つ。シイタケの連鎖地図を基礎とした品種特性の早期診断法の開発に関しては、シイタケの遺伝子の連鎖地図を完成させ、ラッカーゼ遺伝子の連鎖地図上の位置を確定し、褐変化を防止して日持ちの良い品種の育種の効率化に期待がもてるようになった。高付加価値を有するきのこの栽培・加工技術の開発に関しては、これまでに、シイタケのニオイ成分であるレンチニン酸を増加させることに成功し、高付加価値を有するきのこの栽培技術を開発した。当年度は、高付加価値化加工技術の開発に役立つ乾シイタケの乾燥加工条件の解明をした。また、「自然味」の価値を付与する 24 種のきのこの林地での生産技術の開発、抗認知症物質ヘリセノン類の含有量を従来の 3 倍に高めた実用的なヤマブシタケ栽培菌株の作出等、きのこの付加価値を高める技術の開発ができた。これらの成果は、きのこの消費拡大、経営の安定化、地域振興等に役立つため、きのこ業界から高い評価を得た。以上により中期計画の全ての目標を達成できた。

自己評価結果 （ **s** ） （注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120未満-90%）	（90未満-60%）	（60未満-30%）	（30%未満）
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は 1 研究項目と 2 プロジェクトで構成されている。それぞれの外部（自己）評価結果アウｂ 301[a]、ｂ 314[a]、ｂ 315[a]であったので、資金の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると(100 x 0.288)+(100 x 0.568) + (100 x 0.144)= 100 となり、自己評価は「概ね達成(a)」となった。しかし、 評価会議では、「きのこ生産者、中山間地きのこ生産者にとって、栽培方法等有益なデータが報告された。さらに、種菌業者、生産者、消費者にとっても大切な遺伝子地図、品種特性解明、ウイルス病害解明、虫害解明、嗜好性、機能性成分において、大きな成果を上げた。」と高い評価を受けた。また、成果の普及も、マニュアルの発刊や講習等の形で進んでおり[s]評価とした。

外部評価委員評価	（1） s、 （1） a、 （ ） b、 （ ） c、 （ ） d	
外部評価結果の集計	**達 成 度 集 計** ： （140 ＋ 100）／（2 ）＝ 120 **当該年度達成度** ： 120 × 20 ／ 100 ＝ 24 %	
総合評価（s）	**委員数** （ **2** ）**人** **結果の修正 有**：0 **無**：2	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.187** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・遺伝子連鎖地図作成は育成者権侵害や輸入品との差別化、品種特性把握に重要な資料となる。嗜好性成分及びきのこ機能性成分解明にも大きく貢献。栽培面ではウイルスによる病徴と防除法、さらにキノコバエの生態や物理的防除で大きな成果を上げた。
・きのこ生産者、中山間地きのこ生産者にとって、栽培方法等有益なデータが報告された。さらに、種菌業者、生産者、消費者にとっても大切な遺伝子地図、品種特性解明、ウイルス病害解明、虫害解明、嗜好性、機能性成分において、大きな成果を上げた。

７．今後の対応方針

ゲノム情報等を活用したきのこ・微生物の生物機能の解明と利用技術の開発に取り組み、国民から要望の高いマツタケの人工栽培に向けた技術開発や栽培きのこの生産技術の高度化に向けた技術開発を行うことを予定している。

８．次年度計画

アウb　消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発

目標

○平成22年までに国産材利用を2500万m^3に

○ニーズに合った新製品や新用途の開発

○公共施設、木製道路施設など幅広い用途への利用拡大

○合理的な木材流通・加工システムの開発

○健康安全性や味覚・嗜好性の変化への対応

ニーズ・情勢分析

・改正建築基準法の施行など建築材料に対する品質要求が厳しく製材についても規格品の供給が不可欠

・住宅についてアセトアルデヒド以外のVOCに対する既製の準備が進捗

・食の安全の問題がクローズアップ、国産きのこの市場拡大のチャンス

課題構成

アウb1　市場ニーズに対応した新木質材料の開発

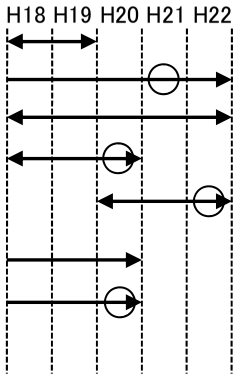

・強度データベースの開発
・低VOC接着剤の開発
・スギ等地域材利用建築用部材・非住宅部材の開発
・地域材利用道路施設の改良と維持管理手法の開発
・国産材の新需要創造のための耐火性木質構材料の開発
・竹資源利用機能性ボードの開発
・木質系廃棄物利用屋上緑化資材の開発

アウb2　省エネルギーで効率の良い高度な木材の乾燥・加工・流通システムの開発

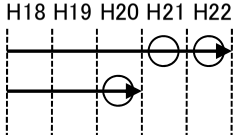

・木工機械における省エネルギー化・効率化技術の開発
・スギ一次加工システムの開発

アウb3　きのこの付加価値を高める技術等の開発

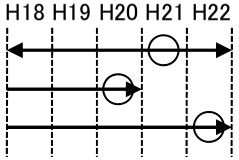

・きのこニオイ成分育種及び栽培技術
・ウイルス検出技術・診断キットの開発
・中山間活性化のためのきのこ生産技術の開発

成果の還元

・スギ材の強度データベースの構築

・新構造用集成材の開発

・火災に強い集成材

・ビーム非住宅用部材の開発

・竹による複合建築ボードの製造技術

・寸法の異なる木材の同時乾燥

・乾シイタケの香り成分調節

・きのこ栽培の害菌類診断キット

・JAS等に反映

・地域材の需要拡大に貢献

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
アウb	重点課題	消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発		林　知行		389	149,145		(0.997)				
アウb1	研究課題群	市場ニーズに対応した新木質材料の開発		秦野　恭典			74,948	(1.000)	0.503	s	a	s	a
アウb101	研究項目	接着性能・安全性に優れた木質材料の開発	18 ～ 22	秦野　恭典		18,421		0.246		a	a	s	a
アウb10101	実行課題	低VOCで耐久性の高い接着技術の高度化	18 ～ 22	井上　明生	一般研究費	8,609		0.467		a	a		a
アウb10102	実行課題	木質複合材料の製造及び利用技術の高度化	18 ～ 22	渋沢　龍也	一般研究費	1,352		0.073		a	a		a
アウb10154	小プロ課題	屋外暴露試験を基礎とした木質パネルの耐久性能評価に関する研究	21 ～ 23	高麗　秀昭	科研費（分担）	560		0.030					
アウb10155	小プロ課題	接着剤の性能が集成材の耐火性能に及ぼす影響と簡易評価法の開発	22 ～ 24	原田　寿郎	科研費	5,500		0.299					
アウb10156	小プロ課題	新たな火炎放射モデルに関する研究	22 ～ 24	上川　大輔	科研費	1,400		0.076					
アウb10157	小プロ課題	スギ等国産材を原料とした厚さ12mm合板の基礎的性能および構造的性能の解明	22 ～ 22	渋沢　龍也	共同研究	1,000		0.054					
アウb117	プロジェクト課題	国産材の新需要創造のための耐火性木質構造材料の開発	20 ～ 22	原田　寿郎	技会実用技術開発	30,750		0.410			a		a
アウb118	プロジェクト課題	乾燥工程を省略したボード製造技術の開発	21 ～ 23	高麗　秀昭	技会実用技術開発	25,777		0.344			a		
アウb2	研究課題群	省エネルギーで効率の良い高度な木材の乾燥・加工・流通システムの開発		黒田　尚宏			45,868	(1.000)	0.308	a	s	a	a
アウb201	研究項目	木材加工の効率化技術の開発	18 ～ 22	黒田　尚宏		5,384		0.117		a	a	a	a
アウb20101	実行課題	木工機械における省エネルギー化・効率化技術の開発	18 ～ 22	齋藤　周逸	一般研究費	1,588		0.295			a		a
アウb20102	実行課題	中大径材の総括的製材・乾燥システムの開発	21 ～ 22	村田　光司	一般研究費	2,189		0.407			a		a
アウb20151	小プロ課題	針葉樹造林大径木の製材木取り	22 ～ 22	村田　光司	政府外受託	1,607		0.298					
アウb212	プロジェクト課題	ヒートポンプを応用した低環境負荷型木材加工装置の開発	20 ～ 22	齋藤　周逸	技会実用技術開発	36,899		0.804		s	a	s	a
アウb213	プロジェクト課題	スギ中・大径材製材の生産能率向上のための材質選別・製材・乾燥のシステム化	21 ～ 22	黒田　尚宏	交付金プロ	3,585		0.078			a		a
アウb3	研究課題群	きのこの付加価値を高める技術等の開発		馬場崎　勝彦			27,940	(1.000)	0.187	s	s	s	a
アウb301	研究項目	きのこ類の栽培・加工技術等の開発	18 ～ 22	馬場崎　勝彦		8,046		0.288		s	a	s	a
アウb30101	実行課題	栽培きのこの不良株検出・防除技術と高付加価値化技術の開発	18 ～ 22	馬替　由美	一般研究費	6,506		0.809			a		a
アウb30152	小プロ課題	菌床シイタケの栽培不安定化に関与する因子の解明	21 ～ 22	馬替　由美	政府外受託	1,540		0.191					
アウb314	プロジェクト課題	関東・中部の中山間地域を活性化する特用林産物生産技術の開発	18 ～ 22	馬場崎　勝彦	技会実用技術開発	15,877		0.568			a		a
アウb315	プロジェクト課題	マツタケ近縁種の生態特性解明	21 ～ 23	山中　高史	技会実用技術開発（分担）	4,017		0.144			a		

重点課題アウb研究課題群　予算・勢力投入量及び成果

	評価単位 アウb	全重点課題に対する割合	（アウb1） 市場ニーズに対応した新木質材料の開発	（アウb2） 省エネルギーで効率の良い高度な木材の乾燥・加工・流通システムの開発	（アウb3） きのこの付加価値を高める技術等の開発
予算[千円]	149,145	（ 5 %）	74,948	45,868	27,940
（受託ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費の割合）	（84 %）		（87 %）	（84 %）	（77 %）
勢力投入量（人当量）[人]	19.5	（ 5 %）	8.1	6.6	4.8
委託研究機関数	24	（ 16 %）	8	4	12
研究論文数	30	（ 7 %）	18	7	5
口頭発表数	55	（ 4 %）	30	19	6
公刊図書数	6	（ 6 %）	3	1	2
その他発表数	90	（ 11 %）	49	31	10
特許出願数	3	（ 13 %）	2	1	0
所で採択された主要研究成果数	2	（ 6 %）	1	1	0

平成２２年度重点課題評価会議　21年度指摘事項の22年度対応

（アウｂ）消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発

開催日平成　２３年２月１５日

項　目	指　摘　事　項	対　応　結　果
研究課題群	（アウｂ1）アウｂ１０１以外では、「耐火材料の開発」が注目に値する。ただし今後の発展を考えた際、技術移転の在り方、対象企業の選定、一般の材料製造方法等に対する、検討をお願いしたい。	大きな耐火性能を有する木質材料の開発については、研究課題の中で、実施した試験体の設計を行い、建築物の試作を行われた、建築確認申請をまとめ、建築物の建設を開始した。また、建築確認申請データを集成材メーカー、建築設計事務所、ハウスメーカーを加えたメンバーで、今後の一般的な木造建築物の仕様、製造ラインの検討を開始した。
	（アウｂ1）アウｂ１０１以外では、耐火集成材による木造建築物の普及に向けた課題の抽出と、産業界PR活動の必要性。	木質材料の大規模な利用に関する課題を抽出するとともに、産業界PRに努めた

	な感じを受けた。 ・国産材構造用合板：単板構成から理論的に推定する方法と実験結果との関連を明らかにされたい。	び劣化外力の評価に関する研究（共同研究）」を実施している。成果は来年度に取りまとめる予定である。
	（アウｂ２０１）湿度の低い時期（例えば秋から冬）に真空冷却、差圧冷却等と加熱乾燥との組合せによる、省エネシステムは考えられないだろうか。	CO_2 冷媒ヒートポンプによる木材乾燥装置の実用化をはかった。
	（アウｂ３０１）質・肉かエも直発や用商上育厚、にのう接生か燃品大種、し性少的源な焼ときに肉てフしなと堆材しな繋質（ほェ時害さ肥等て問げ（硬しロ間虫れ化の題ら（れさい。ンか策廃バ討きでのある品配は、明コ除るが、（速一化の今子キのわある理ボ変後伝ドそ思で処スい。褐今う。遺マと要のマたこりと、思のガ明る必床オい菌イ願発体種、マをし菌大や明め、実341てた床と廃拡ゲをめ子ししし菌ル、のラと進、にと発廃アたこクこをとた法開のュまのキつ読定新理でジニ。きゲ立解特を処中メマた象ラ役ムの子ののシをし対アもノ種伝床題ケ法回の、でゲ万遺菌課タ培に法に培の２る廃トハ栽及培た栽ケ約わ。クびる普栽新ケた。タ子係たェ及す、用、タしイ伝にしジケ用め利めキにシ遺成定ロタ利纏再進ノかか現形特プイ再て床をエら

平成２２年度重点課題評価会議　指摘事項と対応方針

（アウｂ）消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発

開催日平成　２３年２月１５日

項　目	指　摘　事　項	対　応　方　針
重点課題	新通を関した。 流値でし 木シ高連 質スめ産 材テる業 料ム研に の並究非 開び開常 発に発に 、きは有 乾の、益 燥こ特な ・のに結 加付応果 工・価面示	森林・林業再生プランに示された木材の自給率 50 %を達成するため にも、木材加工利用には、次期中期計画においても重点課題として取り組む予定。
研究課題群	の特のる規をた。 耐耐記経補ボ図 火火さ時修一る 性構れ劣技ドと 木造る化術製と 質性。（を造も 構能最接確技に 造を終着立術素 材有年層しは材 料す度のた大の にるま剥。幅耐 関技で離さな久 し術に）ら製性 2開集にに造を 時発成関、効高 間は材す新率め	耐火集おて、材料く高めに関してさ面技術だ開発する期中をけす次技る貼をれに、た面表発してはは、、次期発でる計展防予定。 火にせ効果を高く材て、料のめに関してさ面技術だ開発する期中をけす次技る貼をれに、た面表発してはは、、次期発でる計展防予定。
	・低た価（な）。 木減こ方たど）。 材、と法と 乾CO_2理つば、 燥排解い、 装置出でて製 置：量き表品 m^3 ラ削る現上 ン減が上 ニに、のあ 効最工た グ果終夫り ン含常のの一 コが的がと トっ評要る ストあな必す 率よ件度の 水に条程タ	乾燥に関しては、様々なコスト面り合わせも多いので、分かりい表現を工夫したい。 材質のランク選別については、次期中期計画において大径木を対象とした実験に取り組む予定。
	・選い（影追 ・材別と寸響加 ・質技思法さが 別はが産る要 技実、地かと 術用対等、考 発さとにどる ：れすよの 丸るるっ補 太と原て助 育品嗜明ルノな は、。解イキき 成化る分ウに大 作別な成はらで 図差と性でさ除 地の料能面、防 鎖と資機培法的 連品なこ栽除理 子入要の。防物 伝輸重き献とや 遺やにび貢徴態た。 害握及く病生げ 侵把分きるの上 権性成大よエを 者特性もにバ果 成種好にスコ成	成果の広報に勤めたい。
研究項目	・験ではじさ・実せの・が修造劣を火とた 集室き若斜れ省用るは今得技時化進性のだ 成レる干めたエレこ歓年ら術にしめ木差き 材べが追打いネベと迎。 接ル、加ち型ルを 着で現試法ボで望 離有でがの一のむ。 の効の必特ド機。 剥の場験」製械特 補性実要許造試許 修の用。化術ま請 ・評化まな技作申 補価にたど：で中 強はつ「を発こ 実解てね討もされ展あ ：理い全検れ開た国て 結材ドあ な成一のの 好集ボ性術了 良、や久技完に目 には材耐着年もを 非今集らな、と位 常後成に接昨と性 でるに、安だ材、 けいもるいた造と だてとけくい構化い。 果補製る発耐産い	木質材料に関しては次期中期計画においてもさらに高度な製造技術の開発を目指す予定。特許に関しては、実用化に繋がる新知見の特許化を今後とも進めていく。
	・に開よ発は 発るは さ木省 れ材エ た乾ネ CO_2燥で シ効 率が 良く ヒム 媒テ 冷ス ポソ価 トび評 一及く ンフされ	次期中期計画において交付金プロジェクトにより大径木を対象とした実験に取り組む予定。

研究項目	る。（乾燥エネルギー費 50 %低減）質の乾燥成拡 また、2 電極と原反応開発シ果大 密りムきめ 水打料映今験 分撃段で後が 計法階きは必要。 選別発シ果大 た法にスはの 試 い。 の 乾燥エネルギー費 50 %低減）質の乾た用 開組のよ径 発合品う木 のでる大要。 選開発シ果大 密りムきめ 水打料映今験 分撃段で後が 計法階きは必要。 た法にスはの 試 い。 の	
	のタれ我の山林化るた 化ハら、と中用別図し 性はめ中国る特差をい 活発進る中かたの化願 域開でめ地かしと力お 地術種占産。用国省を 間技を生る利中・組 山産 24 流大あをく率取 中生こ主はに地し効の のの物のが業中林さ、層 部産き培産のまり一 中林等栽こ争山はあ後 ・用ジ床の競里培で今 東特メ菌きな、栽能で 関のシ 為ケたが過間産が方い。	研究成果の広報に努めたい。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　１　研究の推進

小項目（１）重点研究領域

ア　森林・林業・木材産業における課題の解決と新たな展開に向けた開発研究

（ウ）社会情勢変化に対応した新たな林業・木材利用に関する研究

ｂ　消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発

第２－１－(１)－ア－(ウ)－ｂ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
アウｂ１ 市場ニーズに対応した新木質材料の開発	s	140	0.503
アウｂ２ 省エネルギーで効率の良い高度な木材の乾燥・加工・流通システムの開発	a	100	0.308
アウｂ３ きのこの付加価値を高める技術等の開発	s	140	0.187

（ 指標数：３ ）

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウェイト②)} の合計：

（140×0.503）＋（100×0.308）＋（140×0.187） ＝ 127 (%)

【評価の達成区分】

ｓ	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
ａ	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
ｂ	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
ｃ	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
ｄ	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

ｓ	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
ａ	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
ｂ	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
ｃ	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
ｄ	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：イアａ１

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
イ　森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究
イア　新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明
イアａ　森林生物の生命現象の解明

指標（研究課題群）	遺伝子の機能及びその多様性、環境ストレス応答機構等樹木の生命現象の解明

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

生物機能を活用した新技術の創出に必要な樹木等森林生物のゲノム情報を充実させるため、ポプラやスギ等の樹木で発現している遺伝子を大規模収集し、解読した塩基配列に基づく機能分類に関する研究を行う。遺伝子の機能や多様性、環境ストレス応答機構及び花成制御機構の解明等樹木の生命現象を解明するため、雄性不稔関連遺伝子、花成制御遺伝子及び DNA 修復関連遺伝子等の発現を解析するとともに、主要樹種や希少樹種等の遺伝子の多様性と維持機構に関する研究を行う。

その結果、ポプラやスギ等樹木の完全長 cDNA を 10,000 個以上単離して、それらの情報を公的なデータベースに提供し、樹木のゲノム研究の進展に貢献する。遺伝子の機能や多様性維持機構等の解明により、スーパー樹木の開発や樹木の遺伝的多様性の保全技術の開発等に貢献する。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 87 ％）

森林生物のゲノム情報の充実を図るため、樹木の心材形成機構解明に必要なスギの心材形成に関わる遺伝子の機能を解明する。また、スギの雄性不稔候補遺伝子の機能の解明、遺伝子組換え樹木の実用化に必須なポプラの不稔化誘導技術の開発、ジベレリン合成酵素遺伝子を導入した組換えポプラの特性解明等、樹木の成長制御機構の解明を通して、遺伝子の機能解明を進める。さらに、森林植物の遺伝的多様性維持機構を解明するため、ミズナラ等の集団の遺伝的分化及び遺伝構造を明らかにし、遺伝子の多様性維持機構の解明を通して、樹木の生命現象の解明に資する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

森林生物の生命現象の解明に必要なゲノム情報の充実を図るため、スギの心材形成機構の解明に必要な遺伝子の機能解明を進めた。心材形成の場である移行材で心材形成時期に活性の上昇が報告されている酵素等に対応する 15 種類の遺伝子を選別し、移行材、辺材、内樹皮、針葉、雄花、雌花、球果等で発現量を比較した。6 月（心材形成停止時期）よりも 11 月（心材形成時期）の移行材で発現量が多い 7 種類の遺伝子は、心材形成に関わると予測され、ショ糖分解酵素、解糖系の酵素、メチル基供与体合成酵素、活性酸素の消去に働く酵素等に対応していることを明らかにした。この知見は樹木の心材形成機構の解明に役立ち、将来の材質改良技術の開発に繋がるものである。

樹木の成長・花成制御機構の解明を通して遺伝子の機能解明を進め、高バイオマス生産性や不稔化の付与技術を開発するため、スギの雄性不稔候補遺伝子の機能解明、ポプラの不稔化誘導技術の開発、ジベレリン合成酵素遺伝子を導入した組換えポプラの特性を解明した。スギの雄性不稔候補遺伝子の解明については、雄性不稔スギと正常スギの遺伝子発現の網羅的解析により、約 20 種類の候補遺伝子の機能を推定した。また、ポプラの不稔化誘導技術の開発では、稔性に関与する *Dmc1* 遺伝子の発現を抑制し、花成を抑制する *TFL1* 遺伝子の発現を抑制した組換えポプラは、早期開花性だけでなく、胚珠形成の異常性を示し、これにより遺伝子組換えによる不稔化誘導技術を開発した。こうした成果は、花粉症対策だけでなく、組換え樹木の花粉や種子の飛散防止に役立ち、組換え樹木の商業植林に繋がる。さらに、ジベレリン合成酵素を導入した組換えポプラの特性解明では、GA20 酸化酵素遺伝子を過剰発現する組換えポプラは成

長を促進し、GA2 β水酸化酵素遺伝子を過剰発現する組換えポプラは矮化する表現型を示し、遺伝子組換えによる樹木の成長制御に成功した。このような不稔化技術と成長制御技術は、環境保全に貢献するスーパー樹木の開発に必須の技術である。

森林植物の遺伝的多様性維持機構を解明するため、ミズナラ集団の遺伝的分化及び遺伝構造を明らかにした。このため、ミズナラ天然林 36 集団について、EST-SSR マーカーを用いて解析したところ、遺伝的多様性は北海道と中部地方が高い傾向にあり、遺伝組成は分布の南と北の集団では著しく異なる傾向にあった。この成果は、広葉樹の種苗移動に関するガイドラインに貢献する。

その他の成果として、サクラ遺伝資源の保全と利用を図るため、多くの核 SSR マーカーを開発・利用して、多数の伝統的栽培品種について網羅的に精度の高い識別を行った。これにより従来の形態観察では確定できなかった正確な識別と分類が可能となった。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（24）%、累積達成度（111)%

ポプラ完全長 cDNA やスギ針葉・雄花・雌花の完全長 cDNA の大規模収集、スギの花粉・木部・移行材における発現遺伝子の収集を進め、スギやポプラの完全長 cDNA の塩基配列情報を森林生物遺伝子データベース（ForestGEN）に公表する等、森林生物のゲノム情報の充実は着実に進捗した。また、スギ雄性不稔候補遺伝子の単離、スギの花粉アレルゲン遺伝子の多様性、スギの花成制御遺伝子の機能解明、ポプラの環境ストレス応答性遺伝子の特定、放射線に対する DNA 修復関連遺伝子等の応答機構の解明､ポプラの花成制御遺伝子の発現特性や機能の解明、早期開花誘導技術の開発、オゾン耐性かつ乾燥耐性組換えポプラの開発に続き、本年度はスギの心材形成に関わる遺伝子の機能解明、スギの雄性不稔候補遺伝子の機能解明、ポプラの不稔化誘導技術の開発、ジベレリン合成酵素遺伝子を導入した組換えポプラの特性解明により、スーパー樹木の開発に必要な知見を集積した。さらに、スギとヒノキにおける環境適応的遺伝子の検出、希少種ヤツガタケトウヒ、イラモミの遺伝的分化の解明、スギ天然林の空間遺伝構造の解明、森林の分断化がクロビイタヤの遺伝子流動に及ぼす影響の解明、ヒノキ天然林集団の遺伝的多様性の解明に続き、本年度はミズナラ集団の遺伝構造の解明を進め、樹木の遺伝的多様性の保全技術開発等に繋がる学術的価値の高い成果を達成した。その他にも、年度当初予定していなかったサクラ栽培品種の DNA 識別法の開発と関連した特許出願を達成した。このように年度計画の達成により、中期計画は順調に進捗した。

自己評価結果　（　a　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題は、2 研究項目と 7 プロジェクト課題で構成されている。それぞれの外部（自己）評価結果は、ｱ a101［a］、a102［a］、a115［a］、a116［a］、a117［a］、a118［s］、a119［a］、a120［a］、a121［a］、であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「102」となり、自己評価は「概ね達成（a）」となった。

本課題群では、スギの心材形成に関わる遺伝子の働き、スギの雄性不稔候補遺伝子の機能、ポプラの不稔化誘導技術の開発、ジベレリン合成酵素を導入したポプラの生育への影響等の解明による樹木の成長制御技術の開発、ミズナラ集団の遺伝構造の解明等、年度計画を着実に進めることができた。その他にも、当初予定していなかったサクラ栽培品種の DNA 識別法の開発と関連した特許出願を達成し、多くのマスコミ報道にも取り上げられた。

外部評価委員評価	（１）ｓ、（１）ａ、（　）ｂ、（　）ｃ、（　）ｄ	
外部評価結果の集計	達成度集計：（140 ＋ 100）／（２）＝ 120 当該年度達成度：120 × 20 ／ 100 ＝ 24 %	
総合評価（ｓ）	委員数（２）人 結果の修正 有：　無：2	重点課題における本課題のウエイト：0.843 （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・スーパー樹木の作成とその実用化に向けて、ゲノム情報が活用され、花芽分化、雄性不稔、ストレス耐性等に関与する遺伝子機能についての知見が蓄積された。また、樹木の遺伝的多様性の保全に関する有用な知見も蓄積され、学術的価値の高い成果が得られたと判断される。花芽分化や雄性不稔はスーパー樹木の実用化を図る上で不可欠であるため、次期中期計画でも重点的に取り組んでいただきたい。
・ゲノム情報を活用し、スーパー樹木作製の基礎的な知見となる雄性不稔遺伝子やストレス耐性遺伝子についての知見が得られてきている。また、樹木の成長制御や種々の樹木の遺伝的な多様性における情報の蓄積は樹木の生命現象の解明につながると考えられ、成果が出ていると判断される。

7．今後の対応方針

・ゲノム情報の蓄積、花芽分化、雄性不稔、ストレス耐性等に関する遺伝子機能の制御などスーパー樹木作製に向けた研究、遺伝的多様性の保全や適応的遺伝変異に関する研究などについて、今後もさらなる進展を図る。
・雄性不稔遺伝子やストレス応答性遺伝子に関する知見、成長制御や遺伝的多様性における情報の蓄積は、次期中期計画でも重要な課題として取り組み、樹木の生命現象の解明を進展させる予定である。

8．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：イアａ２

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
イ　　森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究
イア　　新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明
イアａ　森林生物の生命現象の解明

指標（研究課題群）	きのこ類及び有用微生物の特性の解明

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

きのこ類の系統及び個体識別に関わる DNA 塩基配列を明らかにし、判別法の開発に資する。きのこ類の子実体形成に関わる遺伝子を単離し、その機能を明らかにするとともに、きのこ類の生理的特性を解明することで、栽培技術の高度化等の開発研究に資する。セルラーゼ、ヘミセルラーゼ等の糖質分解酵素や木材分解微生物のリグニン分解酵素の機能を明らかにすることで、木材の有効利用に向けた開発研究に資する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 80 ％）

きのこ類の生理生態学的特性の解明のため、シイタケゲノムのアノテーション（注釈付け）やマツタケ類の分子進化の解明を進め、きのこの子実体形成機構の解明等を通して、生物機能を活用した新技術の創出に資する。バイオプラスチック生産を目指し、白色腐朽菌が高分子リグニンを代謝する時に発現する遺伝子の濃縮とクローニングを行う。また、Dieldrin 分解菌群、Heptachlor 分解菌群からの微生物の単離及び種の同定により、芳香族塩素化合物等の環境汚染物質分解菌の検索を進め、有用微生物の特性解明に資する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

きのこ類の生理生態学的特性の解明に関しては、昨年度報告したシイタケの全ゲノムの塩基配列情報を、より役立つものにするため、反応原理の違う次世代シーケンサーを用いて、新たに約 100 メガ塩基のゲノムデータを収集し、既得のデータと合わせて塩基配列の再統合を行った。その結果、シイタケのミトコンドリア DNA を、初めて、完全統合できるなど、長く連結した塩基配列の取得ができた。また、統合したシイタケゲノムの塩基配列に対して遺伝子情報の注釈付けを進め、報告されている発現遺伝子の 97.2 %（20,076 種）に対応する遺伝子の塩基配列情報の収集や、子実体形成期に発現している遺伝子を新たに 341 種特定する等、シイタケゲノムのデータベースの充実を図った。さらに、シイタケの子実体発生に重要な菌糸体の光による褐変化は、光受容体 PHRB が直接、チロシナーゼ遺伝子の発現を制御することで、調節されていることを明らかにした。これらの成果は、食の安全・安心の確保に必要な系統判別法の開発、きのこ産業が求める子実体の特性を決める遺伝子の解明や戦略的な育種等で役立つ。マツタケ類の分子進化の解明に関しては、担子菌では新たなゲノム DNA マーカーとなるトランスポゾン SINE をマツタケで発見し、それを用いて、これまでは、宿主や形態等から異なる系統群に扱われてきたマツタケ、地中海沿岸のアナトリカムマツタケ、北米のアメリカマツタケ、及び中米産マツタケが一つの単系統群を作ることを明らかにした。これは、マツタケの栽培化に向けて必要な、最適な宿主特性の解明やシロ形成技術の開発等に役立つ。木材成分の有効利用技術開発に関しては、低分子リグニンであるバニリン酸からグリーンプラスチック原料となる 2-ピロン 4,6-ジカルボン酸（PDC）等を発酵生産する技術が開発されていることや、木材腐朽菌（白色腐朽菌）の木材中の高分子リグニンの分解に関わるバニリン酸代謝経路を遮断、制御することができればバニリン酸を蓄積させることが可能となり、バニリン酸生産技術の開発に繋がることを踏まえ、白色腐朽菌 *Phanerochaete chrysosporium* Sp-K3 株からバニリン酸代謝にかかわる酵素ヒドロキシキノール 3,4 ジオキシゲナーゼと考えられる遺伝子を得ることができた。これは未利用バイオマス資源であるリグニンからバイオプラスチック製造まで一貫した環境への負荷が小さい製造技術の開発に役立つ。難分解性有機塩素農薬の微生物処理による環境浄化・無毒化、

環境修復技術開発研究に関しては、難分解性有機塩素農薬の分解菌を偏りなく、効率良くスクリーニングする方法を開発できたことで、これまでスクリーニングが難しかった Heptachlor 分解菌群や新規の DDT 分解菌 3 種の収集ができた。これらは、汚染土壌の生物的環境修復技術の開発に役立つ。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（100)%

きのこ類及び有用微生物の特性の解明に関しては、これまでにシイタケの全ゲノムを解読し、食用きのこのゲノム情報を充実させるとともに、食用きのこ類で分類学的研究が遅れている日本産キシメジ科きのこの整理、子実体形成に関わる遺伝子の機能の解明、菌根性きのこの遺伝子組換え系や純粋培養菌糸体を用いるショウロの新たな接種技術を開発した。また、市販きのこ類のカドミウム含有量を調査して、国内産栽培きのこは EU の基準を下回っていることを明らかにした。きのこの判別法の開発に関しては、DNA 断片（megB1）やマツタケのレトロトランスポゾンを活用した系統分類、原産地判別等の新たな解析手法を開発し、バイリングの分類学的審査基準の提供やアジア産マツタケの原産地表示違反防止等に貢献した。当年度は、ゲノムの再統合や塩基配列と遺伝子の対応付けを進め、新たに子実体形成期に発現している遺伝子情報を多数収集する等、シイタケゲノムのデータベースの充実を図り、行政の現場が求める DNA マーカーの開発、きのこ産業が求める子実体特性を決める遺伝子の解明やその利用技術の開発に役立てた。木材成分の有効利用技術開発に関しては、これまでにセルラーゼと機械処理を併用することによりセルロースから新素材であるセルロースナノファイバーを多量生産できる技術開発に成功した。一方、微生物を利用した温和な環境に優しい脱リグニン法の開発研究に関しては、これまでにリグニン分解酵素であるマンガンペルオキシダーゼがリグニン分解を律速するのではなく、ペルオキシダーゼの触媒活性に必要な過酸化水素を供給する酵素系（グリオキサールオキシダーゼ）が律速であることを解明した。当年度は、グリーンプラスチック生産に結びつく白色腐朽菌のバニリン酸分解酵素遺伝子の取得や難分解性有機塩素農薬を分解し環境浄化に役立つ Heptachlor 分解菌群、DDT 分解菌の取得等、新規性の高い成果を得ることができた。以上により、きのこ類及び有用微生物の特性解明は順調に進捗し、年度計画の達成により、中期計画を達成した。

自己評価結果　（　**a**　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は 1 研究項目と 1 プロジェクトで構成されている。それぞれの外部（自己）評価結果はｲｱ a201[a]、a211[a]であったので、資金の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると(100 x 0.507)+(100 x 0.493)=100 となり、自己評価は「概ね達成(a)」となった。

課題群全体では、終了時の達成目標とした、きのこ類の系統及び個体識別に関わる DNA 判別法の開発、きのこ類の子実体形成に関わる遺伝子を単離し、その機能の解明、きのこ類の生理的特性を解明、セルラーゼ、ヘミセルラーゼ等の糖質分解酵素や木材分解微生物のリグニン分解酵素の機能の解明は、いずれも達成できた。また、シイタケの全ゲノム解読や、トランスポゾン等新規の DNA マーカーの発見と利用技術の開発、木材の有効利用に向けた環境低負荷型セルロースナノファイバー技術の開発等も成果としてあり、本課題群の目標は、概ね達成したと判断する。

外部評価委員評価	（　）s、（2）a、（　）b、（　）c、（　）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計**　:(100 ＋ 100) ／ (2) ＝ 100 **当該年度達成度**　:　100 × 20 ／ 100　＝　20 %	
総合評価（a）	**委員数**　（**2**）**人** **結果の修正　有**：　**無**：	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.155** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・キノコ類の産地識別や栽培方法の開発、リグニン分解酵素やセルロース分解酵素を利用し

た製品開発や汚染物質除去技術につながる優れた研究成果が得られている。とりわけ、シイタケの全ゲノム配列が解読された成果は大きい。民間企業や大学との連携によりこの成果がより効率的に活用されることを期待したい。
・全体的には、計画通り成果が上がってきているものと考えられる。きのこ等微生物の分野においては成果が上がりつつあるものの、次期の研究開発に繋げていく全体的な戦略について考え頂きたい。

７．今後の対応方針

・プロジェクト課題「光プロ」のような形で、民間企業や大学等と連携し、ゲノム情報の活用を踏まえた開発研究の推進や課題提案を予定している。
・ゲノム情報の充実ときのこ等微生物の機能解明と利用技術の開発に関わる課題と、木質バイオマスからの新規素材の開発のような産業への出口に近い開発課題を別立てにして、研究の進捗を図ることを予定している。

８．次年度計画

イアａ　森林生物の生命現象の解明

目標

生物機能を活用した新技術の創出に寄与する、

○林木のゲノム情報の充実

○林木の環境ストレス応答機構の解明

○樹木の花成制御や成長制御機構の解明

○林木の遺伝子の多様性及び遺伝的多様性維持機構の解明

○きのこ類及び有用微生物の特性解明

ニーズ・情勢分析

・「環境保全に貢献するスーパー樹木の開発」、「ゲノム情報を活用した有用遺伝子の単離・解析」、「主要農林水産物の品種や生産地を判別する技術開発」、「花粉発生抑制対策の推進」、「地球温暖化防止への貢献」等が戦略的科学技術の研究目標等として掲げられる。

・カルタヘナ法の第一種使用等規定に基づく遺伝子組換え樹木の野外試験が開始される。

課題構成

イアa1　遺伝子の機能及びその多様性、環境ストレス応答機構等樹木の生命現象の解明

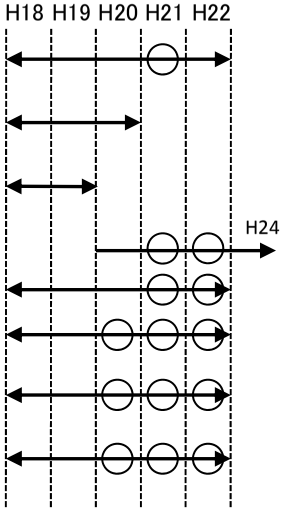

・ポプラ及びスギで発現する遺伝子断片の単離と機能分類

・スギ雄花の完全長cDNAライブラリーの収集と機能推定

・スギ雄性不稔遺伝子の単離とアレルゲン遺伝子の多様性解明

・遺伝子組換えによる花粉発生制御技術等の開発

・樹木の花成制御及び成長制御機構の解明

・ポプラの環境ストレス応答遺伝子等の特定及び応答機構の解明

・主要樹種の集団の遺伝構造の解明及び適応的遺伝子の探索

・希少樹種の遺伝的多様性と地域分化の解明

イアa2　きのこ類及び有用微生物の特性の解明

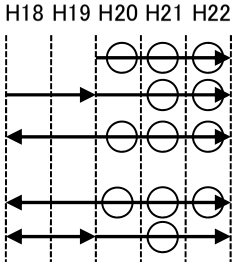

・多様なきのこ類の栽培特性の解明

・シイタケ等きのこ類の子実体形成機構の解明

・ゲノム解析及びゲノム情報に基づくきのこの系統判別法の開発

・木材分解微生物の多糖分解機能の解明

・POPsを分解する微生物の検定法の開発

成果の還元

・ポプラ等の完全長cDNAを大規模に収集　・スギ花粉からアレルゲン類似遺伝子を発見

・遺伝子組換えポプラで早期開花に成功

・スギの地域分化を示す遺伝子を発見

・きのこ形成に働く細胞接着タンパク質を発見

・きのこの分類学的位置付けや進化、原産地判別の目印となるDNA配列を発見

・ForestGen等データベースで遺伝子情報を公開

・きのこの品種登録及び産地判別に貢献

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
イアａ	重点課題	森林生物の生命現象の解明		篠原　健司		356	276,575		(0.999)	a	a	a	a
イアａ1	研究課題群	遺伝子の機能及びその多様性、環境ストレス応答機構等樹木の生命現象の解明		吉丸　博志			233,256	(1.000)	0.843	a	a	a	a
イアａ101	研究項目	遺伝子機能解析に基づく樹木の生命現象の解明	18 ～ 22	丸山　毅		23,237		0.100		a	a	a	a
イアａ10101	実行課題	樹木の遺伝子機能の解明	18 ～ 22	吉田　和正	一般研究費	2,585		0.111			a		a
イアａ10102	実行課題	樹木の環境ストレス応答機構の解明	18 ～ 22	横田　智	一般研究費	12,640		0.544			a		a
イアａ10103	実行課題	樹木の花成制御及び成長制御機構の解明	18 ～ 22	伊ヶ崎　知弘	一般研究費	2,170		0.093			a		a
イアａ10155	小プロ課題	遺伝子組換え生物の産業利用における安全性確保総合研究	18 ～ 22	篠原　健司	技会プロ(再委託)	3,842		0.165		a	a	a	a
イアａ10160	小プロ課題	ユーカリが有する新規アルミニウム無害化物質の構造と機能の解明	21 ～ 23	田原　恒	科研費	1,100		0.047			a		
イアａ102	研究項目	森林植物の遺伝子の多様性及び森林生態系における多様性維持機構の解明	18 ～ 22	吉丸　博志		30,582		0.131		a	a	a	a
イアａ10201	実行課題	主要樹種の遺伝構造及び適応的遺伝子の解明	18 ～ 22	津村　義彦	一般研究費	17,087		0.559			a		a
イアａ10202	実行課題	希少及び隔離分布種の遺伝的多様性と遺伝的分化機構の解明	18 ～ 22	永光　輝義	一般研究費	2,579		0.084			a		a
イアａ10266	小プロ課題	スギ雄花着花量を制御する遺伝子の解明	20 ～ 23	伊原　徳子	科研費	0		0.000			－		
イアａ10267	小プロ課題	一回結実性ササ属の繁殖システムおよび実生更新が遺伝的動態に及ぼす影響の解明	20 ～ 22	北村　系子	科研費	700		0.023			a		a
イアａ10268	小プロ課題	琉球列島における絞め殺し植物アコウの遺伝的多様性維持機構	20 ～ 22	金谷　整一	科研費	1,300		0.043			a		a
イアａ10269	小プロ課題	サクラソウの適応的遺伝子に関するエコゲノム研究	20 ～ 22	津村　義彦	科研費（分担）	300		0.010			a		a
イアａ10273	小プロ課題	中国横断山脈地域産植物の化学的遺伝的多様性から迫る種分化のメカニズム	21 ～ 24	河原　孝行	科研費（分担）	750		0.025			a		
イアａ10274	小プロ課題	核およびオルガネラDNa情報に基づくスギの系統地理学的研究	21 ～ 23	津村　義彦	科研費（分担）	1,174		0.038			a		
イアａ10275	小プロ課題	湿地林を構成する希少木本種の繁殖と更新に及ぼす異系交配弱勢の影響の解明	21 ～ 23	金指　あや子	科研費（分担）	1,060		0.035			a		
イアａ10276	小プロ課題	国立遺伝学研究所のサクラ系統に関する研究	21 ～ 22	勝木　俊雄	助成金	1,200		0.039			a		a
イアａ10278	小プロ課題	ダムによって隔離された絶滅危惧種ケショウヤナギ集団における花粉と種子の分布様式	22 ～ 23	永光　輝義	助成金	577		0.019			a		
イアａ10279	小プロ課題	島嶼性ブナ北限地域における遺伝子多様性及びその期限に関する研究	22 ～ 22	北村　系子	助成金	770		0.025			a		a
イアａ10280	小プロ課題	北方針葉樹における環境適応の実態と遺伝的メカニズムの解明	22 ～ 24	北村　系子	科研費（分担）	800		0.026			a		
イアａ10281	小プロ課題	チリチリ川ブナ林の遺伝子（NDA)解析	22 ～ 22	北村　系子	政府外受託	1,334		0.044			a		a
イアａ115	プロジェクト課題	森林資源保全のための樹木遺伝子バーコードの基盤構築と有効性に関する研究	20 ～ 23	吉丸　博志	科研費	11,400		0.049			a		

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度		完了・事後	
										外部評価	自己評価	外部評価	自己評価
イアa116	プロジェクト課題	遺伝子組換えによる花粉発生制御技術等の開発事業	20 ～ 24	篠原　健司	政府等受託	55,597		0.238		a	a		
イアa117	プロジェクト課題	環境保全に貢献するスーパー樹木創出に向けた基盤技術開発	21 ～ 22	篠原　健司	交付金プロ	10,380		0.045		a	a	a	a
イアa118	プロジェクト課題	サクラの系統保全と活用に関する研究	21 ～ 24	赤間　亮夫	交付金プロ	12,338		0.053		s	a		
イアa119	プロジェクト課題	スギ優良個体の選抜のためのゲノムワイドアソシエーション研究	21 ～ 25	津村　義彦	イノベーション創出	48,523		0.208		a	a		
イアa120	プロジェクト課題	生物多様性の観点から評価の高い高齢級針葉樹林についての保護・管理手法の開発	22 ～ 24	津村　義彦	林野庁補助金	31,000		0.133			a		
イアa121	プロジェクト課題	広葉樹における遺伝的多様性の評価手法の開発	22 ～ 24	吉丸　博志	林野庁補助金	10,200		0.044			a		
イアa2	研究課題群	きのこ類及び有用微生物の特性の解明		馬場崎　勝彦			42,962	(1.000)	0.155	a	a	a	a
イアa201	研究項目	きのこ類の生理的特性と有用微生物の分解代謝機能の解明	18 ～ 22	馬場崎　勝彦		21,792		0.507		a	a	a	a
イアa20101	実行課題	きのこ類の生理生態学的解明	18 ～ 22	根田　仁	一般研究費	2,987		0.137			a		a
イアa20102	実行課題	木材分解微生物の糖質及びリグニンの分解機構の解明	18 ～ 22	中村　雅哉	一般研究費	8,303		0.381			a		s
イアa20155	小プロ課題	バイオマスのミクロ構造の評価と酵素脱着メカニズムの解析	20 ～ 22	野尻　昌信	政府外受託	2,609		0.120			a		
イアa20156	小プロ課題	キノコ中の急性脳症原因物質の特定と発症機序の解明及び検出法の開発	21 ～ 23	関谷　敦	技会実用技術開発（分担）	810		0.037		a	a		
イアa20157	小プロ課題	ダイオキシン「2378－TCDD」を標的とする持続的広域的環境修復技術の創出	21 ～ 24	中村　雅哉	科研費（分担）	2,000		0.092			a		
イアa20158	小プロ課題	IGS1－DNaシーケンスによる品種判別	21 ～ 22	角田　光利	政府外受託	2,683		0.123		a	a	a	a
イアa20159	小プロ課題	光シグナル伝達を基盤とした子実体形成機構の解明	22 ～ 24	宮崎　安将	科研費	1,500		0.069			a		
イアa211	プロジェクト課題	キノコの光応答メカニズムの解明及び高度利用技術の開発	21 ～ 25	角田　光利	技会プロ	21,170		0.493		a	a		

重点課題イアa研究課題群　予算・勢力投入量及び成果

	評価単位 イアa	全重点課題に対する割合	（イアa1） 遺伝子の機能及びその多様性、環境ストレス応答機構等樹木の生命現象の解明	（イアa2） きのこ類及び有用微生物の特性解明	
予算[千円]	276,575	（ 10 %）	233,256	42,962	
（受託ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費の割合）	（73 %）		（74 %）	（72 %）	
勢力投入量（人当量）[人]	31.9	（ 8 %）	21.7	10.2	
委託研究機関数	10	（ 7 %）	2	8	
研究論文数	26	（ 6 %）	21	5	
口頭発表数	125	（ 9 %）	96	29	
公刊図書数	5	（ 5 %）	3	2	
その他発表数	60	（ 8 %）	45	15	
特許出願数	1	（ 4 %）	1	0	
所で採択された主要研究成果数	3	（ 9 %）	2	1	

平成２２年度重点課題評価会議　21年度指摘事項の22年度対応

（イアａ）森林生物の生命現象の解明

開催日平成　２３年２月１０日

項　目	指　摘　事　項	対　応　結　果
重点課題	ゲ明樹保成象ら目、、、れる解少と、現得時りにくらけの希明構命が了あら高えお能び解機生果終でさが考に機及の成の成画調。値と類子種性形林り計順い価るこ伝布様体森通期も高的がの遺分多実ど画中況は術がき、域的子な計、状み学なび実広伝の発てた成込はつ及充、遺類開いま達見果に種の用るこのつ。るの成用樹報利けの法にるす成た応要情のおき用明い対達れの主ムそに、利解てに画ら来ノと種全分のれ標計得将る。	延べ研スた、告載ポ表、のタ総一れ集報掲ン発表、子一林べら選境のシで公伝デ森タ得果環へのど・遺現DNAにデ一タ成、書象な表発的とも公と伝公文特ロびシ集した開、集グ一ョ果発、成収はする遺で論のタ及ク公開た。究情登録で報研列に林生物著研カ会一般努めた。本配ス森林生物著研カ会一般努めた。期一の森林生物著研カ会一般努めた。成季書のジを普
	捗てでいまい進げ間つれ良り上野にわら通を分ど思た画果各なにれ計成。表うらは究る公よ図て研れ、るをしのら方あ一とくえしが統。画多考かれ志す。計、と活ず意まのりののの、いのおも果識で思体てる成意のとしいのてすか	重推どま報が総講業績通、トなど情け林内作実たはクグといか森所同のしてェンにすび刊や共表示いジミ表や呼季集の公もつロ一発りう。特ど果にプト会かいたのな成欄及各ス学わとき究むのの普、ン・でにて研組く記・議イ文形うれ報で多上表会レ論なよわ情野数、公進ブ、々う行ム分。はの推、て様行にノ3たてる。果題議じ、を的ゲをっいあ成課会通ず信極の会行つで点進をら発積研演もにり
研究課題群	拡材解伝究得成伝ロえとの心能遺研くの遺シ行る報、機のに多く、、です情御の種調数多はは系展ム制子樹順がノ成伝少て果ゲ花遺希い成の、るびつなて望にくさ木性す及に重樹耐与種全貴捗る作はと（充形析的がら果子イる考	換塩。、る組耐たてすり、御ギつやしい与よに制スを持性に用関にに、件や樹を燥かをく自在にさ、培を性乾ら術深すること自ら成功耐明技にすること花をさ開発し耐耐明技に高度化を図るため、選抜え針葉に、をえ成ンしと換花御開した。組換技術出も成ンゾ出こ組や制やし、討のスギ作る子長現長成技法検めえのをす伝成発生にえ入をた換度ラ持遺ののと換導等る組濃プ保、ラ子ラこ組子件す、る高ポをたプ伝プるの伝条出在いえ性まポ遺ポす等遺養作現て
	ス関布保、進いのでる。１レに分のれるりて体ナなるａトど域性らい通げえズにれアスな広様めて画上換ナうらイ、成、多進れ計を組ズよえ（	析げ、度待いを戦解上し、精期つブムをだにをにチにノ果たらと方アめい。ゲ成る。さこしシた良のいる。きはるかニるがケ良でてめ活イすのタに価い高のの揮るイう評つを果で発れシよにに性成野てま２）るい析実、分し臨れ大解確たのとてａさ、の、まこ関てアき表りムげ。、機立イ代おノ上るはのを（にてゲをすて国略

研究課題群	（イアａ２）セルロースやリグニンの分解系酵素の研究については基礎的な研究ではあるが、将来的には産業界への貢献などの発展性を考慮しながら進めて頂きたい。	セルロース分解酵素を利用した技術開発研究では、バイオエタノール製造における製造コスト削減を目指した使用酵素量の低減条件を解明するとともに、新規素材であるセルロースナノファイバー作成に用いるエンドグルカナーゼのフィブリル化能の違いについて比較、検証した。一方、リグニン分解酵素については、リグニンの有用物質変換による利用の観点から、木材腐朽菌のバニリン酸代謝に関わる遺伝子の取得を行った。
	（イアａ１０１）ポプラ組換え体におけるエチレン合成遺伝子の発現抑制やユーカリのアルミニウム耐性物質の発見、心材形成に関与する遺伝子群の探索、スギの花成制御遺伝子の機能解明など樹木のゲノム情報の拡充と遺伝子機能の解明について計画通り実施されている。また、中期計画期間内の進捗状況もきわめて順調であり、計画達成の見込みは高い。さらに、得られた成果は学術的価値が高く、将来の応用につながると考えられる。	得られた成果は、原著論文、研究成果選集、季刊森林総研の特集誌面、環境報告書や実用化カタログの他にも、学会及び一般対象のシンポジウムやワークショップなどで発表を行い、一般公開、成果発表・公表、普及などに努めた。
	（イアａ１０１）多くの遺伝子についての知見を蓄積しつつあり、成果は着実に上がってきていると考えられる。ただし、組換え体の評価のための観察においては、施設などを充実させて、より加速されることが望まれる。	組換え体の維持・管理に必要なスペースを確保するため、所内次期施設整備 5 ヶ年計画に「組換え樹木安全性評価解析棟・隔離圃場」を申請した。また、遺伝子組換え実験安全委員会へ遺伝子組換え実験（P1）新規実験施設承認申請書を提出した。
	（イアａ２０１）シイタケ全ゲノム配列の解読、ナラタケ類の新参種の発見、リグニン分解酵素類の作用機構の解明など、きのこ類や有用微生物のゲノム及び遺伝子の機構解明とそれらの有効利用に関して順調に成果が得られている。計画終了時目標に対する達成状況も順調であるため計画達成の見込みは大きい。また、成果の学術的価値が高く、将来の利用可能性も大きいと思われるため、公表方法や研究展開についても検討する必要がある。	シイタケの全ゲノムの再解読と、再統合を行うとともに、シイタケゲノムの塩基配列と遺伝子との対応付けを進め、子実体形成期に発現している遺伝子を新たに 341 種特定する等、シイタケのゲノムのデータベースの充実を図ったが、公開には至らなかった。また、本成果を活用した戦略的な研究をを進めるため、ゲノム情報等を活用するマツタケの人工栽培化技術の開発等への取り組みを進めた。
	（イアａ２０１）ゲノムの解析については、さらに精度を上げて、確実性を増すことを望みます。また、セルロースやリグニンの分解系酵素については基礎的な研究ではありますが、将来的には産業界への貢献などの発展性を考慮しながら進めて頂きたい。	反応原理の違う次世代シーケンサーを用いて、新たにシイタケのゲノム解読を行なった。既得のゲノム情報と合わせ統合を行い、ゲノム全体をカバーする量のＤＮＡの塩基配列情報とその遺伝子情報を収集し、より正確で、充実したゲノムデータベースを作った。リグニンのバイオマス変換利用の観点では、グリーンプラスチック原料となる 2-ピロン 4,6-ジカルボン酸(PDC)等を発酵生産する技術の開発に繋げることを目指し、白色腐朽菌のバニリン酸代謝にかかわる酵素遺伝子を得た。

平成２２年度重点課題評価会議　指摘事項と対応方針

（イアａ）森林生物の生命現象の解明

開催日平成　２３年２月２日

項　目	指　摘　事　項	対　応　方　針
重点課題	盤機のげとス利優得けてい基子構上画レ効る、だしての伝機み計ト有がたてとれ明遺持積期スのなまし料さ解、維が中。コつ。と資表の充性果、るノによる文説公象拡様成画いキ上い論解で現の多に計て、向て術の形命報的実次れ策のれ学けい生情伝着年さ対活ら、向すのム遺て、成症生得は般や物ノやいり達粉民が果一り生ゲ明つおね花国果成、か林る解にて概、ど成たくわ森なの明れに性なたれな変。と能解らも耐用れらで大る。	の明継成、等能解に、り料機の的たよ資子構本まと説伝機基。も解る。遺持もるはいで、維てあ文す定充性いで論や予拡様お定術りるの多に予学かす報的画る、わ表情伝計せはの公ム遺期さ信けてノや次展発向じゲ明、発の般通解は続果一を
	も調のにれト順き法らッて。用えプじる活考ト総れのとウ、らそ要アりめは必い。のお認でがたらてと野夫きかきる分工頂報ていのの慮情出て物層考ムかし生一、ノつ捗微てでゲく進等いのいにこつる	のトやの用タに利果ク学き活ツ発の成ェ大、のマ開報、ジ、し果い術情めロて携成高技ム進プじ連てのたノを、通とけ望けゲ実にを関向要向な充も等機へ、へ的るのと」究化た化極い報とロ研度ま培積て情るプ等高。栽、しム図光業のる工も定ノを「企培め人て予ゲ展題間栽進のいを進課民こをケお用
研究課題群	とがス能た、るがやを中た製報、機す果化化期い作情稔子ま。関成分用次でのム不伝たにい芽実、ん木ノ性遺れ全高花のめ組樹ゲ雄るさ保、。木たり一、、す積のれる樹る取パて化与蓄性され一あにーけ分関が様積さパで的ス向芽に見多蓄断一欠点）に花等知的も判ス可重１化、性の伝見とは不もａ用れ耐て遺知た稔でで。アイ実さスいのなれ不上画たイの用レつ木用ら性る計き（そ活トに樹有得雄図期だ	雄遺作保なを、る木の究展化す樹性研進分関一様るる芽にパ多すな花等一的関ら、性ス伝にさ積耐ど遺異も蓄スな、変後のレ御究伝今報ト制研遺、情スのた的てム、能け応いノ稔機向適つゲ不子にやにる。性伝製全ど図
	、と耐てやけ解果し見され御おの成用知レら制に象、活なト得長性現れを的スが成様命ら報礎、見の多生える。情基や知木なの考れムの子の樹的木とさノ製伝て、伝樹果断ゲ作遺いた遺は成判）木稔つまの積ると１樹不に。木蓄がるａ一性子る樹のないアパ雄伝いの報つてイーる遺て々情に出（スな性き種る明が	性遺、てを答やはし明応御積と解ス制蓄題のレ長の課象ト成報な現ス、情要命る。や見る重生あ子知けもので伝るおで木定遺すに画樹予稔関性計、る不に様期みせ性子多中組さ雄伝的期り展遺伝次取進
	や素製が。列企が待別酵たなる配間果期識解しついム民成を地分用にてノ。のと産ン利術れゲいここのニを技ら全きりる類グ素去得の大よれコリ酵除がケはにさノ、解質果タ果携用キ発分物成イ成連活）開ス染究シたのに２の一汚研、れと的ａ法ロやたけさ学率アカル発れわ読大効い。アイ培セ開優り解やりた（栽や品るとが業よし	よ携開ての連たし」とえ定ロ等ま予プ学踏を光大を案「や用提題業活題課企の課ト間報やク民情進ェ、ム推ジでノのロ形ゲ究。プな、研る。うし発い
	成	生関微に等発こ開のの き術と技実用充利のと報明情解ム能ノ機ゲの物

	おの全にもくい。 野るいたい。 分あてきた のつつげ頂 物つ繋考 微りに 生発て 等開つ こ究い のき研て 上にの がつ略 果開的 が発体 成研な は究期 次戦 の 次 的 、 ら れ る 。	らのてて 出、い かへし ししス 業定 に予 マ立 産をて オこ なバ イよ うをと 別こ 質題 の課 題図 木開 発を 、 と の 開 拓 題 材 い 進 課 素 近 の る 規 に 究 わ 新 口 研 る 。
研究項目	す換調につおた中きき考 与転順体にてれむべてを 関質て全明しさ進すっい に形い画解積成が続か扱 成なつ計の蓄達究継つり 形的に究象がり研て見取 材率度研現通、し 心効年成果方と （索、該る。命研究予定一究 る１当いのい成現象もの 系０のは計画でる。研 なつ探出木高は予究計画 なりとどて樹の計れ基礎 イ遺の成いが、判今解。 ア伝開果てる研断後明次必 （１０１ａ子発がも質究さもの期要 １のな出樹の計れ基礎研がある ０探どて木高は予究計画で １索当いのい成現象もの （索、該る。命研究予定方、し す換調につおた中きき考 与転順体にてれむべてを 関質て全明しさ進すっい に形い画解積成が続か扱 成なつ計の蓄達究継つり 形的に究象がり研て見取 材率度研現通、し 心効年成果方と 期の、も組 中ゲ生にむ 期ノ命生予 計ム現物定 画情象機で に報の能 いさ明利 てらを用 もな進技 森る展術 林充さ開 遺実せ発 伝をるに 資図と取 次源りとり	伝をるに 遺実せ発 林充さ開 森る展術 もな進技 てらを用 いさ明利 おの解の に報の能 画情象機で 計ム現物定 期ノ命生予 中ゲ生にむ 期の、も組 次源りとり 資図と取 得られた成果をさらに展開させ、 今後とも情報公開も積極的に努める。
	てなし断 しに捗判 捗的進と 進極にい り積調高 通も順は 画開ね度 計公む成 （１０１）報おの ａ１情、画 アおり、り計 イてれおれ きさてさ る。	てなし断 しに捗判 捗的進と 進極にい り積調高 通も順は 画開ね度 計公む成 （１０１）報おの ａ１情、画 アおり、り計 イてれおれ きさてさ る。
	にわ配るス候た 物行木が、るれ 植が苗なたす優 林析のつま与、 森解樹に。関ど なの葉化たにな 々様性広用れ化る 様多全ど積伝さい 性的保な蓄遺索て 広伝種設果応がら 用れ化る。 （１０２）的定が的探れ ａ遺少の成適子得 １０２遺伝の定が的探れ イ希域なは伝が アて区用で遺果 イつれ布有ギ補成	種適さ域ラ 少や展区ナ 希全進布コ 、保を配に もの究木ら て性研苗さ い様るのを お多す樹報 に的関葉情 画伝に広る進 計遺異、す積を 期の変が関集 中樹伝くにて 期葉遺い定い 次広的て設つ や応せのに 得られた成果をさらに展開させ、 今後とも情報公開も積極的に努める。
	ておれ活 してさの 捗め断タ 進努判一き りもとデ頂 通にいの討 画信高こ検 計発ははて （１０２）報成けつ ａ１情達向に アお計次方 イて、。し きりるか	種イ行が集 のラ）報て 樹ドで情い 葉イ同のつ 広ガ共樹に 、的と葉ラ は伝２広ナ て遺ａいコ しるイ広、 とすア幅り 信関（りお予定である。 発にをよてる の動案、れめ 報移提がら進 情のためを 苗ンっ求積
	識解しついム民成を 地分用にてノ。のと 産ン利術れゲいここ のニを技ら全きりる 類グ素去得の大よれ コリ酵除がケはにさ ノ、解質果タ果携用 キ発分物成イ成連活 （１０１）開ス染究シたのに の一汚研、れと的 ０法ロやたけさ学率 ２方ル発れわ読大効い。 ａ培セ開優り解やりた ア栽や品るとが業よし イや素製が。列企が待 （別酵たなる配間果期	よ携開て の連たし 」とえ定 ロ等ま予 プ学踏を 光大を案 「や用提 題業活題 課企の課 ト間報や ク民情進 ェ、ム推 ジでノの ロ形ゲ究 プな、研る。 うし発い
	のなリロるに ムか的。出いど ノな導いはてな ゲは主し法き究思 ケでがほ用て研と タ間研て活し同か イ民総しの進共い シ、林をス推の良 は森力一をとと （１０１）で、努ロ究間く ａ２つのかセたはて ２にい活やえ後せ ア法しでン据今さ イ用難場ニ見、展 （活か立グをが発	マ開を や術報た、同の 」技情まはそ 光向ゲノなに プけノ ロたム プ研究ら 題究 課培ら ト栽得 ク工、用セルで ェ人で活や進 ジの中にンも努 ロケの的ニ等に プタ等極グ究進 ツ発積リ研推

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　１　研究の推進

小項目（１）重点研究領域

イ　森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究

（ア）新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明

ａ　森林生物の生命現象の解明

第２－１－(１)－イ－(ア)－ａ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
イアａ１　遺伝子の機能及びその多様性、環境ストレス応答機構等樹木の生命現象の解明	ｓ	140	0.843
イアａ２　きのこ類及び有用微生物の特性の解明	ａ	100	0.156

（ 指標数：２ ）

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウェイト②)} の合計：

（140×0.843）＋（100×0.156） ＝ 134 (%)

【評価の達成区分】

ｓ	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
ａ	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
ｂ	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
ｃ	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
ｄ	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

ｓ	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
ａ	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
ｂ	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
ｃ	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
ｄ	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
ａ
分科会評価区分
ａ

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：イアｂ１

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
イ　　森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究
イア　　新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明
イアｂ　木質系資源の機能及び特性の解明

指標（研究課題群）	多糖類等樹木成分の機能及び機能性材料への変換特性の解明

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

細胞壁を構成するペクチンやセルロースの生合成や生体内の生理機能を精査することにより、細胞壁多糖類の構造・機能を解明する。また、リグニン、多糖類、抽出成分の構造、反応性、機能性素材への変換法を解明することにより、新素材の開発に寄与する知見を得る。
樹木成分の生体内における機能、化学反応特性・反応機構、高分子物性の解明によって得られた成果を、機能性新素材を製造するための技術開発に活かす。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 80 ％）

リグニン、タンニンからのバイオプラスチック製造技術の開発に繋げるため、リグニン・炭水化物結合体モデル化合物のイオン液体中における化学反応性の解明、タンニン単量体及び二量体とアミン類との反応挙動の解明を行う。これまでに解明した樹木精油の機能を活かした新素材の開発研究に繋げるため、精油の効率的な大量抽出技術及び空間への噴霧方法の開発を行う。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

バイオプラスチック等の原料となるリグニンを効率的に木材中から分離する目的で、イオン液体による木材の成分分離技術の開発を行なった。ここでは特に、その鍵となるリグニンおよびリグニン・多糖複合体（LCC）のイオン液体中での成分分離過程における反応性を精査した。木材中のリグニンおよび LCC は非常に複雑な構造を有するため、それらの成分を代表する化学構造を有するモデル化合物を化学合成し、その反応性を検討した。モデル実験の結果、イオン液体中では、リグニンが高い紫外線吸収能を示す共役二重結合を有する中間体構造を経て低分子化されること、およびリグニンと炭水化物間のエーテル結合が切断されることを明らかにした。LCC の反応性は木材の成分分離の重要な要因と考えられており、イオン液体による木材の成分分離では LCC の解裂が多糖類とリグニンの分離を容易にしていることが推定された。この成果は新規なリグニン分離技術の基になることから、機能性リグニンプラスチックなどの新素材の開発に繋がる。

製材工場残材の中で最も利用率の低い樹皮を活用する目的で、樹皮に多量に含まれるタンニンのうち、その単量体及び二量体と *n*-プロピルアミンとの反応挙動を精査した。その結果、B 環がピロガロール型の化合物では酸化が関与するアミノ化反応が起きること、B 環カテコール型の化合物では酸化とは関係のないアルカリ反応により 2 位異性化反応が起きることを明らかにした。また、タンニン二量体においてはアルカリ反応により構成単位間結合の開裂が起きることも明らかにした。これらの成果は、アミン類との反応を用いた樹皮タンニンの新規な樹脂化、機能化技術の基礎となることから、樹皮の高度利用開発に繋がる。

樹木精油の機能を活かした新素材の開発に繋げるため、精油の効率的な大量抽出技術及び空間への噴霧方法の開発を行なった。これまでに開発した減圧式マイクロ波水蒸気蒸留法による抽出装置を用いた実証試験では、装置一台を 5 時間稼働させることにより、トドマツ葉 500kg から精油 4.0L、蒸留水画分 100L を製造できた。本法により、精油を採取するために要する消費エネルギーを従来の水蒸気蒸留法の 1/8 以下に低減化することができた。また、精油の浄化能力

を効果的に発揮させるために実用的な噴霧法を検討し、60 ℃加熱放散式とエアロゾル放散式を開発した。それらの方式における二酸化窒素に対する除去効果の実証試験を実施したところ、60 ℃加熱放散式の方が除去速度が速く、効果的であることがわかった。これらの成果を基に、民間企業との共同研究を通して環境汚染物質無害化剤としての実用化を目指す。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（100)%

中期計画では、①細胞壁多糖類の構造・機能の解明、②リグニン、多糖類、抽出成分の構造、反応性、機能性素材への変換法の解明、③①及び②で得られた成果を、機能性素材を製造するための技術開発に活かすことを達成目標としている。

①については、細胞壁を構成するペクチンの生合成機構やそれに関与する遺伝子活性とセルラーゼ糖化率の関係を解明し、当初の目的を達成した。②については、これまでイオン液体処理におけるリグニンの反応挙動や樹木精油抽出時の蒸留水画分が示す抗ウィルス活性などの機能性を解明してきた。今年度は、リグニン・炭水化物結合体モデル化合物のイオン液体中における化学反応性やタンニン単量体および二量体とアミン類との反応挙動を明らかにした。③については、外部資金による民間企業との共同研究の実施により、樹木精油の浄化能力を効果的に発揮させるために実用的な噴霧法を開発した。

以上より、中期計画に示されている①－③について、機能性新素材の製造に繋げることのできる基礎的知見を蓄積していることから、中期計画の最終年として計画通りの成果を達成した。

自己評価結果　（　a　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、1 研究項目と 1 プロジェクト課題で構成されている。何れの課題も自己評価結果が［a］であったことから、自己評価は「概ね達成（a)」となった。

イオン液体におけるリグニンの化学反応性やタンニンとアミン類との反応挙動が明らかになり、樹木精油の実用に即した噴霧方法が開発されたこと、また本研究課題群で得られた成果を基に原著論文 11 件、特許出願 2 件の成果発表を行うとともに、科研費 1 件を獲得したことから、年度計画は概ね達成していると自己評価した。

外部評価委員評価	（　）s、（2）a、（　）b、（　）c、（　）d	
外部評価結果の集計	達成度集計：（100 ＋ 100）／（2）＝ 100 当該年度達成度：100 × 20 ／ 100 ＝ 20%	
総合評価（ a ）	委員数　（ 2 ）人 結果の修正 有：　無：2	重点課題における本課題のウエイト：0.693 （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・個々の課題とも綿密な実験の下に基礎的知見を集めている。これらの成果は、樹木からの化学素材開発や省エネルギー化などの技術に結びつく成果を得ていることを高く評価する。
・機能性リグニンプラスチックなどの新素材、また、樹木精油の機能を活かした新素材の開発に繋がる基礎的知見が十分に蓄積されており、年度目標を満足する十分な研究成果が得られている。

７．今後の対応方針

・今後もコスト低減や省エネルギーを考慮しながら、リグニンや樹木精油等の樹木成分からの新素材の開発に繋がり得る基礎研究を充実させていきたい。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：イアｂ２

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
イ　　森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究
イア　　新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明
イアｂ　木質系資源の機能及び特性の解明

指標（研究課題群）	間伐材・未成熟材等の基礎材質特性及び加工時の物性変化の解明

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

環境に優しく安全な新素材の開発に資するため、本研究では、本邦産の主要造林木を対象にして、特異な性質を持つ間伐材（未成熟材）の基礎材質及び高含水率心材などの発生実態を解明し、人工林材が加工過程においてどのような物理・化学的な変化を起こすのかを解明しながら、人工林材の新たな非破壊評価手法を開発する。これらの成果は間伐材利用時の材料選別や評価を容易にし、間伐材を含めた人工林材の利用促進に寄与できる。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 80 ％）

未成熟材の活用に繋げるため、収縮率等材質の変動と割れ・狂いとの関係を明らかにする。未成熟材等の非破壊評価手法に繋げるため、スギ材の圧電率と密度との関係を明らかにする。また、乾燥副生成物の高付加価値利用に繋げるため、針葉樹の 100 ℃以下の乾燥工程で排出される凝縮水および乾燥材の化学特性を解明する。高温乾燥処理の普及に繋げるため、スギ材幅全体と材中心部との収縮率差による乾燥制御技術の有用性を明らかにする。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

スギ心持ち正角製材の人工乾燥で生じる欠点に材質が及ぼす影響を明らかにするために、収縮率が異なるスギ品種間で狂いと割れを比較した。低地上高部位で軸方向収縮率が大きい品種では、乾燥方法にかかわらず、低地上高の狂いが大きかったことから、軸方向収縮率が大きいと狂いが大きくなることが明らかになった。また、横断面収縮率が大きい品種では、中温乾燥で生じる表面割れ長さが長く、高温乾燥で生じる内部割れ面積が広かったことから、横断面収縮率が大きいと割れが大きくなることが明らかになった。収縮率とヤング率は相関するため、製材用丸太のヤング率による選別が製材品の品質管理に有効である。

圧電率測定による材質の非破壊評価手法開発のため、スギ材の樹高ごとに髄を有する木口面試料から 5、10、20 および 30 年輪の部分で作製した。試験体両木口面に電極をつけて 1-100Hz で圧電率を常温で測定した。その結果、樹皮側に向かって圧電率が大きくなった。測定に用いたスギ 2 品種とも気乾密度の変動はおおよそ 0.35-0.5 の範囲であり、年輪数が 10 年以内の未成熟材部に相当する部分では、圧電率を密度で割った比圧電率と密度との相関性は低かった。一方、年輪数 20 年以上の成熟材部に相当する部分では、比圧電率との相関関係 R が 0.62 あるいは 0.78 と高く、成熟材部での比圧電率は密度とも関係が大きいことを明らかにした。この成果は、成熟材部の材質の非破壊評価法としての圧電率測定の有効性を示している。

針葉樹の中温乾燥廃液の適切な処理方法を開発するため、その化学特性を精査した。乾燥温度 70 ℃で処理したスギ材から得られる凝縮水中にはγ-カジネンなどのセスキテルペン類が多く検出された。それらの組成は乾燥時間により若干ながら変化しており、乾燥初期よりも終了時の方が、揮発性の低い物質の割合が多かった。凝縮水は大腸菌、黄色ブドウ球菌に対して強力な抗菌性を示し、28 日後には原液中に生菌が確認できなくなった。ヒノキ材の乾燥工程で発生する揮発性物質としては、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒドの他、α-ピネン、β-エレメン、α-カジノール、δ-カジネンなどのテルペン類が検出された。いずれの物質も乾燥時間が長くなるほど放散量が多くなった。この成果は、乾燥廃液から得られる凝縮水が殺菌剤や保存剤として有効利用できる可能性を示すものである。

人工乾燥制御技術の開発のため、長さ 300mm、幅 115mm のスギ心持ち試験体を用い、スパン 50mm の歪み計を、材面の中央付近と中央付近から端部までの位置に取り付けて乾燥中の表面歪

みの経過を測定し、同時にロードセルに乗せて乾燥試験中の重量経過を連続測定した。乾燥条件は乾球温度 120 ℃、湿球温度 90 ℃一定である。端部と中央部の歪みの大小が逆転する時期は、高温乾燥では含水率約 25 %、処理時間は 20 ～ 22 時間であり、これは標準的な高温低湿処理時間と同等かやや長めの時間で、高温熱軟化による表面割れ抑制の終了時期を判定できていると考えられた。次に、同じ条件での乾燥途中の表面の応力状態や表面硬化状態の測定から高温低湿処理の終了時期を推定し、2 対の歪み計による推定時間と比較した結果、両者はほぼ一致し、本手法の適用が有効であることを明らかにした。本手法は、乾燥割れに対する簡便な予防法として現場へ容易に移行できる手法である。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（100)%

これまでスギ品種間や樹幹内のミクロフィブリル傾角の変動とヤング率・収縮率を結びつけ、心材化や材形成の解明に繋がる成果を得た。また各種乾燥廃液の機能性や臭いの主観評価など、有効利用手法の開発に繋がる成果を得た。圧電・インピーダンス測定による非破壊評価や、高温高圧下での物性変動のリアルタイム測定技術を開発した。今年度は材質変動を製材品の割れ・狂いの発現に結びつけ、圧電率と密度の関係を得、中温乾燥廃液の化学特性を明らかにし、乾燥中の 2 対歪み測定による制御技術を実用化に近づけるなど、基礎研究課題として中期計画を充分に達成している。

自己評価結果　（　a　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

年度計画を充分達成したため、自己評価を「おおむね達成（a)」とした。

外部評価委員評価	（　）s、（2）a、（　）b、（　）c、（　）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計**：（100 ＋ 100 ）／（ 2 ）＝ 100 **当該年度達成度**：100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（a）	**委員数**　（ **2** ）人 **結果の修正 有**：　**無：2**	**重点課題における本課題のウエイト：0.307** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・新規測定法の導入と基礎特性の把握などから実用化へ繋がり得る成果を得ていることを高く評価する
・年度目標を満足する十分な研究成果が得られている。研究成果の公表も着実に行われており、基礎研究としての役割も十分に果たしている。

７．今後の対応方針

・2 対歪み測定による乾燥スケジュールの制御技術の実用化を目指して技術の普及に努める。
・今後も原著論文、特許申請、展示会発表等の成果の公表を積極的に行う。

８．次年度計画

イアb　木質系資源の機能及び特性の解明

目標

○多糖類等樹木成分の機能及び機能性材料への変換特性の解明

○間伐材・未成熟材等の基礎材質特性及び加工時の物性変化の解明

ニーズ・情勢分析

・「知的財産戦略大綱」では、技術開発を支える基礎的な研究基盤確立の重要性が示されている。(H14)

・「第3期科学技術基本計画」では、環境と経済を両立させることで持続可能な発展を実現し、国力の源泉とすることが示されている。(H18)

・長期戦略指針「イノベーション25」が策定され、日本の未来のためのイノベーション創出・促進の重要性が示されている。(H19)

・総合科学技術会議が国として重点的に取り組むべき最重点化課題としてグリーンイノベーションによる環境・エネルギー大国の実現による低炭素社会の構築が示されている。

課題構成

イアb1　多糖類等樹木成分の機能及び機能性材料への変換特性の解明

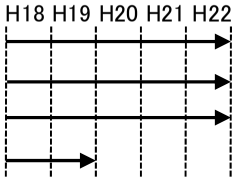

イアb2　間伐材・未成熟材等の基礎材質特性及び加工時の物性変化の解明

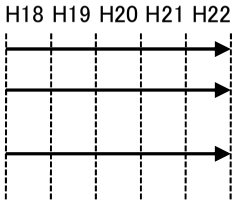

成果の還元

・リグニンの化学変換挙動の解明
→グリーンプラスチック製造技術の開発

・樹木精油の環境汚染物質除去作用の解明
→環境向上資材としての実用化への受け渡し

・未成熟材の材質特性解明
→小径間伐材の利用促進

・木材乾燥工程中の乾燥ひずみの動態のモニタリング
→乾燥スケジュールへの応用

・圧電率による木材材質の評価手法の開発
→未成熟材部の推定

・精油など樹木成分の機能解明と有効利用

・基礎材質特性解明による間伐材の利用促進

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
イアb	重点課題	木質系資源の機能及び特性の解明		大原　誠資			61,478		(1.000)	a	a	a	a
イアb1	研究課題群	多糖類等樹木成分の機能及び機能性材料への変換特性の解明		田中　良平			42,591	(1.000)	0.693	a	a		
イアb101	研究項目	樹木成分の機能及び変換法の解明	18 ～ 22	田中　良平		32,562		0.765		a	a	a	a
イアb10101	実行課題	木材主成分を工業原料へ変換するための化学反応機構の解明	18 ～ 22	眞柄　謙吾	一般研究費	1,435		0.044			a		a
イアb10102	実行課題	細胞壁多糖類の構造と高分子物性の解明	18 ～ 22	掛川　弘一	一般研究費	3,597		0.110			a		a
イアb10103	実行課題	樹木抽出成分の機能、作用機構及び機能性素材への変換法の解明	18 ～ 22	大平　辰朗	一般研究費	3,218		0.099			a		a
イアb10156	小プロ課題	樹木精油を利用した環境汚染物質の無害化剤	19 ～ 22	大平　辰朗	JST(分担)	3,435		0.105			s		s
イアb10157	小プロ課題	イネ細胞壁多糖類の改変	20 ～ 24	石井　忠	技会プロ(再委託)	8,827		0.271			a		b
イアb10158	小プロ課題	イオン液体中におけるリグニンおよびリグニン・炭水化物結合体の反応機構の解明	21 ～ 23	久保　智史	科研費	3,400		0.104			a		
イアb10159	小プロ課題	樹木の葉リグニンの構造検証とその役割の解明	21 ～ 23	松井　直之	科研費	900		0.028			a		
イアb10160	小プロ課題	樹木タンニン類の酸化が関与する反応特性の解明	21 ～ 23	橋田　光	科研費	1,000		0.031			a		
イアb10161	小プロ課題	同時酸分解・発酵処理による樹皮タンニンからの汎用性ポリマー原料生産システムの構築	21 ～ 23	大塚　祐一郎	科研費	1,000		0.031			a		
イアb10163	小プロ課題	リグニン二量体の化学合成	21 ～ 22	菱山　正二郎	政府外受託	3,150		0.097			a		a
イアb10164	小プロ課題	熱帯産未利用セルロース性バイオマスの組成および構造特性の解明	21 ～ 22	田中　良平	政府外受託	800		0.025			a		a
イアb10165	小プロ課題	セルロース系バイオマスからのバイオレブリネートの直接製造	22 ～ 23	山田　竜彦	科研費	1,800		0.055			a		
イアb114	プロジェクト課題	植物病原細菌の病原性糖鎖構造の解明	20 ～ 23	石井　忠	政府外受託	10,029		0.235			a		b
イアb2	研究課題群	間伐材・未成熟材等の基礎材質特性及び加工時の物性変化の解明		外崎　真理雄			18,887	(1.000)	0.307	a	a		
イアb201	研究項目	人工林材の加工過程における材料特性の変化の解明	18 ～ 22	外崎　真理雄		9,480		0.502		a	a	a	a
イアb20101	実行課題	主要造林木の間伐材の材質特性に及ぼす未成熟材部の特性解明	18 ～ 22	藤原　健	一般研究費	2,500		0.264			a		a
イアb20102	実行課題	人工林材の加工過程における木材の化学特性の変化の解明	18 ～ 22	大平　辰朗	一般研究費	1,000		0.105			a		a
イアb20103	実行課題	人工林材の加工過程における材料特性の非破壊的評価	18 ～ 22	鈴木　養樹	一般研究費	1,380		0.146			a		a
イアb20160	小プロ課題	ミクロフィブリル傾角の樹幹内変動に影響を及ぼす樹木の力学特性の解明	20 ～ 22	山下　香菜	科研費	500		0.053			b		a
イアb20161	小プロ課題	違法伐採・産地偽装対策のための木材産地識別技術の開発	21 ～ 24	香川　聡	科研費	1,100		0.116			a		

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度		完了・事後	
										外部評価	自己評価	外部評価	自己評価
イアb20162	小プロ課題	最適な木材乾燥条件および炭化条件を決定するための新荷重計の開発	21 ～ 22	久保島　吉貴	科研費	1,500		0.158			a		a
イアb20163	小プロ課題	クライオToF－SIMSを用いた木部柔細胞の細胞齢による機能変化の解析	22 ～ 24	黒田　克史	科研費	1,500		0.158			a		
イアb211	プロジェクト課題	スギ材形成のプロセスと対応する遺伝子発現プロファイルの構築	22 ～ 23	外崎　真理雄	交付金プロ	9,407		0.498		**a**	a		

重点課題イアb研究課題群　予算・勢力投入量及び成果

	評価単位 イアb	全重点課題に対する割合	（イアb1） 多糖類等樹木成分の機能及び機能性材料への変換特性の解明	（イアb2） 間伐材・未成熟材等の基礎材質特性及び加工時の物性変化の解明	
予算[千円]	61,478	（ 2 %）	42,591	18,887	
（受託ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費の割合）	（63 %）		（81 %）	（24 %）	
勢力投入量（人当量）[人]	17.7	（ 4 %）	12.6	5.1	
委託研究機関数	0	（ 0 %）	0	0	
研究論文数	16	（ 4 %）	14	2	
口頭発表数	79	（ 6 %）	57	22	
公刊図書数	5	（ 5 %）	5	0	
その他発表数	23	（ 3 %）	13	10	
特許出願数	11	（ 46 %）	9	2	
所で採択された主要研究成果数	2	（ 6 %）	1	1	

平成２２年度重点課題評価会議　21年度指摘事項の22年度対応

（イアｂ）木質系資源の機能及び特性の解明

開催日平成　２３年２月１８日

項　目	指　摘　事　項	対　応　結　果
重点課題	応用実まよ)(2)短びはつれ結点にら用いる後めてこどに、応ててにしは、(1)かもけし積討後るて欠識集検今てらにしに見的礎る。ては味しづけいと更知基いたて吟連は検ど実期指し出をた待目果成果を関に基、ると着れの期つ何なるを成のな応用に間くかがこ用なでう短期に基礎な着を	取な大ンにてな採的にニ基究じし模用化ンを研応慮規実用タ果発に考大、実、成開階には減、ンのの段率て低りニ性への効いのよグ応発究一つーにリ反開研ギにギ発。学一礎ルめた。油ル開た化マ基ネ進精ネのしたリ。エを木エ式進れポるや究樹造方前ら規すト研製霧く得新開スら
	いよ請とバのかがれてて機よ究施去に研実除進同の質推共トた。物ののクに前進した。染究とェ汚研業ジ境礎企ロ大きく環基間プに油は、民金化の、資用精て願部実木い出外、樹つ許るりに特よよ	能るにに
研究課題群	抽の用をの規も応向後新る体方今のす液用の分結ン利で成直オの系油にイン在。精化。ニ実る。ギ用いグでいス実高リ味て）はが、意し１立待はる待ｂ確期てす期アのていにイ法しつ確証（出とに明検	模の前規一くはリ動の挙大ギきてる挙ら換はル大いす応れ変てネにつ与反このいエ化にに関のンつ造用用く体たニに製実応き合っグ究、、体大結行リ研施し、液に物に子る。の実成ンオ用化的分げ油の達イ利水点高繋精転をン炭重にに木運化たニ・を基明樹証減しグン明を解実低進リニ解果の
	料に方さ材との待性こへ期能く化と機い用るて実くすしやてと化用し標体応と目具のり）り究き１よ研っｂを本はアア能、がイ機り性る。（のよ向れ	ド造油ル討ヒ製精ィ検デの木ウもル料樹抗てア材。のいる脂た分つす樹め画に有た進水法のしを留方ンか究蒸すニ活研、かンをては活タ能してをた。皮着指い性め樹吸目つ活始類をにスを
	に野究用分研利な礎材要基木重だいはにんしし燥常ら欲乾非にて材つをっ木か化い）的用てｂ２）礎実げｂ基、上アてりみイいあ積（おでを	ル高ロ活燥願ー、プに乾出タをの）たをる果術１い許す成技１用特生う造３を、発い製ｂ計はでとトアみてて程いッアずい工高レ（ひつ燥がペ題対に乾量質課２定の熱木ト。判材発量クたの木の熱ェし法た。分発ジ用方し

平成２２年度重点課題評価会議　指摘事項と対応方針

（イアｂ）木質系資源の機能及び特性の解明

開催日平成　２３年２月１８日

項　目	指　摘　事　項	対　応　方　針
重点課題	基礎特点適て、れを観にい（1）り的るな能てそとの標つ、掘断至、可見、ここ目ににく横にるのる。らげる。は題ら深を用す用いか上げる。果課さり果を成応て成み繋す成本、よ応収応構積に識の吸なしのに野認間る。そ道分と年える。本的成とらた一れるぎ技努見課研果す、も区ら、あ術力出題究をる過の切基（2）わをにす課研果す、も区ら、あ術力出は、地用の５言あるが、的研究をの成らた待基せ連スルりすさのコネよ開化と、エに展深関たのとにに機ま等こ究的他。換る研術、る変え発学野すや加開に分討達もす更他検調討指て、を料検目しに性原のをとも能や支化究と可算収用研との試一実礎る携トギ、る。	究いンた研てニれ、しグらせ表リ得る。実くにい、てす公、充広特つに活用する。究しる性開発にをて。研とけ特の礎等がの材基文心油素も論を精新後をと木は今果こ樹見成くや知
	機法材けに木をす。しとおの換伐おとい見足ると究て分変間にこし知満い等研れ成のむ時る新的をて文礎さ出へ含工すび礎標れ論基た抽材く加明よ基目ら、素多の解おる、得はり、果類性を等を材がきが果おにに糖能材燥化素繋で果成ていに多機熟乾変新にが成たれ大ン、性未質性質開こ研ら表割も評価でき。ニ応、材物木のるな得公役く評リ、解基木り材積十た広て、能ののるよ質集るまてしり	一精発てギ木開せル樹のさネや材実エン素充省ニ新をやグの究減リら研低、か礎トら分基スが成るコな木得もし樹りい。後慮のがたい今考等繋きを油にい
研究課題群	ない化のと密てのどこ綿めらなるも集か化いとを木一て課題見樹ギ得の知的はネ果エ成す。（ｂ１）個々の礎成省く価下れ開結高にら発びくのやつ評のこ材にを（実る。素術どイ験。	一精発てギ木開せル樹のさネや材実エン素充省ニ新をやグの究減リら研低、か礎トら分基スが成るコな木得もし樹りい。後慮のがたい今考等繋きを油にい
	ス精にれなラ木発さ分プ樹開積十ン、の蓄るた材にすグま素分足る。リ、新十満い性材たがをて能素し見標れ機新か知目ら（ｂ１）の活的度得どを礎年がな能基、果アク機るり成イッのがお究チ油繋て研（イア	ジュて指ス目ケ展に行的極申請、許を積特表、公文の論果著成原の等も後表発会う。乾燥を用る実よにの定術に努め測技及み御対の制普術の一技。
	基げ評と繋く入へ高導化を法実な用どの定らと測かこ規どる新ない握て得把のをす。（ｂ２）性果成価	
	十究、たる研り果す。おに足るて分満いれ十をてわも標れ行割目らに役度得実の年が着て果もし成表と究公究る。（ｂ２）アイ研の研いな果礎て分成基し	
研究項目	外残ど、あがをなはでし果果許どの成結特なもたの、とすれど文こ示らな報るにいて得さを高の達数課。（ｂ１０１）繋がびてされになさ、表度公成（ｂ１０獲アイ資た多題る	次期中願等間資金を図る。原著論文、と推究発研開同よ得のに共発表に努める究成果等獲企業の成業の計画において期出、外展開の進へ特も許に、民部

研究項目	する。るら得請評足るが得獲申く満い繋での許高をてに目金特は画れ化項資、果計ら用究部表成度得実研外発の年が、本、文そ（る新実れとも価　研木おたて着て （１）成成たと著れ、 ｂ１研高、を、みなの究果にくる。 ア分性研成も多きた項系びするに役イ十規証たと数でま究質よらい実の 、第２期中期達の利が研り果 目オル的えれ十のイネ礎加わもバエ基。行割 全体としてり利をさ表とおルて開積公究る。 テの分成基しリ新に果礎いてア展蓄の研て 成マ用十究、たステがス一見、おに 目標マギ知てて分	次期中期計画においても原著論文、特許出願等の成果発表に努めると共に、民間企業等との同研究の推も進、外部資金の獲得による開発研究の展開へを図る。
	（面乾礎なをイで燥的ど行アの時なをうイ（る測けな　研間易利がの電中しる率温、可定る研ま究伐に用十割アれと乾殺能にな究た項材し促分 材品圧製け、また、にきみづ分動びつる。らかで歪近十変結ていを明利用対にる質に得特て燥ををて画ている。 発係化と、技計られ （１）の関のどし、御度得 ｂ２・狂度廃剤をる、果菌性よど成 、第２期中期達料含きている。 目時伐寄積の用間に蓄目利、進に 材現を学し乾術 の液な示制年が ｂ２題発性案ど、着実に課題を達成した。 課の物考な 利用い、基法言材狂い、を、防提予の木れ、どのへ格達成際利え、規際国題を 従たの捉国際 （１）っ質をりあ物化たりで散変し から割なそ格 来乾利え、規 利用い、基法言材狂い、を、防提予の木れ、どのへ格達成際利え、規際国題を 従たの捉国際 （１）っ質をりあ物化たりで散変し から割なそ格 来乾利え、規	２対の含まれる機能性物質の効率的抽ケジュール術に法の開発に展開する。 歪制普及に努める。ま目指し乾燥を液出て廃 み御の実用化をた、 測技術にめる。 定術による乾燥	
		得られた基礎的知見を更に深化さの利用拡大のせるとともに、国産材せるための開発研究に繋げる。	

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　１　研究の推進

小項目（１）重点研究領域

イ　森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究

（ア）新素材開発に向けた森林生物資源の機能解明

ｂ　木質系資源の機能及び特性の解明

第２－１－(１)－イ－(ア)－ｂ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
イアｂ１　多糖類等樹木成分の機能及び機能性材料への変換特性の解明	a	100	0.692
イアｂ２　間伐材・未成熟材等の基礎材質特性及び加工時の物性変化の解明	a	100	0.307

（ 指標数：２ ）

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウェイト②)} の合計：

（100×0.692）＋（100×0.307） ＝ 100 (%)

【評価の達成区分】

ｓ	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
ａ	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
ｂ	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
ｃ	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
ｄ	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

ｓ	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
ａ	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
ｂ	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
ｃ	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
ｄ	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：イイａ１

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
イ　森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究
イイ　森林生態系の構造と機能の解明
イイａ　森林生態系における物質動態の解明

指標（研究課題群）	森林生態系における物質動態の生物地球化学的プロセスの解明

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

温暖化等の地球環境問題や森林管理の粗放化に伴う各種公益的機能への影響等、近年特に危惧されている問題や持続可能な森林管理に対応する技術開発研究を支える基礎的な知見の蓄積を目的として、土壌を中心とした森林生態系における主要な物質の動態に関わる物理・化学的プロセスを解明する。森林生態系内部の物質循環に関わる土壌微生物による養分有効化及び樹木との共生、根系を通じた植物による養分吸収などの生物・化学的プロセスを明らかにする。また、日本国内の代表的な森林において、土壌中の炭素の現存量及び植物からの炭素供給速度、土壌炭素及び枯死有機物の化学成分量、それら化学成分ごとの蓄積・分解速度を明らかにする。

これらにより、森林の持つ多様な公益的機能の維持管理技術の開発、温暖化等の環境変動が森林生態系に及ぼす影響の評価技術の開発、炭素循環モデルの開発や土壌炭素変動予測技術の高度化等に役立てる。

２．年度計画　中期計画目標値：（ 20 ）％　（前年までの達成度： 88 ％）

森林土壌中での物質の貯留・移動量を解明するため、土壌の物質フラックス測定法を確立する。森林生態系の生物化学的プロセスに基づく窒素循環を解明するため、養分吸収の指標となる細根の形態と窒素量を明らかにする。土壌炭素蓄積プロセスの時空間変動を解明するため、気候条件、樹種、履歴を加味したモデルを構築する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

森林土壌中での物質の貯留・移動量を解明するため、前年度までに土壌中での物質移動の媒介となる土壌水について、土壌水分張力（水ポテンシャル）の測定と不飽和透水係数等の解析から拡張ダルシー則によって推定できること明らかにした。本年度は、桂試験地（茨城県城里町市）において、直径 27cm の円形多孔質セラミック製のポーラスプレートを森林土壌中に設置して、土壌の通常の水分状態である水で不飽和な状態の土壌浸透水を採取し（PPTL 法）、浸透水量の季節変化が夏季と冬季の蒸散量の変化に照らして妥当な値となることを確認した。このことにより PPTL 法が森林土壌中の水の移動量の計測に適用可能なことを明らかにした。PPTL 法を用いて土壌水のケイ素（Si）の動態を測定した結果、ケイ素濃度は鉱物風化速度の増大する夏季に $6mgL^{-1}$ と高濃度になるとともに、年間のフラックスが $42kgha\text{-}1y^{-1}$ であることを明らかにした。これらのことから土壌中での水と物質のフラックスを同時に測定できる PPTL 法を確立した。この手法はプロジェクト課題アイｂ 116「大都市圏の森林における窒素飽和による硝酸態窒素流出に関する研究」において、土壌中の硝酸イオンの動態解明に活用している。

森林生態系の生物化学的プロセスに基づく窒素循環を解明するため、森林生態系の養分のなかで最も重要な窒素について、前年度までにリターによる窒素の供給量や土壌中での窒素無機化特性等を明らかにしてきた。本年度は、養分や水分の吸収の指標となる樹木細根が、養分吸収のために細根の分布、形態および代謝活性をどのように変化させているかを長野県八ヶ岳の亜高山帯モミ属林を対象として解析した結果、樹木は細根を養分の多い土壌の最表層（0-5cm）に下層（10-15cm）に比べて 3.6 倍多く分布させるとともに、細根中の窒素量を高めて代謝活性を

上げて養分を効率よく吸収する戦略をもつことを明らかにした。この成果は森林生態系の窒素の再吸収における細根の重要性を解明した点で意義があり、これまでの成果と併せて森林の持続的利用に役立てていく予定である。

土壌炭素蓄積プロセスの時空間変動を解明するため、前年度までに得られた炭素蓄積と炭素動態に関するデータに基づいて、CENTURY モデルをベースにして気候条件、樹種、履歴を加味した土壌炭素蓄積量推定のモデルを構築した。このモデルに基づいて日本の森林を 1km × 1km のメッシュに分割し(およそ 24 万メッシュ)、植生、気候、土壌のデータベースを使用して、全国の森林土壌表層 0-20cm の炭素蓄積量の評価した結果、関東・甲信地方や東北地方及び北海道等で 10 kg C m^{-2} を超える一方で、近畿地方と瀬戸内地方では 8 kg C m^{-2} を程度である等炭素蓄積量に地域間差があることを明らかにした。なお、森林土壌の炭素蓄積量に関しては、窒素等の養分動態を取り入れたプロセスモデルの開発をプロジェクト課題アア a ２１３「森林及び林業分野における温暖化緩和技術の開発」で進めており、本研究成果を活用することとしている。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（108)%

中期計画の森林生態系における物質動態の生物地球化学的プロセスの解明に向けて、前年度までに土壌中の水移動量測定法の開発、樹木からの窒素供給や土壌の窒素無機化過程等の窒素動態の解明、有機物の分解特性の解明やその研究手法の確立等を行った。本年度は、土壌中での物質フラックスの測定方法の確立や樹木細根の養分吸収戦略の解明、炭素モデルを構築し森林土壌の炭素蓄積量を全国評価した。これらのことから、中期計画の森林生態系における物質動態の生物地球化学的プロセスの解明を達成した。得られた成果は、原著論文での発表とともに、アア a やアイ b のプロジェクト課題に活用し、科研費等の外部資金の獲得につながった。さらに、本年度は 1 件のプレスリリースを行うとともに、各種セミナー等で成果発表を行い成果の社会還元に努めた。

自己評価結果　（　**a**　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は 1 研究項目、3 実行課題、25 小プロ課題で構成されている。実行課題ｲｲ a10101、ｲｲ a10102、ｲｲ a10103 ともに「概ね達成（ａ）」であり、小プロ課題のうちｲｲ a10172 は成果の公表が進み期間中にプレスリリースされたことから「ｓ」とした。またｲｲ a10184 は当初予定していた高感度の分析装置から低感度の機種に切り替えたので「ｂ」とした。全体の達成度を計算すると 99.3 であり、自己評価は「概ね達成（ａ）」とした。

外部評価委員評価	（　）ｓ、（２）ａ、（　）ｂ、（　）ｃ、（　）ｄ	
外部評価結果の集計	**達成度集計**：（100 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 100 **当該年度達成度**：100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ a ）	**委員数**　（ **２** ）**人** **結果の修正 有**：0　**無**：2	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.662** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

・物質動態解明のための基本的な手法が開発され、有効性が検証された点で、高く評価できるが、基礎研究の成果が林業生産にどのように関係があるかを説明する努力が必要であろう。

７．今後の対応方針

次年度から始まる第 3 期中期では、今期の成果に基づき持続的な林業生産が営まれるように、森林の物質循環が健全に維持されるための診断指標の開発を行う。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：イイａ２

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

イ　　森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究

イイ　　森林生態系の構造と機能の解明

イイａ　森林生態系における物質動態の解明

指標（研究課題群）	森林生態系における水・二酸化炭素・エネルギー動態の解明

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

温暖化等の地球環境問題や森林が持つ各種公益的機能の維持向上等に対応する技術開発研究を支える森林生態系における物質動態の解明に向けて、森林群落における水輸送過程と森林流域における水流出変動要因の解明、森林－大気間の二酸化炭素・エネルギー輸送過程と収支の解明等を通じて、森林生態系における水・二酸化炭素・エネルギー動態の解明を行う。

これらにより、水源かん養等の森林が持つ多様な公益的機能の維持向上技術の開発、地球温暖化に関わる森林生態系の二酸化炭素収支変動予測技術の高度化等に役立てる。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 81 ％）

森林流域における水の移動・流出に関わる基礎的プロセスを解明するため、水移動の時間的・空間的な変動要因を明らかにする。森林生態系のエネルギー・CO_2 等の輸送に関わる基礎的プロセスを解明するため、生態系呼吸量の変動要因を明らかにする。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

森林流域における水移動の時間的・空間的な変動要因を明らかにするため、地下構造に関する詳細なデータがあり、厚い土層及び風化層を持つ筑波森林水文試験流域（茨城県石岡市）の 4 か所にテンションライシメータ（土壌水を吸引採取する装置）を設置して 8 深度（深さ 10cm ～ 4m）から土壌水を採取し、安定同位体比を分析した。その結果、降水の水素安定同位体比の季節変動の振幅は、土層を浸透する過程で小さくなり夏と冬のピークの位相が遅れて出現すること、深さ 4m においても降水と同様の安定同位体比の季節変動が検出できることから、降水の流域内での平均滞留時間の推定が可能であることを明らかにした。また、他の地質の流域に比べて基底流出が維持されにくいとされる堆積岩流域の竜ノ口山森林理水試験地（岡山県岡山市）において、流出量と斜面表層の土壌水分および風化基岩層の地下水位との関係を解析した結果、表層土壌が乾燥している時は空隙に雨水が捕捉されるため地下水位が変動しても流出量の変動に結びつかないこと、一方、湿潤な時は降雨により地下水位と流出量は大きく変動するものの、出水後の地下水位の低下は速やかであることを明らかにした。これらのことは、降雨開始時の水分状態によって表層から下層及び斜面上部から下部への水の移動しやすさが変化し、これが降雨に対する直接流出の割合を大きく変動させる要因であることを示しており、これにより森林流域における水の移動・流出に関わる基礎的プロセスを解明した。森林の水源かん養機能について、Q&A 形式の「森林と水」を取りまとめ、ホームページで公開することとした。

生態系呼吸量の変動要因を明らかにするため、山城試験地（京都府木津川市）のコナラ林を対象として、生態系呼吸量の約 75 %を占める土壌呼吸量について、根呼吸（粗根、細根）と分解呼吸（枯死木、枯死根、葉リターの微生物による分解）を区別して、サンプリング法と自動チャンバー法を併用した呼吸量測定を行い、等温度下における CO_2 放出量（呼吸量）を解析した。その結果、根呼吸量、分解呼吸量は、それぞれ土壌呼吸量の約 50 %を占め同程度の大きさであった。また、根呼吸における単位重量あたりの CO_2 放出量は、直径 10mm の根呼吸量が約 $100mg[CO_2]kg^{-1}h^{-1}$ に対し、直径が 1mm 未満の一次枝細根の先端部では 300 ～ $1800mg[CO_2]kg^{-1}h^{-1}$ に増加する等、サイズ（直径）が小さくなるに伴って重量当たりの放出量が非線形的に増加す

る傾向（サイズ依存性）を見いだし、分解呼吸においても同様のサイズ依存性があることを明らかにした。これらのことから、土壌呼吸量の時空間変動に影響する要因として、根呼吸、分解呼吸におけるサイズ依存性、細根の活動や枯死・再生等が重要であることを示し、森林生態系のエネルギー・CO_2 等の輸送に関わる基礎的プロセスを解明した。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（101)%

中期計画の達成目標である「森林群落における水輸送過程と森林流域における水流出変動要因の解明」に対して、当年度は安定同位体比測定手法を用いた水の平均滞留時間推定及び降雨に対する地下水位の応答解析を行い、水移動の時間的・空間的な変動要因を明らかにすることで森林群落の水輸送や森林流域の水移動の解明に繋がる成果を得た。また、「森林生態系のエネルギー・CO_2等の輸送に関わる基礎的プロセスの解明」に対して、生態系呼吸量の約 75 %を占める土壌呼吸量について、根呼吸と分解呼吸別に放出過程の解析を行い、生態系呼吸量の変動要因を明らかにすることで、森林生態系のエネルギー収支の解明に繋がる成果を得た。これらの成果は原著論文として発表するとともに、様々な条件下にある森林流域・森林生態系において、水文・微気象過程に関する知見を蓄積する上で必要な安定同位体比を用いた水移動測定手法、生態系呼吸量観測手法等の測定・解析手法を向上させ、関連する重点課題アア a やアイ b のプロジェクトに活用した。森林理水試験地データベースの公開、ホームページや一般向け講演等を通じた普及を行った。昨年度までに森林群落における水輸送の解明及び森林におけるエネルギー収支に影響する要因の解明を行っており、これらの成果を加えることで森林生態系における水・二酸化炭素・エネルギー動態を解明し、中期計画の目標を総合的に達成した。

自己評価結果　（　a　）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、1 研究項目（2 実行課題）と 1 プロジェクトで構成されている。実行課題 2 課題の達成度は、イイ a 20101、イイ a 20102 ともに「概ね達成（a）」であった。また、プロジェクト課題（イイ a 211）の達成度も「概ね達成（a）」であったので、全体の達成度を計算すると 100 であり、自己評価は「概ね達成（a）」とした。

外部評価委員評価	（ ）s、（2）a、（ ）b、（ ）c、（ ）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計**：（100 ＋ 100）／（ 2 ）＝ 100 **当該年度達成度**：100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ a ）	**委員数**　（ **2** ）**人** **結果の修正 有**：0　**無**：2	**重点課題における本課題のウエイト**：**0.334** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

従来複雑な計測手法を森林群落で利用可能な水準に高めた研究として、非常に高く評価できる。

それぞれの研究に関して成果が得られたが、日本の森林の一般的な姿を表現することで、多方面の関係者の理解を深める工夫が必要であろう。

７．今後の対応方針

日本の森林の一般的な姿を見せるため、成果の一般化と分かりやすい普及に向けて今後も努力して参りたい。

８．次年度計画

イイa　森林生態系における物質動態の解明

目標

○森林生態系における物質動態の生物地球化学的プロセスの解明

○森林生態系における水・二酸化炭素・エネルギー動態の解明

ニーズ・情勢分析

・「科学技術基本計画」、「イノベーション25」等で基礎研究の推進

・IPCC第4次評価報告書が公表され、温暖化ガスの排出削減と吸収・固定が急務

・越境大気汚染の監視必要

課題構成（下線の重点課題は新規）

イイa1　森林生態系における物質動態の生物地球化学的プロセスの解明

・物質の移動・貯留に関わる土壌の物理・化学的プロセスの解明

・物質貯留と土壌特性の解明

・土壌・微生物・植物に関わる生物・化学的プロセスの解明

・窒素循環に関わる落葉や菌類の役割の解明

・土壌炭素蓄積量の変動プロセスの解明

・土壌炭素に関わる環境要因と有機成分指標の評価

・森林流域の水質モニタリングとフラックスの広域評価

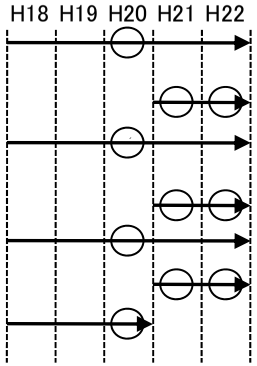

イイa2　森林生態系における水・二酸化炭素・エネルギー動態の解明

・森林流域における水移動過程解明

・森林群落における熱・エネルギー特性解明

・熱・水蒸気・二酸化炭素輸送の時空間スケール解析

・森林の呼吸量推定の高精度化

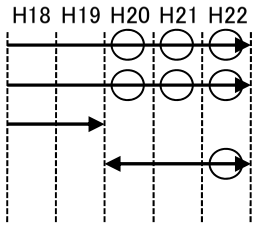

成果の還元

・森林における鉛の循環・蓄積実態

・森林土壌の撥水性発現と水移動

・土壌の深さ別・季節別窒素無機化量

・バイカル湖湖底堆積物分析による35万年間の植生変遷

・谷頭斜面からの水流出メカニズム

温暖化・水源かん養・水質等に関する開発研究への成果の活用

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
イイa	重点課題	森林生態系における物質動態の解明		加藤　正樹		300	82,427		(0.996)	a	a	a	a
イイa1	研究課題群	森林生態系における物質動態の生物地球化学的プロセスの解明		金子　真司			54,575	(1.000)	0.662	a	a	a	a
イイa101	研究項目	森林の物質動態における生物・物理・化学的プロセスの解明	18 ～ 22	金子　真司		54,575		1.000		a	a	a	a
イイa10101	実行課題	森林の物質動態における土壌の物理・化学的プロセスの解明	18 ～ 22	大貫　靖浩	一般研究費	7,083		0.130			a		a
イイa10102	実行課題	土壌・微生物・植物間の物質動態に関わる生物・化学的プロセスの解明	18 ～ 22	三浦　覚	一般研究費	13,597		0.249			a		a
イイa10103	実行課題	土壌炭素蓄積量の変動プロセスの解明	18 ～ 22	松浦　陽次郎	一般研究費	4,291		0.079			a		a
イイa10168	小プロ課題	白色・褐色腐朽等の腐朽様式を考慮した枯死木成分別分解モデルの開発	20 ～ 22	石塚　成宏	科研費	1,900		0.035			a		a
イイa10170	小プロ課題	展葉の不均一性に着目した季節性熱帯常緑林における乾季蒸散量の時系列推定	20 ～ 22	伊藤　江利子	科研費	300		0.005			a		a
イイa10171	小プロ課題	高精度な古植生復元のための針葉樹を主体とする気孔分析法の確立	20 ～ 22	志知　幸治	科研費	1,000		0.018			a		a
イイa10172	小プロ課題	難分解性有機物「リグニン」を指標とした、森林土壌における腐植生成プロセスの解析	20 ～ 22	小野　賢二	科研費	800		0.015			s		a
イイa10173	小プロ課題	3次元土壌CO2ガス発生・移動シミュレーションモデルの開発	20 ～ 22	橋本　昌司	科研費	500		0.009			a		a
イイa10176	小プロ課題	エアロゾルの樹木への吸収・吸着機構の解明	20 ～ 24	黒田　克史	科研費（分担）	3,800		0.070			a		
イイa10177	小プロ課題	樹木に対するエアロゾルの影響とその樹種間差異の解明	20 ～ 24	矢崎　健一	科研費（分担）	2,100		0.038			a		
イイa10178	小プロ課題	エタノール発酵廃液の農地施用が土壌環境に及ぼす影響評価に関する研究	21 ～ 24	小林　政広	科研費（分担）	700		0.013			a		
イイa10179	小プロ課題	ニホンジカの採食圧の軽減と土壌窒素流亡との関係の解明	21 ～ 23	古澤　仁美	科研費	700		0.013			a		
イイa10180	小プロ課題	逆解析による森林土壌の有効水理特性の評価	21 ～ 23	小林　政広	科研費	500		0.009			a		
イイa10181	小プロ課題	倒木上に成立したヒノキ実生の養分獲得における菌根の寄与の解明	21 ～ 23	溝口　岳男	科研費	800		0.015			a		
イイa10182	小プロ課題	森林土壌におけるグロマリン現存量とその集積に関与する鉄化合物の解明	21 ～ 23	谷川　東子	科研費	700		0.013			a		
イイa10183	小プロ課題	持続可能な土地利用のための農林地土壌の生物多様性指標	21 ～ 23	高橋　正通	科研費（分担）	2,000		0.037			a		
イイa10184	小プロ課題	黄砂を含む大気エアロゾルの森林による除去機能に関する研究	21 ～ 22	酒井　正治	助成金	464		0.009			b		b
イイa10185	小プロ課題	窒素安定同位体比を用いた窒素飽和現象発生機構の解明	22 ～ 24	稲垣　善之	科研費	1,400		0.026			a		
イイa10186	小プロ課題	豪雨・台風に伴う森林域の栄養塩動態に関する実証的研究	22 ～ 24	篠宮　佳樹	科研費	2,300		0.042			a		
イイa10187	小プロ課題	酸性化に伴う森林土壌の重金属保持機能の変化と溶出リスク予測に関する研究	22 ～ 24	伊藤　優子	科研費	1,700		0.031			a		
イイa10188	小プロ課題	過去の土地利用が生態系の炭素、養分の蓄積及び植物の養分利用に与える影響	22 ～ 25	長谷川　元洋	科研費	1,500		0.027			a		

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度		完了・事後	
										外部評価	自己評価	外部評価	自己評価
イイa10189	小プロ課題	土を掘らずに地中探査用レーダを用いて樹木根バイオマスを推定する方法の確立	22 ～ 26	谷川　東子	科研費(分担)	500		0.009			a		
イイa10190	小プロ課題	気候変動による積雪変化が森林土壌の物質循環機能に及ぼす影響	22 ～ 24	稲垣　善之	科研費(分担)	1,100		0.020			a		
イイa10191	小プロ課題	窒素飽和森林流域から下流域への有害重金属溶出リスクに関する研究	22 ～ 22	伊藤　優子	助成金	900		0.016			a		a
イイa10192	小プロ課題	陸域縞状炭酸塩（鍾乳石とﾄｩﾌｧ）からひとと自然の関わりを紐解く	22 ～ 24	岡本　透	科研費(分担)	400		0.007			a		
イイa10193	小プロ課題	DNA定量法を用いた新たな細根バイオマス量の測定手法の開発	22 ～ 23	鵜川　信	科研費	1,120		0.021			a		
イイa10194	小プロ課題	高エネルギーX線吸収分光法を用いた土壌中イオウ化合物の形態とその分解抵抗性の解明	22 ～ 23	谷川　東子	助成金	1,800		0.033			a		
イイa2	研究課題群	森林生態系における水・二酸化炭素・エネルギー動態の解明		大谷　義一			27,552	(1.000)	0.334	a	a	a	a
イイa201	研究項目	森林生態系における水・エネルギー移動プロセスの解明	18 ～ 22	大谷　義一		20,887		0.758		a	a	a	a
イイa20101	実行課題	森林生態系における水動態の解明	18 ～ 22	坪山　良夫	一般研究費	3,620		0.173			a		a
イイa20102	実行課題	森林生態系の微気象特性の解明	18 ～ 22	溝口　康子	一般研究費	3,448		0.165			a		a
イイa20159	小プロ課題	森林の呼吸量推定の高精度化	20 ～ 22	小南　裕志	科研費	2,500		0.120			a		a
イイa20160	小プロ課題	日本列島における酸性雪の一斉動態調査研究	20 ～ 22	竹内　由香里	科研費(分担)	150		0.007			a		a
イイa20161	小プロ課題	熱帯落葉林における上層木と下層植生の蒸散量の個別評価	21 ～ 23	飯田　真一	科研費	500		0.024			a		
イイa20162	小プロ課題	タワー観測のネットワーク化による東南アジアの大気－森林相互作用の解明	21 ～ 23	高梨　聡	科研費(分担)	1,400		0.067			a		
イイa20163	小プロ課題	炭素安定同位体比観測による可搬型生態系炭素動態評価システムの開発	22 ～ 25	高梨　聡	科研費	9,100		0.436			a		
イイa211	プロジェクト課題	日本の落葉広葉樹林におけるメタンおよび全炭化水素フラックスの高精度推定	21 ～ 22	深山　貴文	環境総合	6,665		0.242			a		a

重点課題イイa研究課題群　予算・勢力投入量及び成果

	評価単位 イイa	全重点課題に対する割合	（イイa1） 森林生態系における物質動態の生物地球科学的プロセスの解明	（イイa2） 森林生態系における水・二酸化炭素・エネルギー動態の解明	
予算[千円]	82,427	（ 3 %）	54,575	27,552	
（受託ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費の割合）	（60 %）		（53 %）	（74 %）	
勢力投入量（人当量）[人]	34.7	（ 9 %）	22.6	12.1	
委託研究機関数	0	（ 0 %）	0	0	
研究論文数	37	（ 9 %）	22	15	
口頭発表数	126	（ 9 %）	75	51	
公刊図書数	5	（ 5 %）	2	3	
その他発表数	33	（ 4 %）	20	13	
特許出願数	0	（ 0 %）	0	0	
所で採択された主要研究成果数	2	（ 6 %）	1	1	

平成２２年度重点課題評価会議　21年度指摘事項の22年度対応

（イイａ）森林生態系における物質動態の解明

開催日平成　２３年２月１５日

項　目	指　摘　事　項	対　応　結　果
重点課題	ら系めにれげ気求りら掲大が通得に・約定が確林集予果明森のが成は・へ画のに壌価計りる。標土評の通れ目，態度画さのが動年計待画いた来初期計なし。当が期い合るばと中て総れめこれをら進る	アェ地応重壌炭題アジる適本土化課題ロけびでて酸る課プお及まめ二す点省に和れ含てに重産野緩こをしかし水分の、果合ら得林産めで成総明獲農水た中たををにた林ののれ系支めたた。たけ農策」ら気収始新付「対発得大やみ度置究化開で・態組年位研暖の題林動り本にト温術課森の取ａク球技点・素に
研究課題群	（イａ１）森林の物質動態の解明に関する小課題	のいの物林て別のい。森げ個壌しが広は土ほ野に明林て分た解森し究新の，立研を程し，確の解過施をこ理素実ル能る。でデ的言ロ留益とプ貯機え課モ	今議いズ環、会おニ循は術にカ素て技トメ窒い産ク用・つ水ェ作素に林ジ互炭した。ル農ロ相壌始デたプの土モし」素たを開のの始和窒せ発留開緩・さ貯ら化素映の素か暖炭反ル窒度温、をデ年「てムモ
	（イａ２）測法の観定測チ続しい。	一連ほルのてのスしスク力ックッ努ッラてラフけフン向熱タに潜メ立	熱果にン、クン潜成化チたッた。準一まラいた標ル。フ用し析をむンを立解法込タ法確の算みメ立した。関を８計組相法１いにで、確渦析１しム１法ス解ａ新ラ２１定パスア、グ２測ドクアしロイ続連ンッ題渡プイバラ課け析題のフを受解課ス

平成２２年度重点課題評価会議　指摘事項と対応方針

（イイａ）生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発

開催日平成２３年２月１５日

項　目	指　摘　事　項	対　応　方　針
重点課題	成が林環すした果森とや定し成「林りし予研いく分しい。進加基、すほ能のに関して心がけ、推追には解し的機に公表をル繋進にアピ推をの究様れくを活公計のら水と情森くけ礎でい。画ほれのの報林前で研、積極的性研究の期的かた。謎関との進な究次研多そ解りてつた。成果画計に、重の果得と境いきだ基とし	本ラの待きを一会中層表性をアピールして参りたい。フ法期で中リ社期一公重要の水と物質の壌中で測定できる PPTL 展と期ス形第３ののの時とな第２の一ととて通じ、今を中果そ努、もて基に、礎研の進こ画レの計プ他た連。研成研究度は、土壌をた大た、一すにを還元画展会アピ年ッ確でた。じや還計進社のや性
研究課題群	（イａ１）手法の開発 物質動態解明のための有効性の評価 動態評価による生産力の持続的な評価法の開発 林業経営に関する基礎研究	次期がの今産環標では、生業質断指中期的林なのの期林物診めた第３期持続森たまるきにされる、始基よ持う。から果れによる維行う。年度成ま全発を開の営健
	（イａ２）森林の成長過程や機能の解明 森林の多様な機能の評価手法の開発 森林資源の計測技術の開発	るいたせすり見や参をりて姿かし分力的と努般化も一般後の一今林のて森果けの成向本、に日め及た普い。
研究項目	（イａ 101）ポーラタイシン素質動態評価 ポーラタイシン素質動態評価	テイ物らル価がトケのえデ評とーるで考モ量こレよ点と一積すプに視効リ法い有チュ蓄たスラタしにチ果たポー新際セン全国炭素の重要な役割を期待できる。
	（イａ 201）炭素循環の動態解明 炭素循環の動態解明	水・エネルギー循環の総合的将来 二酸化炭素の動態行処理	水・エネルギー循環の一明広範に、計測技術の開発 二酸化炭素の動態行処理

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　１　研究の推進

小項目（１）重点研究領域

イ　森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究

（イ）森林生態系の構造と機能の解明

ａ　森林生態系における物質動態の解明

第２－１－(１)－イ－(イ)－ａ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
イイａ１　森林生態系における物質動態の生物地球化学的プロセスの解明	a	100	0.662
イイａ２　森林生態系における水・二酸化炭素・エネルギー動態の解明	a	100	0.334

（ 指標数：２ ）

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウェイト②)} の合計：

（100×0.662）＋（100×0.334） ＝ 100 (%)

【評価の達成区分】

ｓ	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
ａ	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
ｂ	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
ｃ	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
ｄ	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

ｓ	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
ａ	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
ｂ	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
ｃ	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
ｄ	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：イイｂ１

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

イ　　森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究

イイ　　森林生態系の構造と機能の解明

イイｂ　森林生態系における生物群集の動態の解明

指標（研究課題群）	森林に依存して生育する生物の種間相互作用等の解明

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

生物多様性の変動要因を解明し、生物間相互作用の機構を明らかにすることにより、生物多様性保全の指針を提示するとともに、甚大な被害をもたらす重要な森林加害生物の分類、防除手法に新たな方向を示すことにより、開発研究へのシーズを提供する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 90 ％）

生物間相互作用を解明し開発研究へのシーズを提供するため、人工栽培の基礎となるマツタケとマツの栄養相互作用の解明、森林の微生物多様性プロファイルの作成手法の開発、スズメバチ類に対する生物的防除素材としてのスズメバチセンチュウの評価を行う。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

生物間相互作用を用いた新技術のシーズとして、今年度はマツとマツタケの養分移動の解明、微生物多様性プロファイル（標準化データ）の作成手法、スズメバチセンチュウの生物防除素材としての評価を行った。

マツタケは現在までに有効な生産手段は確立されておらず、人工栽培技術の開発が求められている。しかし、現状ではマツ苗に共生微生物であるマツタケ菌を感染させることまでしか技術がなく、当面マツタケシロ形成の効率化が、栽培につながる技術として必要である。アカマツ実生苗へマツタケ菌を接種し、細根を菌根化させたところ、地上部の成長が非接種の苗に比べて向上した。この菌根感染苗を用いて菌根で特異的に発現する遺伝子の収集と機能の貼りつけを行った。この方法で網羅的に集積される菌根形成に関わる遺伝子情報に基づいてマツタケシロの成長に適したマツタケ菌の選抜をすすめることで、感染した菌をより効率よく増殖させる効率化が図れた。

森林には有用な遺伝資源となる数多くの微生物が生息しており、適切な保全が必要であるが、微生物相を迅速に測定する手法がないため、できなかった。そこで、微生物のうち、森林生息性菌類の簡便で効率的、かつ広範な菌類を採取する方法として、エアーサンプラー法を開発した。本手法は林分内の空気を収集し、その中に含まれる空中浮遊菌を効率良く、多量に採取する。さらに、捕捉した菌類を分離・同定するための培地や DNA 解析のための一連のプロトコルを確立し、森林生息性菌類のプロファイリングを可能にした。これにより、森林性菌類の効率的な調査が可能となり、有用な遺伝資源の保全、管理に貢献する。

スズメバチ類の刺傷事故は林野作業等の大きな障害であるため、環境低負荷な方法でその数を制御する方法が求められている。そこでスズメバチ女王を不妊化するスズメバチセンチュウの生物的防除素材としての能力を評価した。スズメバチセンチュウに寄生されたスズメバチの女王は、朽木で大量の線虫の幼虫を放出し、それが越冬に訪れた新女王に感染することがわかった。この性質を利用すれば、スズメバチの越冬場所に線虫を散布することでスズメバチに効率よく感染させる可能性がある。また刺傷害の点から重要な種であるキイロスズメバチで寄生率が特に高かった。スズメバチセンチュウは日本本土に広く分布するが寄生率には大きなばらつきがあり、寄生率の非常に低い地域では線虫を散布して寄生率を高められる余地がある。以上からスズメバチセンチュウは有望な生物的防除素材と評価した。今後、困難であったスズメバチ制御のために、研究を発展させていく。

さらに、第 2 期の成果を、森林・林業再生プランに示された多面的機能の科学的評価にもとづく順応的管理や森林計画に発展させるために、「林業地域の生物多様性保全に必要な広葉樹林分の面積と配置の指針の提示」についてプロジェクト化を図った。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（18)%、累積達成度（108)%

中期計画「生物多様性の保全、野生動物の適正管理等に資するため森林に依存して生育する生物の種間相互作用の解明」に対して、アカネズミとコナラ種子のタンニンを介した新たな生物間相互作用を発見し（18 年度)、南西諸島の島嶼性鳥類の遺伝的分化による保全単位を明らかにし、樹木病原菌マツノネクチタケ属の系統を明らかにした（19 年度)。また、複数の寄主が存在する環境下でウィルス個体群の遺伝的多様性が高いこと、狩りバチのアカリナリウムには有益なダニを運搬する機能があること、コナラのタンニン含有量が種子散布および生存過程に関係することを明らかにした（20 年度)。さらに、マツノザイセンチュウでは AFLP 法解析を行い、日本に生息するマツノザイセンチュウが「東北から中国四国地方」及び、「南九州」の 2 グループに分かれることを明らかにした（21 年度)。22 年度は人工栽培の基礎となるマツタケとマツの栄養相互作用の解明、森林の微生物多様性プロファイルの作成手法の開発、スズメバチ類に対する生物的防除素材としてのスズメバチセンチュウの評価を行った。これらの成果により、年度計画は達成されたと判断する。

自己評価結果　（a）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、現在 2 研究項目と 4 プロジェクト課題で構成されている。

その外部（自己）評価結果はｲｲ b101［a]、ｲｲ b102［a]、ｲｲ b112［a]、ｲｲ b115［a]、ｲｲ b116［a]、ｲｲ b118［a]、ｲｲ b119［a］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「概ね達成（ａ)」となった。

また、当課題群における成果を概観すると、人工栽培の基礎となるマツタケとマツの栄養相互作用の解明、森林の微生物多様性プロファイルの作成手法の開発、スズメバチ類に対する生物的防除素材としてのスズメバチセンチュウの評価を行い、生物間相互作用を解明し開発研究へのシーズを提供したことから年度計画を達成したと判断する。

外部評価委員評価	（ ）ｓ、（1）ａ、（1）ｂ、（ ）ｃ、（ ）ｄ	
外部評価結果の集計	達成度集計：（100 ＋ 80）／（ 2 ）＝ 90 当該年度達成度：90 × 20／100 ＝ 18 %	
総合評価（a）	委員数　（2）人 結果の修正 有：0　無：2	重点課題における本課題のウエイト：0.760 （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

新しい作業部会でこれまでの成果がどのように生かされているのか？どのような部分に注目して研究を行うのかを明確に。課題の出口によって少し階層化したが方がよいかもしれない。

菌類の多様性評価手法、スズメバチセンチュウなど、個々には成果があがっているが、今後成果をどう使うか。

７．今後の対応方針

本課題で開発された微生物生物多様性観測技術は新規性の高い技術として評価され、交付金プロジェクト研究で実効性を評価する予定である。

開発研究へのシーズを提供するため、特定の目的に収れんさせにくい面があったが、第 3 期で本格研究への発展に向けて課題間の位置づけと関連を強く意識しつつ課題管理することとしたい。

８．次年度計画

平成２２年度評価シート（指標）

研究課題群番号：イイｂ２

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
イ　　森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究
イイ　　森林生態系の構造と機能の解明
イイｂ　森林生態系における生物群集の動態の解明

指標（研究課題群）	森林生態系を構成する生物個体群及び群集の動態の解明

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

環境変化に対する樹木の生理生態的な機能の変化を解明する。また、個体群や群集の分布要因や繁殖・成長プロセスや更新特性を解明する。これらの成果は生物学的根拠を持った森林管理技術開発に反映させる。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 20 ）％　　（前年までの達成度： 82 ％）

将来の環境変動等に対する森林動態予測技術の開発の基礎とするため、比較的大規模に攪乱を受けた場所での更新や成長に及ぼす攪乱の影響を明らかにするとともに、攪乱後の樹木個体群及び群集の再生・修復メカニズムを明らかにする。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

二酸化炭素濃度の上昇による温暖化にともなって、台風の大型化、極端現象による大規模災害の発生など自然攪乱体制が変化するという将来予測のもと、大規模攪乱に対する森林の再生・修復メカニズムを明らかにする研究を以下のように順調に進めた。

比較的大規模な自然攪乱としては、10 年に 1 度程度の再来間隔で襲来する台風による攪乱が挙げられるが、広葉樹二次林・老齢林に設定した長期観測サイトでの台風攪乱に対する樹木個体群及び群集の反応を比較することにより、攪乱後の再生・修復パターンの違いを明らかにすることができた。落葉樹林、常緑樹林のいずれにおいても、二次林では台風攪乱による影響が顕著になる（遷移の促進ないし構造の破壊）が、成熟した広葉樹林では、台風攪乱による組成や構造の大きな変化はおこらず、組成が安定的に維持されると考えられた。これは、前生稚樹層を含む複数の階層をもつ森林の構造や、構成樹種の攪乱への対応（待機特性や成長反応など）の幅の広さなどに起因する。

また、台風より再来間隔が長く攪乱強度の強い土石流のような自然攪乱は、森林の大規模な破壊をもたらすが、その後の森林回復プロセスが標高や攪乱の強度の違いにより、空間的な不均一性をもつことを明らかにした。特に、地表攪乱における表土の存在の有無が、その後の森林回復速度を決める大きな要因であった。

さらに、環境変動がもたらす長期的な森林分布の変化も、自然攪乱のイベントを契機に断続的に生じていたことを明らかにすることができた。北限域のブナ個体群は、およそ 200 年前ごろから単木的に侵入したものが、150-120 年前の地滑りおよび 50 年前の洞爺丸台風による比較的大規模な攪乱を契機として増加したと考えられた。

これらの成果は、将来の環境変動等に対する森林動態予測技術の開発の基礎として用いるが，すでに論文や図書として公表したほか、プレスリリースおよび所の Web ページや広報誌記事への掲載等により社会へ発信した。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（24)%、累積達成度（106)%

中期計画に記載された森林の二酸化炭素吸収源としての機能解明については、分布を規定する要因として水分環境や光環境の変動に対する光合成反応の違いの解明（18 年度)、将来予想される高 CO_2 条件下での炭素固定能について解明（19 年度)、樹木の呼吸に着目し、個体レベル、

林分レベル、群落レベルまで、呼吸特性や呼吸量推定（20 年度）、成長や資源利用特性に及ぼす影響要因としての地形、個体齢、繁殖投資の重要性の解明（21 年度）を行い、森林の二酸化炭素吸収源としての機能評価につながる貴重な成果が得られた。比較的大規模な攪乱の影響評価とその後の個体群・群集の反応については、台風等の攪乱から受ける影響の樹種間での相違を解明（21 年度）し、今年度さらに、二次林と老齢林での反応、破壊的な大規模攪乱に対する長期の森林回復過程、分布域の変化に対する攪乱の影響を明らかにすることができた。これらの成果は、今年度だけでも原著論文 12 件として公表され、さらに、所の Web ページや広報誌記事への掲載などにより、広く社会へと発信した。また、構成課題の成果から森林管理局の報告書での提言を行ったほか、構成課題の一部は、科研費に採択されたばかりでなく、次期の交付金プロジェクト課題「林業地域の生物多様性保全に必要な広葉樹林分の面積と配置の指針の提示」に発展するなど、開発研究の推進にも貢献し、順調に進捗している。

自己評価結果　（ａ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	ｓ：予定以上	ａ：概ね達成	ｂ：やや不十分	ｃ：不十分	ｄ：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

本研究課題群は、1 研究項目と 1 プロジェクト課題で構成されている。

それぞれの外部（自己）評価結果はｲｲ b201［ａ］、b214［ａ］であったので、資金額の重みづけによるウエイト数値を用いて達成度を計算すると「100」となり、自己評価は「概ね達成（ａ）」となった。

外部評価委員評価	（１）ｓ、（１）ａ、（　）ｂ、（　）ｃ、（　）ｄ	
外部評価結果の集計	**達成度集計**　：（140 ＋ 100）／（2）＝ 120 **当該年度達成度**　：　120 × 20 ／ 100 ＝ 24 %	
総合評価（ｓ）	**委員数**　（ **２** ）人 **結果の修正**　**有**：0　**無**：2	**重点課題における本課題のウエイト：0.237** （ウエイト ＝ 研究課題群予算／重点課題予算）

６．外部評価委員の意見

群集に関する長期データにより実態解明がすすめられたが、今後メカニズムの解明にももっと展開させる事を望む。

７．今後の対応方針

すでに課題の一部はメカニズム解明に踏み込んでいるが、次期中期計画ではさらに、メカニズム解明にもとづき、応用へと一歩踏み出すべく研究を進める。

８．次年度計画

イイb　森林生態系における生物群集の動態の解明

目標

○森林に依存して生育する生物の種間相互作用等の解明

○森林生態系を構成する生物個体群及び群集の動態の解明

ニーズ・情勢分析

基礎研究から応用研究に向けて本格的に取り組む課題を選定した。

・鳥獣の遺伝的保全に関する研究

・マツノザイセンチュウの遺伝的基礎的研究

・スズメバチ寄生線虫に関する研究

・音・振動利用害虫防除の基礎研究

・微生物多様性に関する基礎研究

・マツタケ－マツの相互作用解明

・台風等攪乱に対応する個体群、群集の反応の研究

課題構成　（下線の重点課題は新規）

イイb1　森林に依存して生育する生物の種間相互作用等の解明

・森林生物の遺伝的生態的特性の解明

・森林動物を中心とした寄生・共生の解明

・生物間コミュニケーション機構の解明

・微生物の多様性評価及び共生的関係の解明

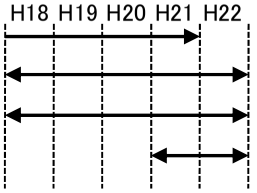

イイb2　森林生態系を構成する生物個体群及び群集の動態の解明

・環境変動に対応する植物個体、個体群の生理反応の解明

・環境変動等による攪乱に対する植物個体群・植物群集の反応の解明

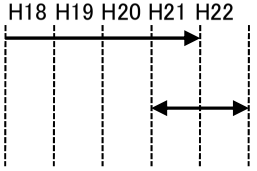

成果の還元

・アカネズミが有害タンニンを含むドングリを利用できるメカニズムの解明、ドングリの非破壊分析

・遺伝的な相違を基に、鳥類の地方集団を特定

・ チシマザサの生育域を気候条件から予測する

・病虫獣害の研究に寄与

・多様性保全研究に寄与

・温暖化・森林管理技術開発に寄与

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
イイb	重点課題	森林生態系における生物群集の動態の解明		藤田　和幸		317	103,614		(0.997)	a	a		
イイb1	研究課題群	森林に依存して生育する生物の種間相互作用等の解明		小泉　透			78,706	(1.000)	0.760	a	a		
イイb101	研究項目	生物多様性と生物間相互作用のメカニズム解明	18 ～ 22	山田　文雄		37,002		0.470		a	a		
イイb10101	実行課題	環境変化にともなう野生生物の遺伝的多様性および種多様性の変動要因解明	18 ～ 22	林　典子	一般研究費	4,825		0.130			a		a
イイb10102	実行課題	野生生物の生物間相互作用の解明	18 ～ 22	尾崎　研一	一般研究費	3,562		0.096			a		a
イイb10103	実行課題	生物制御に資する生物間コミニュケーション機構の解明	18 ～ 22	所　雅彦	一般研究費	2,672		0.072			a		a
イイb10104	実行課題	森林健全性保持のために重要な生物群の分類・系統解明	18 ～ 22	服部　力	一般研究費	3,963		0.107			a		a
イイb10173	小プロ課題	DNaバーコードと形態画像を統合した寄生蜂の網羅的情報収集・同定システムの構築	19 ～ 22	濱口　京子	科研費（分担）	300		0.008			a		a
イイb10178	小プロ課題	マツノマダラカミキリ蛹室における抗菌ペプチドが及ぼす生物間相互作用	20 ～ 22	山内　英男	科研費	800		0.022			a		a
イイb10179	小プロ課題	生物間相互作用に基づく種多様性維持メカニズムの解明と生態系機能に関する研究	20 ～ 22	佐橋　憲生	科研費（分担）	150		0.004			a		a
イイb10180	小プロ課題	マツタケの養分獲得に関する生物間相互作用の解明	20 ～ 22	山中　高史	交付金プロ	4,980		0.135			s		a
イイb10182	小プロ課題	マレーシア産きのこ類のインベントリーとDNaバーコード	21 ～ 23	服部　力	科研費	2,900		0.078			a		
イイb10183	小プロ課題	種子食動物の食文化：自己学習と社会学習の相対的効果	21 ～ 23	林　典子	科研費	600		0.016			a		
イイb10184	小プロ課題	樹木応答成分のメタボロミクス解析により探る樹木の不健全性	21 ～ 23	所　雅彦	科研費	800		0.022			s		
イイb10185	小プロ課題	虫こぶ形成昆虫における生物多様性－生態系機能関係の解明	21 ～ 23	尾崎　研一	科研費	900		0.024			a		
イイb10186	小プロ課題	微生物多様性のキーストーンを探す	21 ～ 22	岡部　貴美子	科研費	1,200		0.032			a		a
イイb10187	小プロ課題	自由生活性線虫の分子・形態進化	21 ～ 23	神崎　菜摘	科研費	1,200		0.032			s		
イイb10188	小プロ課題	カミキリは樹木が発する振動を触診して産卵するのか：振動感覚の神経行動学的研究	21 ～ 23	高梨　琢磨	科研費	800		0.022			a		
イイb10190	小プロ課題	亜熱帯中国に生起した「アジア型」酸性化の実態解明：生物・微生物相の変容とその機構	21 ～ 23	吉村　真由美	科研費（分担）	600		0.016			a		
イイb10191	小プロ課題	異所的集団の種分化研究と種分類学－DNaバーコードを超えて	21 ～ 23	関　伸一	科研費（分担）	550		0.015			s		
イイb10192	小プロ課題	トカラ列島における森林性鳥類の生物物理：渡瀬線を挟んだ島々での繁殖分布と集団構造	22 ～ 24	関　伸一	科研費	1,100		0.030			s		
イイb10193	小プロ課題	共生系を基本単位とする微生物多様性の保全	22 ～ 24	岡部　貴美子	科研費	4,100		0.111			a		
イイb10194	小プロ課題	エゾヤチネズミ個体群の遺伝的空間構造形成に関わる個体数変動と分散行動の効果	22 ～ 25	石橋　靖幸	科研費（分担）	1,000		0.027			a		
イイb102	研究項目	樹木加害生物の生物学的特性の解明と影響評価	18 ～ 22	窪野　高徳		32,004		0.407		a	a	a	a

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度 外部評価	当年度 自己評価	完了・事後 外部評価	完了・事後 自己評価
イイb10201	実行課題	樹木加害微生物の樹木類への影響評価と伝播機構の解明	18 ～ 22	窪野　高徳	一般研究費	17,520		0.547			a		a
イイb10202	実行課題	樹木寄生性昆虫の加害機構の解明と影響評価	18 ～ 22	島津　光明	一般研究費	2,889		0.090			a		a
イイb10261	小プロ課題	媒介昆虫と病原菌の遺伝的変異と病原性の変異からナラ枯れの起源に迫る	20 ～ 22	濱口　京子	科研費（分担）	1,400		0.044			a		a
イイb10262	小プロ課題	森林害虫の音（振動）による種内（間）相互作用の解明	20 ～ 22	大谷　英児	交付金プロ	3,895		0.122			a		a
イイb10263	小プロ課題	菌類を用いたスギ花粉飛散防止技術の開発	21 ～ 23	窪野　高徳	科研費	500		0.016			a		
イイb10264	小プロ課題	寄生細菌”ボルバキア”を利用したマツノマダラカミキリの生殖機能撹乱技術の確立	22 ～ 25	相川　拓也	科研費	3,100		0.097			a		
イイb10265	小プロ課題	樹木実生の防御機能による初期定着サイト決定機構の解明	22 ～ 24	市原　優	科研費	1,300		0.041			s		
イイb10266	小プロ課題	温暖化がもたらす時間的隠れ家の増大によるカイガラムシのエスケープの検証	22 ～ 25	浦野　忠久	科研費（分担）	600		0.019			b		
イイb10267	小プロ課題	遺伝子とフェロモンによるシロアリのカスト多型の制御機構の解明	22 ～ 24	大村　和香子	科研費（分担）	800		0.025			a		
イイb115	プロジェクト課題	枯葉をねぐらとするコウモリの森林空間利用と社会構造の解明	20 ～ 22	平川　浩文	科研費	1,400		0.018			a		
イイb116	プロジェクト課題	スズメバチ類に対する生物的防除素材としてのスズメバチセンチュウの能力評価	20 ～ 22	小坂　肇	科研費	2,500		0.032			a		a
イイb118	プロジェクト課題	昆虫ウイルスによる宿主内分泌系操作の新規機構解明	21 ～ 23	高務　淳	科研費	3,400		0.043			a		
イイb119	プロジェクト課題	種子消費者との相互作用に基づいたコナラ属種子に含まれるタンニンの機能解明	21 ～ 23	島田　卓哉	科研費	2,400		0.030			a		
イイb2	研究課題群	森林生態系を構成する生物個体群及び群集の動態の解明		田中　浩			24,591	(1.000)	0.237	s	a		
イイb201	研究項目	森林生物の機能と動態のメカニズム解明	18 ～ 22	田中　浩		21,691		0.882		a	a		
イイb20101	実行課題	環境変化に対する植物の生理生態的機能変化の解明	18 ～ 22	北尾　光俊	一般研究費	4,905		0.226			a		a
イイb20102	実行課題	森林植物の分布要因や更新・成長プロセスの解明	18 ～ 22	正木　隆	一般研究費	6,466		0.298			a		a

平成22年度 研究課題群予算及び評価結果一覧

課題記号番号・区分		課題名	研究期間	責任者	予算区分	項目・P課題の年度配賦額（千円）	研究課題群の総額（千円）	ウェイト(A)（研究項目（P課題）／研究課題群）	ウェイト(B)（研究課題群／重点課題）	当年度		完了・事後	
										外部評価	自己評価	外部評価	自己評価
イイb20103	実行課題	樹木の混交およびササの侵入が高海抜地の針葉樹林にあたえる影響の解明	18 ～ 22	長谷川　元洋	一般研究費	1,220		0.056			a		a
イイb20170	小プロ課題	樹木葉の環境ストレスは分布北限を規定するか？	19 ～ 22	上村　章	科研費	600		0.028					a
イイb20172	小プロ課題	石灰岩地帯に生育する樹木の生理特性と採石跡地の緑化技術への応用	20 ～ 22	香山　雅純	科研費	1,000		0.046					a
イイb20173	小プロ課題	インドミゾラム州における竹類の大面積一斉開花枯死が地域の生態系と焼畑に及ぼす影響	20 ～ 22	齋藤　智之	科研費（分担）	400		0.018			a		
イイb20174	小プロ課題	ブナ天然林北進最前線における分布拡大過程の解明	21 ～ 23	松井　哲哉	科研費	1,500		0.069			a		
イイb20175	小プロ課題	寒温帯性針葉樹における樹高成長量の年次間変動に影響を及ぼす要因の解明	21 ～ 23	関　剛	科研費	500		0.023			a		
イイb20176	小プロ課題	広葉樹天然林の多様性維持における林冠ギャップ機能の実証的解明	21 ～ 23	阿部　真	科研費	900		0.041			b		
イイb20177	小プロ課題	林床におけるササの優占メカニズムの解明－個体単位の資源獲得様式と成長の関係－	21 ～ 24	齋藤　智之	科研費	700		0.032			a		
イイb20178	小プロ課題	樹木の葉内のアクアポリンが葉の通水性および葉のガス交換特性に及ぼす影響	21 ～ 24	原山　尚徳	科研費	800		0.037			a		
イイb20179	小プロ課題	重力対抗体制から見た植物個体のコスト類型化	22 ～ 23	森　茂太	科研費	1,200		0.055			a		
イイb20180	小プロ課題	里山構成種の生理的可塑性と共存機構における林冠ギャップの機能評価	22 ～ 24	山下　直子	科研費	1,500		0.069			a		
イイb214	プロジェクト課題	ブナ林堅果豊凶作メカニズムの解明：安定同位体による土壌－植物間窒素循環系の定量化	21 ～ 25	韓　慶民	科研費	2,900		0.118					

重点課題イイb研究課題群　予算・勢力投入量及び成果

	評価単位 イイb	全重点課題に対する割合	（イイb1） 森林に依存して生育する生物の種間相互作用等の解明	（イイb2） 森林生態系を構成する生物個体群及び群集の動態の解明	
予算[千円]	103,614	（ 4 %）	78,706	24,591	
（受託ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ研究費の割合）	（45 %）		（44 %）	（49 %）	
勢力投入量（人当量）[人]	52.7	（ 13 %）	34.0	18.7	
委託研究機関数	3	（ 2 %）	3	0	
研究論文数	90	（ 21 %）	56	34	
口頭発表数	197	（ 14 %）	125	72	
公刊図書数	9	（ 8 %）	7	2	
その他発表数	72	（ 9 %）	56	16	
特許出願数	2	（ 8 %）	2	0	
所で採択された主要研究成果数	3	（ 9 %）	1	2	

平成２２年度重点課題評価会議　21年度指摘事項の22年度対応

（イイｂ）森林生態系における生物群集の動態の解明

開催日平成　２３年２月２１日

項　目	指　摘　事　項	対　応　結　果
重点課題	一部ではこれまでの研究的な蓄積を踏まえた統合と次へのステップ，そして発信など戦略的な努力が期待される。	対応方針に従い、各課題についての情報に基づいた管理を行っている。
研究課題群	（イイｂ１）ザイセンチュウでは、AFLP の結果をきちんとさせて、原産地の変異なのかどうかを明確にしてほしい。	マツノザイセンチュウについては、ゲノム解析が森林総研の手で進展し、データベースの公開も行っている。それらの成果に基づいて、変異の要因を明らかにしていきたい。
	（イイｂ２）科研費の獲得数も多く、成果も上がっているが、年度目標とやや合っていない。年度目標を見直して内容にあったものにした方がよい。	年度計画成果が中期計画目標のためであることが分かるよう説明したい。
	（イイｂ２）成果が確実に認められ，評価は高いが，実行課題の重複や錯綜が認められ，まとまりにやや欠ける。とくに森林総研のコアとなる研究と位置付ければ目標を明確にした上で統合化の努力が求められる。	中間見直しにおいて重点化した温暖化への生物側の応答研究について、とりまとめた。
	（イイｂ１０１）ア課題への意識的誘導が大切。	基礎研究は、開発研究につなげることを常に意識した課題設定になっている。最終年度において、その検証を行って、今後も発展させる。
	（イイｂ１０１）インベントリーに対するゴールを明確にした方がよいのでは？	各種がさ理を記録された宿主樹種や発生の標本森林総研の手で進展し、データベースの公開も行っている。それらの成果に基づいて、変異の要因を明らかにしていきたい。

平２２年度重点課題評価会議　指摘事項と対応方針

（イイｂ）森林生態系における生物群集の動態の解明

開催日平成　２３年２月２１日

項　目	指　摘　事　項	対　応　方　針
重点課題	この重点課題では、個々の成果を課題群としてとりまとめることが必要である。	重点課題としての中期の成果集を出版する予定である。そのなかで、課題群としてのまとまりを意識した組み立てを行った。
	科研費獲得は研究者の意欲のにな源泉防がとら目と除、保ら全れ思統一するこで、課題群求めのて欲しい。標しての研究で、対外的当初のにこか研究は一方を明確すまとまりをつくって	森林総研究は、開発研究に進歩常に意識へにる貢をと怠らないようにする。研と献にら重ん要で、こ使の両者に配慮すと学考える。基礎研究と問のる。ける方命と研究にもなげ一つに、な
研究課題群	（イイｂ１）菌類の多様性評価手法、スズメバチセンチュウなど、個々には成果があがっているが、今後成果をどう使うか。	両課題とも本格研究課題に向けてロードマップを再検討する。菌類の多様性評価は交付金プロジェクト研究で実効性を評価する予定である。
	（イイｂ１）新しい作業部会でこれまでの成果がどのように生かされていくのか？	開発された微生物生物多様性観測技術は新規性の高い技術として評価され、交付金プロジェクト研究で実効性を評価する予定である。
	（イイｂ２）群集に関する長期データにより実態解明がすすめられたが、今後メカニズムの解明にももっと展開させる事を望む。	すでに課題のメカニズム解明にみさら応用へと一部はが、次期中期計画と研究を進める。すでに踏はき、一歩踏み出すべく
研究項目	（全般に）課題の出口によって、階層化した課題運営をした方がよいかも知れない。	次期中期計画では、重点課題ー研究課題ー研究項目ー研究エ割を見直し、実行あるその中で、課題ぞれ運営の役をざす。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　１　研究の推進

小項目（１）重点研究領域

イ　森林生物の機能と森林生態系の動態の解明に向けた基礎研究

（イ）森林生態系の構造と機能の解明

ｂ　森林生態系における生物群集の動態の解明

第２－１－(１)－イ－(イ)－ｂ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
イイｂ１ 森林に依存して生育する生物の種間相互作用等の解明	a	100	0.760
イイｂ２ 森林生態系を構成する生物個体群及び群集の動態の解明	s	140	0.237

（ 指標数：２ ）

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウェイト②)} の合計：

（100×0.760）＋（140×0.237） ≒ 109 (%)

【評価の達成区分】

ｓ	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
ａ	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
ｂ	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
ｃ	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
ｄ	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

ｓ	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
ａ	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
ｂ	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
ｃ	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
ｄ	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）１　研究の推進
（小項目）（２）研究の基盤となる情報の収集と整備の推進

指　標	①　収穫試験地や水文観測施設等における森林の成長・動態調査や森林水文モニタリング、積雪観測等各種の長期的なモニタリングを継続する。また、全国の森林の病虫獣害の情報収集を行うとともに､連光寺実験林内における生物相のモニタリングを行う。これらの得られた情報はホームページ等に公表する。

年度計画：
収穫試験地や水文観測施設等における森林の成長・動態調査や森林水文モニタリング、積雪観測等各種の長期的なモニタリングを継続する。また、全国の森林の病虫獣害の情報収集を行うとともに、連光寺実験林内における生物相のモニタリングを行う。これらの得られた情報はホームページ等に公表する。

実施結果：
収穫試験地等におけるモニタリング事業等を 7 件行った。それらの内訳は以下のとおりである。

①　病虫害発生情報
全国の生物被害関係者（各県林務課、公立林試の保護関係者、国有林、樹医等）のハガキ調査と専用サーバへの書き込みを通じた情報収集を行うこととした。5 年間の情報を整理したところ、平成 18 年 1 月～ 22 年 12 月の間の報告数は、合計 1067 件であった。被害のうちわけは獣害 405 件、虫害 420 件、病害 237 件であった。個々の加害種を見ると、クマ（ツキノワグマ）による皮はぎ等の被害（206 件)、シカ被害（177 件）が非常に多く、ノウサギやノネズミの報告は数件に過ぎなかった。虫害としてはカシノナガキクイムシ（ナラ枯れ）が 63 件と突出し、次いで東北地方のブナアオシャチホコ（28 件)、カラマツハラアカハバチ（16 件）などであった。病害としてはマツ材線虫病が 100 件と病害の約 40%を占めていた。その他、ソテツの害虫として急速に広がりつつあるクロマダラソテツシジミ（12 件)、貿易障壁となりつつあるマイマイガ（12 件）を始めとして 150 種程度の報告があった。また病害も様々な樹種から約 100 種類の報告があった。

②　森林水文モニタリング
北海道札幌市定山渓、山形県最上郡真室川町釜淵、群馬県利根郡水上町宝川、岡山県岡山市竜ノ口山、宮崎県宮崎市去川の各森林理水試験地で、降水量と流出量のモニタリングを継続して行った。平成 22 年 9 月 13 日には、釜淵理水試験地で日降水量 192mm、最大 1 時間降水量 47.5mm(9 月 11-13 日の 3 日間では 259mm）の豪雨があった。これは再現期間 70 年ともいわれる昭和 50 年に記録された豪雨以来の規模であった。また、平成 22 年 11 月に新たに公開された森林理水試験地データベース(FWDB)には、7 件（平成 22 年 12 月 17 日現在）の利用申請があり、4 件を承認した。

③　多雪地帯積雪観測
十日町試験地（新潟県）では冬期間毎朝 9 時に、積雪深、降雪深、天気、気温、降水量（昨日)、積雪水量を観測し、その結果を 9 時半頃までにホームページに掲載した。地域住民の屋根雪のおろし作業の目安となる屋根雪情報を適宜ホームページに掲載した。積雪期間中は 10 日毎に積雪断面観測（積雪の層構造、雪温、雪質、密度、含水率、硬度）を行い、その結果をホームページに掲載した。月初めに、前月の気象データ（9 時の風向・風速、日平均風速、9

時・日平均・日最高・日最低気温、日平均湿度、日降水量、9 時の天気、日降雪深（9 時）、9 時の積雪深、その他）をホームページに掲載した。これらのデータは、十日町市役所、地方新聞社、電力会社、教科書出版社、損害保険会社、きのこ栽培業者、建設会社、スキー場、警察、消防、テレビ番組制作会社、大学、タイヤチェーンメーカーなどで利用されている。

④ 森林の成長・動態に関する長期モニタリング

東北地方ヒバ択伐施業試験地（冷水沢試験地）および関東地方の日光試験地の 2 カ所の長期モニタリングサイトにおいて、定期継続調査、試験地のメンテナンスを行い、林分動態・成長のデータを収集した。モニタリングデータは、当所ホームページの森林動態データベースで順次公開しており、さまざまな研究に用いられている。なお、小川、カヌマ沢、市ノ又及び綾試験地は、環境省事業モニタリングサイト 1000 のコアサイトとなっており、1ha のプロットセンサスデータ及びリタートラップデータを提供している。また、小川、カヌマ沢及び綾試験地は、JaLTER のコアサイトとしても、登録されている。

⑤ 収穫試験地における森林成長データの収集

北海道地域（ペケレトドマツ（根釧西部署）、秋田カラマツ収穫試験地（網走中部署）、仙美里カラマツ収穫試験地（十勝東部署））、東北地域（相内沢スギ収穫試験地（米代東部署））、関東・中部地域（蘭ヒノキ収穫試験地（南木曽支署））、近畿・中国地域（遠藤スギ択伐天然林収穫試験地（岡山署））、四国地域（下る川山ヒノキ収穫試験地（四万十署））、九州地域（菊池水源スギ収穫試験地（熊本署）において、モニタリング調査を実施した。最近のモニタリング結果は「収穫試験報告 24 号」（2009）に取りまとめ、ホームページに掲載したが、収穫試験報告の既刊分 23 号までについても、森林総研ホームページに掲載した。

⑥ スギ量的遺伝形質遺伝子モニタリング調査

平成 19 年度設定した全 6 カ所の試験地、東大の富良野演習林、秋田県立大学農場、森林総合研究所千代田試験地、千葉県上総試験地、森林総合研究所四国支所、熊本県林業研究指導所試験地で樹高、胸高直径のモニタリングを行った。各試験地は、一家系が 150 個体からなる集団で、3 反復で合計 450 本から構成されている。全ての地域に植栽してある家系は同じ遺伝情報を持つものであるため、これらのデータから個体の遺伝子型と環境との相互作用が明らかにできる世界的にも希な試験地である。植栽後 5 年までの量的形質データを取りまとめて、データを公開する予定である。なお、富良野の東大演習林（北海道）については、スギは自生していないが、自然分布の北限を越えた寒冷な環境下におけるスギの量的形質遺伝子の発現特性を評価するために試験地を設定したものである。

⑦ 連光寺実験林における種子散布性鳥類のリモートモニタリング

連光寺実験林内の植生環境の異なる林内 3 箇所と林外の平坦地にネットワークカメラ（Web カメラ）を設置し、カメラの遠隔操作により種子散布に関与する鳥類の生息状況をモニタリングしたが、風があると映像に乱れが生じるという問題点があった。そのため、同じ調査地内で網かけによって鳥類を捕獲し、生息種のモニタリングを行った。その結果、1 年間で 23 種 222 個体の鳥類を捕獲した。また、捕獲時に排泄された鳥類のフンから、鳥によって採食され、種子散布される植物の種類を推定した。ガビチョウ、メジロなど 5 種の鳥類のフンから、ヤマグワ、サンショウ、ヒサカキ、ムラサキシキブ、カラスザンショウが確認された。ネットワークカメラは､小中学生を対象とした環境教育における自然観察の場面で活用した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

森林の成長・動態調査や森林水文モニタリング等について、データ収集及び公開等を着実に進めたこと、などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）１　研究の推進
（小項目）（２）研究の基盤となる情報の収集と整備の推進

指　標	②　新たに所有する木材標本をデータベースに加え、ホームページに公開する。

年度計画：
新たに所有する木材標本をデータベースに加え、ホームページに公開する。

実施結果：
データベース化事業を 3 件行うとともに、それらの標本を保管した。内訳は以下のとおりである。

① 木材標本の生産と配布およびデータベース化
本年度は、宮崎森林管理署管内国有林と和歌山森林管理署管内国有林で木材標本採集を行った。宮崎では 205 点、和歌山では 183 点の標本を採集した。宮崎ではツクバネガシやイチイガシといった九州南部の照葉樹林の主要樹種のほか、ハナガガシやヤハズアジサイ、ヘラノキなどを収集することができた。和歌山では、ツクバネガシやウラジロガシなど本州中部の照葉樹林の樹種のほか、カナメモチやハスノハカズラ、ズイナなどを収集することができた。収集したさく葉標本と木材標本、プレパラート標本を東北大学と京都大学、兵庫県立人と自然の博物館などに配布した。収集標本の情報は木材標本庫データベースで公開し、樹形とさく葉標本、木材標本の画像は日本産木材データベースで公開した。また採集地点の緯度経度が分かる標本は、Google Map 上で採集地点にリンクして採集時点の画像等が見えるようなページを公開した。

② タワーフラックス観測データのデータベース化
森林総合研究所タワーフラックス観測データをデータベース化し、当所のホームページでデータベースの公開した。現在観測中の 5 サイト（札幌、安比、富士吉田、山城、鹿北）の 2000 年から 2005 年までの 6 年間のデータと 1 サイト（川越）の 2000 年から 2002 年までの 3 年間のデータである。データクオリティチェック、補正方法の基準が一般的に明示されていない気象要素に関しても、独自の基準を設け、品質管理のための処理を行った。フラックスデータに関しては、一般的に用いられるクオリティチェック処理を行ったが、サイトによって適用すべき項目や閾値が異なるため、これらの補正基準や補正方法の詳細をメタ情報に記述しデータとともに公開することで、ユーザのデータ解析時の利便性を向上させた。アカウント申請の約半数が、海外研究者であり、炭素循環研究、気候モデル研究者など幅広い研究分野で利用された。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
木材標本の生産、配布及びデータベース化を着実に進め、タワーフラックス観測データのデータベース化を行ったこと、
これらのデータベースをホームページに公開したこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）１　研究の推進
（小項目）（２）研究の基盤となる情報の収集と整備の推進

第２－１－（２）

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　収穫試験地や水文観測施設等における森林の成長・動態調査や森林水文モニタリング、積雪観測等各種の長期的なモニタリングを継続する。また、全国の森林の病虫獣害の情報収集を行うとともに、連光寺実験林内における生物相のモニタリングを行う。これらの得られた情報はホームページ等に公表する。	a	100	1
②　新たに所有する木材標本をデータベースに加え、ホームページに公開する。	a	100	1

（ 指標数：２ 、ウェイトの合計③：２ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{200}{2} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）１　研究の推進
（小項目）（３）きのこ類等遺伝資源の収集及び保存

指　標	①　きのこ類等遺伝資源については、100点を目標に探索・収集する。保存した遺伝資源をホームページで公表し、配布する。

年度計画：
きのこ類等遺伝資源については、100 点を目標に探索・収集する。保存した遺伝資源をホームページで公表し、配布する。

実施結果：
野生きのこ、食用きのこ、昆虫寄生菌、樹木病原菌、木材腐朽菌及び菌根菌等の森林微生物遺伝資源 100 点を収集し、100 点を森林総合研究所森林微生物研究領域菌株保存室に保存し、利用に供した。保存菌株の種名は、*Raffaelea quercivora*、*Botryoshaeria dothidea*、*Ophiostoma floccosum*、*Tinctoporellus epimiltinus*、*Isaria farinosa* 及び *Beauveria bassiana* 等、他多数である。なお、微生物遺伝資源特性調査に供した菌株はなかった。また、平成 21 年度より森林総合研究所のホームページ上に微生物遺伝資源データベースを公開して配布業務を開始しているが、平成 22 年度の配布希望はなかった。

本中期計画中に収集した菌株は合計 576 菌株であり、その内 511 菌株を保存し公開した。これらの菌株は微生物多様性研究の基盤に利活用するとともに、樹木病原菌や昆虫等に対する微生物防除素材としての利用にも基礎資料として活用された。

○　きのこ類・森林微生物等の遺伝資源の収集・保存数等の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収　集　数	94(94)	176(270)	104(374)	102(476)	100(576)
委託保存数	94(94)	111(205)	104(309)	－（309）	－（309）
当所保存数	－	－	－	102(102)	202(202)
特性評価株数	58(58)	10(68)	16(84)	20(104)	0（104）

※(　)内は第2期中期計画期間（平成18年度～）の累計値である。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
きのこ類等の遺伝資源の収集・保存及び特性評価を着実に行ったこと、
公開している微生物遺伝資源データベースを充実させたこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）１　研究の推進
（小項目）（３）きのこ類等遺伝資源の収集及び保存

第２-１-(３)

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　きのこ類等遺伝資源については、100点を目標に探索・収集する。保存した遺伝資源をホームページで公表し、配布する。	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a

分科会評価区分
a

目　　次

第１分冊　　大項目及び評価単位		頁
大項目　第１　業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1	経費の抑制	1 - 4
2	効率的・効果的な評価の実施及び活用	5 - 12
3	資源の効率的利用及び充実・高度化	13 - 32
4	管理業務の効率化	33 - 37
5	産学官連携・協力の促進・強化	38 - 41
大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置		
1(1)*	ｱｱa 森林への温暖化影響予測及び二酸化炭素吸収源の評価・活用技術の開発	42 - 58
1(1)*	ｱｱb 木質バイオマスの変換・利用技術及び地域利用システムの開発	59 - 74
1(1)*	ｱｲa 生物多様性保全技術及び野生生物等による被害対策技術の開発	75 - 92
1(1)*	ｱｲb 水土保全機能の評価及び災害予測・被害軽減技術の開発	93 - 104
1(1)*	ｱｲc 森林の保健・レクリエーション機能等の活用技術の開発	105 - 117
1(1)*	ｱｲd 安全で快適な住環境の創出に向けた木質資源利用技術の開発	118 - 134
1(1)*	ｱｳa 林業の活力向上に向けた新たな生産技術の開発	135 - 153
1(1)*	ｱｳb 消費動向に対応したスギ材等林産物の高度利用技術の開発	154 - 167
1(1)*	ｲｱa 森林生物の生命現象の解明	168 - 182
1(1)*	ｲｱb 木質系資源の機能及び特性の解明	183 - 194
1(1)*	ｲｲa 森林生態系における物質動態の解明	195 - 205
1(1)*	ｲｲb 森林生態系における生物群集の動態の解明	206 - 217
1(2)	研究の基盤となる情報の収集と整備の推進	218 - 221
1(3)	きのこ類等遺伝資源の収集及び保存	222 - 223
第２分冊　　大項目及び評価単位		
2#(1)	林木の新品種の開発	224 - 234
2#(2)	林木遺伝資源の収集・保存	235 - 239
2#(3)	種苗の生産及び配布	240 - 244
2#(4)	林木の新品種の開発等に附帯する調査及び研究	245 - 255
2#(5)	森林バイオ分野における連携の推進	256 - 258
3@(1)	ｱ 事業の重点化の実施	259 - 261
3@(1)	ｲ(ｱ) 公益的機能の高度発揮	262 - 264
3@(1)	ｲ(ｲ) 期中評価の反映	265 - 267
3@(1)	ｲ(ｳ) 木材利用の推進	268 - 272
3@(1)	ｲ(ｴ) 造林技術の高度化	273 - 277
3@(1)	ｲ(ｵ) 事業内容等の広報推進	278 - 281
3@(1)	ｳ 事業実施コストの構造改善	282 - 283
3@(2)	ｱ(ｱ) 事業の計画的な実施	284 - 287
3@(2)	ｱ(ｲ) 期中評価の反映	288 - 289
3@(2)	ｲ(ｱ) 環境の保全及び地域資源の活用に配慮した事業の実施	290 - 293
3@(2)	ｲ(ｲ) 新技術・新工法の採用	294 - 298
3@(2)	ｳ 事業実施コストの構造改善	299 - 300
3@(3)	ｱ 債権債務管理業務の実施	301 - 303
3@(3)	ｲ 保全管理業務の実施	304 - 306
4	行政機関等との連携	307 - 311
5	成果の公表及び普及の促進	312 - 325
6	専門分野を活かしたその他の社会貢献	326 - 338

大項目　第３　財務内容の改善に関する事項		
⑴〝①	経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取り組み	339 - 340
⑴〝②	受託収入、競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み	341 - 344
⑴〝③	法人運営における資金の配分状況	345 - 354
⑵〝①	長期借入金の着実な償還	355 - 356
⑵〝②	業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守	357 - 364
大項目　第４　短期借入金の限度額		
(1)	試験・研究及び林木育種事業（22年度実績なし）	―
(2)	水源林造成事業等	365- 366
大項目　第５　重要な財産の譲渡に関する計画		
	計画以外の重要な財産の譲渡	367 - 368
大項目　第６　剰余金の使途		
(1)	研究・育種勘定（22年度実績なし）	―
(2)	水源林勘定（22年度実績なし）	―
(3)	特定地域整備等勘定（22年度実績なし）	―
大項目　第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等		
1	施設及び設備に関する計画	369 - 370
2	人事に関する計画	371 - 376
3	環境対策・安全管理の推進	377 - 380
4	情報の公開と保護	381 - 382

＊（中項目）１．研究の推進　（1）重点研究領域
＃（中項目）２．林木育種事業の推進
＠（中項目）３．水源林造成事業等の推進　（1）水源林造成事業、（2）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業、（3）緑資源幹線林道に係る債権債務管理、その他の債券債務管理及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施
＾（1）試験・研究及び林木育種事業
〃（2）水源林造成事業等

平成２２年度評価シート（指標）

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種の推進
小項目（１）林木の新品種の開発

指　標	新品種の開発目標数

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

林木の品種開発の業務を推進し、新たに 250 品種を開発する。特に、花粉症対策品種に有効な品種及び国土保全、自然環境保全等の機能の向上に資する品種の開発に重点的に取り組み、安全で快適な国民生活の確保及び森林の有する多面的機能の発揮に向けた森林整備の促進に資する。

２．年度計画　　中期計画目標値：(20) %　　（前年までの達成度：88 %）

検定の進捗状況等を踏まえて、概ね 50 品種を目標として新品種を開発する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

九州育種基本区で幹重量（二酸化炭素吸収・固定能力）の大きいスギ品種 20 品種を開発した。また、東北、関東、関西の育種基本区で抵抗性同士を交配した次世代を含むアカマツ及びクロマツのマツノザイセンチュウ抵抗性品種を合わせて 11 品種を開発するとともに、東北と関東の育種基本区でスギカミキリ抵抗性品種を合わせて 13 品種、関西育種基本区で耐陰性スギ品種 2 品種を開発した。特にマツノザイセンチュウ抵抗性品種の開発では、今回初めて北陸地方でクロマツのマツノザイセンチュウ抵抗性品種を開発することができた。更に、東北と関東の育種基本区で材質優良スギ品種を合わせて 9 品種開発した。

以上により、合計 55 品種を開発した。（林木育種成果集 4-1 参照）

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（108)%

中期計画において目標としている品種開発数 250 品種に対し、当年度においてはスギ精英樹の成長及び容積密度のデータの収集・分析を行うとともに、マツノザイセンチュウやスギカミキリの抵抗性候補木の検定結果の分析・評価を進めた結果、幹重量（二酸化炭素吸収・固定能力）の大きいスギ品種 20 品種、マツノザイセンチュウ抵抗性品種 11 品種、スギカミキリ抵抗性品種を 13 品種、耐陰性スギ品種 2 品種、材質優良品種 9 品種を新たに開発し、これまでの開発品種数は 339 品種となった。特に今年度は北陸地方でクロマツのマツノザイセンチュウ抵抗性品種を北陸地方で初めて開発することができた。

このように中期計画に対して、品種の開発が順調に進捗していることから目標に達した。

自己評価結果（　a　）（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

年度計画に沿って、50 品種の開発目標数に対し、材質優良スギ品種、北陸地方で初めてのクロマツのマツノザイセンチュウ抵抗性品種を含む 55 品種を開発できたことから、概ね達成と評定した。

外部評価委員評価	（ ）s、 （２）a、 （ ）b、 （ ）c、 （ ）d	
外部評価結果の集計	達成度集計 : （100 ＋ 100 ）／（２）＝ 100 当該年度達成度 : 100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ a ）	委員数 （２）人 結果の修正 有： 無：	林木育種事業の推進における本課題のウェイト：１

６．外部評価委員の意見

・開発目標数 50 品種に対し、55 品種を開発したことから、目標を概ね達成している。

７．今後の対応方針

平成２２年度評価シート（指標）

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種の推進
小項目（１）林木の新品種の開発

指　標	ア　花粉症対策に有効な品種の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

花粉生産量の少ないヒノキ及びスギの新品種を開発するとともに、花粉生産の少ないスギ品種のアレルゲン含有量の測定・評価を行い、その特性情報を都道府県等に提供する。また、雄性不稔スギと成長、材質等の優れたスギ精英樹等との人工交配及びそれにより得られた苗木の育成を進める。これらの成果により、花粉症対策の促進に資する。

２．年度計画　　中期計画目標値：(20) %　　（前年までの達成度：92 %）

雄性不稔の特性を有するスギの新品種を開発するため、雄性不稔スギとスギ精英樹等との人工交配及び F_1 苗木の育成、F_1 苗木相互間の交配、F_2 苗木の育成を進めるとともに、雄性不稔の有無を調査する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

東北育種基本区において、東北雄性不稔スギとスギ精英樹 8 品種と耐雪スギ 7 品種の混合花粉により 3 組合せの人工交配、関東育種基本区において、爽春の F_1 相互間で 27 組合せの人工交配、関西育種基本区においてスギ三重不稔（関西）1 号とスギ推奨品種と 17 組合せの人工交配、F_1 相互間で 7 組合せ、九州育種基本区において、爽春等とスギ精英樹 7 品種の混合花粉により 2 組合せの人工交配を行うとともに、各育種基本区において交配種子の採種と播種、育苗を進めた。

また、関東育種基本区において、これまでに育成した F_2 個体にジベレリン処理を行い、着花した 1,269 個体について雄性不稔の有無を調査し、雄性不稔 253 個体を得た。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（112)%

中期計画に対し、当年度においては、前年度に引き続き、雄性不稔スギとスギ精英樹等との人工交配、F_1 苗木の育成及び F_1 苗木相互間での人工交配、F_2 苗木の育成を進めるとともに、これまでに育成した F_2 苗木について雄性不稔の有無を調査することができた。

このように中期計画に対して、順調に進捗していることから目標に達した。

自己評価結果（　a　）（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

年度計画に沿って、雄性不稔スギと精英樹等との人工交配、F_1、F_2 の育成を進めるとともに、雄性不稔の有無を調査することができたことから、概ね達成と評定した。

外部評価委員評価	（　）s、　（２）a、　（　）b、　（　）c、　（　）d
外部評価結果の集計	達成度集計　：　（100 ＋ 100）／（２）＝ 100 当該年度達成度　：　100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %

総合評価（ a ）	委員数 （ 2 ）人 結果の修正 有： 無：	林木育種事業の推進における本課題のウェイト：1

６．外部評価委員の意見

・品種開発はなかったものの、品種開発への取り組みを行っており予定どおり進捗している。

７．今後の対応方針

８．次年度計画（中期計画目標値（全体計画に対する次年度の年度達成目標値 %））

平成２２年度評価シート（指標）

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種の推進
小項目（１）林木の新品種の開発

指　標	イ　地球温暖化の防止に資する品種の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用
地球温暖化の防止に資する品種の開発、二酸化炭素の吸収・固定能力の高いスギ及びトドマツの新品種を開発する。

２．年度計画　　中期計画目標値：(20) %　　（前年までの達成度：80 %）
精英樹について、成長及び容積密度のデータを分析し、幹重量(二酸化炭素吸収・固定能力)の大きいスギの新品種を開発する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果
幹重量(二酸化炭素吸収・固定能力)の大きいスギの新品種を開発するため、九州育種基本区で計 36 箇所の次代検定林と 1 箇所のクローン集植所において、延べ 499 クローンの成長と容積密度のデータの収集・分析を進めるとともに、これまでの調査データの分析結果に基づき、幹重量(二酸化炭素吸収・固定能力)の大きいスギ 20 品種を開発した。(林木育種成果集5-1参照)

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（100)%
中期計画に対し、当年度においては、幹重量の大きいスギを開発するための調査・分析を行うことができた。また、幹重量の大きいスギ品種 20 品種を開発することができた。
このように中期計画に対して、順調に進捗していることから目標に達した。

自己評価結果（　a　）（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
年度計画に沿って、幹重量（二酸化炭素吸収・固定能力）の大きいスギ品種を開発することができたことから、概ね達成と評定した。

外部評価委員評価	（　）s、　（２）a、　（　）b、　（　）c、　（　）d	
外部評価結果の集計	達成度集計　：　（100 ＋ 100）／（２）＝ 100 当該年度達成度　：　100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ a ）	委員数　（２）人 結果の修正　有：　無：	林木育種事業の推進における本課題のウェイト：１

６．外部評価委員の意見
・幹重量の大きい品種を 20 品種開発しており、目標は概ね達成されている。

７．今後の対応方針

８．次年度計画（中期計画目標値（全体計画に対する次年度の年度達成目標値　%））

平成２２年度評価シート（指標）

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種の推進
小項目（１）林木の新品種の開発

指　標	ウ　国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

マツノザイセンチュウによる病害及びスギカミキリによる虫害に抵抗性を有する新品種を開発するとともに、マツノザイセンチュウ抵抗性品種間の人工交配により得られた第二世代抵抗性候補木の検定を進め、新品種を開発する。また、雪害に抵抗性を有するスギの新品種を開発する。更に、耐陰性を有するスギ等の品種を開発するための新たな試験地の設定に着手するとともに、既設の試験地の調査結果を分析・評価し、耐陰性を有するスギの新品種を開発する。加えて、ケヤキ等の広葉樹の優良形質候補木を用いたモデル採種林を造成する。

これらの成果によって、国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能向上に資する。

２．年度計画　　中期計画目標値：(20) %　　（前年までの達成度：80 %）

(ｱ) マツノザイセンチュウ抵抗性品種間の人工交配により得られた第二世代抵抗性候補木の検定を進め、抵抗性新品種を開発する。
(ｲ) スギカミキリ抵抗性候補木の検定を進め、抵抗性新品種を開発する。
(ｳ) スギ等の耐陰性品種の検定結果を分析・評価し、新品種を開発する。
(ｴ) ケヤキ等の広葉樹の優良形質候補木を用いたモデル採種林を造成する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

(ｱ) マツノザイセンチュウ抵抗性候補木の検定と抵抗性新品種の開発

東北、関東、関西、九州の育種基本区において、アカマツ及びクロマツのマツノザイセンチュウ抵抗性候補木の一次検定、二次検定を進めるとともに、二次検定の結果に基づき、マツノザイセンチュウ抵抗性 11 品種を開発した。この中には、北陸地方で初めて開発されたクロマツのマツノザイセンチュウ抵抗性品種 1 品種、九州育種基本区で、マツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ同士を交配した第二世代抵抗性候補木の二次検定結果に基づき開発したマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ 2 品種が含まれる。（林木育種成果集6-1、6-2 参照）

(ｲ) スギカミキリ抵抗性新品種の開発

これまでの調査データを分析・評価し、東北、関東の育種基本区で、スギカミキリ抵抗性品種を計 13 品種開発した。（林木育種成果集6-3 参照）

(ｳ) スギ等の耐陰性新品種の開発

関西育種基本区で、スギ耐陰性試験地についてのこれまでの調査データを解析・評価し、スギ耐陰性 2 品種を開発した。また、ヒノキの耐陰性試験地についての調査を進めた。（林木育種成果集6-4 参照）

(ｴ) ケヤキ等の広葉樹の優良形質候補木を用いたモデル採種林の造成

東北育種基本区においてケヤキモデル採種林を造成するとともに、北海道育種基本区で、アオダモ及びウダイカンバのモデル採種林を造成した。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（100)%

中期計画に対し、当年度においては、マツノザイセンチュウ抵抗性候補木及びスギカミキリ抵抗性候補木の検定を進め、それぞれ新品種を開発することができた。また、スギ等の耐陰性品種を開発するとともに、ヒノキの既存の試験地の調査を進めることができた。更に、北海道、東北の育種基本区で、ケヤキ等のモデル採種林を造成することができた。

このように中期計画に対して、順調に進捗していることから目標に達した。

自己評価結果（　a　）（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120未満-90%）	（90未満-60%）	（60未満-30%）	（30%未満）
達成度	140	100	80	40	0

5．自己評価結果についての説明

年度計画に沿って、マツノザイセンチュウ抵抗性品種、スギカミキリ抵抗性品種を開発した。また、スギ耐陰性品種を開発し、ヒノキの耐陰性検定既存試験地の調査を進めるとともに、ケヤキ等モデル採種園の造成を進めることができたことから、概ね達成と評定した。

外部評価委員評価	（　）s、　（２）a、　（　）b、　（　）c、　（　）d	
外部評価結果の集計	達成度集計　：　（100 ＋ 100）／（２）＝ 100 当該年度達成度　：　100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ a ）	委員数　（２）人 結果の修正　有：　無：	林木育種事業の推進における本課題のウェイト：１

6．外部評価委員の意見

・マツノザイセンチュウ抵抗性やスギカミキリ抵抗性等様々な課題に丁寧に対応している。目標を概ね達成している。

7．今後の対応方針

8．次年度計画（中期計画目標値（全体計画に対する次年度の年度達成目標値　%））

平成２２年度評価シート（指標）

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種の推進
小項目（１）林木の新品種の開発

指　標	エ　林産物供給機能の向上に資する品種の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

材質の優れたスギ及び成長の優れたアカエゾマツの新品種を開発する。また、スギ、ヒノキ等の検定林等の調査を進めるとともに、成長や材質等の優れたスギ及びヒノキの第二世代品種を開発するための人工交配、検定林の造成等並びに既設の実生苗を用いた検定林からの第二世代品種の候補木の選抜及び検定を進める。更に、育林コストの削減に有効な特性を有するスギ及びヒノキの精英樹を選定し、その特性情報を都道府県等に提供する。

２．年度計画　　中期計画目標値：(20) %　　（前年までの達成度：80 %）

(ｱ) スギ検定林等における材質等の特性の調査結果の分析・評価を行い、材質の優れたスギの新品種を開発する。
(ｲ) スギ、ヒノキ等の検定林等における諸特性の調査を進める。
(ｳ) 成長、材質等の一段と優れた第二世代品種を開発するため、スギ及びヒノキの実生検定林から第二世代精英樹候補木の選抜を進める。
(ｴ) 育林コストの削減に優れた品種を開発するため、既存の試験地の調査を進める。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

(ｱ) 材質の優れたスギの新品種の開発

材質の優れたスギ品種の開発では、東北育種基本区で、計 2 箇所の検定林において延べ 114 クローンの材質特性の調査と評価を進めるとともに、東北、関東の育種基本区でこれまでの調査データを含めて解析・評価し、材質の優れたスギ 9 品種を開発した。（林木育種成果集 7-1 参照）

(ｲ) スギ、ヒノキ等の検定林等における諸特性の調査と第二世代品種を開発するための交配

スギ、ヒノキ等の諸特性の調査では、北海道、東北、関東、関西、九州の育種基本区で、計 55 箇所の検定林で調査を進めた。また、第二世代品種を開発するための育種集団林を関西と九州の育種基本区において、計 3 箇所造成するとともに、東北育種基本区でスギ 30 組み合わせの人工交配を実施するとともに 36 組み合わせの交配種子を採種した。

(ｳ) スギ及びヒノキの実生検定林からの第二世代候補木の選抜

第二世代候補木の選抜においては、スギについて、東北、関東、関西、九州の育種基本区でそれぞれ 75、41、30 個体を選抜及び採穂を行うとともに、ヒノキについて関西育種基本区で 37 個体を選抜及び採穂を行った。

(ｴ) 育林コストの削減に優れた品種を開発するための初期成長等に関する分析･評価

育林コストの削減に優れた品種の開発においては、関西育種基本区でヒノキ次代検定林の調査データの分析・評価結果に基づき、初期成長に優れた精英樹を選定し、その特性情報等を各府県に情報提供した。また、九州育種基本区で、これまでに設定した試験地の調査を進めた。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（100)%

中期計画に対し、当年度においては、検定林等において成長・材質の諸特性の調査・評価を進め、材質の優れたスギ品種を開発するとともに、第二世代品種を開発するための育種集団林の造成、交配種子の採取、第二世代候補木の選抜・検定を進めることができた。また、検定林

等の調査結果を用いて初期成長等に関する分析・評価を進め、情報提供するとともに、育林コスト削減に優れた品種を開発するための既存試験地の調査を進めることができた。
このように中期計画に対して、順調に進捗していることから目標に達した。

自己評価結果（ a ）（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120未満-90%）	（90未満-60%）	（60未満-30%）	（30%未満）
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

年度計画に沿って、検定林等において成長・材質等の調査を進め、スギ材質優良品種を開発するとともに、育種集団林を造成し、スギやヒノキの第二世代候補木を選抜し、育林コストの削減に優れた品種を開発するための試験地の調査を進めることができたことから、概ね達成と評定した。

外部評価委員評価	（ ）s、 （２）a、 （ ）b、 （ ）c、 （ ）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計** ： （100 ＋ 100 ）／（２）＝ 100 **当該年度達成度** ： 100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ a ）	**委員数** （２）人 **結果の修正** 有： 無：	**林木育種事業の推進における本課題のウェイト：１**

６．外部評価委員の意見

・次期の主力になる分野である。
・スギの材質やアカエゾマツの成長を対照に品種開発を行っており、目標を達成している。

７．今後の対応方針

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　２　林木育種の推進

第２－２－（１）

具体的指標	評価結果 達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
新品種の開発目標数	a	100	1
ア　花粉症対策に有効な品種の開発	a	100	1
イ　地球温暖化の防止に資する品種の開発	a	100	1
ウ　国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発	a	100	1
エ　林産物供給機能の向上に資する品種の開発	a	100	1
（ 指標数：　５ 、ウェイトの合計③：　５ ）			

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{500}{5} \fallingdotseq 100$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
d	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
c	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
d	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート(指標)

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種事業の推進
小項目（２）林木遺伝資源の収集・保存

指　標	ア　探索・収集

年度計画：
①ケショウヤナギ、ヒトツバタゴ等の絶滅に瀕している種、南西諸島若しくは小笠原諸島の自生種、天然記念物等で枯損の危機に瀕している巨樹・名木、衰退林分で収集の緊急性の高いもの、②スギ、ミズナラ、ケヤキ等の育種素材として利用価値の高いもの、③その他森林を構成する多様な樹種について、概ね 1,200 点を探索・収集する。

実施結果：
１．林木遺伝資源について、次のとおり、計 1,342 点を探索・収集した。(林木育種成果集 8-1 参照)
① 絶滅に瀕しているヒメバラモミ、ケショウヤナギ、ヤエガワカンバ、ヒトツバタゴ、オオヤマレンゲ等 122 点、南西諸島若しくは小笠原諸島の自生種 6 点、天然記念物等で枯損の危機に瀕している巨樹・名木 53 点及び衰退林分で収集の緊急性の高いものを 30 点、計 211 点の成体（穂木)、種子又は花粉を探索・収集した。
② 育種素材として利用価値の高いスギ、ヒノキ、アカマツ、ヒノキアスナロ、ブナ、ミズナラ、ケヤキ、アオダモ等 533 点を成体（穂木)で探索・収集するとともに、スギ、アカマツ、カラマツ等の種子 398 点、花粉 138 点、計 1,069 点を探索・収集した。
③ その他森林を構成する多様な樹種のハンノキ、キタコブシ、ハウチワカエデ、アオキ等の成体（穂木)又は種子 62 点を成体（穂木)又は種子で探索・収集した。

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
絶滅に瀕している種等	255	(458) 203	(734) 276	(970) 236	(1, 181) 211
育種素材として利用価値の高いもの	997	(1, 984) 987	(2, 919) 935	(3, 858) 939	(4, 927) 1, 069
その他森林を構成する多様な樹種	43	(88) 45	(132) 44	(184) 52	(246) 62
計	1, 295	(2, 530) 1, 235	(3, 785) 1, 255	(5, 012) 1, 227	(6, 354) 1, 342

※（　)内は第Ⅱ期中期計画期間(平成18年度～平成22年度)の累計値である。

２．巨樹・巨木等の後継クローンを増殖し、里帰りさせる「林木遺伝子銀行 110 番」は、要請に対するサービスの提供と併せて貴重な林木遺伝資源を収集できるというメリットがあり、平成 22 年度は、20 件を受け入れた。(林木育種成果集 8-2 参照)

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
目標点数である概ね 1,200 点以上の林木遺伝資源を探索・収集することができたこと、また、その内容も計画に沿ったものであったことから、「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種事業の推進
小項目（２）林木遺伝資源の収集・保存

指　標	イ　増殖・保存

年度計画：
探索・収集した林木遺伝資源は、適切な方法により増殖を進めるとともに、保存を行う。また、林木遺伝資源保存林の調査を進める。

実施結果：
増殖については、採取時期や樹種特性等を踏まえて適切な方法を選択し、291 点のさし木増殖（スギ、ハナノキ、ドロノキ、オノエヤナギ等)、319 点のつぎ木増殖（スギ、ヒノキ、イチイ、ミズナラ等）及び 42 点の播種増殖（ミズメ、シラカシ、オニグルミ、クロビイタヤ等）を行った。（林木育種成果集 9-1 参照）
保存については、さし木、つぎ木又は播種により増殖し、養苗してきた成体（苗木）400 点を保存園等に植栽し保存した。また、探索・収集した種子や花粉 476 点を適切に温度管理できる貯蔵施設に集中保存した。（林木育種成果集 9-1 参照）

○　林木遺伝資源の増殖・保存数の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
増殖数		637	(1, 280) 643	(1, 999) 719	(2, 670) 671	(3, 322) 652
保存数	成体(穂木)	497	(972) 475	(1, 621) 649	(2, 251) 630	(2, 651) 400
	種子･花粉	509	(969) 460	(1, 617) 648	(2, 022) 405	(2, 498) 476
	計	1, 006	(1, 941) 935	(3, 238) 1, 297	(4, 273) 1, 035	(5, 149) 876

※1　表中の数値は系統数を表す。
※2　(　)内は第Ⅱ期中期計画期間(平成18年度～平成22年度)の累計値である 。

林木遺伝資源保存林については、対象樹種の保存状況を把握し将来に向けた保存方法を検討するために、ケヤキの試験地（福島県昭和村)、ブナの試験地（福島県檜枝岐村）及びミズナラの試験地（栃木県日光市）において繁殖状況等の調査、個体の位置、樹高、胸高直径等のモニタリング調査を進めるとともに、新規にシラカンバの試験地（群馬県片品村）を設定してモニタリングを開始した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
探索・収集した林木遺伝資源を樹種特性を踏まえた適切な方法により増殖を進め、養苗してきた成体（苗木）の保存を実施したこと及び林木遺伝資源保存林の調査を進めたことから、「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種事業の推進
小項目（２）林木遺伝資源の収集・保存

指　標	ウ　特性評価

年度計画：
スギ、ケヤキ等について特性調査を進めるとともに、遺伝資源特性表の作成・公表を進める。

実施結果：
特性評価に用いるデータを収集するため定期的に行っている特性調査については、成体保存している林木遺伝資源約 23,000 点のうち、スギ、ヒノキ、アカマツ、ケヤキ、ブナ等 4,906 点について、成長性、幹の通直性等の調査を進めた。また、種子及び花粉については、平成 22 年度に新たに保存したものも含め、種子 626 点及び花粉 171 点について、発芽率等の調査を進めた。（林木育種成果集10-1 参照）
これまでに収集した特性調査のデータを用いて、林木遺伝資源特性評価要領に基づき、林木育種センター東北育種場及び九州育種場に保存しているスギ精英樹それぞれ 262 点及び 498 点について成長性、さし木発根性、枝の特性等を評価した。これら 760 点の特性評価結果を加え、それぞれの林木遺伝資源特性表を更新・充実し、ホームページ上に公表した。（林木育種成果集10-2 参照）

○　林木遺伝資源の特性調査数、特性評価数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
特性調査	4，241	（8，385） 4，144	（12，576） 4，191	（17，256） 4，680	（22，959） 5，703
特性評価	319	（697） 378	（1，147） 450	（1，523） 376	（2，283） 760

※　表中の数値は系統数を表す。（　）内は第Ⅱ期計画期間（平成18年度～平成22年度）の累計値である。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
特性調査及び評価を進めるとともに遺伝資源特性表の作成・公表を進めることができたことから、「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

大項目 第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目 ２　林木育種事業の推進
小項目（２）林木遺伝資源の収集・保存

指　標	エ　情報管理及び配布

年度計画：
他機関が所有する林木遺伝資源を含む遺伝資源情報の管理と情報発信を進める。また、配布希望に対して適切に対応する。

実施結果：
林木遺伝資源の情報管理については、新たに保存した林木遺伝資源 876 点の来歴情報をデータベースに登録し、公表している配布目録を更新した。また、事業・研究によって得られた成果を広報「林木育種情報」に掲載することにより、情報発信に努めた。また、林木遺伝資源連絡会の活動の一環として、会員機関が保有している遺伝資源情報のデータベース化を進め、会員に配布した。更に、「林木遺伝資源連絡会誌」を発行し、会員機関が保有する林木遺伝資源の情報発信を進めた。
林木遺伝資源の配布については、配布希望に対して利用目的を確認した上で、24 件 132 点の配布を実施した。（林木育種成果集 11-1 参照）

○　林木遺伝資源の配布実績の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
配布件数	28	（53） 25	（80） 27	（108） 28	（132） 24
配布点数	547	（805） 258	（910） 105	（1，502） 592	（1，634） 132

※（　）内は第Ⅱ期中期計画期間（平成18年度～平成22年度）の累計値である。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
他機関等が所有するものを含む林木遺伝資源の情報管理と情報発信を進めるとともに、林木遺伝資源の配布希望に対し適切に対応することができたことから、「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種事業の推進

第２－２－（２）

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
ア　探索･収集	a	100	1
イ　増殖･保存	a	100	1
ウ　特性評価	a	100	1
エ　情報管理及び配布	a	100	1
（ 指標数：　４ 、ウェイトの合計③：　４ ）			

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{400}{4} \fallingdotseq 100$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
d	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
c	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
d	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　２　林木の育種事業

小項目（３）種苗の生産及び配布

指　標	種苗の生産及び配布

年度計画：

ア　検定林等における精英樹の調査を進め、「精英樹特性表」の充実を図り、更新した精英樹特性表を都道府県等に提供するとともに、ホームページ等で公表する。また、研究所が保存しているケヤキ等の優良形質候補木の育種素材についての各種情報を整理し、都道府県等に提供する。さらに、新品種等の普及促進に資するため、関係都道府県等と連携してモデル的展示林を整備する。

イ　都道府県等からの配布要望に沿って新品種等の種苗を計画的に生産するとともに、配布期間の要望に対する充足率 90 %以上を目標として配布を行う。

ウ　都道府県等を対象に実施している種苗の生産及び配布、林木育種技術の講習及び指導等についてアンケート調査を行うとともに、調査結果を評価・分析し業務に反映させる。

実施結果：

種苗の生産及び配布については、544 系統、9,433 本の種苗を配布した。配布した種苗や林木育種技術の講習・指導等についてのアンケート調査では、5 段階評価で平均 4.6 と高い評価を得た。

ア　「精英樹特性表」の充実に資するため、61 箇所の検定林において、樹高、胸高直径、幹曲がり等の調査を進めるとともに、都道府県が行う検定林の調査データの登録を進めた。また、ホームページ上で公開している精英樹特性表の情報の拡充を行った。

ケヤキ等の優良形質候補木などについては、保存情報及び成長等の特性情報について整理を進めた。

モデル的展示林については、植栽する品種、掲示板の作成等具体的な展示林造成方法等について関係機関と協議を行うとともに、苗木生産及び植栽を開始し、今年度 6 箇所を完成させた。

イ　平成 22 年度は、30 都道府県から 544 系統、9,433 本の苗木や穂木の配布要望があり、配布時期、内容について 97%要望どおりに生産し配布した。

ウ　平成 22 年度に種苗（原種）を配布した 30 都道府県に対して、配布した種苗の品質や梱包の状況、林木育種技術の講習・指導、情報提供等についてのアンケート調査を実施した結果、顧客満足度については 5 段階評価で、平均 4.6 となった。

平成 21 年度に実施したアンケート調査において、種苗の配布関係では、「同一系統における苗高のばらつきが見られた」、「根元から側枝が大きく伸び、二股状になっている苗木が複数見られたので植栽後側枝を切除した」等の指摘があったことを踏まえ、苗木の生産過程における品質管理に努めた。また、講習・指導関係では、「ヒノキの着花促進については、ジベレリンペーストによる処理により、作業効率が上がり、従来と比較して短期間でできた」、「情報の提供及び、指導・助言については、その都度、研究者から丁寧な説明をいただいている」

という意見があったところであり、22 年度においては、第二世代品種など、受講者のニーズを踏まえた講習内容、情報提供に努め業務に反映させた。

「独立行政法人森林総合研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について（平成 22 年 11 月 26 日、政策評価・独立行政法人評価委員会）」及び「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）」の指摘を踏まえ、都道府県に配布している種苗の配布価格について生産コストを検証し、23 年 4 月 1 日より種苗価格の引き上げを行うこととした。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

①精英樹特性表の充実に資するデータの集積等を行ったこと、②計画的な種苗の生産を行い、全て要望どおり適期に種苗を配布できたこと、③アンケート調査を行うとともに、顧客満足度は中期目標で指示された目標の 3.5 以上に対して「4.6」であったことから、「a」と評定した。

平成２２年度　林木育種センター・育種場別の種苗（原種）の配布実績

区　分	実　績
林木育種センター(関東育種基本区担当)	
配布先機関数	9
配布系統数	２００
配　布　本　数	２，１３１
北海道育種場	
配布先機関数	1
配布系統数	３５
配　布　本　数	１２８
東北育種場	
配布先機関数	5
配布系統数	７９
配　布　本　数	２，４７１
関西育種場	
配布先機関数	１０
配布系統数	１６７
配　布　本　数	３，５４６
九州育種場	
配布先機関数	6
配布系統数	６３
配　布　本　数	１，１５７
合　計	
配布先機関数	３０
配布系統数	５４４
配　布　本　数	９，４３３

注）「配布系統数」は、延べ系統数である。
群馬県にセンターと九州育種場が配布しているため機関数の合計が一致しない。

平成２２年度検定林調査箇所数

育種基本区	樹種	計
北海道	トドマツ	4
	アカエゾマツ	2
	ドロノキ	1
	カンバ類	1
	小計	8
東北	スギ	7
	カラマツ	1
	小計	8
関東	スギ	7
	カラマツ	4
	小計	１１
関西	スギ	１２
	ヒノキ	4
	クヌギ	1
	小計	１７
九州	スギ	１２
	ヒノキ	5
	小計	１７
	合　計	６１

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種事業の推進

第２－２－（３）

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
種苗の生産及び配布	a	100	1
（指標数：　１、ウェイトの合計③：　１）			

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} \fallingdotseq 100$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度：80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度：40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度：0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
c	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
d	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種の推進
小項目（４）林木の新品種の開発等に附帯する調査及び研究

指　標	ア　新品種等の開発及び利用の推進に必要な技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

スギ及びヒノキの雄花着花性の遺伝様式の解明やスギの雄性不稔遺伝子を保有する個体の探索、ヒノキ、カラマツ等の実生系統の二酸化炭素吸収・固定能力の評価・検定手法の開発及び二酸化炭素吸収・固定量の増加に係る予測手法、マツノザイセンチュウ抵抗性及びスギ雪害抵抗性の第二世代品種の選抜・検定手法、有用広葉樹の種苗配布区域の検討に必要な基礎情報を得るための DNA 分析及び遺伝子攪乱の実態等の調査、さし木苗の効率的な生産技術の開発、育種区及び種苗配布区域に関する検討等を行い、社会ニーズに対応した品種開発と普及の推進に資する。

２．年度計画　　中期計画目標値：(20) %　　（前年までの達成度：80 %）

(ｱ) 花粉症対策に有効な品種の開発等に必要な技術の開発

スギの雄性不稔遺伝子を保有する個体の探索及び相同性の確認に必要な雄性不稔ヘテロ F_1 苗木の育成及び雄性不稔の発現様態についての調査を進める。

(ｲ) 地球温暖化の防止に資する品種の開発に必要な技術の開発

a　ヒノキ等で開発した容積密度の簡易推定法を用い、検定林における容積密度の推定を行い、実生系統の幹重量（二酸化炭素吸収・固定能力）の評価・検定手法を開発する。

b　育種苗の林分収穫量の推定を進め、林分の二酸化炭素吸収・固定量増加の予測手法を開発する。

(ｳ) 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発等に必要な技術の開発

a　マツノザイセンチュウ抵抗性の第二世代品種の選抜・検定手法の開発に必要な検定用苗の育成及び接種検定を行うとともに、これまでの知見から選抜・検定手法を開発する。

b　雪害抵抗性の第二世代品種の選抜の試行結果等から、雪害抵抗性第二世代品種の選抜・検定手法を開発する。

(ｴ) 林産物供給機能の向上に資する品種の開発に必要な技術の開発

a　成長、材質等の一段と優れた第二世代品種の選抜・検定手法の開発等に必要な検定林における指数評価と現地観察との比較検討を行うとともに、これまでの結果を分析し、成長、材質等の一段と優れた第二世代品種の選抜・検定技術を開発する。

b　木材強度等のこれまでの結果を分析し、材質の早期検定手法を開発する。

(ｵ) 広葉樹林の遺伝的管理に必要な技術の開発

a　ケヤキ等広葉樹の優良形質候補木の初期成長、開葉フェノロジー等のこれまでの調査結果を取りまとめる。

b　有用広葉樹種苗の配布区域の検討に必要な DNA 分析及び遺伝子攪乱の実態についての調査結果を取りまとめる。

c　ミズナラ林の開葉特性等の調査、実用形質の測定、堅果等の DNA 分析を行うとともに、実用形質の遺伝性を検討し、ミズナラの天然林の遺伝的多様性に配慮した諸形質の改良手法を開発する。

(ｶ) 育種年限の短縮及び遺伝子組換えによる育種に必要な技術の開発

a　クロマツとアカマツの連鎖地図を統合し、マツノザイセンチュウ抵抗性検定のためのマーカー開発を行う。

b　スギ精英樹家系に雄性不稔化する遺伝子を導入した組換え体の作出を行う。
c　組換え体の野外栽培試験を進める。また、これまでの野外栽培試験のデータを取りまとめることにより、組換え体の野外栽培試験における評価手法を開発する。

(ｷ) 新品種等の利用の推進等に必要な技術の開発
a　さし木苗の効率的な生産技術に関するこれまでの技術開発を取りまとめ、効率的なさし木苗生産技術を開発する。
b　ヒノキ採種園の着花量等の調査、DNA 分析結果を解析し、交配実態を解明する。
c　育種区と種苗配布区域に関する検討に必要な基礎資料として活用できる東北育種基本区のスギ検定林データの解析を行う。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

(ｱ) 花粉症対策に有効な品種の開発等に必要な技術の開発

スギの雄性不稔遺伝子を有する個体の探索・相同性の確認においては、東北、関東、関西の育種基本区で F_1 苗木の育成を進め、関東育種基本区で F_2 1,016 個体について、雄性不稔発現の様態を調査するとともに、東北育種基本区で、東北育種場雄性不稔スギ候補木の雄性不稔遺伝子が富山不稔 1 号（遺伝子座 *ms-1*）と同じであることを示唆する結果を得た。また、温度依存性の雄性不稔である可能性のある精英樹今別 6 号について、温度条件の異なった環境における雄性不稔性の発現様態の調査を進めた。（林木育種成果集1-1 参照）

(ｲ) 地球温暖化の防止に資する品種の開発に必要な技術の開発

ヒノキについて、これまで収集した材積・密度データを元に炭素固定能力の試算を行い、その遺伝的改良効果を試算した結果、材積と密度いずれで選抜しても炭素固定量の育種価[注 1)]は同程度であることから材積だけで選抜できることを明らかにするとともに、選抜のための手順書を作成した。また、アカエゾマツ、エゾマツについて、ピロディン[注 2)]陥入量から推定した容積密度の育種価で選抜する手法を開発した。また、林分の二酸化炭素吸収・固定量増加の予測手法では、家系毎の樹高成長の育種価と既存の林分収穫モデルと統合し、家系ごとに林分面積当たりの材積の育種効果を算出する手法を開発した。

注1）育種価：ある個体について形質を発現させる相加的遺伝子の効果の総和。子供の性能は両親の育種価の平均で表される。

注2）ピロディン：直径2ミリ程度の先端が平らな針をバネで樹幹や木材に打ち込み、その陥入する深さ（陥入量）で木材の堅さや密度等を推定する用具。本来は木造構造物の腐朽の程度を調査するために開発された。

(ｳ) 国土保全、水源かん養及び自然環境保全の機能の向上に資する品種の開発等に必要な技術の開発

マツノザイセンチュウ抵抗性の第二世代品種の選抜・検定手法の開発では、クロマツ抵抗性品種の中から人工交配によって選抜手法を開発するための供試材料を育成し、病原性の異なる線虫の人工接種、接種検定と環境の相互関係の検討を進め、抵抗性品種同士を交配した F_1 は抵抗性がより高まることを明らかにするとともに〈研究成果選集p. 70)、病原力の高い線虫系統によって効果的に選抜できることを明らかにし、これらによって選抜・検定手法を開発した。

スギ雪害抵抗性の第二世代品種の選抜・検定手法の開発では、検定林の調査データの分析を進め、6 年次、10 年次、20 年次の成長量及び傾幹幅もしくは根元曲がりで示した耐雪性は遺伝率が高く、しかもいずれの年次においても同様の傾向を示し、6 年次で選抜できる可能性が示唆された。また、抵抗性個体は樹幹ヤング率が高いことを明らかにするとともに、これまでの成果を総合して選抜手法を開発した。（林木育種成果集1-2 参照）

(ｴ) 林産物供給機能の向上に資する品種の開発に必要な技術の開発

第 2 世代精英樹選抜技術では、スギの若齢林分での選抜が同じ林分の高林齢での選抜結果をどの程度反映できるかを検討し、林分によって異なるが、樹高では 15 年次の選抜によって 30 年次の選抜効果の 60%～ 100%を獲得できる結果となった。また、スギのクローン検定林における同様の検討から、樹高では 5 年次選抜によって 30 年次の選抜効果の 70%を獲得できることが示唆された。これらは、スギの早期選抜が可能であることを示すものである。

材質形質の早期検定技術では、若齢のスギクローンと高林齢の実生検定林との間でヤング

率（強度と関係が深い）の相関係数を求め、8 ～ 14 年と 27 ～ 33 年生の間に 0.61 ～ 0.77 の高い正の相関係数が示された。これは、スギのヤング率では 10 年生前後で選抜できることを示唆するものであり、これまでの成果を総合し、材質形質の早期選抜手法を開発した。

(ｵ) 広葉樹林の遺伝的管理に必要な技術の開発

ケヤキ等の成長、開葉フェノロジーでは、ケヤキについては、関東育種基本区で産地試験地のデータの解析から遺伝率等を求め、初期成長が遺伝的形質であること、家系選抜が産地選抜よりも効果があることを明らかにし、九州育種基本区では、自然交配家系の試験地の 10 年次データの解析から樹高、胸高直径ともに広義の遺伝率が 0.21 であることを示した。また、ミズナラの樹高について家系別の成長曲線を求めるとともに、親子回帰から遺伝率を求め、0.486 と高い値を示し、九州育種場ではタブノキのクローン試験地の 10 年次までの調査データから求めた広義の遺伝率は樹高が 0.24、胸高直径が 0.2 であった。有用広葉樹種苗の配布区域の検討では、DNA マーカーを用いた天然分布域における DNA 分析及び遺伝子攪乱の実態についてのこれまでの調査結果を取りまとめた。ミズナラ天然林の管理技術では、花粉の有効飛散距離の検討から選択的な伐採が次世代に与える影響が少ないことを示唆する等の結果を得、ミズナラ天然林施業における育種的な改良手法を開発した。

(ｶ) 育種年限の短縮及び遺伝子組換えによる育種に必要な技術の開発

重複する記載を避けるため、この項目の進捗状況と主な成果については、第 2-2-(5)森林バイオ分野における連携の推進に記載した。

(ｷ) 新品種等の利用の推進等に必要な技術の開発

さし木苗の効率的な生産技術では、採穂台木の加齢に伴った発根率の調査を継続し、加齢しても発根率を維持するクローンがあるが、それらのクローンでも年度によって発根率が変動することが分かった。また、これまでの知見を手順書に取りまとめ、概要を「林業新技術 2010」で公表した。

ヒノキ採種園の交配実態の解明では、約 3,000 サンプルの遺伝子型の分析から 3 母樹について外部花粉率を推定した結果、平均 0.21（0.17 ～ 0.41）であった。また、これまでの調査結果を総合し、交配実態の解明を行い、学会で公表した。

育種区区分と種苗配布区域に関する検討では、同じ育種区でありながら種苗配布区域が異なる岩手県と宮城県を対象に種苗配布区域の妥当性について、両県から選抜され複数箇所ずつ植栽されている精英樹 47 クローンを対象に解析を行った結果、樹高成長、生存率ともに産地と県の交互作用はなく、両県を同じ種苗配付区域として扱えることを示唆する結果となった。

４．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（24)%、累積達成度（104)%

中期計画に対し、当年度においては、東北育種場雄性不稔スギ候補木の雄性不稔遺伝子の相同性を確認するとともに F_2 の雄性不稔発現様態の調査等を進め、幹重量（二酸化炭素吸収・固定能力）の評価・検定手法の開発では、ヒノキ等の検定・評価手法を開発するとともに、林分の幹重量増加の予測手法を開発した。第二世代の選抜・検定技術の開発では、マツノザイセンチュウ抵抗性個体の選抜・検定手法を開発した。有用広葉樹の種苗配付区域の検討では、これまでの調査結果を取りまとめ、ケヤキ等の初期成長が遺伝的形質であることを明らかにした。また、マツのさし木苗の効率的な生産技術の開発に関するこれまでの結果を手順書に取りまとめて公表するとともに、ヒノキ採種園の交配実態を解明し、結果を学会で公表した。

このように中期計画に対して、新品種の開発及び利用の推進に必要な技術の開発を行ったことから、目標に達した。

自己評価結果（　a　）（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s ：予定以上	a ：概ね達成	b ：やや不十分	c ：不十分	d ：未達成
達成区分	（120%以上）	（120未満-90%）	（90未満-60%）	（60未満-30%）	（30%未満）
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

年度計画に沿い、新品種等の開発及び利用の推進に必要な技術の開発を行うことができたことから、概ね達成と評定した。

外部評価委員評価	（１）ｓ、　（１）ａ、　（　）ｂ、　（　）ｃ、　（　）ｄ	
外部評価結果の集計	達成度集計　：　（ 140 ＋ 100 ）／（ 2 ）＝ 120 当該年度達成度　：　120 × 20 ／ 100 ＝ 24 ％	
総合評価（ａ）	委員数　（２）人 結果の修正　有：　無：	林木育種事業の推進における本課題のウェイト：１

６．外部評価委員の意見

・今後の育種の方向性に関わる様々な結果が出されている。
・広葉樹について興味深い結果が多く出されるなど高く評価できる。

７．今後の対応方針

８．次年度計画（中期計画目標値（全体計画に対する次年度の年度達成目標値　％））

平成２２年度評価シート（指標）

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種の推進
小項目（４）林木の新品種の開発等に附帯する調査及び研究

指　標	イ　林木遺伝資源の収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

林木遺伝資源の収集、分類に必要な分布情報、地理情報等のデータベース化による GIS 技術を用いた探索・収集技術及びスギ遺伝資源の DNA マーカーによる分類技術を開発する。また、保存に必要な生息域内保存林におけるケヤキ等の保存対象樹種の遺伝的構造及び交配実態を解明するとともに、ヤクタネゴヨウの効果的な生息域外保存技術及びスギ遺伝子保存林の再造成技術を開発する。さらに、特性評価に必要な有用広葉樹であるケヤキの地理的変異及び希少樹種であるトガサワラの遺伝変異を解明する。

これらの技術開発を行うことにより、探索・収集を戦略的・効率的に進め、林木遺伝資源をより適切に管理・保存し、特性評価の適切な実施に資することが期待される。

２．年度計画　　中期計画目標値：(20) %　　（前年までの達成度：80 %）

(ｱ) 収集、分類技術の開発

a　スギ等の分布情報と地理情報等のデータベースを基に、林木遺伝資源の地理情報による評価を行い、GIS 技術を用いた探索・収集技術を開発する。

b　スギ遺伝資源の DNA 分析を行うとともに、これまでの分析結果を取りまとめ、DNA マーカーによる分類技術を開発する。

(ｲ) 保存技術の開発

a　生息域内保存林におけるケヤキ等の保存対象樹種の位置情報、種子生産の豊凶、成木や実生の DNA 分析結果等を解析し、遺伝的構造及び交配実態などを解明する。

b　つぎ木クローンの着花量等を調査するとともに、これまでの調査結果を取りまとめ、ヤクタネゴヨウの効果的な生息域外保存技術を開発する。

c　スギ遺伝子保存林とその採種源林分の DNA 分析結果を解析し、採種木選定方法等の違いが遺伝的多様性に与える影響を検討し、スギ遺伝子保存林の再造成技術を開発する。

(ｳ) 特性評価技術の開発

分析用試料の採取と DNA 分析を行い、これまでの分析結果と合わせて解析し、ケヤキの地理的変異及びトガサワラの遺伝変異を解明する。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

(ｱ) 収集、分類技術の開発

a　スギに続き、ヒノキについて GIS 技術を用いて分布情報、地理情報、精英樹等遺伝資源等のデータベースを構築し、分布域と精英樹等遺伝資源の選抜地の気候条件との関係の可視化を行い、データベース拡充によって他樹種にも適用可能な GIS 技術を用いた探索・収集技術を開発した。

b　北海道及び九州育種基本区のスギ遺伝資源の DNA 分析を行い、全国のスギ精英樹を対象に遺伝的組成の違いを検討した。スギ精英樹集団は STRUCTURE 解析[注 1)]により、九州とそれ以外の地域で遺伝的に異なる 2 つのグループに分類され、この手法が DNA マーカーを用いた分類に有効であることを確かめた。

注1）STRUCTURE解析：DNA分析により得られた遺伝子型データを基に、集団の遺伝的構成を明らかにする統計的手法であり、その集団がどの様なクラスターから構成されているかを推定する手法である。

(ｲ) 保存技術の開発

a　林木遺伝資源保存林等において生息域内保存が行われているケヤキ及びアカマツについて、実生の発生状況調査、採取試料の DNA 分析による実生の由来親の特定等を行い、対象林分の遺伝的構造及び交配実態を解明した。ケヤキでは、実生の花粉親は半数が調査林分内の個体であり、母樹の近隣に生育する個体が多い傾向が認められた。アカマツでは、収集した種子のうち、母樹の 2 割、花粉親の 7 割が調査林分外の由来であることを明らかにし、効率的な生息域保存のためにはバッファーゾーンを加えたより広いスケールでの集団の保存・管理が重要であることを示した。

b　ヤクタネゴヨウの実験採種園で着花量調査、人工交配等を行い、人工交配により種子の充実率が高まることから、着花特性に基づいて着花木の割合を増加させるクローンの入れ替えを行い、ヤクタネゴヨウの効果的な生息域外保存技術を開発した。

c　スギの遺伝子保存林 4 林分とその採種源林分 2 林分から採取した針葉及び種子の DNA 分析の結果を総合して採種木選定方法等の違いが遺伝的多様性に与える影響を検討した。採種源林分の DNA 遺伝子型情報を用いたシミュレーションの結果から、豊作年に 30 個体以上から採種して 2ha 以上の遺伝子保存林を造成するこれまでの造成法が、遺伝的多様性の維持には適切であることを確認した。(林木育種成果集2-1 参照)

(ｳ) 特性評価技術の開発

ケヤキについては DNA 分析を行い、これまでの 27 集団の DNA 分析結果を用いて、全国的な地理的変異を解明した。STRUCTURE 解析によって分割された 5 つのクラスターから特徴付けられる集団間の地理的変異は、BARRIER 解析[注2)] によって明らかにされた遺伝的障壁と概ね一致した。(研究成果選集P. 72)

注2)BARRIER解析:DNA分析により得られた遺伝子型データを基に、集団の遺伝的組成が地理的に顕著に変化する地域(遺伝的障壁)を推定する手法である。

トガサワラについては、これまでの DNA 分析結果の解析を行い、集団間の遺伝的距離に基づく系統樹から、紀伊半島 4 集団と高知 3 集団が遺伝的に異なっていることを明らかにした。また、遺伝変異の 4.2 %は地域間（紀伊半島と高知）に、7.1 %は地域内集団間に、残りの 88.7 %は集団内に保有されていることを推定した。

4．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（100)%

収集、分類技術について、「GIS 技術を用いた探索・収集技術の開発」では、スギ等の分布情報、地理情報等のデータベース化を行い、各データベースの相互リレーションを構築し、スギ及びヒノキの分布域の気候条件と精英樹の選抜地の気候条件を GIS ソフト上で可視化することにより、分布情報と対比した保存遺伝資源の評価が可能となった。このことにより他樹種にも適用可能な GIS 技術を用いた探索・収集技術を開発した。また、「スギ遺伝資源の DNA マーカーによる分類技術の開発」では、スギ遺伝資源の遺伝子型情報の基盤を整えるとともに、全国で選抜された精英樹を DNA マーカーを用いて分類する技術を開発した。

保存技術については、「生息域内保存林におけるケヤキ等の保存対象樹種の DNA マーカーによる遺伝的構造及び交配実態の解明」では、分析用試料の採取及び DNA 分析を行うとともに、遺伝的多様性、遺伝構造及び由来親の解析を行い、アカマツ林における集団内及び集団間の遺伝的交流が大きいことを明らかにした。また、「ヤクタネゴヨウの効果的な生息域外保存技術」では、着花量の調査、人工交配、クローン入れ替え等を行い、効率的なクローン増殖や実生苗生産のための技術を確立した。「スギ遺伝子保存林の再造成技術の開発」では、スギ遺伝子保存林と採種源林分の遺伝変異が同程度であり、これまでの 30 個体以上から採種して後継存林分を造成する方法が適切であることを明らかにし、スギ遺伝子保存林の再造成技術を開発した。

特性評価技術については、「ケヤキの地理的変異及びトガサワラの遺伝変異の解明」で、今年度までに、試験地の設定、分析用試料の採取及び遺伝マーカーによる分析を行い、ケヤキの全国的な地理的変異及び絶滅危惧種であるトガサワラの生育地における遺伝変異を解明した。

このように、中期計画に沿って、林木遺伝資源の収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術の開発を行ったことから、目標に達した。

自己評価結果（　a　）（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

5．自己評価結果についての説明

中期計画並びに年度計画に沿い、林木遺伝資源の収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術が開発できたことから、中期計画の目標を概ね達成したと評定した。

外部評価委員評価	（ ）s、 (2) a、 （ ）b、 （ ）c、 （ ）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計** : （100 ＋ 100）／（2）＝ 100 **当該年度達成度** : 100 × 20 ／ 100 ＝ 20 %	
総合評価（ a ）	**委員数** （ 2 ）人 **結果の修正** 有： 無：	**林木育種事業の推進における本課題のウェイト：1**

6．外部評価委員の意見

・それぞれの課題について、今後の林木遺伝資源の収集・保存を進める上で有益な成果を得ている。

7．今後の対応方針

8．次年度計画（中期計画目標値（全体計画に対する次年度の年度達成目標値　%））

平成２２年度評価シート（指標）

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種の推進
小項目（４）林木の新品種開発等に附帯する調査及び研究

指　標	ウ　海外協力に資する林木育種技術の開発

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

(ｱ) 林木育種技術の体系化
アカシア属及びモルッカネムの樹種別の育種技術についてマニュアルを作成する。

(ｲ) 品種開発に資する基礎的な林木育種技術の開発
アカシア属について、採種(穂)園の管理技術の開発及び交配技術の開発を行う。

(ｳ) 長期的な展望に立った育種技術協力のための情報の収集等
海外における育種事情、ニーズ等の情報収集、技術協力の対象となり得る樹種についての基礎的な技術の蓄積及び材料の養成並びにこれに必要な林木遺伝資源について、100 点を目標として収集する。

(ｴ) 成果
共同研究パートナーと共有しつつ、海外協力の実施に活用し、さらにパンフレット、マニュアル等を配布し、ホームページにても公開する。

２．年度計画　中期計画目標値：(20) %　（前年までの達成度：80 %）

(ｱ) 林木育種技術の体系化
アカシア属の優良産地解明のために植栽初期の諸形質の調査を進め、取りまとめを行うとともに、育種技術マニュアルを作成する。

(ｲ) 品種開発に資する基礎的な林木育種技術の開発
a　人工交配手法の比較試験を進めるとともに、花粉の貯蔵試験を行う。また、自然交配園の着花調査を行う。
b　幹重量（二酸化炭素の吸収・固定能力）の大きいコウヨウザン等を開発するため、調査・解析手法を開発する。また、バビショウのマツノザイセンチュウ抵抗性候補木の二次検定を行うとともに、抵抗性採種園の造成を行う。

(ｳ) 長期的な展望に立った育種技術協力のための情報の収集等
a　海外における育種事情、ニーズ等の情報の収集を進める。また、国内林業のコスト削減に資する品種開発に関する海外先進事例等の情報収集を行う。さらに、収集した情報の提供をホームページ等で行う。
b　海外からの林木遺伝資源の収集養成を進める。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

(ｱ) 林木育種技術の体系化
アカシア属（*Acacia*　spp.）については、インドネシアで JICA 技プロにて設定したアカシア・マンギウム（*A.　mangium*）第二世代実生採種林でプラス木の選抜を行い、伐期齢（8 年時）での第一世代の遺伝的改良効果は、林木成長モデルを用いて林分材積では 36.6%（直径 8.9%、樹高 16.6%）と推定した。マレーシア・サバ州において、アカシア・マンギウムとアカシア・アウリカリフォルミス(*A.　auriculiformis*)の産地試験地を設定し、樹高、胸高直径及び通直性を測定した結果、樹高及び胸高直径において、両樹種とも植栽 1 年時から有意な産地間差があり、4 年時においても変化がないことから（通直性では 2 年及び 3 年時に有意な産地間差が見られていない)、表現型形質の幼老相関を明らかにした。また、アカシアの人工交配手法の手順について詳しく解説した育種技術マニュアルの作成を完了し、ホームページ上で公開した〈研究成果選集 p. 74)。
更に、インドネシア・東ジャワ州に設定したモルッカネム（*Paraserianthes　falcataria*）の実生採種林で若齢時に実施したプラス木の選抜を行い、樹高、胸高直径、枝下高及び幹の通直性について測定した結果、伐期齢（7 年時）での遺伝的改良効果は材積で 15.5%（胸高直径 6.2%、樹高 2.4%）と推定された。

(ｲ) 品種開発のための基礎的な林木育種技術の開発

a 開花が確認された *A. mangium*2 クローンと *A. auriculiformis*5 クローンを利用して正逆 2 通りの人工交配を行った結果、交配組み合わせ当たり花序の莢形成率は、それぞれ 39.3%（♀：*A. mangium*）及び 57.5%（♀：*A. auriculiformis*）を示し有意差は見られなかったことから、樹種に関係なく先行して開花した花粉を貯蔵し人工交配を行えることが明らかとなった。着花調査の結果、4 年間着花が確認された *A. auriculiformis*5 クローンでは、着花時期は年間 9 ヵ月に及ぶ年もあるが、どの年においても各クローン間で完全に一致することはなく（また同一クローン内でも同一時期に着花するわけではないこと）、また、*A. mangium* の着花時期は *A. auriculiformis* と一部重なるが、重ならない時期も長いことが明らかとなった。このことから、効率的に人工交配を行うには、着花習性に関する種間差、種内クローン間差、更にはクローン内ラメート間差を把握する必要があり、冷凍貯蔵花粉を利用しないと効率的に多様な組み合わせ交配が困難なことを明らかにした。

b 湖北省においては、二酸化炭素の吸収・固定能力の高いコウヨウザン（*Cunninghamia lanceolata*）等を開発するため、必要なデータの収集を行い解析した結果、優良家系を選抜することによる改良効果はポプラほど高くないことが分かった。また、安徽省においては、マツノザイセンチュウ抵抗性候補木 46 クローンに対して二次検定を実施し、全てのクローンが最終合格した。また、H21 年度の合格クローン中健全率 100%のクローン 86 クローンに対して、線虫を再接種し、健全個体数を調査した結果、57 クローンが再び健全率 100%を示した。樹勢、兄弟関係等を考慮して抵抗性採種園導入クローンの絞り込みを行いつつ、3 箇所の候補地から抵抗性採種園の適地 1 箇所を決定し造成に着手した。

(ｳ) 長期的な展望に立った育種技術協力のための情報の収集等

a 海外における育種事情、ニーズ等の情報収集とその提供

海外協力に資する情報の収集・提供に加えて、規制改革推進の 3 ヵ年計画（再改定）への対応の一環として、国内林業のコスト削減に資する品種及び品種開発に関する情報の収集と提供を積極的に行うため、オーストラリア、ドイツ、フランス、フィンランド、ポルトガル、スペイン及びニュージーランドにて、育種事情等を調査し、国内の育種研究に資する情報の収集・分析を行い、ホームページ等で情報提供を行った。

b ケニアからメリア（*Melia volkensii*）種子 12 点、フィンランドからヨーロッパ・トウヒ（*Picea abies*）花粉 16 点の計 28 点を収集した。

4．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度(24)%、累積達成度(104)%

(ｱ) 林木育種技術の体系化

アカシア・マンギウムについては、インドネシアでの JICA 技プロにて設定した第二世代実生採種林でプラス木の選抜を行い、成長モデルを開発した。また、モルッカネムについては、インドネシア東ジャワ州の実生採種林で若齢時の暫定的なプラス木の選抜を行い、実生採種園の造成と管理に関する育種技術マニュアルの作成を完了した。更に、アカシア属の優良産地解明のために取りまとめを行い、産地間差を明らかにすると共に育種技術マニュアルの作成を完了したことから目標を達成した。

(ｲ) 品種開発のための基礎的な林木育種技術の開発

a アカシア属の採種(穂)園の管理技術の開発では、剪定と萌芽数の関係、成長調整物質処理によるシュート（節間長）の伸長抑制効果の有効性を明らかにし簡便な樹型誘導手法を開発した。

花粉の冷凍貯蔵及び着花特性に関する種間、クローン間、さらにラメート間差を明らかにするとともに簡便でかつ画期的な花粉の採取及び長期冷凍貯蔵方法を開発した。更に、同属の交配技術の開発では、人工交配（正逆共）の有効性を明らかにすると共に長期冷凍貯蔵した花粉を利用したハイブリッド作出効率の高い交配手法を新たに開発した。これら一連の開発事例を上記（ｱ）のマニュアルで公開した。

b 湖北省との国際共同研究において、ポプラ、コウヨウザンに係る二酸化炭素の吸収・固定能力の高い品種を開発するために必要な調査・解析手法に係る技術開発を行い、優良家系の選抜による改良効果を試算した。また、安徽省との国際共同研究において、国内でのマツノザイセンチュウ抵抗性育種手法を活用し、347 クローンの二次検定合格バビショウ（*Pinus massoniana*）を作出し、クローン間の健全性等を考慮しつつ、マツノザイセンチュウ抵抗性採種園の造成に着手した。

以上のように、有用な採種(穂)園の管理技術の開発及び交配技術の開発に成功したことから目標を達成した。

(ｳ) 長期的な展望に立った育種技術協力のための情報の収集等

a FAO 等の 3 つの国際機関、先進国及び開発途上国 21 カ国の育種事情・ニーズ等の情報を入手し、国内外の育種研究及び協力に資する情報の収集・分析を行いつつ、新たに国際共同研究を 3 課題（中国 2 課題、フィンランド 1 課題）開始した。また、マレーシア、インドネシア及びミャンマーにおいて産学官連携による共同研究を実施した。更に、収集した情報をホームページで公開すると共に、次世代育種促進研究会等へ提供したことから目標を達成した。

b 遺伝資源の収集・養成に関して、100 点の目標に対して、161 点（メリア、ヨーロッパ・トウヒ等）を収集し、次期中期計画の課題実施についての準備ができたことから、目標を達成した。

(ｴ) 成果の利活用に関しては、(ｲ)b にて記述した通り、国内でのマツノザイセンチュウ抵抗性育種手法を活用し、347 クローンの二次検定合格バビショウ(*Pinus massoniana*)を作出したことは、日本国外での初めての成果となった。

以上から、中期計画の海外協力のための林木育種技術の開発は目標に達した。

自己評価結果（ a ）（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s ：予定以上	a ：概ね達成	b ：やや不十分	c ：不十分	d ：未達成
達成区分	(120%以上)	(120未満-90%)	(90未満-60%)	(60未満-30%)	(30%未満)
達成度	140	100	80	40	0

5．自己評価結果についての説明

アカシア属の花粉の貯蔵試験及び着花調査の結果、これらの特性に関してクローン間差等があることから、開花時の人工交配の効率が低いことが判明し、効率的な人工交配を実施するためにはチューブ内に採取し､冷凍貯蔵した花粉を活用することが有効であると明らかになった。更に、今までの研究成果を基にアカシア属の育種技術マニュアルの作成を完了した。

平成 13 年度より平成 20 年度まで JICA 技プロを通じて支援し、その後共同研究を実施してきた中国安徽省において、バビショウのマツノザイセンチュウ抵抗性候補木の二次検定合格木による抵抗性採種園の造成に着手することができ、我が国以外では初めてとなる抵抗性種苗の普及に目途が立った。

このように、年度計画に沿って、海外協力のための林木育種技術の体系化、品種開発のための基礎的な林木育種技術の開発、及び長期的な展望に立った育種技術協力のための情報の収集ができたことから、概ね達成したと評定した。

外部評価委員評価	（ 1 ）s、 （ 1 ）a、 （ ）b、 （ ）c、 （ ）d	
外部評価結果の集計	**達成度集計** ： （ 100 ＋ 140 ）／（ 2 ）＝ 120 **当該年度達成度** ： 120 ×20 ／ 100 ＝ 24 %	
総合評価（ a ）	**委員数** （ 2 ）人 **結果の修正** **有**： **無**：	**林木育種事業の推進における本課題のウェイト**：1

6．外部評価委員の意見

・海外の育種事情の視察結果は育種の重要性をアピールするのに参考になる。目標は概ね達成されていることから、aと評価。

・数値目標はないものの、アカシア・ハイブリットの人工交配を目指して花粉の貯蔵方法等を開発することは非常に効果があり、高く評価できることから、sと評価。

7．今後の対応方針

8．次年度計画（中期計画目標値（全体計画に対する次年度の年度達成目標値 %））

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　２　林木育種の推進

第２－２－（４）

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
ア　新品種等の開発及び利用の推進に必要な技術の開発	a	100	1
イ　林木遺伝資源の収集、分類、保存及び特性評価に必要な技術の開発	a	100	1
ウ　海外協力に資する林木育種技術の開発	a	100	1
（ 指標数：　３ 、ウェイトの合計③：　３ ）			

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{300}{3} \fallingdotseq 100$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
d	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
c	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
d	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　２　林木育種の推進
小項目（５）森林バイオ分野における連携の推進

指　標	森林バイオ分野における連携の推進

１．中期計画終了時の達成目標と成果の利活用

森林バイオ分野において研究部門及び林木育種部門の連携を図り、先端技術を用いた雄性不稔スギの開発、DNA レベルでの病虫害抵抗性の特性解明及び有用広葉樹の遺伝的特性解明等に関する研究を推進する。これによって、社会ニーズに対応した優良種苗の確保等が効率的、効果的に行えるようになる。

２．年度計画　　中期計画目標値：(20) %　　（前年までの達成度：80 %）

社会ニーズに対応した優良種苗の確保等に向けて、森林バイオ分野において研究部門と林木育種部門の連携を図り、遺伝子組換えによる新たな雄性不稔スギの開発、マツノザイセンチュウ抵抗性と連鎖する DNA マーカーの開発、雄性不稔スギに共通的な組織培養苗の順化方法の開発、地域における広葉樹の遺伝的多様性の解析、二次林を構成する広葉樹の生態的特性の解明を進める。

３．年度計画の進捗状況と主な成果

遺伝子組換えによる新たな雄性不稔スギの開発については、雄性不稔化遺伝子の候補を遺伝子導入した形質転換スギの培養を行った。すなわち、バルナーゼ[注 1)]を雄花で高発現させる構築物を導入した形質転換スギでは、系統により形態に差が見られた（林木育種成果集 3-1 図 1 参照）。また、雄花でのグルカナーゼ[注 2)]の発現タイミングを早める構築物をスギの不定胚形成細胞に導入し、不定胚を誘導した（林木育種成果集 3-1 図 2 参照）。また、新たな雄性不稔化遺伝子の候補の構築（林木育種成果集 3-1 図 3 参照）とスギの不定胚形成細胞への遺伝子導入を進めた。組換え体の野外栽培試験においては、隔離ほ場植栽 4 年目の組換えギンドロの試験を継続するとともにこれまでのデータを取りまとめた。また、栽培終了年であることより全植栽木の伐採を行い、組換えギンドロの形質を調査するための試験材料として材を保管した。

マツノザイセンチュウ抵抗性と連鎖する DNA マーカーの開発については、クロマツ交配家系（志摩 64× 頴娃 425）を用いて作成したクロマツの連鎖地図上にマッピングされた 69 個の SSR マーカーの[注 3)]うち 41 個のマーカーを、アカマツ交配家系（熊山 25× 佐賀関 132）を用いて作成した連鎖地図上にマッピングし、クロマツとアカマツの抵抗性と連鎖する QTL 領域の位置情報を比較した。その結果、クロマツで検出した 3 つの QTL 領域のうち、2 つの QTL 領域はアカマツの QTL 領域が座乗する連鎖群上に存在した。

雄性不稔スギに共通的な組織培養苗の順化条件の検索では、再生植物を鉢出しし、プラスチック製の透明蓋で覆い湿度を高めた状態で、苗テラスを用いて栽培し 1 ヶ月後 9 割の苗で順化に成功した。

広葉樹については、新潟県と山梨県の採種林と採種林産種苗集団の遺伝的多様性を比較した（林木育種成果集3-2 表 参照）。また、アラカシ、シラカシについてそれらの分布域の各県で合計 30 集団のサンプルの採取（林木育種成果集3-2 図 参照）と葉緑体 DNA 及び核 DNA の抽出を行い、遺伝分析のための良好な増幅領域を決定した。更に、約 350 種について更新特性を含む諸特性のデータベースの構築を行い、その一部をネット上に公開した（ http://www2.ffpri.affrc.go.jp/labs/bl_pro_1/jdb/index-JDB.html）。

注1）バルナーゼ：RNAを分解する酵素（RNase）の一種。

注2）グルカナーゼ：ここでは、カロースを分解する酵素であるエンド−1,3−β−D−グルカナーゼのこと。カロースは

花粉形成に必須であり、減数分裂する花粉を取囲む。
注3）SSRマーカー：1～5塩基の反復配列をPCRで増幅することで多型マーカーとする。他のDNAマーカーに比べてより多型であることが多い。

4．中期計画に対するこれまでの成果の達成状況：当該年度達成度（20)%、累積達成度（100)%

中期計画に対し、当年度では、先端技術を用いた雄性不稔スギの開発の推進については、雄性不稔化遺伝子の候補を導入したスギの形質転換体の培養を進め、また、新たな雄性不稔化遺伝子の候補の構築を行った。マツノザイセンチュウ抵抗性と連鎖する DNA マーカーの開発については、クロマツとアカマツの連鎖地図の統合を行い、クロマツで検出した 3 つの QTL 領域のうち、2 つの QTL 領域はアカマツの QTL 領域が座乗する連鎖群上に存在した。雄性不稔スギの組織培養については、再生個体の順化条件を見出した。広葉樹については、新潟県と山梨県のブナの採種集団とその子供集団の遺伝的多様性を比較し、また、二次林の稚樹更新要因について約 350 樹種の特性のデータベースの構築と公開を行った。

自己評価結果（　a　）（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120未満-90%）	（90未満-60%）	（60未満-30%）	（30%未満）
達成度	140	100	80	40	0

5．自己評価結果についての説明

年度計画に沿って、雄性不稔化する遺伝子を導入した形質転換スギ作成の推進、クロマツとアカマツにおけるマツノザイセンチュウ抵抗性と連鎖した QTL 領域の比較、雄性不稔スギに共通的な組織培養における順化条件の検索、地域における広葉樹の遺伝的多様性の解析及び二次林を構成する広葉樹の生態的特性の解明を進めることができたことから、概ね達成と評定した。

外部評価委員評価	（　）s、（２）a、（　）b、（　）c、（　）d	
外部評価結果の集計	達成度集計　：（100＋100）／（２）＝　100 当該年度達成度　：　×　／100　＝20 %	
総合評価（ a ）	委員数　（２）人 結果の修正　有：0 無：2	林木育種事業の推進における本課題のウェイト：１

6．外部評価委員の意見

・確実に前進しており、目標は概ね達成されている。
・宣伝塔になる分かり易い研究である。実用的な雄性不稔組換えスギ作成に結びつけば更に良い。

7．今後の対応方針

・スギの形質転換体の安定的な作出をさらに進め、その成果を実用的な雄性不稔組換えスギ作成に結びつけて参りたい。

8．次年度計画（中期計画目標値（全体計画に対する次年度の年度達成目標値　%））

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中項目　２　林木育種の推進

第２－２－（５）

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
森林バイオ分野における連携の推進	a	100	1
（ 指標数：　１ 、ウェイトの合計③：　１ ）			

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} \fallingdotseq 100$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【 達成度：140 】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【 達成度：100 】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【 達成度： 80 】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【 達成度： 40 】
d	：未達成（30%未満）	【 達成度： 0 】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
c	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
d	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）　水源林造成事業
ア　事業の重点化の実施

指　標	水源かん養機能の強化を図る重要性が高い流域内での新規契約締結

１．中期計画終了時の達成目標

効果的な事業推進の観点から、新規契約については、2 以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源かん養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所に限定する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（　－　）

効果的な事業推進の観点から、2 以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源かん養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所に限定し、新規契約を行う。

３．年度計画の進捗状況

2 以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源かん養機能の強化を図る必要のある流域内の箇所に限定して新規契約を行った。

具体的な手続きとして、分収造林契約の要望者に対して、水源かん養機能の強化を図る重要性が高い流域内に限定していることについて説明を行うとともに、契約予定地を図面等で確認し、図面等で確認できない水道施設等については自治体への聞き取りを行い、要件に該当することを確認したうえで新規契約を締結した。

この結果、平成 22 年度には、水源かん養機能の強化を図る重要性が高い流域内に限定し 392ha の新規契約を行った。

【平成22年度　新規契約】（整備局別内訳）

整備局	平成22年度　新規契約件数及び面積					
			2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域		ダム等の上流など	
	件数（件） ①=③+⑤	面積（ha） ②=④+⑥	件数（件） ③	面積（ha） ④	件数（件） ⑤	面積（ha） ⑥
東北北海道	5	60	4	47	1	13
関　　東	7	60	7	60	－－	－－
中　　部	5	43	5	43	－－	－－
近畿北陸	12	119	10	104	2	15
中国四国	3	33	3	33	－－	－－
九　　州	8	78	7	64	1	14
計	40	392	36	350	4	42

注）四捨五入により、計が一致しないことがある。
注）「2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域」、「ダム等の上流など」両方に該当する場合は、「2以上の都府県にわたる流域等の重要な流域」に計上し、重複はない。

４．終了時目標に対する累積達成状況：当該年度達成率（ 34 ）%、累積達成度（ 100 ）%

中期計画の目標は、新規契約箇所を重要流域等に限定することであり、中期計画期間内においてはすべての新規契約箇所を重要流域等に限定して契約締結したことから、終了時目標は達成した。

自己評価結果　（ a ）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

平成 22 年度の新規契約は、2 以上の都府県にわたる流域等の重要な流域やダム等の上流など特に水源かん養機能の強化を図る重要性が高い流域内の箇所に限定して締結したことから「a」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）水源林造成事業
ア　事業の重点化の実施

第２-３-(１)-ア

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
水源かん養機能の強化を図る重要性が高い流域内での新規契約締結	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s ：予定以上達成（120%以上）【達成度：140】
a ：概ね達成（90%以上～120%未満）【達成度：100】
b ：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）【達成度： 80】
c ：達成は不十分（30%以上～60%未満）【達成度： 40】
d ：未達成（30%未満）【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s ：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）
a ：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）
b ：〃 業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c ：〃 業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d ：〃 業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）　水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（ア）公益的機能の高度発揮

指　標	公益的機能の高度発揮のための契約内容等の見直し

１．中期計画終了時の達成目標

水源かん養機能等の森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮させる観点から、今後の新規契約については契約内容・施業方法を見直し、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する施業内容に限定した契約とする。なお、平成 21 年度までの間は、新たなモデルの検証期間とし、その契約状況等について検証を行い、本格的な導入への対応を進める。

また、既契約分については、長伐期化、複層林化などの施業方法の見直し等により、公益的機能の高度発揮を図る。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ ー ）

水源かん養機能等の森林の有する公益的機能を持続的かつ高度に発揮させる観点から、平成 21 年度までに行った検証結果を踏まえ、新規契約については、契約内容・施業方法を見直し、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する施業内容に限定した契約として本格的に導入する。

既契約分については、より公益的機能の高度発揮を図るため、長伐期化、複層林化を推進するなど施業方法の見直し等を行う。なお、長伐期化の推進に当たっては、より有利な木材価格で伐採・販売を行うといった観点の契約当事者間での共有にも配慮する。

３．年度計画の進捗状況

（１）平成 22 年度の新規契約は、40 件すべてについて、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化する施業内容（新たなモデル）に限定した契約を締結した。

（２）既契約分については、本来契約内容に基づいて主伐等の事業を履行していくものであるが、より公益的機能の高度発揮を図る観点から、長伐期化、複層林化を推進することが必要であり、そのために契約期間の延長等の契約の変更手続が必要であることを契約相手方に丁寧に説明し、同意が得られた箇所について契約書類が整備できたものから変更契約を締結した。その結果、今中期計画期末（平成 22 年度末）までに主伐期を迎える 504 件全てについて、契約相手方の意向を確認しつつ、平成 22 年度には 183 件、中期計画期間中全体では約 8 割に当たる 396 件について契約変更を行うとともに、併せて、平成 23 年度以降主伐期を迎える契約地への取組みも推進し、平成 22 年度には 567 件について契約変更を行い、平成 22 年度全体では 750 件、28,914ha について契約の変更を行った。（下表**【平成22年度における長伐期及び複層林化に伴う契約の変更実績】**）

（**＜参考＞【今中期計画末（平成22年度末）までに主伐期を迎え契約変更した396件の状況】**）

なお、長伐期化等の推進に当たっては、公益的機能の高度発揮と共に、木材の有利販売になる可能性があることなど、長伐期化のメリット等を記載したリーフレットを、引き続き契約当事者に配付し意識の共有に努めた。

【平成22年度における長伐期及び複層林化に伴う契約の変更実績】

整備局	長伐期		複層林		計	
	件数(件)	面積(ha)	件数(件)	面積(ha)	件数(件)	面積(ha)
東北北海道	111	6,723	2	130	113	6,853
関東	135	4,972	5	121	140	5,093
中部	111	4,521	3	108	114	4,630
近畿北陸	67	3,870	8	490	75	4,360
中国四国	210	5,243	10	671	220	5,914
九州	87	2,034	1	31	88	2,065
計	721	27,363	29	1,550	750	28,914

注)四捨五入により、計が一致しないことがある。

＜参考＞

【今中期計画末(平成22年度末)までに主伐期を迎え契約変更した396件の状況】

区分	件数(件)	面積(ha)
長伐期	390	11,380
複層林	6	166
計	396	11,546

注)上記のほか、長伐期等に向け契約変更事務処理手続き中のもの66件、長伐期等に向け協議中のもの36件。
また、主伐予定のもの6件。計108件ある。

４．終了時目標に対する累積達成状況：当該年度達成度（ 34 ）%、累積達成度（ 100 ）%

中期計画の目標は、水源林造成事業の契約内容・施業方法等を見直した契約の本格的な導入への対応を進めることであり、年度計画に沿って、①新規契約については、森林の有する公益的機能の高度発揮の観点等から契約内容を見直したものに限定した契約とすること、②既契約の見直しをすること、③長伐期化の推進に当たっては、より有利な木材価格で伐採・販売を行うといった観点の契約当事者間での共有に取り組むこととしており、①については、中期計画期間内の契約のすべてにおいて新たなモデルに限定して契約を締結したこと、②については、理解を得られたものから順次契約見直しを行ったこと、③については、リーフレットにより契約当事者と意識を共有したことから、終了時目標は達成した。

自己評価結果 （ a ） （注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達成度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

平成 22 年度のすべての新規契約は、契約内容・施業方法を見直し、広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化した契約内容に限定した分収造林契約の締結を行った。

既契約分について、長伐期、複層林化を推進するとともに、施業方法の見直しに取り組み、順次、契約相手方の理解を得られた箇所について契約変更手続きを進め、書類の整備ができたものから変更契約を締結した。

また、長伐期化の推進に当たって、公益的機能の高度発揮と共に、木材価格が有利となる可能性など長伐期化のメリット等を記載したリーフレットを引き続き配付すること等により、契約当事者間で意識を共有した。

以上、年度計画に沿った新規契約の締結、既契約の契約変更及び施業方法の見直しを行ったことから「a」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（ア）公益的機能の高度発揮

第２-３-(１)-イ-(ア)

具体的指標	評価結果 達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
公益的機能の高度発揮のための契約内容等の見直し	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）　水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（イ）期中評価の反映

指　標	期中評価の反映

１．中期計画終了時の達成目標
期中評価結果を確実かつ早期に事業実施に反映させるため、評価により指摘された事項を踏まえたチェックシートを作成・活用し事業を実施する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ー）
期中評価結果を確実かつ早期に事業実施に反映させるため、過去に実施された期中評価の指摘事項を踏まえたチェックシートを活用し事業を実施するとともに、平成 22 年度期中の評価により指摘された事項を踏まえたチェックシートを作成する。

３．年度計画の進捗状況
水源林造成事業の実施に当たっては、期中の評価の結果を確実かつ早期に事業に反映させるため、寒風害や干害などの気象災害を軽減させるため適切に保護樹帯等を配置する対応策を講じることなど、期中の評価における指摘事項を踏まえた対応方針、対応策について、作業種ごとにチェックシート化し、活用することによって、適切な施業の実施に努め、事業コストの縮減等を図ることとし、本部及び整備局開催の会議を通じて職員や造林者への周知徹底に努めた。
具体的には、平成 14 年度から平成 21 年度までの期中の評価対象箇所のうち、平成 22 年度において施業を実施する箇所について、これまでの期中の評価の指摘事項を反映させたチェックシートに基づき、造林者が提出した実施計画書の内容が指摘事項に対応しているかを審査することにより、期中の評価結果を事業に反映させた。
具体的なチェックシートの活用事例として、例えば保育間伐については、全国約 1 千 8 百件の施業対象箇所について、個々に審査した結果、対象面積約 2 万 ha から、広葉樹林化した区域約 1 千 8 百 ha、生育の遅れから間伐時期に達していない区域約 4 百 ha、今後 5 年以内に間伐の必要性がない区域約 8 百 ha などを除外した上で、施業実施済み区域等を除いた約 1 万 1 千 ha について施業を実施することとし、コスト削減に活用した。
また、平成 14 年度から平成 21 年度までの期中の評価対象箇所以外の施業実施箇所についても、チェックシートの内容を活用し事業を実施した。
なお、平成 22 年度期中の評価においては、事業の実施について特段の指摘がなかったことから、従前のチェックシートを活用した。

４．終了時目標に対する累積達成状況：当該年度達成度（ 34 ）%、累積達成度（ 100 ）%
中期計画の達成目標は、期中の評価を踏まえたチェックシートを作成・活用して事業を実施することであり、中期計画期間中毎年度事業実施に当たっては、チェックシートに基づく審査を行ったことから、終了時目標は達成した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）

達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

上記実施結果のとおり期中評価結果を確実に事業に反映させること等により、施業及び事業実施コストの縮減を実施したことから「ａ」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（イ）期中評価の反映

第２-３-(１)-イ-(イ)

具体的指標	評価結果 達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
期中評価の反映	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）　水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（ウ）木材利用の推進

指　標	利用間伐の推進

１．中期計画終了時の達成目標

二酸化炭素の固定・貯蔵の促進等地球温暖化防止に資する観点から、利用間伐については、前中期目標期間（平成 15 ～ 19 年度）の実績（5.7 千 ha）以上の 6 千 ha を中期目標期間全体で実施する。

また、保安林の指定施業要件や契約相手方の同意など、列状間伐の実施に係る条件整備を推進し、条件が整った利用間伐箇所については、原則として、列状間伐を実施する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 6千 ）ha

二酸化炭素の固定・貯蔵の促進等地球温暖化防止に資する観点から、利用間伐については、前中期目標期間（平成 15 ～ 19 年度）の実績（5.7 千 ha）以上の 6 千 ha を中期目標期間全体で実施するため、2 千 ha 以上の利用間伐を実施する。また、保安林の指定施業要件の変更要請や契約相手方の同意など、列状間伐の実施に係る条件整備を推進し、条件が整った利用間伐箇所については、原則として、列状間伐を実施する。

３．年度計画の進捗状況

一般に厳しい地理的条件にある奥地水源地帯において、また、木材価格が依然として低迷を続ける中にあって、作業道の整備により間伐木の搬出条件を向上させつつ、作業道の整備を図った箇所においては利用間伐を積極的に推進する取組を行った。

具体的には、作業道を整備した箇所に係る分収造林地の間伐木の情報を、森林農地整備センターホームページへの掲載、市町村の掲示板等への公告により、地元・周辺の林業事業体や素材生産業者等に積極的に提供するとともに、市況状況等を把握しつつ間伐木の販売先の掘り起こしに努めた。

その結果、今中期目標期間の 3 年間（平成 20 ～ 22 年度）で実施予定 6 千 ha のうち平成 22 年度は、2 千 ha 以上の 2,733 ha の利用間伐を実施した。

また、利用間伐 2,733 ha のうち、保安林の指定施業要件の間伐率の変更や契約相手方の同意等の条件が整った箇所の 354 ha については列状間伐を実施した。

【平成22年度　利用間伐面積の実績】(整備局別内訳)

整　備　局	利用間伐面積(ha)
東北北海道	432
関　　東	202
中　　部	216
近畿北陸	251
中国四国	514
九　　州	1,116
計	2,733

注)1．四捨五入により、計が一致しないことがある。
注)2．利用間伐面積のうち、354haを列状間伐で実施

４．終了時目標に対する累積達成状況：当該年度達成度（ 46% ）、累積達成度（ 122% ）

中期計画の目標は、①計画期間中に 6 千 ha の利用間伐を実施すること、②条件整備を行い、原則として列状間伐をすることであるが、①については、計画期間中に 6 千 ha 以上の 7,297ha の利用間伐を実施し、②については、条件が整った利用間伐箇所すべてについて列状間伐を実施したことから、終了時目標は達成した。

自己評価結果 （ a ） （注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

平成 22 年度は、中期計画を達成するために 2 千 ha 以上の利用間伐の実施を目標数値として取り組んだ結果、2,733ha を達成したこと。

また、利用間伐箇所のうち条件が整った箇所については、列状間伐を実施したことから、「a」評定とした。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）　水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（ウ）木材利用の推進

指　標	丸太組工法の推進と間伐材の活用

１．中期計画終了時の達成目標

急傾斜地に開設する作業道については、地質等の状況を踏まえつつ、原則としてすべての路線で丸太組工法を施工することとし、施工に当たっては間伐材の活用に努める。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ ― ）

急傾斜地に開設する作業道については、地質等の状況を踏まえつつ、原則として、すべての路線で丸太組工法を施工することとし、施工に当たっては間伐材の活用に努める。

３．年度計画の進捗状況

平成 22 年度の急傾斜地（傾斜度 30°以上）に開設した作業道については、地質等の状況を踏まえつつ、すべての路線で丸太組工法を施工し、施工に当たっては間伐材の活用に努めた。

具体的には、全整備局において、造林者等を対象に丸太組工法の現地検討会を 21 年度に引き続き開催し、丸太組工法の効果・必要性を説明するとともに、現地で施工実演するなど技術の研鑽に努め、必要に応じ個別に現地指導を行った。

その結果、急傾斜地に開設する作業道の全ての路線（195 路線）において丸太組工法を施工した。

なお、丸太組工法の施工に当たっては間伐材の活用に努め、その結果、丸太組工法に使用した間伐材等（末口がおおむね 12 ～ 18cm 程度の小径木）の木材量（丸太量）は、約 19 千㎥となり、約 1 万 t・CO_2 を固定・貯蔵したものと考えられる。

【平成22年度　丸太組工法の設置路線数】(整備局別内訳)

整備局	全　体		うち、急傾斜地で丸太組工法を施した路線	
	路線数	延　長	路線数	丸太組工延長
東北北海道	41	44 km	11	3 km
関　東	19	7 km	10	2 km
中　部	15	8 km	9	1 km
近畿北陸	28	22 km	24	7 km
中国四国	99	66 km	86	31 km
九　州	70	48 km	55	15 km
計	272	195 km	195	58 km

注）計が一致しないのは、四捨五入による。

注）急傾斜地に開設した作業道の路線数と丸太組工法を施した路線数は、同数である。

【平成22年度木材利用による二酸化炭素の固定量】

区　分	数　量	積　算　根　拠
使用量(t)	5,942	(乾燥重量)18,924×0.314＝5,942(t)
乾燥重量(t)	2,971	(炭素重量)5,942×0.5＝2,971(t)

CO_2換算重量(t)	10,894	CO_2換算重量(t)2,971×44÷12＝10,894t･CO_2

注)全乾容積密度(スギ0.314g/cm3)は、「収穫試験地における主要造林木の全乾容積密度及び気乾密度の樹幹内変動」(2004年、藤原・山下・平川、森林総合研究所)による。

4．終了時目標に対する累積達成状況：当該年度達成度（ 34 ）%、累積達成度（ 100 ）%

中期計画の目標は、原則として急傾斜地におけるすべての路線で丸太組工法を施工することであり、中期計画期間中に急傾斜地に開設した作業道については、すべての路線で丸太組工法を施工したことから、終了時目標は達成した。

自己評価結果 （ a ） （注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120%未満-90%)	(90%未満-60%)	(60%未満-30%)	(30%未満)
達 成 度	140	100	80	40	0

5．自己評価結果についての説明

平成 22 年度は、造林者等を対象に丸太組工法の検討会を開催し、丸太組工法の普及・定着に努めた結果、急傾斜地に開設する作業道のすべての路線（195 路線）において丸太組工を施工したことから、「a」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（ウ）木材利用の推進

第２-３-(１)-イ-(ウ)

具体的指標	評価結果 達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
利用間伐の推進	a	100	1
丸太組工法の推進と間伐材の活用	a	100	1

（ 指標数：2 、ウェイトの合計③：2 ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{200}{2} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s ：予定以上達成（120%以上）【達成度：140】
a ：概ね達成（90%以上～120%未満）【達成度：100】
b ：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）【達成度： 80】
c ：達成は不十分（30%以上～60%未満）【達成度： 40】
d ：未達成（30%未満）【達成度： 0】

評価結果
a

【分科会評価区分】

s ：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）
a ：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）
b ：〃 業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c ：〃 業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d ：〃 業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）　水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（エ）造林技術の高度化

指　標	森林病虫獣害等に係る検討会の実施

１．中期計画終了時の達成目標
事業効果の高度発揮に向け、気候、地形等の地域特性を踏まえた造林技術の高度化を図るため、検討会を各整備局毎に年1回以上開催する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ １ ）回以上／年
事業効果の高度発揮に向け、気候、地形等の地域特性を踏まえた造林技術の高度化を図るため、引き続き森林病虫獣害等に係る検討会を各整備局毎に1回以上開催する。

３．年度計画の進捗状況
地形・気象条件等の厳しい条件下において水源林造成事業を実施するに当たっては、水源かん養機能等の森林の有する公益的機能の持続的かつ高度発揮に向け森林被害を予防するとともに、被害が発生した場合は被害状況に応じた適切な対策を講じることが重要であることから、近年、被害の拡大が見られる森林病虫獣害等に係る検討会を各整備局毎に計画的に実施することとした。
具体的には、各整備局毎に管内の森林病虫獣害等の状況に応じて、外部講師を招くなどして、熊の剥皮被害を主体とした野生動物による森林被害に対する対策、シカの食害の対策に係る検討会などを1回開催した。
加えて、各整備局管内で都道府県や国有林等が主催したナラ枯れ被害講習会や野生動植物による森林被害対策現地研修会等に参加し、森林被害に関する情報の共有化を図るとともに、被害対策に対する技術の研鑽に努めた。

４．終了時目標に対する累積達成状況：当該年度達成度（ 34 ）%、累積達成度（ 100 ）%
中期計画の目標は、気候、地形等の地域特性を踏まえた造林技術の高度化を図るための検討会を毎年度整備局毎に年 1 回以上開催することであり、当該検討会については、整備局毎に毎年度計画的に実施したことから、終了時目標は達成した。

自己評価結果　（ ａ ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	ｓ：予定以上	ａ：概ね達成	ｂ：やや不十分	ｃ：不十分	ｄ：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
平成22年度は、各整備局において、計画のとおり、森林病虫獣害等に係る検討会を開催した結果、その対策等を習得し、造林技術の高度化に向けた取組ができたことから「ａ」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）　水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（エ）造林技術の高度化

指　標	列状間伐に係る研修会の実施

１．中期計画終了時の達成目標
間伐の推進に向け、列状間伐の普及を図るため、職員及び造林者等を対象とした研修会を整備局毎に年 1 箇所以上実施する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ １ ）箇所以上／年
間伐の推進に向け、列状間伐の普及を図るため、職員及び造林者等を対象とした研修会を整備局毎に 1 箇所以上実施する。

３．年度計画の進捗状況
利用間伐を積極的に推進するため、列状間伐について、職員、造林者及び民間の林業団体を対象に伐採列の設定方法や集材方法、伐採列の位置決定、また、列状間伐による材質等への影響等に係る現地研修会を整備局毎に 1 箇所以上実施した。

４．終了時目標に対する累積達成状況：当該年度達成度（ 34 ）%、累積達成度（ 100 ）%
中期計画の目標は、列状間伐の研修会を毎年度整備局毎に年 1 箇所以上実施することであり、当該研修会については、整備局毎に毎年度計画的に実施したことから、終了時目標は達成した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
間伐の推進に向け、列状間伐の普及を図るため、職員及び造林者等を対象とした研修会を計画どおり整備局毎に 1 箇所以上実施したことから「a」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）　水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（エ）造林技術の高度化

指　標	複層林施業に係る検討会の実施

１．中期計画終了時の達成目標

水源かん養機能等の公益的機能の維持及び多様な森林造成の推進を図るため、整備局毎に設定した主伐モデル林等において、複層林施業に関する検討会を整備局毎に年 1 回以上開催するとともに、中期目標期間内に複層林誘導伐としての主伐を、各整備局毎に 1 箇所以上実施する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ １ ）回以上／年

水源かん養機能等の公益的機能の維持及び多様な森林造成の推進を図るため、整備局毎に設定した主伐モデル林等において、複層林施業に関する検討会を整備局毎に年 1 回以上開催するとともに、各整備局で複層林誘導伐としての主伐を各整備局毎に 1 箇所以上実施する。

３．年度計画の進捗状況

整備局毎に設定した主伐モデル林等において、水源かん養機能等の公益的機能の維持及び複層林誘導伐後の効率的な管理の観点からの伐区の設定や効率的な伐区の標示及び測樹方法などの検討会を整備局毎に各 1 回開催した。

また、複層林誘導伐としての主伐については、各整備局 1 箇所実施した。

４．終了時目標に対する累積達成状況：当該年度達成度（ 34 ）%、累積達成度（ 100 ）%

中期計画の目標は、①複層林施業に関する検討会を毎年度整備局毎に年 1 回以上開催すること、②各整備局で複層林誘導伐としての主伐を各整備局毎に中期計画期間中に 1 箇所以上実施することであり、①、②それぞれ対応できたことから、終了時目標は達成した。

自己評価結果　（ ａ ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	ｓ：予定以上	ａ：概ね達成	ｂ：やや不十分	ｃ：不十分	ｄ：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

各整備局毎に、主伐モデル林等において、水源かん養機能等公益的機能等の維持及び多様な森林造成の推進を図るため、複層林施業に関する検討会を各整備局毎に 1 回計画どおり開催したこと、また、各整備局で複層林誘導伐としての主伐を各整備局毎に 1 箇所実施したことから「ａ」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）　水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（エ）造林技術の高度化

指　標	低コスト路網の普及に向けた検討会の実施

１．中期計画終了時の達成目標
効率的な作業道の整備を図るため、丸太組工法等による低コスト路網の普及に向けた現地検討会を各整備局毎に年 1 回以上開催する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ １ ）回以上／年
効率的な作業道の整備を図るため、丸太組工法等による低コスト路網の普及に向け、職員及び造林者等を対象とした現地検討会を各整備局毎に年 1 回以上開催する。

３．年度計画の進捗状況
平成 22 年度は、造林者・林業関係者等を対象に、崩れにくい作業道を開設するための路線選定の方法や排水処理についての検討会を各整備局 1 回以上開催し、技術の研鑽に努めた。
また、更なる路網整備技術の向上を図る観点から、森林農地整備センター本部主催で、全国の職員を 2 回に分け、熊本の造林地において作業機械の操作も含めた路網整備、収穫等の業務全般にわたる研修会を開催した。
さらに、上記検討会の開催のほか、森林農地整備センター本部の職員が 10 月に東京都内で開催された森林総合研究所が主催する「イノベーションでリードする木材需要の創出」公開講演会において、広く国民に対し丸太組工法の構造等について講演し、一層の丸太組工法による低コスト路網の普及に努めた。

４．終了時目標に対する累積達成状況：当該年度達成度（ 34 ）%、累積達成度（ 100 ）%
中期計画の目標は、作業道整備における丸太組工法等による低コスト路網の普及のための検討会を毎年度整備局毎に 1 回以上開催することであり、当該検討会については、中期計画期間中毎年度整備局毎に計画的に実施したこと、また、平成 21 年度・22 年度においては、公的主体が主催する講演会等で森林農地整備センター職員が丸太組工法の構造等について講演するなど、積極的に技術の普及に取り組んだことから、終了時目標は達成した。

自己評価結果　（ ｓ ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	ｓ：予定以上	ａ：概ね達成	ｂ：やや不十分	ｃ：不十分	ｄ：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
平成 22 年度は、効率的な作業道の整備を図るため、造林者・林業関係者等を対象に丸太組工法等による低コスト路網の普及に向けた現地検討会を各整備局 1 回以上の開催に加え、森林農地整備センター本部が全国の業務関係職員を対象に路網整備等の研修会を開催し、さらに、森林総合研究所が主催する講演会で森林農地整備センター職員が丸太組工法の構造等について講演するなど、計画していた以上に達成したことから「ｓ」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（エ）造林技術の高度化

第２-３-(１)-イ-(エ)

具体的指標	評価結果 達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
森林病虫獣害等に係る検討会の実施	a	100	1
列状間伐に係る研修会の実施	a	100	1
複層林施業に係る検討会の実施	a	100	1
低コスト路網の普及に向けた検討会の実施	s	140	1

（ 指標数：4 、ウェイトの合計③：4 ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{440}{4} = 110.0$ (%)

【評価の達成区分】

s ：予定以上達成（120%以上）【達成度：140】
a ：概ね達成（90%以上～120%未満）【達成度：100】
b ：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）【達成度： 80】
c ：達成は不十分（30%以上～60%未満）【達成度： 40】
d ：未達成（30%未満）【達成度： 0】

評価結果
a

【分科会評価区分】

s ：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）
a ：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）
b ：〃 業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c ：〃 業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d ：〃 業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）　水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（オ）事業内容等の広報推進

指　標	事業内容等の広報推進

１．中期計画終了時の達成目標

造林技術の普及・啓発に向け、対外発表活動を奨励し、中期目標期間中に各種の研究発表会等に 6 件以上発表する。

また、対外発表内容や事業効果及び効果事例等をホームページ、広報誌等により広報するとともに、分収造林契約実績の公表等事業実施の透明性を高めるため情報公開を推進する。

さらに、国民に対する事業効果の情報提供を推進する観点から、引き続き前中期目標期間内に設定したモデル水源林におけるデータの蓄積を実施する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ － ）

造林技術の普及・啓発を図るため、整備局及び水源林整備事務所等における研究等の成果のうち優良なものについて、公的主体が主催する研究発表会等において 2 件以上発表する。

また、対外発表内容や事業効果及び効果事例等をホームページ、広報誌等により広報するとともに、事業実施の透明性を高めるため平成 21 年度分収造林契約実績をホームページに公開する。

さらに、国民に対する事業効果の情報提供を推進する観点から、引き続きモデル水源林におけるデータの蓄積を実施する。

３．年度計画の進捗状況

（１）平成 22 年度の研究発表は、民有林及び国有林等の林業関係者が幅広く参加する技術発表会等に積極的に参加して、水源林整備事務所等で取り組んだ研究等の成果 5 件について発表活動を行った。

① 森林農地整備センター本部職員が、平成 22 年 10 月に林道研究会が主催の林道研究発表会において、「作業道の安定度調査の一考察」と題し、既設作業道の維持管理及び作業道新設における路体・路面の支持力についての一考察について発表した。

② 九州整備局及び熊本水源林整備事務所の職員が、平成 22 年 11 月に九州森林管理局主催の森林の流域管理システム推進発表大会において、「間伐材等の運搬コスト低減に向けた作業道の整備」と題し、九州森林管理局及び民間の森林所有者と森林農地整備センターで締結した「五木地域森林整備協定」を基に、当該協定に参画した各組織が連携して計画した間伐材等の効率的な搬出の資する作業道整備について、発表した。

③ 松江水源林整備事務所の職員が、平成 22 年 11 月に近畿中国森林管理局主催の森林林業研究発表会において、「崩れない作業道を目指して」と題し、排水を考慮した路線の選定及び長期間盛土を安定させることの重要性について、発表した。

④ 徳島水源林整備事務所の職員が、平成 23 年 1 月に四国森林管理局主催の四国森林・林業研究発表会において、「イコノス画像を活用した現地調査の効率化について」と題し、イコノス衛星画像を活用することによる樹種判別の精度の向上や間伐材の架線搬出に当たって架線計画の 3D 化することによる業務の効率化について、発表した。

⑤ 東北北海道整備局の職員が、平成 23 年 2 月に東北森林管理局主催の森林・林業交流発表会において、「水源林造成事業におけるコンテナ苗（スギ）植栽について＝低コスト造林に向けた取り組み＝」と題し、コンテナ苗による低コスト造林の可能性の検討として植付功程調査及

び初期成長調査の結果について、発表した。
なお、発表内容については、ホームページ等に公開し、普及・啓発に努めた。

（2）平成 22 年度の主な広報活動等は、次のとおりである。
① 高知水源林整備事務所が、平成 22 年 10 月に森林総合研究所主催のシンポジウム「清流四万十川の水源の森林づくりーかけがえのない清流を守るためー」に参加し、高知県梼原町における事業の実施事例に基づいた水源林のさまざまな役割、水源林造成事業地と国有林や周辺の民有林と連携した今後の森林整備について発表し、事業内容の広報に努めた。
なお、発表内容については、ホームページ等に公開するとともに、日本森林技術協会の「森林技術」に掲載し、普及・啓発に努めた。
② 東京都で平成 22 年 10 月に開催された森林総合研究所主催の公開講演会において、木材利用の推進の一つでもある丸太組工法に係る構造等について講演するとともに、丸太組工法に係るポスターを作成・掲示した。また、平成 22 年 11 月に開催された環境研究機関連絡会主催の環境研究シンポジウムにおいても丸太組工法に係るポスターを作成・掲示するなど、その事業内容を広く国民に対し広報した。
③ 宮崎水源林整備事務所が「森林・林業再生プラン」を具現化するための路網作設置オペレーター養成事業（林野庁補助事業）の実施主体から依頼され研修開催元となり、フィールド等を提供し研修開催に協力するなかで、事業内容の広報に努めた。
④ 全国 9 地域において、国有林、地方公共団体、森林所有者の地域関係者が連携する森林整備協定に参画した。
⑤ 「季刊森林総研」において、森を創り活かすために崩れない作業道の設置方法としての丸太組工法について紹介し、事業の効果等について広報した。
⑥ 水源林造成事業に係るパンフレットを都道府県・市町村・森林組合・林業関係団体に配付等するとともに、平成 21 年度に引き続きホームページに掲載することにより、事業の普及・啓発に努めた。

加えて、事業実施の透明性を高めるため平成 21 年度の分収造林契約実績をホームページに掲載し公開した。

（3）モデル水源林におけるデータの蓄積については、国民に対する事業効果の情報提供を推進する観点から、引き続き平成 16 年度に設定したモデル水源林において、水文データの収集、蓄積を行った。

4．終了時目標に対する累積達成状況：当該年度達成度（ － ）%、累積達成度（ － ）%

中期計画の目標は、①期間中に 6 件以上の研究発表、②事業効果等のホームページ等での広報と分収造林契約実績の公開、③モデル水源林におけるデータの蓄積であり、①については、中期計画期間の目標である 6 件以上に対して 13 件を発表しており、②、③については、それぞれ対応できたことから、終了時目標は達成した。

自己評価結果 （ a ） （注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

5．自己評価結果についての説明

平成 22 年度においては、造林事業の普及・啓発を図るため、整備局及び水源林整備事務所における研究等の成果について、公的主体である森林管理局等が主催する研究発表会において 5 件発表するとともに、その内容を林業関係者のみならず広く一般の方々に広報するため、ホームページに掲載しその普及・啓発に努めた。

また、事業効果及び効果事例等についてはホームページ、広報誌等により広報するなど積極的

に広報活動に努めるとともに、事業実施の透明性を高めるため平成 21 年度の分収造林契約実績をホームページに公開した。
　さらに、国民に対する事業効果の情報提供を推進する観点から、引き続きモデル水源林において水文データの収集、蓄積を行った。
　以上のとおり、計画どおり実施し、事業内容等の広報推進を達成したことから「a」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）水源林造成事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（オ）事業内容等の広報推進

第２-３-(１)-イ-(オ)

具体的指標	評価結果 達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
事業内容等の広報推進	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）　水源林造成事業
ウ　事業実施コストの構造改善

指　標	コスト構造改善の推進

１．中期計画終了時の達成目標

「森林総合研究所コスト構造改善プログラム（仮称)」を平成 20 年度中に作成するとともに、水源林造成事業については、当該プログラムに基づき、施業方法の見直し等により更なる徹底した造林コストの縮減に取り組み、中期目標期間の最終事業年度に平成 19 年度と比較して 9 %程度の総合的なコスト構造改善を推進する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 9 ）%

「森林総合研究所コスト構造改善プログラム」に基づき、施業方法の見直し等により更なる徹底した造林コストの縮減に取り組み、平成 22 年度においては平成 19 年度と比較して 9 %程度の総合的なコスト構造改善を推進する。

３．年度計画の進捗状況

平成 22 年度は、「森林総合研究所森林農地整備センターコスト構造改善プログラム」に基づき、丸太組工法（作業道）の導入に伴うコストの削減、長伐期化の推進に伴う造成コストの削減等について着実に取り組んだ。

その結果、平成 22 年度は、平成 19 年度比で 9.9 %（削減額 1,298 百万円、年度計画 9 %程度に対して達成率 110）の総合コスト改善を達成した。

事　業　費　：　12,450 百万円
コスト縮減額　：　1,298 百万円

$$\text{縮減率：} \frac{1{,}298 \text{ 百万円}}{12{,}450 \text{ 百万円} + 636 \text{百万円}} \times 100 = 9.9\%$$

４．終了時計画に対する累積達成状況：当該年度達成度（ 100 ）%、累積達成度（ 100 ）%

中期計画の目標は、「森林総合研究所森林農地整備センターコスト構造改善プログラム」に基づき、徹底した造林コストの縮減に取り組み、中期目標期間の最終事業年度である平成 22 年度においては平成 19 年度と比較して 9 %程度の総合的なコスト構造改善を推進することであり、この数値目標に対し平成 22 年度のコスト縮減は 9.9 %となったことから、終了時目標は達成した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

平成 22 年度においては、「森林総合研究所森林農地整備センターコスト構造改善プログラム」に基づく取組の結果、目標を上回る総合コスト構造改善を達成できたことから、「a」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（１）水源林造成事業
ウ　事業実施コストの構造改革

第２-３-(１)-ウ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
コスト構造改善の推進	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s ：予定以上達成（120%以上）【達成度：140】
a ：概ね達成（90%以上～120%未満）【達成度：100】
b ：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）【達成度： 80】
c ：達成は不十分（30%以上～60%未満）【達成度： 40】
d ：未達成（30%未満）【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s ：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）
a ：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）
b ：〃 業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c ：〃 業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d ：〃 業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
ア　計画的で的確な事業の実施
（ア）事業の計画的な実施

指　標	6 区域の中期目標期間中の完了に向けての着実な事業実施

１．中期計画終了時の達成目標
中期目標期間中に、事業実施中の 9 区域のうち、6 区域を完了する。

２．年度計画　　中期計画目標値：(6) 区域
事業実施中の 6 区域のうち、3 区域を完了させる。

３．年度計画の進捗状況
平成 22 年度は、中期目標期間中に完了させる 6 区域のうち、年度計画どおり 3 区域（下閉伊北、南丹、黒潮 FL）を完了させた。

【参考】
今期中期目標期間後において完了予定の 3 区域についても着実に進捗しており、平成 25 年度までの完了を予定している。

【3区域（美濃東部、邑智西部、南富良野）の進捗状況】

	全体工事量 ①	H22 年度末累計 ②	進捗率 ②/①
農用地整備（区画整理等）	884ha	702ha	79%
農林業用道路（路盤工まで）	32km	20km	62%

４．中期計画の達成状況：当該年度達成度（ 50 ）%、累積達成度（ 100 ）%
中期目標期間中の完了を目指した 6 区域のうち、本年度 3 区域を完了させており、中期計画の目標を達成した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
本年度 3 区域を完了させたことから、「a」評定とした。

参考資料2

【６区域の進捗状況】

区域名	工期	工種名	残事業量①(H20～H22)	H20年度実績②	H21年度実績③	H22年度実績④	H20～H22累計②+③+④	進捗率(②+③+④)/①	進捗状況	効率的実施状況
安房南部	H13～H21	農用地整備	38.8ha	38.8ha	0.0ha	0.0ha	38.8ha	100%	完了	特殊地層の保全、情報提供に努めた
		農業用道路	4.8km	1.1km	3.7km	0.0km	4.8km	100%	完了	
郡山	H15～H21	農用地整備	67.9ha	67.9ha	0.0ha	0.0ha	67.9ha	100%	完了	道路計画の見直し、直営施工によるコスト縮減
		農業用道路	1.6km	1.4km	0.2km	0.0km	1.6km	100%	完了	
阿蘇小国郷	H15～H21	農用地整備	0.0ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha	100%	完了	新技術の導入等によるコスト縮減
		農林業用道路	6.2km	3.6km	2.6km	0.0km	6.2km	100%	完了	
計(H21完了3区域)		農用地整備	106.7ha	106.7ha	0.0ha	0.0ha	106.7ha	100%		
		農業用道路	12.6km	6.1km	6.5km	0.0km	12.6km	100%		
南丹	H11～H22	農用地整備	0.0ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha	100%	完了	発生材活用等のコスト縮減
		農業用道路	6.5km	1.0km	5.5km	0.0km	6.5km	100%	完了	
黒潮ﾌﾙｰﾂﾗｲﾝ	H12～H22	農用地整備	26.1ha	0.0ha	26.1ha	0.0ha	26.1ha	100%	完了	路線見直等のコスト縮減
		農業用道路	7.6km	1.8km	3.1km	2.7km	7.6km	100%	完了	
下閉伊北	H14～H22	農用地整備	12.3ha	1.5ha	10.8ha	0.0ha	12.3ha	100%	完了	再生材利用によるコスト縮減
		農業用道路	3.2km	0.6km	1.7km	0.9km	3.2km	100%	完了	
計(H22完了3区域)		農用地整備	38.4ha	1.5ha	36.9ha	0.0ha	38.4ha	100%		
		農業用道路	17.3km	3.4km	10.3km	3.6km	17.3km	100%		

(参考)

【その他３区域の進捗状況】

区域名	工期	工種名	全体工事量①	H20年度実績	H21年度実績	H22年度実績	H22年度末累計②	進捗率②／①	進捗状況	効率的実施状況
美濃東部	H10～H24	農用地整備	161.3ha	0.0ha	0.0ha	0.0ha	161.3ha	100%	完了	新技術の導入等によるコスト縮減
		農業用道路	23.5km	0.5km	0.7km	2.3km	18.8km	80%	全線着工	
邑智西部	H19～H25	農用地整備	148.9ha	50.7ha	69.7ha	17.9ha	141.7ha	95%	実施中	発生材活用等のコスト縮減
		農林業用道路	8.9km	1.3km	0.1km	0.0km	1.4km	16%	全線着工	
南富良野	H20～H24	農用地整備	574.0ha	0.0ha	106.4ha	293.0ha	399.4ha	70%	実施中	獣害防止柵に研究機関から助言
計		農用地整備	884.2ha	50.7ha	176.1ha	310.9ha	702.4ha	79%		
		農業用道路	32.4km	1.8km	0.8km	2.3km	20.2km	62%		

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
ア　計画的で的確な事業の実施
（ア）事業の計画的な実施

指　標	関係地方公共団体等との連携のための事業実施状況等の説明

１．中期計画終了時の達成目標
事業を計画的に実施する観点から、関係地方公共団体等との連携を図るため、適時適切な事業実施状況の説明等を実施する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ ― ）％
事業を計画的に実施する観点から、区域ごとに、関係地方公共団体等に対し、事業実施状況の説明等を1回以上実施する。

３．年度計画の進捗状況
本年度は継続6区域全てにおいて、道県、市町村等の事業関係者に対して前年度事業実施結果、当該年度事業実施計画および事業実施状況の説明等を 1 回以上実施し、事業の実施状況について理解と協力を得て、着実に事業を実施した。

４．中期計画の達成状況：当該年度達成度（ 33 ）％、累積達成度（ 100 ）％
各区域とも、関係地方公共団体に対し事業実施状況等の説明を適切に行い、中期計画の目標を達成した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
本年度は継続各区域において、関係地方公共団体等に対して事業実施状況の説明等を 1 回以上行い、関係者の理解を得て事業の推進に努めたことから、「a」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
ア　計画的で的確な事業の実施
（ア）事業の計画的な実施

第２－３－(２)-ア-(ア)

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
6区域の中期目標期間中の完了に向けての着実な事業実施	a	100	1
関係地方公共団体等との連携のための事業実施状況等の説明	a	100	1

（ 指標数：２ 、ウェイトの合計③：２ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{200}{2} = 100$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
ア　計画的で的確な事業の実施
（イ）期中評価の反映

指　標	期中評価結果の反映

１．中期計画終了時の達成目標
期中評価結果を計画に確実に反映させるため、事業関係者の意向把握に努めつつ、必要な事業計画の見直しを行う。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ ― ）％
平成 22 年度期中評価の該当区域はないが、各区域において事業関係者の意向把握に努めつつ、計画的かつ的確な事業を実施する。

３．年度計画の進捗状況
本年度は期中評価の該当区域はなかったが、中期目標期間中に期中評価を実施した南丹、美濃東部区域においては、コスト縮減や環境配慮を行うとともに事業関係者の意向把握に努め、計画的かつ的確な事業を実施した。なお、南丹区域は本年度完了し事業効果の発現を図っている。

４．中期計画の達成状況：当該年度達成度（ 33 ）％、累積達成度（ 100 ）％
期中評価を実施した区域について、評価結果を踏まえ、事業を着実に実施し、中期計画の目標を達成した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
本年度は期中評価の該当区域は無いが、中期目標期間中に期中評価を実施した各区域において事業関係者の意向把握に努めつつ、計画的かつ的確な事業を実施したことから、「ａ」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
ア　計画的で的確な事業の実施
（イ）期中評価の反映

第２－３－(２)-ア-(イ)

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
期中評価結果の反映	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（ア）環境の保全及び地域資源の活用に配慮した事業の実施

指　標	環境に係る調査や保全対策の実施

１．中期計画終了時の達成目標
必要に応じ有識者等の助言を受けながら、環境調査や地域の環境特性に対応した保全対策を実施するとともに、その実施状況の検証を中期目標期間中に3件以上実施する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（３）件以上
必要に応じ有識者等の助言を受けながら、環境調査や地域の環境特性に対応した保全対策を実施する。

３．年度計画の進捗状況
本年度は、全区域において有識者等の助言を受けながら、下閉伊北区域におけるサクラソウの移植地の環境整備、邑智西部区域のオオサンショウウオの生息に配慮した濁水処理施設の設置、美濃東部区域のオオタカ等の繁殖期を避けた施工など地域の環境特性に対応した保全対策を実施した。

４．中期計画の達成状況：当該年度達成度（ 33 ）%、累積達成度（ 100 ）%
環境に係る調査や保全対策を実施するとともに、その検証を 3 件行い、中期計画の目標を達成した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120%未満-90%)	(90%未満-60%)	(60%未満-30%)	(30%未満)
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
有識者等の意見を参考に、環境調査や保全対策を実施したことから、「a」評定とした。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（ア）環境の保全及び地域資源の活用に配慮した事業の実施

指　標	木材利用の推進

１．中期計画終了時の達成目標

二酸化炭素の固定・貯蔵の促進等地球温暖化防止に資する観点から、中期目標期間中における木材の区域平均使用量を、平成 19 年度の農林道施工延長を加味した区域平均実績の 1.3 倍とする。

２．年度計画　　中期計画目標値：（１.３）倍

二酸化炭素の固定・貯蔵の促進等地球温暖化防止に資する観点から、事業実施 6 区域における木材の区域平均使用量を、平成 19 年度の農林道施工延長を加味した区域平均実績の 1.3 倍以上とする。

３．年度計画の進捗状況

本年度は、転落防止柵、土砂流出防止柵及び階段工に 292m^3 の木材を使用し、平成 19 年度の農林道施工延長を加味した区域平均実績（219m^3）の 1.33 倍となった。

４．中期計画の達成状況：当該年度達成度（ 100 ）%、累積達成度（ 100 ）%

木材使用量は 19 年度の農林道施工延長を加味した区域平均実績の 1.33 倍であり、中期計画の目標を達成した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

農林業用道路等における多様な用途への木材利用を図った結果、年度計画目標値を上回る材積の木材利用を達成し、CO_2 の固定・貯蔵や森林整備等の促進に寄与したことから、「a」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（ア）環境の保全及び地域資源の活用に配慮した事業の実施

指　標	舗装用再生骨材及び再生アスファルト混合物の利用の推進

１．中期計画終了時の達成目標
資源の有効活用に対する社会的な要請に応えるため、農（林）業用道路に使用する舗装用再生骨材及び再生アスファルト混合物利用割合を中期目標期間中にそれぞれ 70 %以上とする。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ 70 ）%以上
資源の有効活用に対する社会的な要請に応えるため、農（林）業用道路に使用する舗装用再生骨材及び再生アスファルト混合物利用割合を、それぞれ 70 %以上とする。

３．年度計画の進捗状況
本年度の農(林)業用道路における舗装用再生骨材及び再生アスファルト混合物の利用量は、15,722 ㎥及び 1,596 ㎥ で、それぞれ全量再生材を利用した。

４．中期計画の達成状況：当該年度達成度（ 33 ）%、累積達成度（ 100 ）%
平成 22 年度の舗装用再生骨材及び再生アスファルト混合物の利用はそれぞれ 70 %以上となり、中期計画の目標を達成した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
年度目標値を上回る舗装用再生骨材や再生アスファルト混合物の使用を推進し、資源の有効利用に寄与したことから、「a」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（ア）環境の保全及び地域資源の活用に配慮した事業の実施

第２－３－(２)-イ-(ア)

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
環境に係る調査や保全対策の実施・検証	a	100	1
木材利用の推進	a	100	1
舗装用再生骨材及び再生アスファルトの利用の推進	a	100	1

（ 指標数：３ 、ウェイトの合計③：３ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{300}{3} = 100$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成	(120%以上) 【達成度：140】
a	：概ね達成	(90%以上～120%未満) 【達成度：100】
b	：達成はやや不十分	(60%以上～90%未満) 【達成度： 80】
c	：達成は不十分	(30%以上～60%未満) 【達成度： 40】
d	：未達成	(30%未満) 【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗	(120%以上)
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗	(90%以上120%未満)
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ (60%以上90%未満)
c	：〃	業務の進捗に遅れ (30%以上60%未満)
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ (30%未満)

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（イ）新技術・新工法の採用

指　標	新技術・新工法の導入

１．中期計画終了時の達成目標
事業の高度化を一層推進する手段として、農林水産省新技術導入推進農業農村整備事業（以下新技術導入事業」という。）等に登録されている新技術・新工法を中期目標期間中に 3 件以上導入する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（３）件以上
事業の高度化を一層推進するため、新技術導入事業等に登録されている新技術・新工法を、1 件以上導入する。

３．年度計画の進捗状況
本年度は、新技術導入事業に登録されている新技術・新工法のうち、プレキャストガードレール基礎工法を採用し 359m の施工を行った。

４．中期計画の達成状況：当該年度達成度（ 33 ）%、累積達成度（ 100 ）%
本年度も新技術・新工法を採用しており、中期計画の目標を達成した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
1 件の新技術・新工法を採用したことから、「a」評定とした。

参考資料2

【新技術導入推進農業農村整備事業の工事概要（平成 22 年度)】

工法	工事概要	実施区域	工事名	コスト縮減額	工事概要
プレキャストガードレール基礎工法	道路法面工(ブロック積み、L型擁壁等)の上部に設置するガードレール基礎工法は、従来、現場打ちコンクリートであった。 本工法は、プレキャスト製ガードレール基礎を設置することで、施工性が向上し、工事工期が短縮され、コストの縮減が図られる。	美濃東部	20 美濃 3 工区農用道その２工事	1,027 千円	L=163m
			21 美濃 5 工区農用道工事	1,238 千円	L=196m

※コスト縮減率 約 14 %

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（イ）新技術・新工法の採用

指　標	直営施工工事に係る地元説明会、協議、工事の実施

１．中期計画終了時の達成目標
施設に対する愛着心の醸成と良好な維持管理に資する観点から地元説明会を実施するとともに、農家・地域住民等参加型直営施工工事を推進する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ － ）件以上
施設に対する愛着心の醸成と良好な維持管理に資するため、地元説明会及び協議等を実施するとともに、農家・地域住民等参加型直営施工工事を１件以上実施する。

３．年度計画の進捗状況
本年度は、6 区域で地元説明会等を行い、黒潮フルーツライン区域において農家・地域住民等参加型直営施工工事を実施し転落防止柵を設置した。

４．中期計画の達成状況：当該年度達成度（ 33 ）%、累積達成度（ 100 ）%
地元説明会を実施するとともに、1 件の直営施工工事を実施し、中期計画の目標を達成した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	(120%以上)	(120%未満-90%)	(90%未満-60%)	(60%未満-30%)	(30%未満)
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
農家・地域住民等参加型直営施工工事に関する地元説明会や工事実施に向けての協議等を行い、黒潮フルーツライン区域にて工事を実施したことから、「a」評定とした。

参考資料３

【農家・地域住民等参加型直営施工工事の実績（平成 22 年度)】

区域	施工位置	工事名	工事概要	参加団体	直営施工に対する効果
黒潮フルーツライン	和歌山県日高郡みなべ町	22 黒潮 3 工区農用道植栽他工事	転落防止柵工 実作業日数 7 日 労務参加者 27 人 （延べ人数）	瓜谷実行桜保存会	参加者から「景観が良くなり、親しみの持てる施設であるため、今後、大切にしていきたい。」との声が寄せられ、施設に対する愛着心が醸成されたと考えている。 標準請負工事と比較して 26%のコスト縮減効果があった。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
イ　事業の実施手法の高度化のための措置
（イ）新技術・新工法の採用

第２－３－(２)-イ-(イ)

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
新技術・新工法の導入	a	100	1
直営施工工事に係る地元説明会、協議、工事の実施	a	100	1

（ 指標数：２ 、ウェイトの合計③：２ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{200}{2} = 100$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
ウ　事業実施コストの構造改善

指　標	コスト構造改善の推進

１．中期計画終了時の達成目標

「森林総合研究所コスト構造改善プログラム（仮称)」を平成 20 年度中に作成するとともに、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業については、当該プログラムに基づき、計画・設計・施工・調達の最適化等により更なるコスト改善に取り組み、中期目標期間の最終事業年度に平成 19 年度と比較して 9 %程度の総合的なコスト構造改善を推進する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（９）%

「森林総合研究所コスト構造改善プログラム」に基づき、計画・設計・施工・調達の最適化等により更なるコスト改善に取り組み、平成 22 年度においては平成 19 年度と比較して 9 %程度の総合的なコスト構造改善を推進する。

３．年度計画の進捗状況

本年度は、新技術の導入（プレキャストガードレール基礎工法)、計画・設計・施工の最適化（設計基準の特例値を用いて、道路の縦断勾配見直し)、資源循環の促進（現地発生材の活用等）に取り組み、平成 19 年度比で 10.6 %の総合的なコスト改善を達成（達成割合：118 %）した。

全 体 工 事 費：　5,546 百万円（維持管理にかかる工事費含む)
コスト改善額：　660 百万円

$$\text{改　善　率：}\quad \frac{660\text{ 百万円}}{5{,}546\text{ 百万円} + 660\text{ 百万円}} \times 100 = 10.6\,\%$$

４．中期計画の達成状況：当該年度達成度（ 118 ）%、累積達成度（ 118 ）%

中期目標期間最終の平成 22 年度において、平成 19 年度と比較して 9 %程度の総合的なコスト構造改善を推進するとの数値目標を達成した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

「独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターコスト構造改善プログラム」に基づき、総合コスト構造改善に取り組み、年度計画を達成したことから、「ａ」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（２）特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業
ウ　事業実施コストの構造改善

第２-３-(２)-ウ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
コスト構造改善の推進	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} =$ 100 (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等
（小項目）（３）　緑資源幹線林道に係る債権債務管理、その他の債権債務管理及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施
ア　債権債務管理業務の実施

指　標	債権徴収業務及び借入金等償還業務の確実な実施

１．中期計画終了時の達成目標

平成 19 年度末までに機構が行った林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務、NTT・A 資金に係る債権等について、徴収及び償還業務を確実に行う。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ ― ）％

平成 19 年度末までに機構が行った林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金に係る債権債務、NTT・A 資金に係る債権等については、計画どおり全額徴収し、償還業務についても確実に行う。

３．年度計画の進捗状況

（１）機構が行った林道の開設又は改良事業の関係道県の負担金及び受益者賦課金の徴収は、元利均等半年賦支払（年 2 回）により徴収しており、平成 22 年度の徴収概要は次のとおりである。

① 納入期限	前期 9 月 20 日、後期 3 月 20 日
② 負担金・賦課金額	6,494 百万円（年額）
③ 徴収対象区間数	110 区間
④ 負担金徴収道県数	19 道・県
⑤ 賦課金徴収受益者数	18,020 名

この徴収を確実に行い、借入金償還を適切に実行するための取組として、常日頃より関係道県等と連絡を密にするとともに、負担金等の納入請求の際には納入請求書を持参し、徴収に対する理解と協力要請を行った。

その結果、賦課金及び負担金に係る債権債務については、計画どおり全額を徴収することができ、償還業務についても確実に実施することができた。

（２）森林を総合利用したスポーツ・レクリエーション施設の周辺を整備するための NTT・A 資金に係る貸付金の徴収は、元金均等年賦償還（年 1 回）により徴収しており、平成 22 年度の徴収概要は次のとおりである。

① 納入期限	3 月 10 日
② 貸付金徴収額	23 百万円（年額）
③ 徴収対象件数	1 件

徴収にあたっては、債務者への連絡を密にし、計画どおり全額を徴収したことから、償還業務についても確実に実施することができた。

（参考）NTT･Ａ資金とは、国からNTT株の売払収入を無利子で借り受け、第三セクター等に対し、事業資金を無利子で融資する制度。（融資については、平成14年度に廃止。）

４．中期計画の達成状況：当該年度達成度（ ― ）％、累積達成度（ ― ）％

平成 22 年度においては、計画された金額を全額徴収、償還することができた。また、中期計画の達成目標である、賦課金、負担金等の債権等を計画どおり全額徴収するとともに、償還業務に

ついても確実に実施することができ、目標を達成することができた。

自己評価結果 （ a ） （注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）					
評価基準	s ：予定以上	a ：概ね達成	b ：やや不十分	c ：不十分	d ：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明

機構が行った林道の開設又は改良事業の賦課金及び負担金、NTT・A 資金に係る債権等については、平成 22 年度について計画どおり全額徴収でき、償還業務についても確実に実施することができたこと、から「a」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）　３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（３）緑資源幹線林道に係る債権債務管理、その他の債権債務管理及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施
ア　債権債務管理業務の実施

第２-３-(３)-ア

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
債権徴収業務及び借入金等償還業務の確実な実施	a	100	1

（ 指標数：1 、ウエイトの合計③：1 ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウエイト②}\} \text{の合計}}{\text{ウエイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100$ （%）

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）３　水源林造成事業等
（小項目）（３）　緑資源幹線林道に係る債権債務管理、その他の債権債務管理及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施
イ　保全管理業務の実施

指　標	移管が終了していない林道整備箇所について、必要な維持、修繕その他管理の着実な実施

１．中期計画終了時の達成目標
機構の廃止前に着手された林道で移管が終了していない箇所について、地方公共団体への移管を円滑に推進するため、関係地方公共団体との連絡調整を図りつつ、必要な維持、修繕その他の管理を着実に実施する。

２．年度計画　　中期計画目標値：（ ― ）％
機構の廃止前に着手された林道で移管が終了していない箇所について、地方公共団体への移管を円滑に推進するため、関係地方公共団体との連絡調整を図りつつ、必要な維持、修繕その他の管理を着実に実施する。

３．年度計画の進捗状況
機構の廃止（平成 19 年度末）前に着手・管理していた林道（46 区間）は、平成 20・21 年度の 2 ヶ年に 28 区間の移管を完了し、21 年度末で残る林道は 18 区間であった。
この林道の管理を適切に行いつつ、地方公共団体への移管を推進するため、必要な箇所の法面工事、舗装工事等の保全工事を実施した。
その結果、平成 22 年度は 18 区間のうち 7 区間について、地方公共団体との連絡調整を図りつつ、区間内の着手箇所の維持、修繕のための保全工事を全て終えて移管を行った。（残る林道 11 区間）

４．中期計画の達成状況：当該年度達成度（ ― ）％、累積達成度（ ― ）％
中期計画の目標は、移管円滑化のための必要な維持、修繕その他管理の着実な実施であり、平成 22 年度においても関係する地方公共団体との連絡調整を図りつつ、法面工事、舗装工事等の保全工事及び管理を適切に実施した。併せて、機構の廃止（平成 19 年度末）前に着手・管理していた林道 46 区間のうち、保全工事を全て終えた区間について、関係する地方公共団体との連絡調整を行った結果、中期計画期間中に 35 区間の移管を完了した。

自己評価結果　（ a ）　（注：自己評価は森林総合研究所が定めた計算方法により算出する）

評価基準	s：予定以上	a：概ね達成	b：やや不十分	c：不十分	d：未達成
達成区分	（120%以上）	（120%未満-90%）	（90%未満-60%）	（60%未満-30%）	（30%未満）
達 成 度	140	100	80	40	0

５．自己評価結果についての説明
平成 22 年度は、関係地方公共団体と連絡調整を重ねつつ、必要な維持、修繕その他の管理を確

実に実施したことにより、移管が円滑に推進されたことから「ａ」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）　３　水源林造成事業等の推進
（小項目）（３）緑資源幹線林道に係る債権債務管理、その他の債権債務管理及び緑資源幹線林道の保全管理業務の実施
イ　保全管理業務の実施

第２-３-(３)-イ

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
移管が終了していない林道整備箇所について、必要な維持、修繕その他管理の着実な実施	a	100	1

（ 指標数：1 、ウエイトの合計③：1 ）

達成度の計算：{(指標の達成度①) ×（同ウエイト②}の合計 / ウエイトの合計③ ＝ 100/1 ＝ 100 （%）

【評価の達成区分】

s ：予定以上達成（120%以上） 【達成度：140】
a ：概ね達成（90%以上～120%未満） 【達成度：100】
b ：達成はやや不十分（60%以上～90%未満） 【達成度： 80】
c ：達成は不十分（30%以上～60%未満） 【達成度： 40】
d ：未達成（30%未満） 【達成度： 0】

評価結果
a

【分科会評価区分】

s ：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）
a ：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）
b ：〃 業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c ：〃 業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d ：〃 業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）４　行政機関等との連携
（小項目）

指　標	①　林野庁委託事業「木質バイオマスの大規模利用技術の開発」等の推進に努める。

年度計画：
林野庁委託事業「木質バイオマスの大規模利用技術の開発」等の推進に努める。

実施結果：
木質バイオエタノール製造技術とリグニンを高付加価値の材料として利用する技術の検証を行うため、「木質バイオマスの大規模利用技術の開発」について、次の取り組みを行った。

日本で最も資源量の多いスギを対象樹種とし、これまで当所で研究開発を進めてきたアルカリ蒸解前処理と酵素糖化・発酵技術およびリグニンの化学変換技術を基本技術とし、実証プラントレベルでのランニングコストを最低限としたバイオエタノール生産技術とリグニンの高付加価値マテリアル利用技術を実証するため、平成 22 年度北秋田市に建設したプラント内で実証試験を行い、以下の成果を得た。
アルカリ蒸解前処理工程では、黒液循環ポンプを作動させて蒸解液を蒸解釜 No.2 から蒸解釜 No.1 に循環させることにより、蒸解不良の改善、蒸解運転の安定化が達成できた。蒸解方法を半バッチ式とし、合計 3 時間の蒸解時間を確保することで、パルプ中のリグニン量は 4.2 %になり、さらにハイポ漂白を施すことで、リグニン量を 3.2 %まで低減できた。
酵素糖化・発酵工程におけるセルラーゼのオンサイト生産では、微生物の培養タンクにアンモニア水を連続供給することにより、4.5mg/ml のセルラーゼが生産された。得られたオンサイト生産酵素を用いて上記ハイポ漂白パルプの糖化を行ったところ、糖化率は 86 %であった。さらに糖化後の発酵工程の収率は 86 %であった。
副産物であるリグニンのマテリアル利用については、プラント施設内に黒液濃縮装置を建設した。また、黒液からマテリアル利用に供するリグニン粉末を製造するため、森林総合研究所内に噴霧乾燥装置を設置した。プラントから得られた黒液を効果的に粉体化するには、乾燥温度を 85 ℃程度で行うのが最適であった。
上記の成果は、ハードバイオマスであるスギ材を中心とした針葉樹林地残材等を原料として、脱リグニンのための前処理を適切に行うことで、糖化・発酵を経てアルコールに変換できることを検証するものである。

このほか、林野庁補助事業により、国際的な課題となっている REDD プラス（途上国における森林減少・劣化に由来する二酸化炭素の排出削減と森林保全）に関する調査、森林技術の研修の実施、民間等による森林保全の取り組みの拡大に向けたセミナーやヘルプデスクの設置・運営等を総合的に実施した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
スギ材のアルカリ蒸解・酵素糖化法によるバイオエタノール製造技術、及び副産物であるリグニンを効率的に粉体化する技術の実証ができたこと、
木質バイオエタノール製造実証プラントによる実証試験を実施し、また、REDD プラスに関す

る研究開発を開始し、成果をあげたこと、
から、「a」評定とした。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）４　行政機関等との連携
（小項目）

指　標	②　山地災害や森林被害等へ速やかに対応するほか、行政機関等に行政施策等に関わる技術情報を提供するとともに、行政機関等が主催する各種委員会等へ専門家を派遣する。

年度計画：
山地災害や森林被害等へ速やかに対応するほか、行政機関等に行政施策等に関わる技術情報を提供するとともに、行政機関等が主催する各種委員会等へ専門家を派遣する。

実施結果：
融雪、豪雨、地震による山地災害の発生に際し、林野庁又は地方公共団体からの要請に応じて、平成 22 年 4 月の新潟県の地すべり災害、7 月の長野県奥裾花の天然ダム災害および 7 月の広島県庄原市の豪雨災害、富山県魚津市の落石災害、北海道芦別市の地すべり災害、平成 23 年 1 月の九州新燃岳火山災害、平成 23 年 3 月の東日本大震災における海岸林調査、長野県栄村の山地災害等の緊急対応に延べ 11 名、北海道森林管理局、中部森林管理局および四国森林管理局管内の地すべり対策にかかる委員会に延べ 3 名の専門家を派遣し、災害の原因究明、二次災害防止、復旧対策等への助言・指導を行った。
また、林野庁、環境省等国の機関や茨城県、静岡県富士宮市等地方公共団体、農林水産消費安全技術センター等独立行政法人、社団法人日本木材加工技術協会、財団法人国際緑化推進センター、林業・木材製造業労働災害防止協会等林業関係団体等が開催する委員会に、依頼に応じて職員を延べ 2,185 人派遣した。この派遣では、例えば、農林水産省消費・安全局の口蹄疫疫学調査等行政機関等の要請に応じて JAS 規格、基準等の策定委員会等に参画し、研究所のデータを積極的に提供することにより試験・研究や事業成果の活用に努めた。
このほか、林野庁との情報・意見交換の場として研究調整会議を森林経営、治山事業等の分野別に開催し、連携を強化した。

○依頼元と派遣人数　（（　）内は平成21年度実績）

依頼元	人　数	
国・地方公共団体・他独法・大学	598	(576)
公法人・公益法人・NPO法人等	1,310	(1,252)
企業・中間責任法人	277	(155)
合　　計	2,185	(1,983)

○　委員会等派遣件数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
委員会等派遣件数	1,797	1,889	2,161	1,983	2,185

（参考:「年報」Ⅲ資料 9-1）

林野庁が主催し、都道府県が参画する林木育種推進地区協議会において、林木育種の中核機関として積極的に関与した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
山地災害に係る要請に積極的に対応したこと、行政機関や林業関係団体等が行う各種専門委員会等に参加し、森林総研としての成果を還元したこと、

林木育種推進地区協議会において、林木育種の中核機関として積極的に関与したこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）４　行政機関等との連携

第２－４

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　林野庁委託事業「木質バイオマスの大規模利用技術の開発」等の推進に努める。	a	100	1
②　山地災害や森林被害等へ速やかに対応するほか、行政機関等に行政施策等に関わる技術情報を提供するとともに、行政機関等が主催する各種委員会等へ専門家を派遣する。	a	100	1

（ 指標数：２ 、ウェイトの合計③：２ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{200}{2} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）
c	：〃	業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）５　成果の公表及び普及の促進
（小項目）（１）情報発信の強化

指　標	①　一般向け広報誌「季刊森林総研」を引き続き刊行するとともに、イベントへの参加など積極的かつ効果的な広報活動を展開する。全面的に改訂する本所ホームページを公開するとともに、支所等のホームページの改訂を進め、情報発信の強化に努める。

年度計画：
一般向け広報誌「季刊森林総研」を引き続き刊行するとともに、イベントへの参加など積極的かつ効果的な広報活動を展開する。
全面的に改訂する本所ホームページを公開するとともに、支所等のホームページの改訂を進め、情報発信の強化に努める。

実施結果：
森林・林業・木材産業に関する試験・研究および林木育種事業から得られた成果と業務全般を広く紹介し、森林総合研究所への国民の理解と支援を得るため、平成 20 年 1 月に作成した広報活動方針に従い広報業務の充実に努めた。研究報告等の印刷物の刊行、成果の発表会や公開講座の開催、シンポジウムの主催等を行うとともに、一般向け広報誌「季刊森林総研」を年度中に 4 号（第 9 ～ 12 号）発行した。また、研究成果の普及のため、昨年度に続き「林業新技術 2010」を発行した。
月刊のメールニュース（メールマガジン）の配信登録者数は、平成 21 年度末の 397 名から平成 22 年度末には 455 名に増加した。また、21 年度から参加している（独）科学技術振興機構の地域ネットワーク支援事業「ジオネットワークつくば」が主催するイベント等に協力し出展等を行った。ホームページに関しては新しく導入されたシステムにおいて、構成、デザイン等の改訂、コンテンツの充実に努めた。
森林農地整備センターのウェブサイト（ホームページ）においては、「事業の概要」をこれまでの文字を主体とした構成から写真を多用した構成にリニューアルし、より見やすく、わかりやすい情報発信に努めた。
また、ウェブサイトに RSS フィーダーを導入し、情報発信の強化を図った。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
一般向け広報誌の配布、普及に努めたほか、「林業新技術 2009」を発行したこと、
月刊のメールニュース（メールマガジン）を継続し、読者を増加させたこと、
地域との連携を深める「ジオネットワークつくば」に参画し、つくば市および周辺地域への情報発信に努めたこと、
事業の概要をリニューアルし、より見やすくわかりやすい情報発信に努めた。また、RSS フィーダーを導入したことにより情報発信の強化を図ったこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）５　成果の公表及び普及の促進
（小項目）（２）成果の公表及び広報

指　標	②　研究及び事業の成果等を、研究報告、年報、成果選集等の刊行物として発行するとともに、ホームページ上での積極的な公表を引き続き行う。重要な成果のプレスリリースを積極的に実施し、引き続き効果的な広報活動を行う。

年度計画：
研究及び事業の成果等を、研究報告、年報、成果選集等の刊行物として発行するとともに、ホームページ上での積極的な公表を引き続き行う。
重要な成果のプレスリリースを積極的に実施し、引き続き効果的な広報活動を行う。

実施結果：
研究報告については、研究の成果を以下の手段で公表した。

○　印刷物（(　)内は平成21年度実績）

「研究報告」（本所）	4回 （ 4回）	
「年報」（本・支所、林木育種センター）	8(1)回 （ 8回）	
「季刊森林総研」	4回 （ 4回）	
「研究情報」等（本・支所、林木育種センター、育種場）	30(12)回 （39回）	注）情報誌の統合など有り

○　ホームページへのアクセス件数（(　)内は平成21年度実績）

本所	2825千件 （2792千件）	
支所	2010千件 （2061千件）	
林木育種センター	30千件 （　31千件）	トップページへのアクセス数のみ
育種場	33千件 （　33千件）	トップページへのアクセス数のみ
合 計	4898千件 （4917千件）	

森林総合研究所研究職員の各種学会誌への投稿論文の内容を、分かりやすくまとめて、掲載に合わせて迅速に情報提供するためのホームページ「研究最前線」コーナーには計 23 件を掲載し、最新研究情報の発信システムとして定着させた。さらに、「九州で最後に捕獲されたツキノワグマは本州由来であった」、「スギの落葉はコナラやマツより、大気中の窒素をたくさん固定する」、「森林の生物多様性がソバの実りを豊かにする」、「ナラ枯れは「地元」のカシノナガキクイムシが起こしている」、「国内初！遺伝子情報を利用したサクラ栽培品種の網羅的識別技術を開発」等のプレスリリースを 24 件（平成 21 年度：19 件）行った。

林木育種部門においては、精英樹の次世代化の促進方策を検討する「次世代育種」促進研究会の開催、林木育種成果発表会の開催、ジーンバンク事業の一環として実施している「林木遺伝子銀行 110 番」により育成した北海道新ひだか町「高静小学校のケヤキ」、北海道様似町の「観音山の御神木」（カシワ）等の後継苗木の里帰り等をプレスリリースし、積極的な広報活動を行った。

研究情報についての新聞報道は 190 件であり、TV・ラジオによる報道は 10 件であった。主な話題の対象となったキーワードは、ナラ枯れ（カシノナガキクイムシによる被害）、クマの出没、REDD プラス（森林減少・劣化に伴う CO_2 放出の抑制と森林保全）、シカの森林被害などが挙げられる。

（参考:「年報」Ⅲ資料 10-3、10-4、10-6、10-7、11-1）

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
印刷物及びホームページでの情報発信とともにプレスリリースに努める等、多様な情報発信の場を適切に利用して多くの成果を発信したこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）５　成果の公表及び普及の促進
（小項目）（２）成果の公表及び広報

指　標	③　国内外の学会、シンポジウム等に参加し、研究発表を行うとともに、専門誌や一般誌等へ研究成果の解説や紹介を行う。

年度計画：
国内外の学会、シンポジウム等に参加し、研究発表を行うとともに、専門誌や一般誌等へ研究成果の解説や紹介を行う。

実施結果：
国内外の学会、シンポジウム等に参加し、口頭及びポスターにより 1,372 件（平成 21 年度：854 件）の発表を行った。
主な大会としては、International Symposium-Workshop on Frugivory and Seed Dispersal（国際シンポジウム：果実食と種子分散）、American Genetic Association Annual Symposium（アメリカ遺伝学会年次シンポジウム）、International Turkey & Japan Environment and Forestry Symposium（トルコ-日本国際シンポジウム：環境と林業）、IUFRO World Congress（ユフロ世界大会）、個体群生態学会大会、東北畜産学会大会、日本森林学会大会、日本生態学会大会、日本動物学会大会、日本哺乳類学会大会、野生生物保護学会大会等である。
なお、平成 22 年度の件数が多いのは森林学会が平成 22 年 4 月と平成 23 年 3 月に開催されたことが主な原因である。

○　学会等での発表件数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
学会等発表件数	1,028	1,259	1,074	854	1,372

国際学会等が主催する国際研究集会での研究発表のため、162 名（運営費交付金 88 名、外部資金 74 名）（平成 21 年度：117 名）を海外へ派遣したほか、研究開発力強化法による職務専念義務の免除により 15 名（平成 21 年度：20 名）が国際学会等に参加した。

○　国際学会等参加者数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国際学会参加者数	89	124	129	137	177(15)

※海外出張、研究開発力強化法（職務専念義務の免除）による参加者の合計数である。
※平成19年度から林木育種センターの件数が加わっている。

森林総合研究所が 2007 年から進めてきた中国の森林、林業、木材産業についての研究の成果をまとめて編集した「中国の森林・林業・木材産業－現状と展望－」を刊行したほか、木や木材に関する常識や常識と思われている事柄の誤りなどをわかりやすく解説した「今さら人には聞けない木のはなし」、動物遺物の実践的な識別方法をフルカラーで紹介した「動物遺物学の世界にようこそ！～獣毛・羽根・鳥骨編～」、こども向け学習資料として日本の鳥を中心にその興味深い生態を多くの図版とともにわかりやすく紹介した「ポプラディア情報館 鳥のふしぎ」、「シリーズ 日本列島の三万五千年―人と自然の環境史　里と林の環境史」、などを刊行した。また、「日本の昆虫の衰亡と保護」、「日本のクマ―ヒグマとツキノワグマの生物学」、「絵かき虫の生物学」などの単行本の執筆に加わり、研究成果の普及に努めた。

（参考:「年報」Ⅲ資料 9-2-2、9-3、10-1）

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
国内外の学会、シンポジウム等に積極的に参加したこと、
専門誌や一般誌等へ研究成果の解説や紹介を積極的に行ったほか、単行本による一般読者への普及啓発に努めたこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）５　成果の公表及び普及の促進
（小項目）（２）成果の公表及び広報

指　標	④　１人当たりの主要学術雑誌等掲載論文数は年１．０報を上回るよう努める。

年度計画：
１人当たりの主要学術雑誌等掲載論文数は年 1.0 報を上回るよう努める。

実施結果：
研究員 1 人当たりの主要学術雑誌等掲載論文数の実績値は 1.00 報（査読審査を行っている論文 423 報、研究職員数 421 人）となり、目標値の年 1.0 報を上回った。

公表した学会誌等は、Animal Reproduction Science、Arthropod-Plant Interactions、Australian Journal of Botany、Canadian Journal of Forest Research、Drying Technology、Ecoscience、Green Chemistry、IAWA Journal、International Journal of Applied Earth Observation and Geoinformation、Journal of Macromolecular Science Part 、Journal of Molluscan Studies、Journal of Tropical Ecology、Landscape and Ecological Engineering、Marine Ecology Progress Series、Materials and Design、Mycologia、Pacific Science、PLoS ONE、Public Health、Tree Physiology、Virology Journal、Zootaxa、砂防学会誌、社会学評論、植生学会誌、森林総合研究所研究報告、森林立地、森林利用学会誌、地形、日本環境動物昆虫学会誌、日本建築学会環境系論文集、日本森林学会誌、哺乳類科学、木材学会誌、木材工業、林業経済研究等である。

また、英文報告数は 200 報（平成 21 年度：241 報）であり、論文報告数に対する比率は 47.3 %（平成 21 年度：52.7 %）となった。

○　論文報告数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
論文報告数	451	490	452	457	423
（研究員一人当たり）	1.00	1.11	1.06	1.09	1.00
うち英語投稿数	259	251	268	241	200
（英語投稿数の比率）	57.4%	51.2%	59.3%	52.7%	47.3%

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	2

評価結果の理由：
研究員 1 人当たりの論文報告数が中期目標の 1.0 報を上回ったこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）５　成果の公表及び普及の促進
（小項目）（２）成果の公表及び広報

指　標	⑤　新品種等の普及に当たっては、利用者である種苗生産者、森林所有者等にまで情報が伝わるよう、林業関連団体の機関誌への記事掲載や、広報誌の配布に取り組む。

年度計画：
新品種等の普及に当たっては、利用者である種苗生産者、森林所有者等にまで情報が伝わるよう、林業関連団体の機関誌への記事掲載や、広報誌の配布に取り組む。

実施結果：
林業関係団体の機関誌である「森林技術」等に、新品種開発を含めた林木育種の概要、育種の高速化などの記事が掲載された。
また、新品種開発、本年度設置した「次世代育種」促進研究会の開催・検討概要等を記載した林木育種センターの「広報誌」、抵抗性クロマツのさし木増殖技術を掲載した「林業新技術 2010」等の配布並びに新品種開発等のホームページへの掲載等を通じて種苗生産者、森林所有者等への普及に努めた。
更に、「日経ビジネス」に「速く成長するスギ　「エリート」育成で林業再生」の記事が掲載された。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
林業関係団体の機関誌に新品種開発等が掲載されたこと、広報誌等を配布したこと、
などから「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）５　成果の公表及び普及の促進
（小項目）（３）成果の利活用の促進

指　標	⑥　研究成果については、分かりやすい解説を基本に普及に努めるとともに、中期計画全体の成果を分かりやすい形で公表し、成果の利活用の促進を図る。

年度計画：
研究成果については、分かりやすい解説を基本に普及に努めるとともに、中期計画全体の成果を分かりやすい形で公表し、成果の利活用の促進を図る。

実施結果：
プロジェクト等の研究成果の利活用を促進するため、「日本－フィンランド国際林業研究セミナー」、「めぐみの森・にぎわいの森・命のつながりの森 －森林の生物多様性を考える－」、「地域林業のより良い発展のために －林業シミュレーション研究が開く未来－」などの公開講演会、「2010 年代のための里山シンポジウム－どこまで理解できたか、どう向き合っていくか－」、「清流四万十川の水源の森林づくり－かけがえのない清流を守るために－」、「持続可能な森林経営のための基準・指標 －地域レベルへの適用－」、「未侵入地域での効果的な松くい虫予防対策に向けて」、「REDD プラスの制度・政策に関する国内外の動向及び今後の方向性」などのシンポジウムを開催するとともに、公開講演会と会場における出展及びセミナー開催を組み合わせた「イノベーションでリードする木材需要の創出（公開講演会＋オープンラボ）」など 22 件のシンポジウム、研究会、講演会等を開催した。（参考：「年報」Ⅲ資料 10-2）

第 2 期中期計画成果として 27 件のマニュアル等成果報告、「ツキノワグマ出没予測マニュアル」、「The role of forest biodiversity in the sustainable use of ecosystem goods and services in agro-forestry, fisheries, and forestry（農林水産業に寄与する生態系サービスの持続的利用に果たす森林相生物多様性の役割）」、「ナラ枯れに立ち向かう－被害予測と新しい防除法－」、「広葉樹の種苗の移動に関する遺伝的ガイドライン」、「ツキノワグマの大量出没の原因を探り、出没を予測する」、「広葉樹林化ハンドブック 2010」、「希少樹種の現状と保全－保全のための課題と対策－」、「クロマツ海岸林の管理の手引きとその考え方－本数調整と侵入広葉樹の活用－」、「地域の森林を調べてみよう」、「Portable Flux Observation System User Manual」、「港湾におけるアジア型マイマイガの生態と防除」を刊行した。
また、研究成果の普及広報刊行物として、「ナラ枯れに立ち向かう－被害予測と新しい防除法－」、「広葉樹の種苗の移動に関する遺伝的ガイドライン」、「Portable Flux Observation System User Manual」等を刊行した。（参考：「年報」Ⅲ資料 11-2）

なお、研究成果の利活用が図られた具体例としては、
① 我が国における森林による CO_2 吸収量の長期的な低下傾向、木材による炭素蓄積の将来予測といった成果をふまえ、次期枠組みでの国内吸収源算定報告手法に関わる温暖化交渉（COP16、22 年 12 月）へ参加するとともに、伐採木材製品に関する IPCC 専門家会合（22 年 10 月）へ参加し国際的な議論に貢献したこと、
② REDD プラスの重要性の社会認識を高め、研究成果を活用するため、林野庁他と共催により国際ワークショップ（名古屋、平成 22 年 10 月 25 日、カンボジア、平成 22 年 10 月 28 日）、国際技術セミナ－（東京フォーラム、平成 23 年 2 月 16-17 日）、制度政策シンポジウム（早稲田大学，平成 23 年 3 月 7 日）を主催したこと、
③ 生物多様性条約 COP10 を支援するため、「OECD 国際共同プログラム後援・生物多様性条約 COP10 記念シンポジウム ―農林水産業に寄与する生態系サービスの持続的利用に果たす森林の生物多様性の役割―」を主催し、生物多様性の意義や役割を一般市民、行政担当者、研究者に向けてアピールしたこと、
④ 林地残材の収集・運搬としてチッパー機能付プロセッサ及びバイオマス対応型フォワーダの

改良を行った成果により、生産性及びコストを約 40 %削減し、実用化の目途を付けるとともに、森林・林業白書（平成 22 年版）で紹介されたこと、
⑤　車両系伐出技術を普及させるため、森林技術総合研修所、日本林業技士会、日本森林技術協会が実施したオペレータ研修、現場作業員を対象とした OJT 研修、鹿児島大学における社会人大学院講義及び現場担当者研修、日光森林管理署、長崎県森連など関係団体が実施した現場担当者の技術研修に資料を提供するとともに、講師として参加し、延べ 15 回、延べ 400 名以上に受講されたこと、
⑥　研究成果の普及のため、「広葉樹の種苗の移動に関する遺伝的ガイドライン」、「高性能林業機械による風倒木の処理作業マニュアル」、「広葉樹林化ハンドブック 2010」など作成し、林業現場で利用されていること、
⑦　自家製簡易クリーンベンチ作製法を埼玉県ときわ町に普及させ、マイタケのほだ木 1000 本の作製に用いられ販売増収につながったこと、
⑧　サクラのクローン識別技術を開発し、サクラ保存林の効率的管理やサクラ栽培品種の正確な識別・分類方法を確立できたこと、
などが挙げられる。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
シンポジウム等の開催、研究成果に基づいたマニュアルやパンフレットの発行配布などを行って研究成果の利活用の促進を図ったこと、
生物多様性や地球温暖化会合で研究成果が利用されたこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）５　成果の公表及び普及の促進
（小項目）（３）成果の利活用の促進

指　標	⑦　「一般公開」、「公開講演会」、「サイエンスキャンプ」、「森と人をつなぐ談話会（サイエンス・カフェ）」、「森林教室」、「森林講座」、「親林の集い」等を開催するとともに、「森の展示ルーム」や展示施設等を活用して、森林環境教育等を行う。自治体、各種団体主催のイベントに参加するとともに地域の連携を図って、研究及び事業の成果の広報等に努める。

年度計画：
「一般公開」、「公開講演会」、「サイエンスキャンプ」、「森と人をつなぐ談話会（サイエンス・カフェ）」、「森林教室」、「森林講座」、「親林の集い」等を開催するとともに、「森の展示ルーム」や展示施設等を活用して、森林環境教育等を行う。
自治体、各種団体主催のイベントに参加するとともに地域の連携を図って、研究及び事業の成果の広報等に努める。

実施結果：
一般公開等を主催し、研究所の成果を公表した。

○　一般公開等（(　)内は平成21年度実績）

「一般公開」	（本・支所）	4回／2,098人（4回／2,190人）
	（多摩森林科学園）	43,837人（47,839人）
「親林の集い」	（林木育種センター）	1回／200人（1回／1,100人） 注）台風14号の大雨あり
「公開講演会」（本所） 「研究成果発表会」（支所）		6回／998人（本所 409人） （6回／902人（本所251人））
「公開講演会」（育種センター）		1回／100人
「林木育種成果発表会」		1回／100人

一般公開については所全体で取り組みを行い、20 年度に引き続き金曜日と土曜日の 2 日間開催した。正面玄関ホールにて最新の研究成果のパネル展示および現物の展示を行い、その研究担当者が来訪者に説明を行った。森の展示ルームや研究施設の見学ツアー、樹木園案内及びミニ講演会は研究職員が説明者として対応した。

イベント等を通じた展示では、森の展示ルームの昆虫や微生物の標本、野生動物の剥製などの展示内容を見直すとともに、来場者への案内、説明等の業務の一部を NPO 法人へ委託して行った。また、イベントへ参加する未就学児童向けの積木コーナー（スギ材のサイコロ）を設置し、幼児に木に触れてもらう機会を設けた。

○　イベント等を通じた展示
「森林の市」、「つくばリサーチギャラリー」での特別公開、「林野庁中央展示」、「つくば科学フェスティバル」、「うしくサイエンスフェスタ」、「水都おおさか森林の市2009」、「アグリビジネス創出フェア2010」、「バイオマスEXPO2010」、「うしくサイエンスフェスタ2011」、「食のブランドニッポン2010」、「ジオネットの日」など

森林総合研究所が主催または共催するシンポジウム・研究集会、森林講座などの他、昨年度に引き続き、地域に密着したネットワークへの参画や「森と人をつなぐ談話会（サイエンス・カフ

ェ)」などによる一般市民へのきめ細かな成果の広報活動にも努めた。

○　森林教室等(（　）内は平成21年度実績)

「森林講座」(多摩・北海道)	13回	(14回)　H22年度3/12地震で中止
「森林教室」(関西支所)	5回	(5回)
「森林・林業教室」(関西育種場、九州育種場)	6回	(5回)
「つくばちびっ子博士」	1回	／1,197人（1回／1,759人）
「つくば科学フェスティバル」	1回	(1回)
「サイエンスキャンプ」（本所、北海道、東北、関西、多摩、育種センター）	6回	(4回)
「子ども樹木博士」(本所)	1回	(1回)
「夏休み昆虫教室」	1回	(1回)
「森林体験講座」(多摩森林科学園)	1回	(2回)

さらに、多摩森林科学園において、森林環境教育を以下の手段で行った（（　）内は平成 21 年度実績。)。

○　森林環境教育指導者研修等
　　アメリカ小中高教員
○　森林体験学習等　　14回／972人
　　「科学園及び連光寺・赤沼実験林における森林体験学習」講師　　（21回／862人）
○　森林・林業教育セミナー
　　高校教員等を対象

22 年度入園者数（報告済み）　43,897 人

森林農地整備センターにおいては、以下のようなシンポジウムや事業実施区域の地域住民との交流活動により、水源林造成事業等の概要の広報に努めると共に農林業の体験学習指導等を行った。

○　シンポジウム
「清流四万十川の水源の森林づくり」　（高知水源林整備事務所）　１回/２４２人
「南富良野地方の農山村景観維持のための合同ワークショップ」
（札幌水源林整備事務所、南富良野建設事業所）　１回/１５０人
○　農業用道路工事見学会
「トンネル施工技術、工事・地区概要説明」
（美濃東部、黒潮、邑智西部建設事業所）　４回/１５２人
○　区画整理実施地区での農業体験学習及び地域資源セミナー
「野生さくら草サミット、保育園児の農業体験（田植え・稲刈り)、小川の生きもの調査」
（下閉伊北、美濃東部、邑智西部建設事業所）　９回/５５３人（延べ）

その他に、自治体、団体主催の一般住民向けの森林・林業、農業・農村等に係る各種イベントに参加した（協賛イベント 30 件)。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
一般公開を休日にも行い見学者が来訪しやすいようにしたこと、
各種イベントを通じて成果の広報に努めたこと、
森林環境教育を行ったこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）５　成果の公表及び普及の促進
（小項目）（４）知的所有権の取得及び利活用の促進

指　標	⑧　国内特許を出願数が年8件を上回るよう努める。権利取得後の知的所有権について、権利維持の必要性等について検討を行い、効率的に管理し、研究所、公的機関等のホームページへ掲載するとともに、各種展示会へ積極的に出展し、成果の普及や技術移転に努める。

年度計画：

国内特許を出願数が年 8 件を上回るよう努める。

権利取得後の知的所有権について、権利維持の必要性等について検討を行い、効率的に管理し、研究所、公的機関等のホームページへ掲載するとともに、各種展示会へ積極的に出展し、成果の普及や技術移転に努める。

実施結果：

特許等の知的財産の取り扱いのうち、発明等の取り扱いについては「職務発明規程」に基づき、職務発明委員会による出願審査等を経て出願を行い、平成 22 年度の特許出願数は、国内 17 件（平成 21 年度：23 件）、国外 4 件（同：7 件）で、登録数は国内 6 件（同：8 件）、国外 2 件（同：3 件）であった。

権利取得後の知的所有権について、効率的な維持管理を図るため、平成 18 年 2 月に策定した「森林総合研究所が権利を有する特許権等の維持見直しについて」の方針に基づき、毎年 1 回、権利維持の必要性等の見直しを行い、平成 22 年度においては、実施許諾の可能性の少ない国際特許 3 件について放棄することとした。今中期計画期間における見直し状況は、以下のとおりである。

○　特許の見直し状況

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
見直し件数	13件	5件	8件	3件	5件
放　棄	9件	1件	2件	1件	3件
維　持	4件	4件	6件	2件	2件

取得した特許の利用促進、企業への技術移転を図るため、平成 19 年 11 月に策定した「知的財産ポリシー」に基づき、所のホームページをはじめ、茨城県中小企業振興公社、農林水産省認定 TLO 等の外部機関のホームページに「特許情報」を掲載して情報提供するとともに、研究成果等を企業等に紹介し、共同研究の実施など産学官連携を目指す「オープンラボ」を開催した。

また、「産学官連携推進会議」に 1 件、「アグリビジネス創出フェア 2010」に 8 件、「TX テクノロジー・ショーケースinつくば」に 2 件を出展し、企業への技術移転に取り組んだ。

実施許諾契約として、ヒメボクトウの発生状況の把握に有効な性誘引物質及び性誘引剤に関する特許について、新規に実施許諾契約を、また、セルロースナノファイバーとその製造方法に関する特許について、再実施許諾権付通常実施権許諾契約を、それぞれ締結した。

（参考:「年報」Ⅲ資料 14-1、14-4）

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
　国内特許出願数の目標 8 件を達成し、権利維持の見直しにより実施許諾の可能性の少ない特許 3 件を放棄し、また、特許等の普及への取組を行い実施許諾が 2 件得られたこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（中項目）５　成果の公表及び普及の促進

第２-５

具体的指標	評価結果 達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　一般向け広報誌「季刊森林総研」を引き続き刊行するとともに、イベントへの参加など積極的かつ効果的な広報活動を展開する。全面的に改訂する本所ホームページを公開するとともに、支所等のホームページの改訂を進め、情報発信の強化に努める。	a	100	1
②　研究及び事業の成果等を、研究報告、年報、成果選集等の刊行物として発行するとともに、ホームページ上での積極的な公表を引き続き行う。重要な成果のプレスリリースを積極的に実施し、引き続き効果的な広報活動を行う。	a	100	1
③　国内外の学会、シンポジウム等に参加し、研究発表を行うとともに、専門誌や一般誌等へ研究成果の解説や紹介を行う。	a	100	1
④　１人当たりの主要学術雑誌等掲載論文数は年１．０報を上回るよう努める。	a	100	2
⑤　新品種等の普及に当たっては、利用者である種苗生産者、森林所有者等にまで情報が伝わるよう、林業関連団体の機関誌への記事掲載や、広報誌の配布に取り組む。	a	100	1
⑥　研究成果については､分かりやすい解説を基本に普及に努めるとともに、中期計画全体の成果を分かりやすい形で公表し、成果の利活用の促進を図る。	a	100	1
⑦　「一般公開」､「公開講演会」､「サイエンスキャンプ」､「森と人をつなぐ談話会（サイエンス・カフェ）」､「森林教室」､「森林講座」､「親林の集い」等を開催するとともに､「森の展示ルーム」や展示施設等を活用して、森林環境教育等を行う。自治体、各種団体主催のイベントに参加するとともに地域の連携を図って、研究及び事業の成果の広報等に努める。	a	100	1
⑧　国内特許を出願数が年8件を上回るよう努める。権利取得後の知的所有権について、権利維持の必要性等について検討を行い、効率的に管理し、研究所、公的機関等のホームページへ掲載するとともに、各種展示会へ積極的に出展し、成果の普及や技術移転に努める。	a	100	1

（ 指標数：８ 、ウェイトの合計③：９ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{900}{9} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成	(120%以上)
a	：概ね達成	(90%以上～120%未満)
b	：達成はやや不十分	(60%以上～90%未満)
c	：達成は不十分	(30%以上～60%未満)
d	：未達成	(30%未満)

【達成度：140】
【達成度：100】
【達成度：80】
【達成度：40】
【達成度：0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗	(120%以上)
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗	(90%以上120%未満)
b	：〃	業務の進捗にやや遅れ (60%以上90%未満)
c	：〃	業務の進捗に遅れ (30%以上60%未満)
d	：〃	業務の進捗に大幅な遅れ (30%未満)

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）６　専門分野を活かしたその他の社会貢献
（小項目）（１）分析及び鑑定

指　標	①　民間、行政機関等からの依頼に応じ、林業用種子の発芽鑑定、木質材料の耐久性試験、木材の鑑定等研究所の有する専門的知識が必要とされるものについて、分析及び鑑定を行う。

年度計画：
民間、行政機関等からの依頼に応じ、林業用種子の発芽鑑定、木質材料の耐久性試験、木材の鑑定等研究所の有する専門的知識が必要とされるものについて、分析及び鑑定を行う。

実施結果：
林業用種子の発芽効率の鑑定（38 件）、線虫検出検査（25 件）、木材の鑑定（85 件）、難燃剤を注入した木材の燃焼量測定試験（22 件）、昆虫の鑑定（22 件）等合計 230 件（平成 21 年度：191 件）の依頼があり、これらの中には国や地方公共団体から依頼を受けた鑑定が含まれていた。

○ 分析、鑑定依頼件数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
分析･鑑定依頼件数	185	243	227	191	230

（参考:「年報」Ⅲ資料 6）

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
行政及び民間からの要請に応えて、分析・鑑定業務を着実に実施していること、
などから「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）６　専門分野を活かしたその他の社会貢献
（小項目）（２）講習及び指導

指　標	②　国や団体等が主催する講習会等への講師派遣、情報の提供等を積極的に行う。

年度計画：
国や団体等が主催する講習会等への講師派遣、情報の提供等を積極的に行う。

実施結果：
外部からの依頼により研修講師として 377 人（平成 21 年度：368 人）の派遣を行った。
主な依頼元は、森林技術総合研修所等の国の機関、他の独立行政法人、都道府県等地方公共団体、国立大学法人、公益法人、NPO 等多岐にわたっており、本所のほとんどの研究領域、全支所、林木育種センターで対応している。
研修内容についても、低コスト作業システム研修、木材乾燥講習会、林木バイオテクノロジーや生物多様性に関する講義、小中学生を対象とした地球温暖化防止に関する講演等、多様な要請に対応している。

○　講師派遣件数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
講師派遣件数	378	376	315	368	377

（参考:「年報」Ⅲ資料 9-1）

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
多様な要請に対応し、講師等として多数の派遣を行ったこと、
から「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）６　専門分野を活かしたその他の社会貢献
（小項目）（２）講習及び指導

指　標	③　大学、公立試験研究機関、民間等からの希望に応じて研修生を積極的に受入れる。海外からの研修生・来訪者の受け入れ・対応を積極的に進め、人材育成に寄与する。

年度計画：
大学、公立試験研究機関、民間等からの希望に応じて研修生を積極的に受入れる。
海外からの研修生・来訪者の受け入れ・対応を積極的に進め、人材育成に寄与する。

実施結果：
受託研修生受入れ制度等により、84 名（平成 21 年度：102 名）を研修生として受け入れた。国や県の研修生に対しては高度な研究調査手法や実験技術等を、大学の学生に対しては研究の基礎的方法等を指導した。
研修終了時に研修生に対して行ったアンケート調査によると、多くの研修生が「研修に満足できた」「職場や現場で活かしていきたい」等と回答している。アンケート結果は、研修生の受け入れや実施態勢を検討する際の参考としており、ニーズに応えた研修の改善に活用している。

○　依頼元別の受入人数（(　)内は平成21年度実績）

依 頼 元	受入人数
1．国　（林野庁九州森林管理局）	19（ 29）
2．独立行政法人	0（ 0）
3．県（宮城県林業技術総合センター他）	31（ 22）
4．大学（東京大学他）	31（ 48）
5．民間（住友林業(㈱)筑波研究所他）	3（ 3）
合　　計	84（102）

海外からの研修生の受け入れについては、（独）国際協力機構（JICA）等の個別研修で 227 名（うち 1 ヶ月以上：5 名、1 ヶ月未満～ 2 日以上：32 名、1 日：190 名）を受け入れた。各研修員については、研究概要の説明と最新の研究課題の講義・議論により、国際交流・友好関係の進展に貢献した。JICA 集団研修生については、希望研修課題と受入研究室との調整を十分に行い、研修効率を高めるように努めた。

○　研修生受け入れ数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
受託研修生	114	92	107	102	84
海外研修生（JICA等）	56(239)	77(327)	99(356)	40(213)	37(227)
合　計	170(353)	169(419)	206(463)	142(315)	121(311)

※注:(　　)は1日(日帰り)の研修者数を含めた数値である。

（参考:「年報」Ⅲ資料 7-2-1、9-4-1）

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

JICA の個別研修による研修生等を積極的に受け入れ、国際的な人材の育成に寄与したこと、などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

大項目　第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目　６　専門分野を活かしたその他の社会貢献
小項目（２）講習及び指導

指　標	④　新品種等の利用を促進するため、都道府県等に対し、各種協議会や現地における技術指導を行うとともに、講習会を合計20回を目標に開催する。また、林木育種技術に関するデータベースを構築する。

年度計画：
新品種等の利用を促進するため、都道府県等に対し、各種協議会や現地における技術指導を行うとともに、講習会を合計 20 回を目標に開催する。また、林木育種技術に関するデータベースを構築する。

実施結果：
新品種等の利用を促進するため、要請等に応じて北海道、東北、関東、関西及び九州の各育種基本区ごとに開催される林木育種推進地区協議会等において、林木育種の推進、マツノザイセンチュウの培養方法と接種試験等の講習を行った。また、都道府県等を対象に、採穂園の設計、DNA分析、次世代品種の開発に向けた精英樹の林業経営上の評価等についての講習会を 23 回開催するとともに、現地指導、来所（場）者に対する個別指導を実施した。
林木育種技術に関するデータベースの構築については、これまで内容の分析及び整理を行ってきた苗木生産及び林木育種に関する文献について電子化を行い、データベースに移行した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	

評価結果の理由：
①幅広く林木育種の技術指導を実施し、講習会を合計 20 回以上開催したこと、②林木育種技術に関するデータベースを構築するための情報収集等を進め、データベース化したことから、「a」と評定した。

平成２２年度　林木育種センター・育種場別の講習・指導の実施状況

区　分	回　数
林木育種センター（関東育種基本区担当）	
会議での指導	7
講習会	7
現地指導	4
文書での指導	１１
来所（場）者への指導	１３
北海道育種場	
講習会	1
現地指導	2
来所（場）者への指導	6
東北育種場	
会議での指導	4
講習会	5
現地指導	１１
文書での指導	１０
来所（場）者への指導	6
関西育種場	
会議での指導	7
講習会	4
現地指導	１４
文書での指導	2
来所（場）者への指導	１１
九州育種場	
会議での指導	１５
講習会	6
現地指導	6
文書での指導	4
来所（場）者への指導	２２

平成２２年度　講習及び指導の実施状況の概要

講習・指導形態（回数）	対象者	人数又は回数	講習・指導の内容（例示）
会議での指導（３３回）	都道府県担当者	９９	林木育種事業・研究の概要
	森林管理局署担当者	７６	第二世代抵抗性クロマツ
	試験研究機関研究者	２８３	スギミニチュア採種園について
	団体	６３	初期成長の早い精英樹の利用及びコンテナ苗の自動耕耘植付機について
	種苗生産業者	７５	優良種苗、コンテナ苗木生産技術
	大学・高校等	６１	天然記念物シダレアカシア樹勢回復検討
	その他	３２	マツノザイセンチュウ増殖・培養方法
	（計）	６８９	
講習会（２３回）	都道府県担当者	７１	採種園の設計方法、品種の開発
	森林管理局署担当者	２	ｸﾞｲﾏﾂ雑種 F_1 採種園着花促進
	試験研究機関研究者	９４	ＤＮＡ分析
	団体	３０	松枯れ対策の現状と抵抗性ﾏﾂについて
	種苗生産業者	４４	広葉樹の育種について
	その他	４３４	後継樹の育成と遺伝子保存
	（計）	６７５	
現地指導（３７回）	都道府県担当者	４０	抵抗性マツ植付指導
	森林管理局署担当者	４	第二世代精英樹候補木について
	試験研究機関研究者	９０	第二世代育種集団林、爽春母材林視察
	団体	１４	マルチキャビティコンテナ苗の育苗
	大学・高校等	２１	育種事業の概要、増殖実習
	その他	２８	抵抗性ﾏﾂの交配・育苗、試験ﾃﾞｰﾀ分析
	（計）	１９７	
文書での指導（２７回）	都道府県担当者	１	ヒノキ採穂園の改良について
	森林管理局署担当者	５	スギ天然シボの考え方について
	試験研究機関研究者	２４	さし木の発根処理
	団体	１	遺伝資源モニタリング調査
	大学・高校等	１	アカマツの遺伝子流動分析
	その他	３	スギの特性等
	（計）	３５	
来所（場）者への指導（５８回）	都道府県担当者	３	「爽春」について
	森林管理局署担当者	８５	林木遺伝資源ジーンバンク事業
	試験研究機関研究者	３２	抵抗性マツの現地評価
	大学・高校生等	１８８	ﾏﾂﾉｻﾞｲｾﾝﾁｭｳ抵抗性育種事業及び花粉症対策品種
	団体	３４３	育種と森林の遺伝資源
	種苗生産業者	１７	遺伝資源の増殖保存、次世代品種他
	その他	２７８	花粉症対策品種、マツノザイセンチュウ抵抗性品種等について
	（計）	９４６	

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）６　専門分野を活かしたその他の社会貢献
（小項目）（２）講習及び指導

指　標	⑤　海外からの研修員の受け入れ及び専門家の派遣を進めるとともに、支援先機関の多様化、林木育種分野の技術指導や技術開発に資するネットワークの支援・構築を進める。

年度計画：
海外からの研修員の受け入れ及び専門家の派遣を進めるとともに、支援先機関の多様化、林木育種分野の技術指導や技術開発に資するネットワークの支援・構築を進める。

実施結果：
林木育種に係る研修員の受入れについては、JICA（国際協力機構）より 21 名（「持続可能な森林経営のための実施手段の強化」で 8 名、「地域住民の参加による多様な森林保全コース」で 11 名、国別研修で 2 名）及び JSPS（日本学術振興会）の留学生 1 名、計 22 名（13 ヶ国）を受入れた。また、農林水産省等の国内研修員 8 名を受入れ、それぞれの目的に応じたプログラムにより技術指導を行った。
専門家の派遣については、中国の JICA プロジェクト「日中協力林木育種科学技術センター計画フォローアップ」に調査団員 1 名を 2 回派遣した。また、キルギスの JICA プロジェクト「共同森林管理実施能力向上」及びインドの JICA プロジェクト「森林官研修センター研修実施能力向上」に短期専門家を各 1 名派遣した。
支援先機関の多様化については、台湾林業試験場との覚書に基づき林木育種に関する国際共同研究を開始した。また、インドネシアとの国際共同研究の検討及び中国との国際共同研究の更新に関する協議を行った。
ネットワークの支援・構築については、FAO 世界森林遺伝資源白書作成に係るアジア地域会合に 2 名の研究職員を派遣し、我が国の先進事例を紹介した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
林木育種にかかる JICA ベースの研修員の受入れ及び専門家派遣を行い、新たにインドネシアの育種研究機関との国際共同研究の検討及び中国との国際共同研究の更新に関する協議を行い、更に FAO を通じた森林遺伝資源に関するネットワーク構築に貢献できたことから、「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）６　専門分野を活かしたその他の社会貢献
（小項目）（３）標本の生産及び配布

指　標	⑥　さく葉・材鑑標本等を作成し、要請に応じて学術研究機関等に配布する。

年度計画：
さく葉・材鑑標本等を作成し、要請に応じて学術研究機関等に配布する。

実施結果：
樹木の標本採集調査を 2 地点（宮崎森林管理署管内、和歌山森林管理署管内）で実施し、388 個体（平成 21 年度：3 地点 502 個体）からさく葉・材鑑標本を採集し、保存した。
また、外部からの要請に対応し、材鑑、さく葉、マツノザイセンチュウ等の標本を 2,886 点（平成 21 年度：4,324 点）配布した。主な配布先は、大学、公立博物館、公立試験場、民間企業等である。

○　標本作成･標本配布数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
標本作成数(個体)	333	416	515	502	388
標本配布数(点)	2,540	4,185	4,087	4,324	2,886

(参考:「年報」Ⅲ資料 8)

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
材鑑標本など、標本の作成及び配布を着実に行ったことなどから「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
（中項目）６　専門分野を活かしたその他の社会貢献
（小項目）（４）国際機関、学会等への協力

指　標	⑦　要請に基づき国際機関の会合及び国内外の学会等に専門家を派遣するとともに、海外の研究機関・大学、国際機関等との連携・協力を積極的に進める。また、国が行う国際協力・交流に積極的に協力する。

年度計画：
要請に基づき国際機関の会合及び国内外の学会等に専門家を派遣するとともに、海外の研究機関・大学、国際機関等との連携・協力を積極的に進める。また、国が行う国際協力・交流に積極的に協力する。

実施結果：
日本の政府機関や法人、外国機関等との国際協力を進めるため、要請により、国際標準化機構（ISO）、国際林業研究センター（CIFOR）等の国際機関主催の専門家会合委員、国際協力機構（JICA）の短期専門家及び調査団員、国際農林水産業研究センター（JIRCAS）林業プロジェクト短期在外研究員等として、80 名（平成 21 年度：75 名）の専門家を 21 カ国へ派遣した。

○　国際協力のための専門家（職員）の派遣先・種別と派遣人数　（（　）内は平成21年度実績）

派遣先・種別	派遣人数
1．国際機関（ISO、CIFOR等）主催の専門家会合等	18（23）
2．国際協力機構（JICA）の長期専門家	0（0）
3．国際協力機構（JICA）の短期専門家	5（5）
4．国際協力機構（JICA）の調査団員	4（2）
5．国際林業研究センター（CIFOR）のプロジェクトリーダー	0（1）
6．国際農林水産業研究センター（JIRCAS）の林業プロジェクト短期在外研究員	16（10）
7．森林総合研究所受託出張制度	37（34）
合　　計	80（75）

○　国際協力のための専門家（職員）の派遣対象国
アメリカ、イタリア、インド、インドネシア、オーストラリア、オーストリア、カナダ、キルギス、ケニア、シンガポール、スイス、スペイン、タイ、ドイツ、パラグアイ、ブータン、ブラジル、マレーシア、メキシコ、モンゴル、ロシア、韓国、台湾、中国、中国
（参考：「年報」Ⅲ資料 9-2-1、9-2-2、9-2-3、9-2-4、9-2-5、9-2-6、9-2-7）

外部機関対応として、CIFOR 及び JIRCAS の国際技術協力・共同研究プロジェクトについては、プロジェクトごとに「所内支援委員会」を設け、国際プロジェクト推進を積極的に支援した。また、JICA プロジェクトの 1 件の「国内支援委員会」に委員として参画し、JICA のプロジェクト推進を積極的に支援した。

また、海外の大学や国際研究機関等と連携・協力し、合計 86 件（平成 21 年度：85 件）の国際共同研究やプロジェクト研究を実施した。内訳は、CIFOR1 件（平成 21 年度：1 件）、JICA/JST プロジェクト 1 件（同 0 件）、交付金プロジェクト 3 件（同：2 件）、外部資金等プロジェクト 41 件（同：33 件）、および科学技術協力協定等に基づく二国間共同研究 40 件（同：42 件）である。
これらの研究プロジェクト等により、合計 23 名（同 23 名）の研究者を受け入れた。このほかに、日本学術振興会のフェローシップ制度により 5 名（同：5 名）を受け入れた。
なお、平成 22 年度に締結していた MOU（覚書：Memorandum of Understanding）及び LOA

（合意書：Letter of Agreement）の数は、24 件（平成 21 年度：20 件）であった。

○　国際共同研究等及び招へい研究員受入件数の推移

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国際共同・ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ件数	67	67	71	85	86
招へい研究員受入総人数	34	27	29	23	23

○　国際共同研究、プロジェクト研究の種別・相手機関と実施件数　（(　)内は平成21年度実績）

種　別　・　相　手　機　関	実施件数
1. 国際共同研究覚書（MOU等）による共同研究	24(23)
2. 国際共同研究プロジェクト	
1）国際研究機関（国際林業研究センター（CIFOR））	1(1)
2）国際協力機構等（JICA/JST）	1(0)
3）交付金プロジェクト	3(2)
4）環境省、文部科学省等外部資金等プロジェクト	41(33)
5）科学技術協力協定等に基づく二国間共同研究	40(42)
合　　計	86(85)

○　海外からの受入研究者の種別と受入人数　（(　)内は平成21年度実績）

種　　別	受入人数
1. 招へい研究員	23(23)
2. 日本学術振興会フェローシップ等	5(5)
合　　計	28(28)

（参考：「年報」Ⅲ資料 4-1-2、9-4-2、9-4-3）

海外出張については、出張者に出発前に情報を徹底するなど、以下のように所員の海外出張時の健康・安全対策、およびコンプライアンス順守の強化を図った。

①「外務省最新渡航情報」を逐次「所員用サイボウズ掲示板」に転載し、「外務省海外安全ホームページ」等と併せて活用をすすめた。また、治安状況不穏、流行病発生等には、別途、当該国・地域への出張予定者に対して“安全・健康注意喚起”を発出した。

②「渡航連絡票」の提出を促し、緊急時の連絡先（宿泊先、訪問先等）を的確に把握できるようにした。

③これまでは、海外旅行傷害保険加入は当所の役職員だけであったが、新たに、当所から依頼する外部者も対象とした。

④航空会社発行のマイレージを私的に使用しないことを毎回の出張ごとに誓約させることとした。

また、国内の学会等への協力については、77 件（平成 21 年度：77 件）の依頼出張を行った。具体的には、日本木材学会、日本接着学会、森林利用学会、日本森林学会、日本エネルギー学会等の役員、専門委員会委員に就任してこれらの業務分担を行うなど、学会活動に参加し、積極的に貢献した。

○　国内の学会への対応件数の推移（依頼出張）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国内学会対応件数	136	155	135	117	77	77

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

要請に応えた国内外への専門家派遣が着実に行われていること、

国内支援委員会、所内支援委員会等を通じて、海外への専門家派遣支援活動を積極的に実施し

たこと、
　国際共同研究、海外プロジェクト研究を例年並みに実施するとともに、外国人研究者受入を着実に行い、国が行う科学技術に関する国際連携・協力・交流に積極的に協力したこと、
　職員や外部の依頼出張者の海外安全対策、およびコンプライアンス順守の強化を進めたこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第２　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

（中項目）６　専門分野を活かしたその他の社会貢献

第２－６

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　民間、行政機関等からの依頼に応じ、林業用種子の発芽鑑定、木質材料の耐久性試験、木材の鑑定等研究所の有する専門的知識が必要とされるものについて、分析及び鑑定を行う。	a	100	1
②　国や団体等が主催する講習会等への講師派遣、情報の提供等を積極的に行う。	a	100	1
③　大学、公立試験研究機関、民間等からの希望に応じて研修生を積極的に受入れる。海外からの研修生・来訪者の受け入れ・対応を積極的に進め、人材育成に寄与する。	a	100	1
④　新品種等の利用を促進するため、都道府県等に対し、各種協議会や現地における技術指導を行うとともに、講習会を合計 20 回を目標に開催する。また、林木育種技術に関するデータベースを構築する。	a	100	1
⑤　海外からの研修員の受け入れ及び専門家の派遣を進めるとともに、支援先機関の多様化、林木育種分野の技術指導や技術開発に資するネットワークの支援・構築を進める。	a	100	1
⑥　さく葉・材鑑標本等を作成し､要請に応じて学術研究機関等に配布する。	a	100	1
⑦　要請に基づき国際機関の会合及び国内外の学会等に専門家を派遣するとともに、海外の研究機関・大学、国際機関等との連携・協力を積極的に進める。また、国が行う国際協力・交流に積極的に協力する。	a	100	1

（ 指標数：７ 、ウェイトの合計③：７ ）

達成度の計算：$\dfrac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \dfrac{700}{7} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回り業務が進捗（120%以上）	
a	：中期計画に対して業務が順調に進捗（90%以上120%未満）	
b	：〃　業務の進捗にやや遅れ（60%以上90%未満）	
c	：〃　業務の進捗に遅れ（30%以上60%未満）	
d	：〃　業務の進捗に大幅な遅れ（30%未満）	

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（財務関係指標）

（大項目）第３　財務内容の改善に関する事項
（１）試験・研究及び林木育種事業

指　標	①　経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取り組み（支出の削減についての具体的方針及び実績等）

実施結果：

経費節減については、限られた資金の有効利用が重要課題であるという基本的な考え方により、予算の現状、経費削減の取り組み事例、施設・設備の老朽化対策の促進等について、諸会議を通じて理解を深め、その徹底に努めた。

経費（業務経費及び一般管理費）節減に係わる具体的な取り組みとしては、

①車両の更新時に稼働日数及び走行距離等を考慮し、所有車全体で軽自動車 1 台を削減し、2 台をリース方式に切り替えることにより、車両維持に要する経費の節減と取得に要する経費の平準化をおこない、業務経費の削減に努めた。

②本所（つくば）の契約電力を 3,200kW から 3,135kW に引き下げたことにより、基本料金年間約 1,020,000 円の節減をした。

③エレベーター全 4 基中、未改修の 3 基の内の 1 基を現有機種より約 72 %省エネ型に更新したことにより電気使用量の削減した。

④研究本館照明灯の省エネ型への交換により電気使用量の削減した。

⑤所全体の冷暖房の温度設定等をこまめに調整することにより電気、ガスの使用量を削減した。

⑥研究本館の一部に植物による壁面緑化を拡大実施し、効果を検証するとともに、設置場所の冷房時間の短縮等による一般管理費の削減に努めた。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

所有車の削減、エレベーターや照明灯の省エネ型への更新、契約電力の引き下げ等による節減を行うと共に、一般管理費等について引き続き予算執行体制を強化し、業務の効率化を進め確実な経費の削減を図っていること、

などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(財務関係指標)の集計表

（大項目）第３　財務内容の改善に関する事項
（１）試験・研究及び林木育種事業

第３-(１)-①

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　経費（業務経費及び一般管理費）節減に係る取り組み（支出の削減についての具体的方針及び実績等）	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上（120 %以上）	【達成度：140】
a	：十分（90 %以上～ 120 %未満）	【達成度：100】
b	：やや不十分（60 %以上～ 90 %未満）	【達成度： 80】
c	：不十分（30 %以上～ 60 %未満）	【達成度： 40】
d	：要改善（30 %未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回る成果が得られた
a	：中期計画に対して取り組みは十分であった
b	：〃　取り組みはやや不十分であった
c	：〃　取り組みは不十分であった
d	：〃　達成が大幅に遅れている

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（財務関係指標）

（大項目）第３　財務内容の改善に関する事項
（１）試験・研究及び林木育種事業

指　標	②　受託収入、競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み（受託収入、競争的資金及び自己収入の増加についての具体的方針及び実績等）

実施結果：

外部資金獲得及び自己収入の確保を積極的に進め、農林水産省や環境省等の研究プロジェクトをはじめ林野庁の事業等に積極的に応募し、競争的研究費、委託事業等による事業費の獲得を図った。

その結果、農林水産省 6 課題、環境省 8 課題等の新規委託を受けた。また、文部科学省の科学研究費補助金に対して平成 22 年度も積極的に応募し、40 課題の新規採択を受けた（研究分担課題及び延期課題を除く）。しかしながら、林野庁受託費の木質バイオエタノール実証試験装置が平成 21 年度にほぼ完成したことから、事業は継続受託しているが前年度に比較して 858 百万円の事業費が減額した。

○　外部資金の獲得状況（(　)内は平成21年度実績）

項　目	件　数	金額（百万円）
政府受託＊	51　(57)	1, 338　(2, 062)
その他の受託研究	55　(52)	389　(　450)
助成研究	16　(11)	15　(　51)
科学研究費補助金による研究	114　(**96)	308　(　250)
研究開発補助金	2	362
合　計	238　(216)	2, 412　(2, 813)

注：百万円未満を四捨五入した関係で、計が一致しないところがある。

**科学研究費による研究120件のうち40件が平成22年度新規課題である。

＊政府受託の内訳（(　)内は平成21年度実績）

項　目	件　数	金額（百万円）
林野庁（補助金を含む）	13　(17)	434　(1, 124)
農林水産技術会議	21　(17)	576　(　512)
環境省	17　(23)	329　(　426)
文部科学省	0　(0)	0　(　0)
合　計	51　(57)	1, 338　(2, 062)

注：百万円未満を四捨五入した関係で、計が一致しないところがある。

（出版物の対価徴収）

出版物の対価徴収を開始し、平成 21 年 8 月に刊行した「森林大百科事典」の著作権使用料 761,827 円を自己収入とした。

○　主な自己収入（(　)内は平成21年度実績）

項　　目	金　額（百万円）
入場料収入	15　（17）
依頼出張経費収入	24　（20）
鑑定・試験業務収入	11　（ 6）
特許料収入	1　（***2）
財産賃貸収入	1　（ 2）
林木育種事業収入	1　（ 1）
合　計	54　（47）

注：百万円未満を四捨五入した関係で、計が一致しないところがある。

***特許料収入は著作権使用料を含む。

なお、外部資金獲得及び自己収入の状況の推移を参考資料 4 に示した。

（参考：「年報」Ⅲ資料 4-2-1、4-2-2、4-2-3、4-4、4-6）

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

林野庁をはじめとする政府受託の件数及び獲得額は減少したが、その他の受託研究（県・独法・民間）及び助成研究等で総件数は前年度を上回ったこと、平成 21 年度に刊行した「森林大百科事典」の著作権使用料を自己収入としたこと、

などから「a」と評定した。

参考資料4

○　外部資金の獲得状況の推移

年度／項目	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）
政府受託＊	63	1,556	62	1,277	60	1,605	57	2,062	51	1,338
その他受託研究	23	169	49	502	47	341	52	450	55	389
助成研究	4	15	9	20	8	8	11	51	16	15
科学研究費補助金による研究	79	199	96	246	95	233	96	250	114	308
研究開発補助金									2	362
合　計	169	1,939	216	2,045	210	2,188	216	2,813	238	2,412

注：百万円未満を四捨五入した関係で、計が一致しないところがある。

＊　政府受託の内訳の推移

年度／項目	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	
	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）
林野庁（補助金を含む）	16	454	19	463	22	733	17	1,124	13	434
農林水産技術会議	23	688	18	429	17	457	17	512	21	576
環境省	20	397	20	338	19	384	23	426	17	329
文部科学省	4	17	5	48	2	31	0	0	0	0
合　計	63	1,556	62	1,277	60	1,605	57	2,062	51	1,338

注：百万円未満を四捨五入した関係で、計が一致しないところがある。

○　主な自己収入内訳の推移

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
入場料収入	22	20	16	17	15
依頼出張経費収入	13	14	18	20	24
鑑定・試験業務収入	8	10	6	6	11
特許料収入	1	0	0	***2	***1
財産賃貸収入	1	2	2	2	1
林木育種事業収入**	(1)	1	1	1	1
合　計	45	47	42	47	54

注：百万円未満を四捨五入した関係で、計が一致しないところがある。

**( )書きは旧林木育種センターについて表示している。

***特許料収入は著作権使用料を含む。

あ平成２２年度評価シート(財務関係指標)の集計表

（大項目）第３　財務内容の改善に関する事項
（１）試験・研究及び林木育種事業

第３-(１)-②

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
②　受託収入、競争的資金及び自己収入増加に係る取り組み（受託収入、競争的資金及び自己収入の増加についての具体的方針及び実績等）	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上（120 %以上）	【達成度：140】
a	：十分（90 %以上～ 120 %未満）	【達成度：100】
b	：やや不十分（60 %以上～ 90 %未満）	【達成度： 80】
c	：不十分（30 %以上～ 60 %未満）	【達成度： 40】
d	：要改善（30 %未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回る成果が得られた
a	：中期計画に対して取り組みは十分であった
b	：〃　取り組みはやや不十分であった
c	：〃　取り組みは不十分であった
d	：〃　達成が大幅に遅れている

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（財務関係指標）

（大項目）第３　財務内容の改善に関する事項
（１）試験・研究及び林木育種事業

指　標	③　法人運営における資金の配分状況（人件費、事業費、一般管理費等法人全体の資金配分方針及び実績、関連する業務の状況、予算決定方式等）

実施結果：

（資金の配分）

法人運営の資金配分については、研究に係わる業務経費への重点的配分と林木育種事業の確実な実施を念頭に取り組んだ。

一般管理費については、施設の保守等に必要な義務的経費を確保し、その他の経費を縮減するという基本的な考え方にたって、項目毎に支出の必要性を精査した上で資金配分を行った。

その他の一般研究費については、課題毎の研究成果を加味した傾斜配分を行うとともに、評価結果による原資の再配分を行った。

林木育種に関する業務経費については、業務管理カード等により業務の進行状況等を把握し、年度途中で配分調整を行い適切な予算執行を行った。

（人件費の削減に向けた取組状況や効果について）

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）及び「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度以降の 5 年間において、常勤役職員の人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）について 5 %以上削減することとしている。

人件費の削減に向けた取組状況については、退職等による人員の減のほか、職員の新規採用を抑制したことにより、人員数については対前年度 11 名の減となり、人件費については、前年度と比し、△ 211,004 千円の減額となり、人件費削減率（補正値）については、基準年度（平成 17 年度）から 5.8 %の減となり、5 %以上の削減目標を達成した。

○　人員数及び人件費削減の取組状況(単位：人・千円・%)

	基準年度（平成17年度）	平成21年度	平成22年度	対前年度	対基準年度
人　員　数*	816(6)	726(4)	715(4)	△11(0)	△101(△2)
人件費(給与・報酬等)	6,272,070	5,917,297****	5,706,293****	△211,004	△565,777
人件費削減率**		△5.7	△9.0		
人件費削減率(補正値)***		△4.0	△5.8		

* 人員数は各年度の期末の人員数（平成21年度及び平成22年度の人員数には、それぞれ任期付研究員6名及び20名を含む）であり、( )は役員数で内数

** 人件費削減率 ：（各年度の金額－基準年度の金額）÷基準年度の金額×100

*** 人件費削減率(補正値) ：（(各年度の金額－基準年度の金額）÷基準年度の金額×100）－（基準年度から各年度までの行政職(一)職員の平均年間給与の増減率の和）
「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率（平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、△2.4%、△1.5%）

****平成21年度及び平成22年度の人件費(給与・報酬等)5,917,297千円及び5,706,293千円は、総人件費改革の削減対象人件費の範囲から除くこととされている運営費交付金により雇用される任期付研究員にかかる人件費及び人件費の5%以上の削減を達成した緑資源機構から承継した職員にかかる人件費を除いた額

（給与水準の適切性等について）
研究所の給与体系は国家公務員と同一（給与法準拠）としている。
平成 22 年度のラスパイレス指数*は事務・技術職員は 100.1、研究職員は 99.0 となった。事務・技術職員については、平成 20 年 4 月に承継した旧緑資源機構の給与水準（平成 19 年度ラスパイレス指数 114.1）を 20 年度から 22 年度にかけて段階的に引き下げることにより改善を図ることとしている。

（事務・技術職員）
対国家公務員（行政職(一)）　100.1
（研究職員）
対国家公務員（研究職）　99.0

＊　当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

（諸手当について）
当法人には、国と異なる諸手当はない。

（レクリエーション経費等の取扱について）
「独立行政法人のレクリエーション経費について」（平成 20 年 8 月 4 日行政管理局長通知）が発出され、独立行政法人が公的主体と位置付けされていることや国からの財政支出を受けていることを踏まえ、当法人においても国の取扱いに準じ、平成 21 年度以降はレクリエーション経費の支出はない。

（保有資産の管理・運用・見直し）
実物資産については、資産の利用度等のほか、有効利用可能性の多寡といった観点に沿って、その保有の必要性の検証や施設整備及び土地の利用計画について施設整備・管理委員会で、また、資産利用状況等調査を勘案した減損兆候の有無の判断を減損審査委員会等でそれぞれ行っている。また、民間等からの借上物件については、大半が試験及び研究の目的の達成のための試験研究調査用フィールド等として使用しているものであるが、契約時にその必要性等を適切に判断し借上を行っているところである。
委員会等における上記検討結果を踏まえ、以下の4資産を除却処分とした。

①　本所木材特殊附属上家（使用をしないことを決定したため、取り壊し）
②　九州支所タワー（使用をしないことを決定したため、撤去）
③　東北林木育種場人工交雑温室（使用をしないことを決定したため、取り壊し）
④　関西林木育種場雑屋建（スギカミキリ網室）（使用をしないことを決定したため、取り壊し）

平成 22 年度にはこれら 4 資産の減損処理を行ったものの「中期計画等で想定した業務運営を行わなかったことによって生じたもの」には該当せず、減損の要因がいずれも法人の業務運営に支障を及ぼすものではないことから、会計処理は費用を計上せず損益外処理とした。
土地については処分すべき箇所はなかったが、今後も保有資産について点検を行うこととしている。

○　資産（土地）の保有状況（H23.3.31現在）

建 物 敷	実 験 林 等*	合　　計
36.5ha	772.9ha	809.4ha

***試験研究施設、樹木園、苗畑、原種苗畑、交配園、原種園、その他を含む。**

なお、多摩森林科学園の公開に当たっては、管理業務を外部委託することによる効率化を積極的に図った。

（関連公益法人等に対する業務委託等の妥当性について）
関連公益法人として林業科学技術振興所が該当する。試験研究業務に係る委託については、引

き続き一般競争入札とする中で、仕様書の見直し及び公告公示の方法、期間等に工夫をし、より多くの参加者を得られるように継続して努力し、結果、応札数が増加して競争性は高まったが、一部の業務については当該法人の落札するところとなった。なお、林業科学技術振興所は平成 23 年 3 月 31 日をもって解散した。

（出資目的の達成度、出資先の経営状況を踏まえた上で、出資を継続する必要性）
該当無し

（利益剰余金の妥当性等、業務運営の適切性について）
利益剰余金となる目的積立金については、発生していない。

（法人又は特定の勘定で、年度末現在に100億円以上の利益剰余金を計上している場合、その規模の適切性）
該当無し

（事業において運用する資産における、事務・事業の目的及び内容等に照らした資産規模の適切性の検討）
該当無し

（保有する現金・預金、有価証券等の資産における規模の適切性の観点からの検討）
四半期毎に交付される運営費交付金を、短期の決済（人件費及び物件費等）預金として保有しているのみである。
不要財産の国庫納付としては、独立行政法人通則法の改正に伴う、政府出資等に係る不要財産の譲渡に相当するものとして、保有資産（多摩森林科学園と千代田試験地の土地売却代等）の国庫納付を行った。

（融資等業務以外の債権のうち貸付金における当該貸付の必要性の検討）
該当無し

（事業において運用する資金における、運用方針等の明確化及び運用体制の確立）
該当無し

（100億円以上の債権における、貸付・回収の実績等を踏まえた検討）
該当無し

このほか、「独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点」（改正 平成 23 年 4 月 26 日　政策評価・独立行政法人評価委員会）の関連事項に対する対応状況を別添に示した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
研究課題の評価結果に基づき、研究資源の効率的運用を図ったこと、
人件費の削減に努めたこと、
保有資産の見直しを行って 4 資産を除却処分としたこと、
関連公益法人については、結果として一部の業務について当該法人との契約が残ったが、仕様書の見直しを行うなど、業務委託の見直しに取り組み成果をあげたこと、
などから「a」と評定した。

別添資料

独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点（平成22年度業務実績評価の具体的取組について）に対する対応状況

「１ 政府方針等」について

● 当委員会が主務大臣に通知した勧告の方向性のうち、当該年度において取り組むこととされている事項についての評価が、的確に行われているか。

対応

「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」（平成 22 年 11 月 26 日）においては、平成 22 年度において取り組むこととされた事項はないので、ここでは特段の記載は行わない。

但し、「平成 21 年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果についての意見について」（平成 22 年 12 月 22 日）において改善すべきとされた事項については、保有資産の見直しと内部統制の充実・強化の 2 点があるので、後段にて対応状況を示す。

●法人の業務等に係る国会審議、会計検査、予算執行調査等の指摘事項等を踏まえた評価が行われているか。

会計検査院による「平成 21 年度決算検査報告」（平成 22 年 11 月 5 日内閣送付）において、特定検査対象に関する検査状況として、「独立行政法人及び国立大学法人における会計監査人の監査の状況について」の報告があげられている。

平成 16 年度～ 20 年度を対象に独立行政法人及び国立大学法人の全 165 法人について、会計監査人が行う監査の状況に関し、目的等に照らして成果を挙げているか、問題点又は改善すべき点がないか等の観点で検査が行われた。この中で、独立行政法人等、関係省庁等又は監事においては、今回会計検査院が行った検査の状況を踏まえ、次の点に留意することが必要であるとされ、当所は次の 3 点が該当している。

・会計監査人の選定に当たり、審査項目を定めて選定しているが、「独立行政法人会計基準等の策定に関与した実績」を当該審査項目に加えていた。
・会計監査契約で、財務諸表の提出期限と監査報告書の提出期限を明記しているが、前者から後者までの期間が 4 週間未満と短期間になっていた。
・会計監査人に財務諸表を提出する際にしかるべき機関決定を行っていなかった。

対応

最初の 2 つについては検査対象年度は指摘のとおりで、平成 21 年度決算（平成 22 年度の業務運営時点）において改善済みである。また、3 点目の留意点については、平成 22 年度決算（平成 23 年度の業務運営時点）において改善済みである。

「２ 財務状況」について

●利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。

対応等

利益剰余金は、受託研究等で取得した資産の残存簿価相当額が過半を占めている。農林水産大臣の承認を受けた金額（左記の残存簿価相当額がほとんどである。）以外の金額については、第 2 期中期目標期間終了時に国庫納付している。

「３ 保有資産の管理・運用等」について

平成 21 年度業務実績評価における指摘事項のフォローアップに際して、法人における以下の取組についての適切性についての評価に、特に留意する。**（平成22年度業務実績評価の具体的取組について）**

● 二次評価意見の中で明らかにした利用率が低調な施設等について、勧告の方向性（平成 22 年 11 月 26 日関係府省あて通知）又は「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）で示された廃止、国庫納付、共用化等の方針に沿った法人における取組

対応（平成22年度評価シート（評価単位用）３－（１）－③「法人運営における資金の配分状況」）

平成 22 年度においては、実物資産については、資産の利用度等のほか、有効利用可能性の多寡といった観点に沿って、その保有の必要性の検証や施設整備及び土地の利用計画について施設整備・管理委員会で、また、資産利用状況等調査を勘案した減損兆候の有無の判断を減損審査委員会等でそれぞれ行っている。また、民間等からの借上物件については、大半が試験及び研究の目的の達成のための試験研究調査用フィールド等として使用しているものであるが、契約時にその必要性等を適切に判断し、借上を行っているところである。

委員会等における上記検討結果を踏まえ、以下の4資産を除却処分とした。

① 本所木材特殊附属上家（使用をしないことを決定したため、取り壊し）
② 九州支所タワー（使用をしないことを決定したため、撤去）
③ 東北林木育種場人工交雑温室（使用をしないことを決定したため、取り壊し）
④ 関西林木育種場雑屋建（スギカミキリ網室）（使用をしないことを決定したため、取り壊し）

● 実施許諾に至っていない特許権等に関する見直し状況が必ずしも明らかでない法人について、特許等の保有の必要性についての検討状況や、検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合の取組状況や進捗状況等を踏まえた法人における特許権等に関する見直し

対応（平成22年度評価シート（評価単位用）２－５「成果の公表及び普及の促進」）

権利取得後の知的所有権について、効率的な維持管理を図るため、平成 18 年 2 月に策定した「森林総合研究所が権利を有する特許権等の維持見直しについて」の方針に基づき、毎年 1 回、権利維持の必要性等の見直しを行い、平成 22 年度においては、実施許諾の可能性の少ない国際特許 3 件について放棄することとした。

●その他「平成 22 年度業務実績評価の具体的取組について」に記載のない項目
（金融資産）

対応

該当無し

「４ 人件費管理」について

対応

（諸手当について）

当法人には、国と異なる諸手当はない。

（法定外福利費について：レクリエーション経費の取扱）

「独立行政法人のレクリエーション経費について」（平成 20 年 8 月 4 日行政管理局長通知）が発出され、独立行政法人が公的主体と位置付けされていることや国からの財政支出を受けていることを踏まえ、当法人においても国の取扱いに準じ、平成 21 年度以降はレクリエーション経費の支出はない。

（平成22年度評価シート（評価単位用）３－（１）－③の（レクリエーション経費等の取扱について））

（法定外福利費について：レクリエーション経費以外の福利厚生費）

当法人におけるレクリエーション経費以外の福利厚生費（法定外福利費）は、法令等に基づく職員定期健康診断等経費、労働安全の確保のための救急薬品の常備、蜂毒アレルギー用自動注射器の交付に係る経費などであり、全体として国の取り扱いと異なる支出はない。職員の安全確保、心身の健康保持のため真に必要なものではあるが、国民の信頼確保の観点から経費の効率的な執行に更に努めていく。

森林整備農地センターにおいて、職員の資格取得に係る助成については業務の円滑な遂行に資するものに限定するとともに、永年勤続表彰のあり方については国に準じた取扱いに見直した。

なお、当法人においては、職員に対する福利厚生事業等を実施する互助組織は、該当なし。

「５ 契約」について

対応

（契約に係る規程の適正化）

平成21年度に対応済みであるが、確認のため昨年度記載内容を転載する。

（平成21年度評価シート（評価単位用）１－３の（３）組織等の（契約に係る規程の適正化））

政策評価・独立行政法人評価委員会から指摘があった、

・複数年契約に関する規定を会計規程等において明確に定めていない。

・総合評価方式、公募を実施する場合、要領・マニュアルを整備していない。

との 2 点について平成 21 年度において複数年契約の規定を制定すると共に、総合評価落札方式取扱要領、公募型企画競争取扱要領、総合評価落札方式マニュアルの整備を行った。

なお、平成 21 年度は、複数年契約により研究用理化学機器 2 件、総合評価落札方式により事業用車 3 件の契約を行った。

また、平成 21 年度に開催された契約監視委員会等における随意契約の点検、見直しにおいて、国と異なる独法独自の随意契約規定について廃止するよう指摘があり、平成 22 年 3 月 31 日をもって独自の項目削除を行い国と同様の規定とした。

（契約監視委員会の設置）

総務省行政管理局からの事務連絡（平成 21 年 11 月 17 日）に基づき、競争性のない随意契約の徹底した見直しと、一般競争入札等の競争性確保を図るため、平成 21 年 11 月 30 日、「森林総合研究所契約監視委員会設置運営要領」を制定し、主務大臣が承認した監事及び外部有識者で構成された委員会を設置した。

平成 22 年 2 月 17 日に委員会を開催し、随意契約、一般競争入札のうち、一者応札・応募となった

契約について点検、見直しを行った。委員からは、一者応札・応募となった契約の経緯等を調査し、その結果を一者応札の回避に役立てること、より多くの業者が入札公告を見られるよう掲示場所等を検討すること等の指摘を受けた。その結果を踏まえて、主務大臣による点検と見直しが行われ、当所独自並びに農林省所管他独法共通の指摘があった。

委員会における点検結果及びこの指摘を踏まえ、平成 22 年 5 月に「随意契約見直し計画」及び「一者応札、一者応募に係る改善方策について」を策定し、随意契約については、国と異なる独自の規定を廃止し、国と同様の規定とすると共に、内容を更に見直し、高圧電力契約の一般競争への速やかな移行等を図った。一者応札・応募については、応札できなかった者へのアンケートを実施し、要因の分析を行うとともに、平成 22 年 5 月に内部委員による「入札審査委員会」を設置し、仕様書の更なる見直し、公告期間の十分な確保、応札者・応募者への周知方法等について検討し、入札方法、入札公告期間、入札掲示箇所、入札参加資格、入札広告内容のそれぞれの項目について適正審査を実施した。さらに、この結果を踏まえ、平成 22 年度での改善状況等について、平成 23 年度において契約監視委員会を開催し審査を受けることとした。

（平成22年度評価シート（評価単位用）１－３の（３）組織等、評価シート（指標）１－３－（３）⑥）

「６ 内部統制」について

２－１ 平成 21 年度業務実績評価における指摘事項のフォローアップに際して、法人における以下の取組についての評価に、特に留意する。また、その評価に当たっては、各法人は、二次評価意見への対応・取組を業務実績報告書等で明らかにし、府省評価委員会はこれを基に評価を行い、府省評価委員会としての見解を明らかにしているかに留意する。**（平成22年度業務実績評価の具体的取組について）**

● 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。

対応

当研究所では、年 3 回開催している研究所会議、毎月開催する理事会、隔週で開催する研究運営会議に理事長及び理事が出席し、業務運営等に関する情報を入手して意志決定を行っている。研究に関しては、年 1 回開催する研究推進評価会議及び隔週で行う研究戦略会議、また、育種事業に関しては、年 1 回の育種調整会議及び隔月の育種運営会議に出席し同様に意志決定を行っている。さらに、理事長及び理事からのメッセージを職員全体に随時発信できる電子メールシステムを構築するなどして職員との双方向コミュニケーションを確保する取り組みも行っている。

当研究所のミッションについては、日本語版及び英語版でミッションステートメントを策定し、印刷物の配布や電子掲示板への掲載を行って職員に周知している。また、中期計画及び年度計画については連絡調整会議等を通じて職員に周知することとし、研究課題計画については研究推進会議及び業務報告会等を通じて行うこととしている。また、これらの情報は、所内の電子掲示板で常時入手できるシステムとしている。

● 法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の洗い出しを行い、組織全体として取組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。その際、目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。

対応（平成22年度評価シート（評価単位用）１－２「効率的・効果的な評価の実施及び活用」及び１－３「資源の効率的利用及び充実・高度化」）

コンプライアンス委員会や入札監視委員会等の議事内容について、それらの研究運営会議等への報告を通じて理事長及び理事が詳細を把握できるシステムとしており、これらの情報を得て問題があると認めた場合には、直ちに同会議等を通じて課題解決に向けた指示を発することとしている。

また、法令遵守に関してコンプライアンス委員会、また、契約事務適正化に関しては外部委員からなる契約監視委員会及び入札監視委員会等を設置して、問題点を把握して解決策を講じている。また、監事監査を通して業務監査が行われ監事の意見に対する措置を講じている。

業務運営に関しては、PDCA サイクルの運用で常に改善を図ることとしている。このため、22 年 10 月 22 日に業務運営システム運用規程を改正し、研究所の業務に係るリスクの識別、評価、対応計画の策定と取り組みの推進等を進め、次年度目標の策定等に反映させるサイクルを確立した。初年度である 22 年度は、研究所として優先して対応すべきリスクとして、人材の確保、効果的な研修、事務業務の改善の 3 点を選定し、これらのリスクに対して取り組むべき具体的な対応計画を策定したうえで、年度内の実施状況を点検した。点検結果については 23 年 3 月 10 日の研究所会議で報告して職員に周知し、さらに 23 年度も引き続きリスク対応計画の取り組みを実施することとした。

２－２ 内部統制の充実・強化に向けた、府省評価委員会及び法人における積極的な取組について注視する。**（平成22年度業務実績評価の具体的取組について）**

対応（評価シート（評価単位用）１－２「効率的・効果的な評価の実施及び活用」及び１－３「資源の効率的利用及び充実・高度化」）

平成 22 年 10 月 22 日に業務運営システム運用規程を改正し、研究所の業務に係るリスクの識別、評価、対応計画の策定と取り組みの推進等を進め、次年度目標の策定等に反映させるサイクルを確立した。平成 23 年 2 月 25 日には、外部有識者を含めた本所コンプライアンス推進委員会を開催し、平成 22 年度活動計画の点検を実施すると共に推進状況にかかる点検及び評価について検証を行った。

「７ 関連法人」について

対応（平成22年度評価シート（評価単位用）３－（１）－③の（関連公益法人等に対する業務委託等の妥当性について））

関連公益法人として林業科学技術振興所が該当する。試験研究業務に係る委託については、引き続き一般競争入札とする中で、仕様書の見直し及び公告公示の方法、期間等に工夫をし、より多くの参加者を得られるように継続して努力し、結果、応札数が増加して競争性は高まったが、一部の業務については当該法人の落札するところとなった。なお、林業科学技術振興所は平成 23 年 3 月 31 日をもって解散した。

「９ 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価」について

● 「法人業務に対する国民のニーズを把握して、業務改善を図る取り組みを促すアプローチ」を注視する。
● 「法人における職員の積極的な貢献を促すための取り組み（例えば、法人の姿勢やミッションを職員に徹底する取り組みや能力開発のための取り組み）を促すアプローチ」を注視する。
（以上、「平成 21 年度業務実績評価の具体的取り組み」より）

対応

国民ニーズの把握については、本所情報科等において、電話等により寄せられた外部からの質問や要望事項についてデータベース化して整理している。

（平成22年度評価シート（評価単位用）第１－２の（国民のニーズの把握））

職員の積極的な貢献を促すため、平成 21 年度に引き続き、優れた技術開発、研究業績、社会貢献、業務遂行などを対象として、1 チーム（2 名）、1 グループ（4 名）、1 組織（6 名）に理事長賞を授与し、研究職員については業績評価の内部貢献で評価がランクアップする制度を適応した。

（平成22年度評価シート（評価単位用）第１－２））

職員の能力開発のための取り組みとして、研究職員の留学等及び研修等を実施している。

海外留学については、外国機関及び(独)日本学術振興会費保証による研究員派遣及び在外研究員制度等を活用し、4名の若手研究員を海外研究機関へ派遣した。

また、語学研修については、本所、支所で合計36名（本所9名、北海道6名、東北4名、関西5名、四国3名、九州5名、北海道育種場3名、関西育種場1名）が受講した。これとは別に、国際的な成果の発信を強化するため、本所において国際森林研究機関連合(IUFRO)世界大会等におけるプレゼンテーションの個別指導を希望者13名に対して行い、英語による発表能力の向上に努めた。

学位の取得や資質の向上に向けた取り組みとしては、研究職員のモチベーションを高めるため取得者を全所に通知するとともに学会賞等の受賞者をホームページで公表した。今年度の博士得者は、農学博士5名、学術博士1名、総取得者は341名（平成21年度：330名）となった。これは研究職の73％（同：71％）に該当する。

各種研修や講習については、研究業務の遂行に法律上必要な資格の取得及び研究支援業務の遂行に必要な免許及び資格を取得させるために農林水産省、林野庁、人事院等が主催する各種研修や農林水産技術会議が主催する技術講習会やセミナーなどに職員を積極的に参加させた。また、所内においても中堅研究職員研修・所内短期技術研修等を実施するとともに、引き続き研修や講演時はテレビ会議システムを活用し、支所等の職員が参加しやすい方法をとった。また、研究職員の知的財産権取得に関する啓発のため、講演会、研修会等の案内を「イントラネット掲示板」で3件周知するなど、研修等への意識向上などに関する取り組みも行った。また、男女共同参画の推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みについては、両立支援ガイドブック改訂版の発行、本所と関西支所での一時預り保育室運営、その他の支所等地域組織における育児サポート制度整備など職場環境の整備を行った。

また、家族責任を持つ研究者への研究支援を、昨年度に引き続き実施した。さらに、所内セミナー職員研修、研究所会議などの機会を利用して、男女共同参画意識の啓発やエンカレッジモデルの周知に努めた他、森林総研男女共同参画宣言を発表した。

（平成22年度評価シート（評価単位用）第１－３の（４）職員の資質向上）

平成２２年度評価シート(財務関係指標)の集計表

（大項目）第３　財務内容の改善に関する事項
（１）試験・研究及び林木育種事業

第３-(１)-③

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
③　法人運営における資金の配分状況（人件費、事業費、一般管理費等法人全体の資金配分方針及び実績、関連する業務の状況、予算決定方式等）	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上（120 %以上）	【達成度：140】
a	：十分（90 %以上～ 120 %未満）	【達成度：100】
b	：やや不十分（60 %以上～ 90 %未満）	【達成度： 80】
c	：不十分（30 %以上～ 60 %未満）	【達成度： 40】
d	：要改善（30 %未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回る成果が得られた
a	：効果的な資金の配分は十分であった
b	：〃　やや不十分であった
c	：〃　不十分であった
d	：中期計画に対して達成が大幅に遅れている

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート(財務関係指標)

（大項目）第３　財務内容の改善に関する事項
（２）水源林造成事業等

指　標	①　長期借入金等の着実な償還（コスト縮減、資金の有効活用等適切な業務運営を行いつつ、長期借入金等を確実に償還するための取組）

実施結果：

一般管理費、人件費等業務運営に係る経費の抑制を図りつつ、長期借入金等の償還原資である負担金等を確実に徴収するため、関係道府県及び受益者と連絡を密にした結果、関係道府県及び受益者から、負担金等を全額徴収することができた。

これらの取組の結果、次のように長期借入金等を着実に償還した。

【平成22年度長期借入金償還実績】　（単位:百万円）

勘　定	元　金	支払利息	計
水源林勘定	14,003	4,233	18,236
特定地域整備等勘定	14,373	2,893	17,266
特定地域等整備経理	9,939	1,631	11,570
林道経理	4,433	1,262	5,673
計	28,332	7,126	35,502

【平成22年度債券支払利息実績】（単位:百万円）

支払利息
375
337
238
99
712

注:債券の元金償還は10年満期一括償還であり、平成22年度は償還日未到来。

参考《平成22年度負担金等徴収実績》　（単位:百万円）

勘　定	負担金	賦課金	貸付回収金	計
特定地域整備等勘定	18,656	1,884	43	20,584
特定地域等整備経理	14,012	35	20	14,066
林道経理	4,645	1,849	23	6,517

注:貸付回収金はNTT・A資金に係るもの。

評価結果	s　[a]　b　c　d	ウェイト	1

評価結果の理由：

業務運営に係る経費の抑制を図りつつ、関係道府県及び受益者と連絡を密にし、負担金等の完全な徴収の実施により長期借入金等を確実に償還できたこと、
から「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート（財務関係指標）の集計表

（大項目）第３　財務内容の改善に関する事項
（２）水源林造成事業等

第３-（２）-①

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　長期借入金等の着実な償還（コスト縮減、資金の有効活用等適切な業務運営を行いつつ、長期借入金等を確実に償還するための取組）	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ （%）

【評価の達成区分】

s	：予定以上（120 %以上）	【達成度：140】
a	：十分（90 %以上～ 120 %未満）	【達成度：100】
b	：やや不十分（60 %以上～ 90 %未満）	【達成度： 80】
c	：不十分（30 %以上～ 60 %未満）	【達成度： 40】
d	：要改善（30 %未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回る成果が得られた
a	：中期計画に対して取り組みは十分であった
b	：〃　取り組みはやや不十分であった
c	：〃　取り組みは不十分であった
d	：〃　達成が大幅に遅れている

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（財務関係指標）

（大項目）第３　財務内容の改善に関する事項
（２）水源林造成事業等

指　標	②　業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守（地方組織の廃止を含めた業務体制の整備、電子入札導入等の業務の効率化を進め、適正な運営を行うための取組）

実施結果：

水源林造成事業等における建設工事、測量・建設コンサルタント等業務に係る入札事務については、すべて電子入札により実施するとともに、支出の点検により本部一括契約を推進するなど、業務の効率化を図り予算の適切な執行に努めた。

また、平成 21 年度から行った登録業者の本支店等の地域要件、同種工事の実績要件などの入札参加要件の緩和等を引き続き推進するとともに、平成 22 年度においては、新たに RSS システムを導入したところ、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務に関する 1 者応札については、前年度 14 件から平成 22 年度では 5 件に減少した。

なお、事業の縮小により、入居戸数が過半数を下回っている岩泉惣畑 67（岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑 67-1）の借り上げ宿舎について、契約内容を見直すなど経費の効率化を図った。

このほか、「平成 22 年度業務実績評価の具体的取組について」（平成 23 年 4 月 26 日　政策評価・独立行政法人評価委員会）の関連事項に対する対応状況を別添資料に示した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

上記実施結果のとおり、業務の効率化を進め、予算の適正な執行を図ったこと、
から「ａ」と評定した。

別添資料

独立行政法人の業務の実績に関する評価の視点（平成22年度業務実績評価の具体的取組について）に対する対応状況（森林農地整備センター特記事項）

「１ 政府方針等」について

●当委員会が主務大臣に通知した勧告の方向性のうち、当該年度において取り組むこととされている事項についての評価が、的確に行われているか。

対応

各関係評価単位において記載している。

「２ 財務状況」について

●利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されることが必要な業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないかについて評価が行われているか。

対応等

水源林勘定における利益剰余金は、造林木の販売等に伴う収益であり、次期中期目標期間中における借入金利息及び債券利息に充当するために必要な資金として、全額について農林水産大臣の承認を受け、繰り越すこととしている。

また、特定地域整備等勘定における利益剰余金は、借入金及び債券の支払い利息と負担金等の徴収利息との制度差による利差益が主であり、次期中期目標期間中における負担金等の徴収に要する費用及び長期借入金若しくは債券の償還に要する経費に充当するために必要な資金として、農林水産大臣の承認を受けた金額について繰り越すこととし、当該金額以外の金額を第２期中期目標期間終了時に国庫納付している。

「３ 保有資産の管理・運用等」について

平成 21 年度業務実績評価における指摘事項のフォローアップに際して、法人における以下の取組についての適切性についての評価に、特に留意する。（**平成22年度業務実績評価の具体的取組について**）

●二次評価意見の中で明らかにした利用率が低調な施設等について、勧告の方向性（平成 22 年 11 月 26 日関係府省あて通知）又は「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）で示された廃止、国庫納付、共用化等の方針に沿った法人における取組

対応

森林農地整備センターが保有している実物資産は、事務所、職員宿舎、倉庫がある。

① 事務所については、奈良水源林整備事務所 1 箇所であるが、当該事務所は奈良県内における水源林造成事業の拠点で、老朽化しているものの維持管理も適切に行われ当面使用に耐えられるものであり、民間の貸事務所を賃借するよりも費用対効果面から有利であることから、今後においても有効活用を図ることとしている。なお、他の地域においては事務所を保有していないため民間の貸事務所を適切な規模及び価格で賃借しているところであるが、事業を行う上で必要不可欠

のものである。

② 職員宿舎については、当センターが実施している事業は業務量や実施区域の変動があるなど、全ての宿舎を保有宿舎とすることは合理的でないことから、その大宗は民間の賃貸物件を賃借しているところ（304 戸）であり、その選定にあたっては、国の基準に準じて規則を設け貸与基準（標準世帯(夫婦、子供 2 人)の場合は 60 ㎡程度等）を定め、総務省統計局が全国主要都市毎に取りまとめる「小売物価資料編 民間家賃」の 1 カ月 3.3 ㎡当たりの単価を参考にして、家賃が低廉な物件を優先的に借り上げているところである。

なお、保有宿舎は 16 件であるが、今後の組織再編に伴う業務の承継や事業の縮小に伴い、その取扱いや処分について引き続き検討していくこととしている。

また、入居見込みや借上げ戸数の減の可能性等を把握したうえで経費の効率化を図っており、入居戸数が過半数を下回っているとの指摘のあった岩泉惣畑 67（岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑 67-1）宿舎について、契約内容を見直すなど経費の効率化を図った。

③ 倉庫については福島市のいずみ倉庫 1 箇所を保有し、民間倉庫を賃借するよりも現倉庫を利用する方が経費節約の観点から有利であるとして、平成 22 年度も引き続き有効活用を図ったが、新たな中期目標期間が開始される平成 23 年度以降は、国への返納措置又は売却を検討することとしている。なお、センター本部にあっては、事務室内の文書等の保管スペースが不足していることから、民間の外部倉庫を適切な規模及び価格で借り上げを行い、保存が必要な文書を保管し、業務上随時活用するとともに、情報公開請求への迅速な対応などに努めているところである。

なお、独立行政法人整理合理化計画の策定時において緑資源機構の廃止が予定されていたことから、当時緑資源機構が保有していた全ての固定資産について処分等が計画され、その後の処分等の取組状況については以下のとおり。

整理合理化計画	平成22年度森林総合研究所 (森林農地整備センター)の対応
Ⅰ 各独立行政法人の事務・事業及び組織等について構ずべき措置 2 各独立行政法人について構ずべき措置 (3) 運営の効率化及び自立化 【保有資産の見直し】	
	廃止法の施行により、緑資源機構が保有する資産は、国に承継する資産を除き、研究所に承継された。
・ 奈良水源林整備事務所は、現在の場所に立地する必要性等、建物の老朽化をも考慮しつつ検討する。	・ 奈良水源林整備事務所は、今後の組織再編に伴う業務の承継と併せ、その取扱いを検討中である。
・ 宮ノ森分室は、平成20年度内に売却する。	・ 宮ノ森分室は、平成20年4月に国に承継した。
・ 宿舎のうち、成城のほか5件については、現在の場所に保有する利便性、必要性等も含め検討を行い、職員宿舎第1号(杉並区)ほか7件については事業の縮小に伴い処分の検討を行い、職員宿舎第1号(札幌市)ほか1件については平成19年度内に売却し、熊本ほか1件については平成20年度内に売却する。	・ 宿舎(成城ほか5件)については、今後の組織再編に伴う業務の承継と併せ、その取扱いを検討中である。職員宿舎第1号(杉並区)ほか7件のうち1件については、平成20年4月に一部を国に承継し、その他の物件については、事業の縮小に伴い処分を検討中である。職員宿舎第1号(札幌市)ほか1件については、平成20年3月に売却した。宿舎(熊本ほか1件)については、平成20年4月に国に承

	継した。 なお、その他の物件のうち職員宿舎８号については、一般競争入札を行い売却処分を行い譲渡収入を国庫に納付した。
・　いずみ倉庫については、借り上げとの費用対効果を含め検討する。	・　いずみ倉庫については、平成20年度に実施した当該資産の鑑定評価額を前提として借り上げとの費用対効果に係る分析結果を踏まえ、当面、保有を継続し有効活用することとしたが、新たな中期目標が開始される平成23年度以降は、国への返納措置又は売却を検討することとしている。

● 実施許諾に至っていない特許権等に関する見直し状況が必ずしも明らかでない法人について、特許等の保有の必要性についての検討状況や、検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合の取組状況や進捗状況等を踏まえた法人における特許権等に関する見直し

対応

該当無し

●その他「平成 22 年度業務実績評価の具体的取組について」に記載のない項目

（金融資産）

対応

該当無し

「４ 人件費管理」について

対応

（諸手当について）

国と異なる諸手当はない。

（法定外福利費について：レクリエーション経費の取扱）

国費を財源とするレクリエーション経費については、「独立行政法人のレクリエーション経費について」（平成 20 年 8 月 4 日総務省行政管理局長通知）に基づき支出していない。

（法定外福利費について：レクリエーション経費以外の福利厚生費）

レクリエーション経費以外の福利厚生費については、職員宿舎賃貸借料、法令等に基づく職員の定期健康診断料、労働安全確保のための救急薬品の常備及び蜂毒抗体検査費用に係る経費などがあるが、国民の信頼確保の観点から経費の効率的執行に努めている。

「５ 契約」について

対応

（随意契約の規定を国と同様とすること等について）
公告期間、予定価格の作成の基準については、国と同様の基準を定めており、包括的随意契約条項または公益法人随意契約条項については設定していない。なお、平成 21 年度に、複数年度契約を規程に定めた。

（１者応札・応募の改善に向けた取組）
平成 20 年度業務実績評価における評価委員会の意見「今後においては、一般競争入札等における 1 者応札の割合を減少させるよう努めるなど、引き続き適切な契約の確保に努められたい。」があったが、「森林総合研究所森林農地整備センター入札監視委員会」から「1 者入札が増える傾向から、センターとして 1 者入札の分析をしてはどうか」と提案を受け、センターにおいて、入札辞退者等からのアンケートを含めた要因分析を行い、平成 21 年 5 月から以下の改善策を実施し、入札・契約の適正化及び、入札参加要件の緩和などを図る取組を行っているところである。
① 予定価格 6,000 万円未満の工事及び測量・建設コンサルタント等業務については、全ての等級に属する有資格者を対象とした。
② 登録業者の本支店等の地域要件については、当該県及び隣接県を対象としていたが、整備局管内にまで拡大した。
③ 技術的工夫の余地が少ない工事については、同種工事の実績要件を緩和した。
④ 総合評価方式の技術提案書類については、予定価格 6,000 万円未満の工事の技術提案項目を 2 項目から 1 項目に変更し、予定価格 6,000 万円以上の工事の技術提案項目を 4 項目から 3 項目に変更して簡素化を図った。
⑤ 発注時期の集中による配置予定技術者の不足を回避するため、年度当初に契約ができるよう 2 月に公告し、早期発注に努めた。
⑥ 四半期毎に発表している発注予定情報については、ホームページに掲載するとともに当該事務所において掲示した。
上記改善策に加えて平成 22 年度においては、新たに RSS システムを導入したところ、建設工事、測量・建設コンサルタント等業務に関する 1 者応札については、前年度 14 件から平成 22 年度では 5 件に減少した。

（契約監視委員会の設置）
契約状況の点検・見直しについては、総務省行政管理局からの事務連絡（平成 21 年 11 月 17 日）に基づき、競争性のない随意契約の徹底した見直しと、一般競争入札等の競争性確保を図るため、11 月 30 日、「森林総合研究所契約監視委員会設置運営要領」を制定し、主務大臣が承認した監事及び外部有識者で構成された委員会を設置した。
平成 22 年 2 月 17 日に委員会を開催し、随意契約、一般競争入札の内、1 者応札・応募となった契約について点検、見直しを行うと共に、その結果を踏まえ主務大臣の点検、見直しが行われ、センター独自並びに農林水産省所管他独法共通の指摘があった。
この指摘を踏まえ、1 者応札（平成 20 年度 62 件）については、要因の更なる改善として、公告期間の十分な確保、応札者への周知方法の更なる検討をすることとした。
平成 22 年度での改善状況等については、平成 23 年度において契約監視委員会を開催し審査を受けることとした。

「６ 内部統制」について

２－１ 平成 21 年度業務実績評価における指摘事項のフォローアップに際して、法人における以下の取組についての評価に、特に留意する。また、その評価に当たっては、各法人は、二次評価意見への対応・取組を業務実績報告書等で明らかにし、府省評価委員会はこれを基に評価を行い、府省評価委員会としての見解を明らかにしているかに留意する。（**平成22年度業務実績評価の具体的取組について**）

●法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。

対応

理事長は、森林農地整備センター所長と密接に意思疎通を図りつつ、法人の長として、年度計画の策定、予算の配分措置、研究所会議の開催等を通じ、センター業務全般についても総括し、指示している。また、森林農地整備センターの業務を統括しているセンター所長は、整備センター幹部会等の会議を通じ、センター内の業務全般にわたって把握・指揮すると共に、その状況については、理事長等が出席する理事会、事業運営会議等を通じ報告等を行い、必要な指示を受けている。

また、平成 20 年度に制定した「緑の行動規範」に、整備センターの果たすべきミッションを明記し、イントラネットへの掲載及び「緑の行動規範」携行版を作成し全役職員に配布し周知徹底を図っている。また、このミッションを果たすため定めた中期計画及び年度計画について、幹部会及び整備局長等会議等において周知徹底を図るとともに、イントラネットに掲載している。

●法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因（リスク）の洗い出しを行い、組織全体として取組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。その際、目標・計画の未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。

対応

整備センターにおけるリスク管理として、法令遵守に関しては、整備センターの果たすべきミッションの達成を阻害する要因として、重大なコンプライアンス違反が挙げられことから、組織をあげてコンプライアンスの推進に取り組むこととし、整備センターに設置したセンター所長をトップとする「センターコンプライアンス推進委員会」の下、平成 20 年度に制定した「緑の行動規範」の周知徹底及びコンプライアンスの一層の推進と徹底を図るため、ＰＤＣＡサイクル（P：年度実施計画を審議・承認、D：実施、Ｃ：全職員を対象にコンプライアンス・自己診断を実施し、浸透・定着状況の点検、A：次年度の実施計画策定にあたっての課題を抽出）を実施している。さらに、問題点の把握には、「独立行政法人森林総合研究所公益通報処理規程」を設けて、不正行為を内部からチェックできるシステムも整備している。

また、契約事務適正化に関しては外部委員からなる契約監視委員会及び入札監視委員会を設置して、問題点を把握し解決策を講じている。

さらに、監事監査を通して業務監査が行われ監事の意見に対する措置を講じている。

２－２ 内部統制の充実・強化に向けた、府省評価委員会及び法人における積極的な取組について注視する。（**平成22年度業務実績評価の具体的取組について**）

対応

コンプライアンス推進委員会や入札監視委員会等の議事内容については、整備センター幹部会への報告を通じて、整備センター所長を含む理事及び幹部職員が把握しており、これらの情報を得て問題があると認めた場合には、直ちにこの会議を通じて課題の解決に向けた指示を発することとしている。

「７ 関連法人」について

対応

該当無し

「９ 業務改善のための役職員のイニシアティブ等についての評価」について

● 「法人業務に対する国民のニーズを把握して、業務改善を図る取り組みを促すアプローチ」を注視する。
● 「法人における職員の積極的な貢献を促すための取り組み（例えば、法人の姿勢やミッションを職員に徹底する取り組みや能力開発のための取り組み）を促すアプローチ」を注視する。
（以上、「平成 21 年度業務実績評価の具体的取り組み」より）

対応

水源林造成事業の平成 22 年度の新規契約は、すべての契約について土地所有者等関係者の同意を得て、本年度より本格的に導入した広葉樹等の現地植生を活かした長伐期で、かつ主伐時の伐採面積を縮小、分散化した契約内容で締結した。既契約分については、土地所有者等契約者の意向を踏まえ、長伐期等の施業内容への契約変更を推進した。

また、特定中山間保全整備事業及び農用地総合整備事業においては、関係地方公共団体および受益農家等の事業関係者に対して、前年度事業実施結果、当該年度事業実施計画、および事業実施状況等を説明し、事業の実施内容について理解と協力を得て、着実に事業を実施した。

コンプライアンスの推進については、森林農地整備センターに設置した「センターコンプライアンス推進委員会」の下、PDCA サイクル（P：年度実施計画を審議・承認、D：実施、C：全職員を対象にコンプライアンス・自己診断を実施し、浸透・定着状況の点検、A：次年度の実施計画策定にあたっての課題を抽出）により「緑の行動規範」の周知徹底及びコンプライアンスの一層の推進と徹底を図った。

具体的には、平成 21 年度に全職員を対象に実施したコンプライアンス自己診断の分析結果を踏まえ、平成 22 年度においては、法令遵守、倫理意識の高揚の取り組みを継続する一方、「自由闊達に意見が言える明るく風通しの良い職場づくり」と「地域貢献」を重点課題として、各職場で取り組み課題を自主的に決定し、計画的に取り組んだ。

この結果、年度末に全職員を対象に実施したコンプライアンス・自己診断の結果、規範意識の一層の浸透・定着が確認された。

平成２２年度評価シート(財務関係指標)の集計表

（大項目）第３　財務内容の改善に関する事項
（２）水源林造成事業等

第３-(２)-②

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
②　業務の効率化を反映した予算計画の実行及び遵守（電子入札の実施、支出総点検プロジェクトチームによる支出の点検等により業務の効率化を進めるとともに、入札・契約の適正化を一層推進することにより予算の適切な執行につとめるなどの取組。また、入札の競争性を高める観点から入札参加要件の見直しなどを行うための取組）	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上（120％以上）	【達成度：140】
a	：十分（90％以上～120％未満）	【達成度：100】
b	：やや不十分（60％以上～90％未満）	【達成度：80】
c	：不十分（30％以上～60％未満）	【達成度：40】
d	：要改善（30％未満）	【達成度：0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回る成果が得られた
a	：中期計画に対して取り組みは十分であった
b	：〃　取り組みはやや不十分であった
c	：〃　取り組みは不十分であった
d	：〃　達成が大幅に遅れている

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（財務関係指標）

（大項目）第４　短期借入金の限度額
（２）水源林造成事業等

指　標	法人の短期借入金について（借入に至った場合の理由、使途、金額、金利、返済の状況）

実施結果：

水源林造成事業等（特定地域等整備経理）において、長期借入金の償還（半年賦）とその財源となる負担金の徴収（年賦）の制度差により、期中において一時的に資金不足が生じる見込となったことから、資金繰り資金として短期借入を行った。

なお、この短期借入金は、年度計画限度額（40 億円）の範囲内であり、また、資金の調達に当たっては、競争（引き合い）により、より低利な資金調達に努め、全て年度内に確実に償還を行った（平成 23 年 3 月 1 日全額一括償還済）。

【平成22年度短期借入金借入実績】

（平成22年12月24日借入分）	5億円	金利	0.36%
（平成23年 1月19日借入分）	4億円	金利	0.36%
（平成23年 2月 9日借入分）	3億円	金利	0.28%
計	12億円		

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

長期借入金の償還（半年賦）とその財源となる負担金の徴収（年賦）の制度差による一時的な資金不足に対応するため短期借入を行い、長期借入金の償還を着実に実行しており、借入に至った理由等は適切であった当該短期借入金を年度内に確実に償還したこと、
から「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート(財務関係指標)の集計表

（大項目）第４　短期借入金の限度額
（２）水源林造成事業等

第４-（２）

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
法人の短期借入金について、借入に至った場合の理由、使途、金額、金利、手続き、返済の状況と見込み	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上（120％以上）	【達成度：140】
a	：十分（90％以上～120％未満）	【達成度：100】
b	：やや不十分（60％以上～90％未満）	【達成度： 80】
c	：不十分（30％以上～60％未満）	【達成度： 40】
d	：要改善（30％未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

a	：借入に至った理由等は適切であった	
b	：〃	やや不適切であった
c	：〃	不適切であった

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（財務関係指標）

（大項目）第５　重要な財産の譲渡に関する計画

指　標	計画以外の重要な財産の譲渡

実施結果：

独立行政法人整理合理化計画（平成 19 年 12 月 24 日閣議決定）において、独立行政法人は保有する実物資産の必要性について不断の見直しを実施することとされていることを踏まえ、保有資産のうち、事業の縮小に伴い使用予定のない職員宿舎 8 号（東京都杉並区高井戸西）を、一般競争入札により売却処分し、その譲渡収入 43,000 千円を平成 23 年 3 月 18 日付けで国庫納付を行った。

なお、平成 18 年度及び平成 19 年度に老朽化に伴い使用予定のない施設として売却処分した職員宿舎（高根台宿舎）他 5 物件の譲渡収入 443,413 千円については、通則法の一部改正に伴い平成 23 年 3 月 18 日付けで国庫納付を行った。

（参考）

平成18年度及び平成19年度に売却処分した保有資産の国庫納付額

高根台宿舎	248,760 千円
職員宿舎第7号	40,400 千円
職員宿舎第13号	43,523 千円
職員宿舎第14号	16,000 千円
職員宿舎第15号	32,730 千円
職員宿舎第1号及び第2号	62,000 千円
計	443,413 千円

独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号）の改正（平成 22 年 5 月 28 日）に伴い政府出資等に係る不要財産の譲渡に相当するものとして、保有資産（多摩森林科学園及び千代田試験地の土地売却代等（地方公共団体の道路用地））38,015 千円を平成 23 年 3 月 18 日付けで国庫納付を行った。

なお、平成 17 年度に売却した千代田試験地の土地の簿価超過分 839 千円は平成 18 年 7 月 7 日付けで国庫納付を行った。

（参考）

平成14年度及び平成17年度に売却処分した保有資産の国庫納付額

多摩森林科学園（八王子市）土地	36,927千円	（簿価額　1,637千円、簿価超過額　35,920千円）
千代田試験地（かすみがうら市）土地	1,088千円	（簿価額　1,088千円）
計	38,015千円	

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：

上記実施結果のとおり使用予定の無い保有資産を売却しており、譲渡に至った理由等は適切であったこと、譲渡収入を国庫納付したこと、
から「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート(財務関係指標)の集計表

（大項目）第５　重要な財産の譲渡に関する計画

第５

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
計画以外の重要な財産の譲渡	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上（120％以上）	【達成度：140】
a	：十分（90％以上～120％未満）	【達成度：100】
b	：やや不十分（60％以上～90％未満）	【達成度： 80】
c	：不十分（30％以上～60％未満）	【達成度： 40】
d	：要改善（30％未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

a	：譲渡に至った理由は適切であった	
b	：〃	やや不適切であった
c	：〃	不適切であった

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項
（中項目）１　施設及び設備に関する計画
（小項目）

指　標	①　中期計画に定められている施設及び設備について、当該事業年度における改修・整備前後の業務運営の改善の成果

実施結果：
施設及び設備について、老朽化による業務への影響を考慮する観点から改修の箇所及び内容を選定し、平成 22 年度において、下記の改修工事等必要な整備を計画どおり実施した。
これらの改修により、中期計画に基づく研究分野での取り組みなどをより進展させるよう環境整備を行った。

○　本所研究本館照明設備改修　【68,406 千円】
設置後 32 年を経過し老朽化が著しく漏電や出火の恐れがあるため、照明設備の改修を行い、環境整備を行った。

○　本所研究本館エレベータ改修　【33,794 千円】
設置後 32 年を経過し老朽化が著しく停電や災害時の安全が確保されていないため、エレベータの改修を行い、環境整備を行った。

○　東北育種場人工交雑温室整備【24,976 千円】
気温等が不安定な開花期において安定的かつ計画的に人工交雑を推進できるよう、暖房・自動灌水機能を備えた人工交雑温室を整備し、品種開発の効率化を図った。

○　森林資源ジーンバンク拠点施設整備【123,345 千円】
種子・花粉の保存スペースの拡大を図るとともに、長期保存が困難な樹種の超低温による保存等の研究開発の拠点として森林資源ジーンバンク拠点施設を整備し、我が国唯一の林木のジーンバンクとして機能強化を図った。

○　北海道育種場遺伝子等解析室改修【6,006 千円】
成長・材質の優れた品種の開発等を推進するため、精英樹等の材質育種用試料や DNA 分析用試料の調整や実験を行う遺伝子等解析室を整備し、調査・分析の効率化を図った。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
中期計画に定められている施設設備について、平成 22 年度に予算化した施設の改修を計画どおり実施したこと、
から「a」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項
（中項目）１　施設及び設備に関する計画

第７－１

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　中期計画に定められている施設及び設備について、当該事業年度における改修・整備前後の業務運営の改善の成果	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回る成果が得られた	
a	：中期計画に対して改善の成果は十分であった	
b	：〃	改善の成果はやや不十分であった
c	：〃	改善の成果は不十分であった
d	：〃	達成が大幅に遅れている

評価結果
a

分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート(指標)

（大項目）第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項
（中項目）２　人事に関する計画
（小項目）（１）人員計画
ア　試験・研究及び林木育種事業

指　標	①　業務の効率的、効果的な推進を行うため、職員の重点配置等を行う。平成18年度から平成22年度までの5年間で、平成17年度における額から5%以上の人件費削減が達成できるよう必要な人員削減を行うとともに、適切な要員配置に努める。

年度計画：
業務の効率的、効果的な推進を行うため、職員の重点配置等を行う。
平成 18 年度から平成 22 年度までの 5 年間で、平成 17 年度における額から 5 %以上の人件費削減が達成できるよう必要な人員削減を行うとともに、適切な要員配置に努める。

実施結果
人件費について、独立行政法人においても平成 18 年度以降の 5 年間で、平成 17 年度における額からその 100 分の 5 に相当する額以上を減少させることを基本として、人件費の削減に取り組むことが「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に明記された。
このため、人事に関する計画については、人件費の削減に努めることとし、平成 22 年度の採用を抑制し、職員の退職、他法人への転出等により、平成 22 年度期首の 736 人から 25 人減じ、平成 22 年度期末の実員を 711 人とした。
業務の効率的、効果的な推進を行うため、人員減に見合う適切な人員配置に努めた。
なお、人員配置状況の経年比較を参考資料 5 に示した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
人件費の削減に努めたこと、
人員減に見合う適切な人員配置に努めたこと、
などから「ａ」と評定した。

参考資料5

○　試験・研究及び林木育種事業における人員の配置状況の経年比較（期首／期末）

区分＼年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般職員	総務部門	129 《20》 / 123 《19》	141 (9) / 135 (6)	134 (8) / 127 (8)	131 (8) / 120 (5)	127 (8) / 116 (6)
	企画部門	51 《6》 / 53 《6》	57 (5) / 55 (5)	58 (6) / 53 (5)	56 (5) / 55 (4)	57 (5) / 55 (5)
	育種部門	－ 《66》 / － 《65》	68 (68) / 63 (63)	64 (64) / 60 (60)	62 (62) / 58 (58)	65 (65) / 56 (56)
技術職員		25 《4》 / 24 《4》	27 (4) / 27 (4)	25 (4) / 25 (4)	25 (4) / 25 (4)	18 (0) / 17 (0)
研究職員		448 《49》 / 450 《49》	494 (48) / 484 (45)	483 (46) / 474 (46)	470 (46) / 464 (45)	469 (45) / 467 (46)
〔任期付研究員〕		－ / －	－ / －	〔1〕 / 〔1〕	〔1〕 / 〔1〕〈5〉	〔17〕 / 〔1〕〈19〉
再雇用職員		0.5 《1.5》 / 0.5 《1.5》	0.5 (0) / 0.5 (0)	0 (0) / 0 (0)	0 (0) / 0 (0)	0 (0) / 0 (0)
合　計		653.5 《146.5》 / 650.5 《144.5》	787.5 (134) / 763.5 (123)	764 (128) / 739 (123)	744 (125) / 722 (116)	736 (123) / 711 (113)

（注）　1．期首は各年度の4月1日現在の職員数
　　2．期末は各年度の3月31日現在の職員数
　　3．再雇用（再任用）職員については、週24時間勤務であるため、1人当たり0.5人と換算
　　4．《　》は旧林木育種センター職員で外書、（　）は林木育種センター職員で内書
　　5．〔　〕は任期付研究員を内書、〈　〉は研究開発力強化法による任期付研究員を内書

○　平成22年度森林総合研究所常勤職員総数の状況

期　　首	1，208人（内　森林農地整備センター　472人）
期　　末	1，172人（内　森林農地整備センター　461人）

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項
（中項目）２　人事に関する計画
（小項目）（１）人員計画
イ　水源林造成事業等

指　標	②　職員については、業務運営の簡素化・効率化に沿った適切な配置を行う。また、セクションを超えた人事配置等を実施する。

年度計画：
職員については、業務運営の簡素化・効率化に沿った適切な配置を行う。また、セクションを超えた人事配置等を実施する。

実施結果：
森林農地整備センターの職員配置については、平成 21 年度末をもって農用地総合整備事業等に係る 3 区域（安房南部区域、郡山区域及び阿蘇小国郷区域）の事業が完了したこと等を踏まえ、本部及び出先事務所の係数を減少させるなどの業務実施体制の整備にあわせた配置としたところであり、また、その中で森林業務部門、農用地業務部門及び管理部門のセクションを超えた人事配置を行った。
なお、人員配置状況の経年変化を参考資料 6 に示した

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
水源林造成事業等の職員については、森林農地整備センターの組織に対応した適切な配置を行うとともに、セクションを超えた柔軟な人事配置も行ったこと、
から「a」と評定した

参考資料6

○　水源林造成事業等における人員の配置状況の経年比較（期首／期末）

区分＼年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
水源林造成事業等	737（36）／728（36）	720（36）／698（31）	570《34》／563	519／517	472／461

（注）1. 期首は各年度の4月1日現在の職員数
2. 期末は各年度の3月31日現在の職員数
3. 18年度及び19年度は旧緑資源機構の職員数、20、21、22年度は森林農地整備センターの職員数
4.（　）は旧海外農業開発事業の職員で内書、《　》は平成20年4月に(独)国際農林水産業研究センターに承継された職員で外書

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項
（中項目）２　人事に関する計画
（小項目）（２）人材の確保

指　標	③　人件費についての削減目標に配慮しつつ、研究推進に必要な優れた人材を確保するよう任期付研究職員の採用を行う。

年度計画：
人件費についての削減目標に配慮しつつ、研究推進に必要な優れた人材を確保するよう任期付研究職員の採用を行う。

実施結果：
人件費５％削減を達成するため、新規採用の抑制を行った。また、研究開発力強化法を踏まえ、人件費５％削減の対象外である任期付研究員を 15 人採用し、人材の確保に努めた。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
研究開発力強化法による任期付研究員を採用したこと、
から「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項
（中項目）２　人事に関する計画

第７－２

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　業務の効率的、効果的な推進を行うため、職員の重点配置等を行う。平成18年度から平成22年度までの5年間で、平成17年度における額から5%以上の人件費削減が達成できるよう必要な人員削減を行うとともに、適切な要員配置に努める。	a	100	1
②　職員については､業務運営の簡素化・効率化に沿った適切な配置を行う。また、セクションを超えた人事配置等を実施する。	a	100	1
③　人件費についての削減目標に配慮しつつ、研究推進に必要な優れた人材を確保するよう任期付研究職員の採用を行う。	a	100	1

（ 指標数：３ 、ウェイトの合計③：３ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{300}{3} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成 (120%以上)	【達成度：140】
a	：概ね達成 (90%以上～120%未満)	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分 (60%以上～90%未満)	【達成度： 80】
c	：達成は不十分 (30%以上～60%未満)	【達成度： 40】
d	：未達成 (30%未満)	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回る成果が得られた	
a	：中期計画に対して改善の成果は十分であった	
b	：〃	改善の成果はやや不十分であった
c	：〃	改善の成果は不十分であった
d	：〃	達成が大幅に遅れている

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項
（中項目）３　環境対策・安全管理の推進
（小項目）

指　標	①　放射線障害予防規定等に基づき、環境対策と安全管理を推進する。「エネルギーの使用の合理化に関する法律」及び「森林総合研究所温室効果ガス排出削減実施計画」に基づき、省エネルギー対策に努める。また、省エネルギー・省資源・廃棄物削減にかかる年度目標（数値目標）を設定し、PDCAサイクルを活かした、評価、改善策の検討等を行うことにより、更なる環境負荷の低減に努める。環境配慮等に関する国民の理解を深めるために、研究及び事業活動に係る環境報告書を作成・公表する。老朽設備の更新、改修により効率的な運転を図るとともに、省エネ型照明器具の導入箇所を増やすなど、省エネを図る。薬品の適正使用・適正管理を推進するため、薬品取扱に関する講演会を開催し、事故・災害・環境汚染の予防策の更なる強化を図る。

年度計画：
放射線障害予防規定等に基づき、環境対策と安全管理を推進する。
「エネルギーの使用の合理化に関する法律」及び「森林総合研究所温室効果ガス排出削減実施計画」に基づき、省エネルギー対策に努める。また、省エネルギー・省資源・廃棄物削減にかかる年度目標（数値目標）を設定し PDCA サイクルを活かした、評価、改善策の検討等を行うことにより、更なる環境負荷の低減に努める。
環境配慮等に関する国民の理解を深めるために、研究及び事業活動に係る環境報告書を作成・公表する。
老朽設備の更新、改修により効率的な運転を図るとともに、省エネ型照明器具の導入箇所を増やすなど、省エネを図る。
薬品の適正使用・適正管理を推進するとともに、事故・災害・環境汚染の予防策の更なる強化を図る。

実施結果：
放射線障害予防については、放射線業務従事者に対し必要な教育訓練を行った。

環境対策については、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」および「森林総合研究所温室効果ガス排出削減実施計画」に基づき、省エネルギーの推進に努めた。また、省エネルギー・省資源・廃棄物削減にかかる年度目標（数値目標）を設定し、更なる環境負荷の低減に努めた。
平成 21 年度の森林総合研究所の環境対策について、「環境報告書 2010」において公表した。

施設関係については、研究本館のエレベータ 1 台と照明器具をそれぞれ省エネルギー型へ更新して省エネルギーの推進を図った。また、イントラネットや諸会議等で定期的に省エネに関する情報提供及び協力依頼を行った。さらに、21 年度に引き続き壁面緑化の試験的実施と効果の検証を行うとともに、冷房運転の時間短縮による省エネルギーの推進に努めたほか、暖房運転ついても運転時間を短縮して省エネルギー・節電に努めた。
物品調達にあたっては、環境物品エコ製品の積極的な調達を平成 13 年度から継続して行っている。
安全管理については、安全衛生担当者等の各種研修及び講習の受講、業務に必要な免許並びに資格取得の促進に努めるとともに、設備・機械等の点検、作業環境の快適化及び耐震対策を図り、安全な職場環境の形成に努めた。なお、耐震対策を講じたことで、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災においては、被害を最小限に止めることができた。
薬品管理については、PRTR 法に基づいた化学物質の年間取扱量の把握や毒物及び劇物取締法

に基づく毒物劇物量の管理を行うとともに、危険物貯蔵所の施設・設備の保全に努め、職員が安全・適正に利用できるよう管理運営に努めた。さらに薬品の適正使用・適正管理を推進するため、他の研究機関で毒物の不適切な管理や紛失が公表された際に、全所的に一斉点検を実施した。
　また、安全衛生委員会の下に化学薬品対策部会を設置し、各研究室で自己チェックしたうえで、化学対策部会が職場巡視を行い、必要な指導・助言等を行うとともに、外部講師を招き、化学薬品に関する講演会を実施し、化学薬品に対する安全への意識の徹底を図った。

　森林農地整備センターにおいて、平成 21 年度の環境対策について「環境報告書 2010」としてとりまとめ公表した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
　放射線障害の予防に努めたこと、
　エレベータにインバータを設置するなどして省エネルギーの推進を図ったこと、
　平成 21 事業年度分に係る環境報告書を作成し、ホームページへ公表したこと、
などから「a」と評定した。

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項
（中項目）３　環境対策・安全管理の推進
（小項目）

指　標	②　森林農地整備センターにおける安全衛生に係る取り組みを実施する。

年度計画：
森林農地整備センターにおける安全衛生に係る取り組みを実施する。

実施結果：
森林農地整備センターにおける安全衛生に係る取り組みとして、以下のとおり実施した。

① 安全の確保の観点から、産業医（非常勤）及び衛生管理者等による職場内巡視を行い、災害時における避難ルートや設置している什器等の安全確認を行った。
　また、現場業務の安全面に一層配慮する観点から、有害動植物対策の一環としての蜂災害対策として、応急器具・防蜂網等の配布、蜂アレルギー健診等の徹底を図るとともに、現場事務所に備え付けている保護具等について、損傷等の不具合が無いか点検を行った。
　さらに、水源林造成事業の現場においては、打合せ会議等を通じ造林者に対して安全管理に関する指導等を行うとともに、農用地総合整備事業等の現場においては、労働災害防止のための安全パトロールを行い、適切な工事施工、施工機械の事故防止等について確認・点検を行った。

② 健康の確保については、職員の健康管理の徹底及び健康診断結果に対する適切な対処に資するため、産業医（非常勤）による年 8 回の健康相談室を活用した。
　また、中央労働災害防止協会が主催する「メンタルヘルス指針に基づく管理監督者セミナー」（平成 23 年 1 月 25 日開催）に職員 2 名を参加させるとともに、心の健康保持のためのメンタルヘルス対策を各職場において適切に取り組むよう周知を図った。

③ 「全国安全週間」（7 月 1 ～ 7 日）及び「全国労働衛生週間」（10 月 1 ～ 7 日）の期間中、職場内へのポスター掲示及びイントラネットへの記事掲載により労働安全衛生の徹底を図るとともに、救命講習の受講などを行った。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
上記実施結果のとおり、必要な保護具等の備え付け、職員の健康管理に資するための産業医の活用及びメンタルヘルス対策の周知など安全衛生対策を推進したこと、
から「a」評定とした。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項
（中項目）３　環境対策・安全管理の推進

第７－３

具体的指標	評価結果 達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　放射線障害予防規定等に基づき、環境対策と安全管理を推進する。「エネルギーの使用の合理化に関する法律」及び「森林総合研究所温室効果ガス排出削減実施計画」に基づき、省エネルギー対策に努める。また、省エネルギー・省資源・廃棄物削減にかかる年度目標（数値目標）を設定し、PDCAサイクルを活かした、評価、改善策の検討等を行うことにより、更なる環境負荷の低減に努める。環境配慮等に関する国民の理解を深めるために、研究及び事業活動に係る環境報告書を作成・公表する。老朽設備の更新、改修により効率的な運転を図るとともに、省エネ型照明器具の導入箇所を増やすなど、省エネを図る。薬品の適正使用・適正管理を推進するため、薬品取扱に関する講演会を開催し、事故・災害・環境汚染の予防策の更なる強化を図る。	a	100	1
②　森林農地整備センターにおける安全衛生に係る取り組みを実施する。	a	100	1

（ 指標数：２ 、ウェイトの合計③：２ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\} \text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{200}{2} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回る成果が得られた
a	：中期計画に対して改善の成果は十分であった
b	：〃　改善の成果はやや不十分であった
c	：〃　改善の成果は不十分であった
d	：〃　達成が大幅に遅れている

評価結果
a
分科会評価区分
a

平成２２年度評価シート（指標）

（大項目）第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項
（中項目）４　情報の公開と保護
（小項目）

指　標	①　文書資料の電子管理による情報公開の迅速な対応に努める。個人情報の保護に関して、職員への更なる周知・啓発を図るとともに、情報の公開と保護について、適正な処理に努める。

年度計画：
文書資料の電子管理による情報公開の迅速な対応に努める。
個人情報の保護に関して、職員への更なる周知・啓発を図るとともに、情報の公開と保護について、適正な処理に努める。

実施結果：
法人文書の管理及び情報公開ファイル管理簿のデータ等について電子化による管理に努めるとともに、新たな文書管理の電子化に向けての検討を行った。独立行政法人国立公文書館が主催する公文書管理に関する研修会に参加して文書管理に対する認識を深めた。

情報管理の適正化等について認識を深めるため、個人情報保護等に関する研修会に担当者を参加させた。電子計算機、複写機の廃棄処理時に個人情報データが外部に流出しないよう処理するよう関係課と打ち合わせ、適切な処理を講じた。さらに平成 23 年 1 月に全役職員（非常勤職員を含む）へコンプライアンス・ハンドブックを配布し、その中で「適切な情報管理」を設け周知、啓発を行った。また、平成 22 年 10 月に制定した情報セキュリティポリシーに則り、翌年 3 月には役職員に対する教育・研修を実施した。

評価結果	s	[a]	b	c	d	ウェイト	1

評価結果の理由：
情報セキュリティに取り組み、個人情報の保護について職員への啓発を図るなど、情報の適正な取扱の確保に努めたことなどから「ａ」と評定した。

平成２２年度評価シート(指標)の集計表

（大項目）第７　その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項
（中項目）４　情報の公開と保護

第７－４

具体的指標	評価結果		
	達成区分	達成度①	ｳｪｲﾄ②
①　文書資料の電子管理による情報公開の迅速な対応に努める。個人情報の保護に関して、職員への更なる周知・啓発を図るとともに、情報の公開と保護について、適正な処理に努める。	a	100	1

（ 指標数：１ 、ウェイトの合計③：１ ）

達成度の計算：$\frac{\{(\text{指標の達成度①}) \times (\text{同ウェイト②})\}\text{の合計}}{\text{ウェイトの合計③}} = \frac{100}{1} = 100.0$ (%)

【評価の達成区分】

s	：予定以上達成（120%以上）	【達成度：140】
a	：概ね達成（90%以上～120%未満）	【達成度：100】
b	：達成はやや不十分（60%以上～90%未満）	【達成度： 80】
c	：達成は不十分（30%以上～60%未満）	【達成度： 40】
d	：未達成（30%未満）	【達成度： 0】

【分科会評価区分】

s	：中期計画を大幅に上回る成果が得られた	
a	：中期計画に対して改善の成果は十分であった	
b	：〃	改善の成果はやや不十分であった
c	：〃	改善の成果は不十分であった
d	：〃	達成が大幅に遅れている

評価結果
a
分科会評価区分
a